

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備
施策	① 戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立	
対応する 主な課題	<p>①園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、市場へは計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位標準化や生産施設の整備等が必要である。</p> <p>②畜産については、県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するとともに、食肉等を安定的に供給するための体制の整備を図る必要がある。</p> <p>③水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少に加え、日台漁業取決め、日中漁業協定に伴う外国漁船との競合及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。</p> <p>⑥持続的に林業生産活動を行うためには、自然環境と調和した森林の利用区分が必要である。特に、やんばるの豊かな森林資源は、木炭やオガ粉等としての用途に加え、公共事業における木製防風工等の土木用材として需要が高まっている。一方、生態系保全の観点から、自然環境に配慮した林業生産活動が課題となっている。</p>	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備				
1 園芸作物ブランド産地の育成 （農林水産部園芸振興課）	63,884	概ね順調	市町村等の連携により、糸満市のきゅうりが拠点産地認定となった。 今帰仁村のすいか等、園芸品目産地に対する技術支援を9地区実施した。 本部町のキク等に対する機械整備3地区、南部広域（八重瀬町・糸満市）のピーマン産地に対する実証ほ設置1地区を実施した。	県 市町村 農協等
2 災害に強い栽培施設の整備・高機能型栽培施設の導入推進 （農林水産部園芸振興課）	361,727	大幅遅れ	定時・定量・定品質な農産物を供給する産地を形成し、農家の経営安定を図るための栽培施設（強化型パイプハウス、平張施設）を10地区、5.0ha整備した。 今後は、事業を導入した施設の単収と産地全体の平均単収を比較し、5%以上となることを目指していく。	県 市町村 農協等
○野菜の生産振興				
3 野菜産地の育成強化 （農林水産部園芸振興課）	132,463	概ね順調	施設等整備については、ゴーヤー等を対象とした災害に強い施設の整備に関する取組へ補助し、実績値5地区となった。 実証展示ほ設置等推進事業については、かぼちゃ等を対象にした産地力強化に関する取組へ補助し、実績4地区となった。 技術支援については、ゴーヤー産地にて実施し、実績4地区となった。	県 市町村 農協等
○花きの生産振興				
4 花き産地の育成強化 （農林水産部園芸振興課）	174,365	順調	キク、トルコギキョウ生産技術向上のための実証展示ほの設置を支援した。 施設等整備については、沖縄振興特別推進交付金の災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業により、強化型ハウス等の整備を行った。	県 市町村 農協等
5 花きの消費拡大 （農林水産部園芸振興課）	600	未着手	第35回「沖縄の花まつり」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止となった。 また、小中学生を対象にしたフラワーアレンジメント教室についても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実施できなかった。	県 関係団体
○果樹の生産振興				
6 マンゴー生産振興対策 （農林水産部園芸振興課）	16,559	順調	マンゴーにおけるおきなわブランド確立のため、栽培施設内環境制御装置の整備支援を行った。 また、実証展示ほ設置等により産地育成の支援を行った。	県 市町村 農協等
7 その他果樹生産振興対策 （農林水産部園芸振興課）	14,696	順調	温州みかんの高品質果実生産に向けた栽培試験を行っている。また、パイナップル及びびスターフルーツの販促資材開発、市場調査を実施した。 ピタヤ新品種の栽培性及びシークワサーの樹勢低下対策実証ほ等を設置した。	県
8 生食用パイナップル生産振興対策 （農林水産部園芸振興課）	21,204	順調	産地協議会を有する市町村に優良種苗増殖の委託5件及び農研センターにおいて高品質果実の生産に向けた研究開発を実施した。 種苗は40,000本増殖し今後配布する予定となっている。	県 市町村

○鳥獣被害の防止対策					
9	鳥獣被害防止総合対策事業 (農林水産部営農支援課)	93,294	順調	生産者や狩猟者等で構成される協議会が主体となり、銃器・箱わな・捕獲箱を用いてカラス、イノシシ等の捕獲活動を行うとともに、有害捕獲個体を買取りし、カラス等の捕獲活動を広域的に実施した。 また、イノシシ、カラス等被害防止施設の整備を実施した。	協議会 (市町村等)
○畜産の生産拡大・品質向上					
10	肉用牛群改良基地育成事業 (農林水産部畜産課)	61,215	順調	種雄牛の選抜は、3頭の現場後代検定を実施し、その中から肉用牛改良協議会において1頭を選抜した。広域後代検定牛を3頭選定した。	県
11	畜産農家支援整備事業 (農林水産部畜産課)	38,992	順調	畜産クラスター協議会が作成する畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体(農家)に対し、収益力・生産基盤の強化に必要な施設整備等に要する経費の一部を補助する。また、事業実施主体である畜産クラスター協議会に対し、円滑な事業実施に向けた指導を行う。	県
12	自給飼料の生産利用・拡大 (農林水産部畜産課)	5,315	順調	飼料自給率の向上を図るため、農場へ優良種苗を供給した。また、各地域において自給粗飼料に関する調査、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで現地検討会や巡回指導等を実施した。	県
13	種豚改良供給対策 (農林水産部畜産課)	75,521	概ね順調	産肉能力検定や優良種豚導入により種豚および系統豚等の生産を行った。 凍結精液を活用した沖縄アグー豚の保存体制の整備に取り組んだ。	県
14	沖縄離島型畜産活性化事業 (農林水産部畜産課)	61,114	順調	繰越していた建築工事が完了し、事業主体が行う賃貸式集合畜舎の建築工事費について補助した。	県 市町村等
○自然環境に配慮した林業の推進					
15	林業構造改善事業 (農林水産部森林管理課)	99,066	順調	令和3年度は、1回の事業説明会を行った(林業普及指導職員総合研修等)。 また、東村有銘地区における特用林産振興施設等の整備について適切な指導・補助を行った。	県 市町村
16	特用林産推進事業 (農林水産部森林管理課)	18,730	概ね順調	生産振興に向けた取り組みとしては、生産者に対して特用林産物生産量調査及び菌床しいたけ等の生産技術指導を行った。 消費拡大に向けた取り組みとしては、県産きのこ普及PRイベント等を通して県産きのこの認知度向上に取り組んだ。	県 市町村
17	やんばる型森林業の推進 (農林水産部森林管理課)	0	順調	県営林1箇所において、環境に配慮した森林施業(小面積択伐)を実施した。 また、市町村と連携した取組を継続していくため、環境調査手法に関する教材を作成した。	県 市町村
○沖縄型つくり育てる漁業の推進					
18	養殖業の振興 (農林水産部水産課)	70,303	順調	養殖及び放流用種苗を生産し、漁業者等の要望数を全数配付した。併せて、早期種苗量産技術の開発と循環飼育システムを利用した生産コスト削減に取り組んだ。 魚類または甲殻類養殖生産者を対象にした指導会議(1回)を開催し、全養殖経営体(56経営体)に対して養殖衛生等について指導した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
			H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)		
1	園芸品目の生産量 (野菜)	54,000トン (22年)	58,511.0トン	55,645.0トン	52,387.0トン	52,387.0トン R1	52,387.0トン R1	92,900トン	未達成	
	園芸品目の生産量 (花き)	331,000千本 (22年)	292,492.0千本	275,901.0千本	264,702.0千本	264,702.0千本 R1	264,702.0千本 R1	499,000千本	未達成	
	園芸品目の生産量 (果樹)	15,800トン (22年度)	16,420.8トン	13,864.6トン	13,006.1トン	13,006.1トン R1	13,006.1トン R1	20,500トン	未達成	
	担当部課名	農林水産部園芸振興課								
状況説明	園芸品目の生産量については、栽培期間における気象災害の発生や担い手の減少等により、目標値の達成は困難な状況である。									
2	拠点産地数	94産地 (23年度)	116.0産地	119.0産地	122.0産地	122.0産地	123.0産地	150産地	未達成	
	担当部課名	農林水産部園芸振興課、糖業農産課、畜産課、森林管理課、水産課								
	状況説明	高齢化や担い手対策の問題解決又は拠点産地の認定に向けて、ワーキングチーム会議等において推薦産地の情報収集及び推薦の挙がった産地への打診や調整を行いつつ、産地の合意形成を図る取組を進めたが園芸部門における新規拠点産地を認定することができなかった。								
	担当部課名	農林水産部畜産課								
3	家畜頭数	162,157頭 (22年)	142,853頭	140,079頭	142,709頭	140,506頭	140,506頭 R2年	155,885頭	未達成	
	担当部課名	農林水産部畜産課								
	状況説明	農家戸数が減少し、目標値の達成は困難な状況である。								
	担当部課名	農林水産部森林管理課								
4	特用林産物生産量	1,204トン (22年)	1,295.0トン	1,242.0トン	1,399.0トン	1,388.0トン	1,388.0トン R2年	1,770トン	未達成	
	担当部課名	農林水産部森林管理課								
	状況説明	県産きのこ類は、生産施設の整備等により生産量を増加させてきたが、しいたけやアラゲキクラゲの生産に適した資材（おが粉）の安定供給や県外産きのこ類との競合による消費拡大に課題があり、計画量達成は遅れている状況である。								
	担当部課名	農林水産部水産課								
5	海面養殖業生産量	9,677トン (22年)	20,842トン	23,579トン	17,976トン	25,552トン	25,552トン R2年	33,938トン	未達成	
	担当部課名	農林水産部水産課								
	状況説明	成果指標の海面養殖生産量は増加傾向であるが、年により増減があり令和3年の目標値達成は難しい見込みである。								
	担当部課名	農林水産部水産課								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備

- ・園芸作物ブランド産地の育成については、事業効果の検証については、複数年の栽培シーズンを通した考察が必要であり、時間を要することから、年度内の実施が困難である。事業主体が市町村でない場合においても市町村を経由した手続きを取ることで、産地全体で共通認識を持って課題解決に努めるようになった。一方で、各種書類の申請作業が複雑になり、やりとりに時間を要するようになった。
- ・災害に強い栽培施設の整備・高機能型栽培施設の導入推進については、農業研究センターと連携して環境制御設備に係る効果検証に取り組んでおり、効果が検証された環境制御設備等について、引き続き関係機関への周知及び普及を図る。

○野菜の生産振興

- ・野菜産地の育成強化については、事業効果の検証については、複数の栽培シーズンを通した考察が必要であり、時間を要することから、年度内の実施が困難である。市町村のマンパワー不足から事業実施に至らないケースがある。

○花きの生産振興

- ・花き産地の育成強化については、施設等整備について、沖縄振興特別推進交付金の「災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業」によって整備が図られているが、事業の円滑な推進のため、関係機関の連携強化が必要である。
- ・花きの消費拡大については、県産花きの消費啓発活動等の周知が、十分図られていない。

○果樹の生産振興

- ・マンゴー生産振興対策については、沖縄振興特別推進交付金事業を活用し、施設等整備を図られているが、事業の円滑な推進のため、関係機関の連携強化が必要である。
- ・その他果樹生産振興対策については、優良品種の生産を強化する。新栽培技術等の開発及び実証展示ほ設置、委託事業を活用し、効果的に生産力の底上げを図る。
- ・生食用パイナップル生産振興対策については、新品種の登録が進み、周知が図られているが、種苗増殖の原資となる母茎が不足している。

○鳥獣被害の防止対策

- ・鳥獣被害防止総合対策事業については、平成26年度から北部地区において、カラスによる農作物への被害軽減を図ることを目的に広域協議会を設立し、市町村、JA及び猟友会が連携して広域一斉追い払い活動を実施した結果、カラスの個体数抑制や追い払い効果により、農作物への被害は軽減されている。北部地区において、シロガシラの被害報告が増えてきており、生息状況や被害状況が十分に把握されていない。

○畜産の生産拡大・品質向上

- ・肉用牛群改良基地育成事業については、肉用牛改良協議会において肉用牛の改良方針等に基づき、関係機関と連携して実施する。肉用牛の改良は種雄牛造成と繁殖雌牛群の整備の継続実施が重要である。種雄牛においては産肉能力検定の実施、育種価データの活用など効率的かつ組織的に実施して産肉能力評価のスピードアップと正確度の向上を図り、県内畜産農家は優秀な繁殖雌牛の確保を図るため、関係機関と連携して取組の継続が沖縄県の肉用牛振興に欠かせない。
- ・畜産農家支援整備事業については、畜産クラスター協議会が事業実施計画の作成を開始する時期が全体的に遅い。
- ・自給飼料の生産利用・拡大については、飼料自給率向上のため、本取組では草地面積の拡大ではなく、既存の草地における生産性(単収等)の向上を重点的に指導及び普及を行っている。今後も生産性を向上させるため、地域毎の栽培管理による改善余地を調査検討し、効率的な普及方法等を検討する必要がある。
- ・種豚改良供給対策については、改良を円滑に行うため、家畜改良センターにおいて飼養衛生管理基準遵守を徹底し、疾病の侵入蔓延防止に努める必要がある。県外から優良な種豚の遺伝子を導入することで効率的な改良が可能になる。

○自然環境に配慮した林業の推進

- ・林業構造改善事業については、事業計画の策定に当たっては、森林林業に関する専門的な知識や技術に加え、事業経営についての能力が必要となるため、事業実施主体や関係市町村に対して十分な指導が求められる。
- ・特用林産推進事業については、栽培に適した一定品質の資材(おが粉)の安定供給に課題がある。
- ・やんばる型森林業の推進については、環境に配慮した森林施業のため、継続した取組が必要である。

○沖縄型つくり育てる漁業の推進

- ・養殖業の振興については、ヒレジャコの採卵が制御できず、安定的な種苗生産及び配付ができていない。ヤイトハタの早期採卵が不安定なため、早期種苗の量産体制が確立されていない。施設の老朽化が著しく、生産業務に支障をきたしている。

外部環境の分析

○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備

- ・園芸作物ブランド産地の育成については、補助事業の要望は多いが、生産者負担が大きいことから、計画規模の縮小や事業実施に至らないケースも多い。
- ・災害に強い栽培施設の整備・高機能型栽培施設の導入推進については、近年の生産資材等の高騰により、より低コストな耐候性園芸施設の開発が求められている。台風による潮の飛散で施設の劣化が進みやすい状況にあることから、既存耐候性園芸施設の補強や改修に対する支援について要望がある。

○野菜の生産振興

- ・野菜産地の育成強化については、補助事業の要望は多いが、生産者負担が大きいことから、計画規模の縮小や事業実施に至らないケースも多い。

○花きの生産振興

・花き産地の育成強化については、近年、冠婚葬祭等生活様式の変化によるキク類を中心とした花き類の需要低下に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による業務用需要の減や価格の低迷が見られる。

・花きの消費拡大については、県産切り花の出荷は県外比率が高く、また、県民の花き消費は全国と比べて少ない。近年、冠婚葬祭等生活様式の変化によるキク類を中心とした花き類の需要低下に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による業務用需要の減や価格の低迷が見られる。

○果樹の生産振興

・マンゴー生産振興対策については、燃油価格高騰に伴い、他産地における加温期間や設定温度が調整されることで、県産の出荷時期と重なることが想定され、さらなる産地間競争が懸念される。温暖化による果実品質への影響が懸念される。

・その他果樹生産振興対策については、柑橘類においては、生産農家の高齢化等により生産が不安定になっている。その他果樹においては、出荷量が少ないことから認知度不足となっている。

・生食用パイナップル生産振興対策については、種苗法改正に伴い、R3年に県育成品種利用条件が制定され、県内の生産農家は利用条件を遵守することで、自己の栽培に用いるための増殖の許諾が不要となった。一方、生産現場における同条件の周知が課題となっている。

○鳥獣被害の防止対策

・鳥獣被害防止総合対策事業については、カラスについては、県、市町村、JA及び猟友会と連携し、捕獲技術の向上を図るとともに、北部地区のシロガシラについては生息状況や被害状況の実態が把握されていないことから情報収集を行い、引き続き捕獲体制の強化及び被害防止対策の向上を図る必要がある。

○畜産の生産拡大・品質向上

・肉用牛群改良基地育成事業については、5年に1度実施される全国和牛能力共進会での出品と上位入賞が、県内の繁殖雌牛群の能力向上に効果的である。上位入賞は優秀な産地として県内子牛市場価格がさらに向上するという波及効果がある。子牛市場価格の高騰により、種雄牛造成に必要な牛（種雄牛候補、肥育牛候補）の買い上げに苦慮している。新型コロナの蔓延やウクライナ侵攻などの世界情勢の変化により、種雄牛造成に用いる資材（飼料原油）の高騰に苦慮している。

・畜産農家支援整備事業については、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動停滞による、家畜セリや畜産物価格の下振れリスクは引き続き想定される。

・自給飼料の生産利用・拡大については、原油価格高騰等の影響により、輸入粗飼料価格が堅調に推移している。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、農家訪問の積極的に行うことが困難となっている。

・種豚改良供給対策については、本島地域での豚熱ワクチン接種により、種豚の移動が制限されたため、離島の養豚農家は県外から種豚を導入せざるを得なくなり、輸送コストが負担となっている。国内での豚熱感染拡大により、県外からの種豚導入が困難となっている。

・沖縄離島型畜産活性化事業については、離島地域は、高齢化により農家戸数が減少傾向にある。

○自然環境に配慮した林業の推進

・林業構造改善事業については、本県における林業生産活動は、やんばる地域が世界自然遺産登録される等、自然環境との調和が他県に比べ強く求められるため、県産材の安定的な供給が課題であり、事業の採択に当たっては、綿密な調査及び調整が必要である。

・特用林産推進事業については、県内のきのこ消費量は、全国平均と比べ低い状況である。県外産のきのこ類との競合があり、価格競争が生じている。新型コロナウイルスの影響により、ホテルや飲食店等の外食産業との取引中止等の影響が出ている。

・やんばる型森林業の推進については、環境に配慮した森林施業に対する市町村等の理解を深めていく必要がある。

○沖縄型つくり育てる漁業の推進

・養殖業の振興については、シラヒゲウニ、シャコガイ類の陸上養殖に取り組む漁家や、スギ養殖の新規参入者が増えており、要望数の増加がみこまれる。シラヒゲウニ、シャコガイ類の大型種苗の配付を求められている新型コロナの影響で種苗要望の大口キャンセルが出るなど、計画的な生産体制に支障をきたしている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・園芸品目の生産量（野菜・花き・果樹）については、自然災害により生産量に大きな影響を受けやすく、不安定な農業経営環境において農業従事者及び後継者の確保が難しくなっている。

・拠点産地数については、新規拠点産地の候補地は複数上がっているが、産地との調整に時間がかかる。また、拠点産地認定に積極的な市町村においては、複数の品目を有しており産地調整や申請書類の作成において人手の不足がみられる。

・家畜頭数については、農家の高齢化に伴う廃業、飼料価格の高騰又は農場周辺の住環境の変化に伴う環境問題への対応等によって農家戸数が減少するとともに、令和2年1月の県内での豚熱の発生によって、飼養頭数の増加が困難となった。

・特用林産物生産量については、施設整備や新規生産者が増えたことで全体的な生産量は増加したが、栽培に適した一定品質の資材（おが粉）の安定供給に課題があること、県民の生鮮きのこ消費量が全国平均と比べて低い状況であること、県外産きのこ類との競合があること等が未達成の要因にあげられる。また、新型コロナウイルスの影響による外食産業への出荷停止等も影響している。

・海面養殖業生産量については、養殖生産量は、殆どがモズクである。モズク養殖は、高水温や日照不足などが生産量に大きく影響することから育成不良は環境要因によるところが大きい。加えて漁業者の高齢化や人材不足等の影響が加味されている状況である。

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備

・園芸作物ブランド産地の育成については、補助事業については市町村、出荷団体に対し説明会を開催し、事業実施に向けた体制整備を行う。また園芸作物のブランド産地の育成に向けて、市町村、出荷団体、普及機関等との連携を強化し、拠点産地の育成を支援する必要がある。さらに関係機関で一体となった取組を行っていくため、事業効果や課題などを青果物ブランド会議や技術連絡会議等において共有する。
 ・災害に強い栽培施設の整備・高機能型栽培施設の導入推進については、市町村（産地協議会）、出荷団体、農業研究センター等の関係機関と連携し、園芸産地における台風等自然災害の被害軽減を図る沖縄型耐候性園芸施設及び効果が検証された環境制御設備等の導入を支援する。さらに園芸産地の生産供給体制の維持安定化を図るために、既存耐候性園芸施設の補強改修について支援する。

○野菜の生産振興

・野菜産地の育成強化については、計画的な生産、出荷体制を強化するため、さらに生産者や出荷団体、市町村、県が連携し、産地の育成を支援する。また、それらの連携体制を強化するため、事業効果や課題などを青果物ブランド会議等において共有する。

○花きの生産振興

・花き産地の育成強化については、冬春期キクの責任産地として定時定量定品質な花き供給産地を育成するため、本事業を活用し、栽培実証ほの設置を支援していく。また、花き生産流通対策会議を開催し、改善点をフィードバックしていく。
 さらに、トルコギキョウ等新規有望品目について、市場性の高い品種導入及び栽培実証展示ほの設置を支援していく。
 ・花きの消費拡大については、市町村、出荷団体、花屋等の生産から消費までの関係機関と連携し、県産花きの展示などを継続的に実施し、県民が花きに触れあえる機会を増やし、花きの地産地消を推進する。

○果樹の生産振興

・マンゴー生産振興対策については、産地の課題を整理し、市町村や関係機関等へ新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら実施できる活動内容等の情報提供を行う。また市町村や普及機関等の関係機関と連携し、補助事業で施設等の導入を支援する。さらに連携体制を強化するため、産地の課題等を青果物ブランド会議等において共有する。
 ・その他果樹生産振興対策については、産地の課題解決や優良品種の普及生産拡大を図る。さらに優良品種の認知度向上に向け、販売PR等に取り組む。加えて、既存優良品目の高品質果実生産及び安定生産、新規有望品目の生産拡大等に向け栽培技術の確立に取り組む。
 ・生食用パイナップル生産振興対策については、各産地や農業研究センターとの情報交換を密に行い、効率よく母室等の配布を行えるように情報の把握と共有を図る。また各普及機関に県育成品種利用条件の遵守内容について情報提供を行う。

○鳥獣被害の防止対策

・鳥獣被害防止総合対策事業については、鳥獣による農作物等への被害軽減を図るため、カラスについては、北部地区協議会において取組を展開し、銃器及び捕獲箱での捕獲を実施する。また、北部地区のシロガシラの生息状況や被害状況については聞き取り調査による情報収集を行い、県、市町村、JA等関係機関で情報共有を図ることにより、被害実態に応じた効果的な捕獲体制又は被害防止対策を図る。

○畜産の生産拡大・品質向上

・肉用牛群改良基地育成事業については、沖縄県種雄牛の利活用促進のために、「魅力ある肉用牛産地」の形成に向けた取組を進め、農家及び購買者への周知を図る。また第12回全国和牛能力共進会沖縄県協議会を中心に出品牛の選定に向けた取組を関係機関と連携を図り強化推進する必要がある。さらにビッグデータの解析及び受精卵等の最新技術の活用により、種雄牛と繁殖雌牛群の更新を進め、効率的な検定牛の生産方法の構築を進める。
 ・畜産農家支援整備事業については、畜産クラスター協議会が早期に事業実施計画の作成に取り組むよう、年間スケジュールを前倒しする。
 ・自給飼料の生産利用・拡大については、生産性（単収等）を向上させるための栽培管理技術について、巡回指導、パンフレット配布等を実施を継続し、農家への定着を図る。また県職員が新たな知識を付けるために関係機関と連携して勉強会等の開催を検討し、効果的な指導、普及活動が出来る態勢を構築する。
 ・種豚改良供給対策については、離島の養豚農家が、県外から種豚を導入する際の輸送経費を支援する。さらに改良を効率的に進めるため、県外から優良種豚の精液導入を検討する。
 ・沖縄離島型畜産活性化事業については、賃貸式集合畜舎を活用している農家に対し、地域の関係機関と協力し、増頭に向けた飼養管理技術の指導及び規模拡大に向けた事業の活用を促すことで、自立した担い手を育成し、地域の肉用牛振興を図る。

○自然環境に配慮した林業の推進

・林業構造改善事業については、市町村及び林業関係者等に対しては、今後も事業説明会等を開催し、林業構造改善事業の内容について詳細な説明を行い、事業内容の周知の徹底を図る。また、適時に新規要望調査を実施し、要望の挙がった市町村に対しては、事業採択や事業計画書の作成に当たっての指導を強化し、事業の推進を図る。
 ・特用林産物生産事業については、県産きのこ類の安定生産に向け、生産者や試験研究機関等と情報交換を行い連携を図るとともに、新規生産者等に対して生産指導を行う。また県産きのこ類の消費拡大に向け、「沖縄きのこ」ロゴマーク等を活用した普及PR、販売促進イベント、食育木育活動に取り組む。
 ・やんばる型森林業の推進については、引き続き環境に配慮した森林林業を推進していく。

○沖縄型つくり育てる漁業の推進

・養殖業の振興については、引き続き、加温飼育によるヒレジャコの親貝養成に取り組む、早期採卵や種苗量産技術の開発等を行う。さらにヤイトハタの安定的な採卵を目指し、循環飼育システムによる親魚養成を引き続き行う。また新施設での生産体制を早急に整えることで、シラヒゲウニ、シャコガイ類の種苗量産体制を構築する。

【成果指標】

・園芸品目の生産量（野菜・花き・果樹）については、園芸品目の生産量については、栽培期間における気象災害の発生や担い手の減少等により、目標値の達成は困難な状況である。
 ・拠点産地数については、関係機関との連携を強化し、産地の情報収集や啓発に力を入れ、拠点産地の認定によるおきなわブランドの確立を進めていく。
 ・家畜頭数については、生産基盤や経営安定対策を強化するとともに、優良種畜の導入によって生産性の向上を図り、家畜頭数の増頭に取り組む。またCSF（豚熱）、ASF（アフリカ豚熱）及び高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の侵入防止及びまん延防止対策の強化に取り組むとともに、飼養衛生管理基準の遵守について更なる徹底を図る。
 ・特用林産物生産量については、県産きのこ類の安定生産に向け、生産者や関係機関との情報共有や新規生産者等へ生産指導を行うとともに、県産きのこ類の消費拡大を図るため、「沖縄きのこ」ロゴマーク等を活用した普及PR、販売促進活動、食育・木育活動に取り組む。
 ・海面養殖業生産量については、水産海洋技術センターで実施しているモズク養殖技術指導や高水温期も生産できる「モズク高耐性株」の研究の実施。あわせて、沖縄県栽培漁業センターからモズク培養種の配付を行うことで、モズクの安定生産と生産量増大に向けて取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備
施策	② 安定品目の生産供給体制の強化	
対応する 主な課題	<p>①園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、市場へは計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要である。</p> <p>②畜産については、県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するとともに、食肉等を安定的に供給するための体制の整備を図る必要がある。</p> <p>③水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少に加え、日台漁業取決め、日中漁業協定に伴う外国漁船との競合及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。</p> <p>④台風や干ばつ等の自然災害の常襲地帯にある本県において、さとうきびは栽培農家数で約8割、畑における栽培面積で約5割を占める基幹作物であり、国産糖製造事業者も含め、地域経済上極めて重要な役割を担っている。特に、遠隔離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、その安定的な生産は極めて重要である。</p> <p>⑤パインアップルは、台風等の自然災害にも比較的強く、土地利用型作物として北部、八重山地域で栽培されているが、生産農家の高齢化や機械化の遅れなどから生産量が減少している。このため、担い手の育成確保と農作業受委託組織の育成などに取り組む必要がある。</p>	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○持続的糖業の発展				
1 さとうきび生産対策 (農林水産部糖業農産課)	143,513	概ね順調	ハーベスタ・株出管理機等高性能農業機械の共同利用にかかる計画を実施した15地区に対して導入経費を助成した(補助率:20%)。種苗管理センターから原原種を購入し、それを元に原種ほ4,405aの設置を委託した。また、種苗に関する展示ほ35aを設置した。	県 市町村 農地所有適 格法人 農協 さとうきび 生産組合等
○パインアップルの生産振興				
2 加工用パインアップル振興対策 (農林水産部園芸振興課)	5,839	順調	市町村において協議会活動への補助金を交付し、産地協議会の開催、栽培講習会及び栽培技術実証展示ほの設置並びに優良種苗の増殖を実施した。	県 市町村 農協
○県産紅茶のブランド化に向けた取組				
3 沖縄産紅茶のブランド化 (農林水産部糖業農産課)	4,405	順調	農家へ栽培技術指導や実証展示ほ設置等を行い、技術普及に取り組んだ。長距離茶葉輸送技術の開発に向けて試験研究を実施した。また、関係者会議を開催し、体制整備に向けての協議を行った。	県 農協等
○酪農の生産振興				
4 家畜導入事業資金供給事業 (農林水産部畜産課)	9,840	概ね順調	県外導入牛(北海道)57頭の購入費用および県内自家育成牛88頭の育成に係る経費に対して助成を行った。	県 県酪

○水産業の収益性向上					
5	水産資源の持続的な利活用 （農林水産部水産課）	6,253	順調	県内10市場にてアカジン・マクブ等の漁獲状況を調査した。また外部委託により、資源管理に関する一般県民の認識について、アンケート調査を実施するとともに、資源管理の取組みの周知を図るため、専用WEBページを制作し、ポスター配布や釣り専門誌への掲載とあわせて効率的な広報活動を実施した。	県
6	放流技術開発 （農林水産部水産課）	2,263	やや遅れ	大型ハタ類の放流用種苗生産技術を開発し、量産した種苗の一部を野外放流実験に供することで、放流対象魚としての適性を評価する。	県
7	サンゴ礁生態系保全・再生のための取組 （農林水産部水産課）	5,832	やや遅れ	環境・生態系を保全する取組として、藻場・サンゴ礁での有害生物（オニヒトデやウニ）の除去やサンゴの植え付け、種苗放流、海洋汚染等の原因となる漂流・漂着物・堆積物の処理等を行った。	県 活動組織
8	漁業秩序の維持 （農林水産部水産課）	82,978	概ね順調	漁業取締船「はやて」を中心とした漁業取締り、漁業無線局と各漁船との無線通信（業務委託）、日台漁業取決め等の見直し要請（副知事対応）等を行った。	県
9	漁業者の安全操業確保 （農林水産部水産課）	175,365	順調	漁業者の安全操業の確保を目的とし、遭難時の迅速な通報体制の整備で、広域通信が可能な無線機の設置に対する補助を行った（無線機）。また福徳岡ノ場噴火による軽石の影響を低減し、漁船の航行・操業の安全確保するこし器等の設置に対する補助を行う（こし器等）。	県 漁協
10	パラオEEZにおける本県まぐろはえ縄漁船の操業継続のための取組 （農林水産部水産課）	183	やや遅れ	漁業協議に係る漁業団体の支援等を行った。また、駐日パラオ共和国大使館を訪問し、アデルバイ臨時代理大使に、ウィップス大統領あての知事書簡を手交するとともに、パラオ政府に対し、MOUの締結を改めて提案した。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 さとうきびの生産量	82.0万トン (22年度)	76.8万トン	71.8万トン	67.6万トン	81.4万トン	81.5万トン	85.1万トン	未達成
担当部課名	農林水産部糖業農産課							
状況説明	令和3/4年度のさとうきび生産量は、植付面積が伸び悩んだことや、一部地域において生育旺盛期の台風襲来で計画値を達成することができなかった。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 園芸品目の生産量（野菜）	54,000トン (22年)	58,511.0トン	55,645.0トン	52,387.0トン	52,387.0トン R1	52,387.0トン R1	92,900トン	
園芸品目の生産量（花き）	331,000千本 (22年)	292,492.0千本	275,901.0千本	264,702.0千本	264,702.0千本 R1	264,702.0千本 R1	499,000千本	未達成
園芸品目の生産量（果樹）	15,800トン (22年度)	16,420.8トン	13,864.6トン	13,006.1トン	13,006.1トン R1	13,006.1トン R1	20,500トン	未達成
担当部課名	農林水産部園芸振興課							
状況説明	園芸品目の生産量については、栽培期間における気象災害の発生や担い手の減少等により、目標値の達成は困難な状況である。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
3 家畜頭数	162,157頭 (22年)	142,853頭	140,079頭	142,709頭	140,506頭	140,506頭 R2年	155,885頭	
担当部課名	農林水産部畜産課							
状況説明	農家戸数が減少し、目標値の達成は困難な状況である。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	40.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、成果は遅れている
--------	--------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

【主な取組】

内部要因の分析

○持続的糖業の発展

・さとうきび生産対策については、多品目と同様に高齢化が進んでいることから、重労働である収穫や植付作業の委託（機械利用）への要望が高くなっている。植付作業の委託の際、植付用種苗を含めた植付への要望が高くなっている。

○パインアップルの生産振興

・加工用パインアップル振興対策については、市町村、JA等と課題解決に向けた事業を実施するための連携が必要となっている。

○県産紅茶のブランド化に向けた取組

・沖縄産紅茶のブランド化については、市町村や出荷団体等の関係機関と加工施設整備に向けた意見の集約化が必要である。生産農家によって栽培技術のばらつきがある。

○酪農の生産振興

・家畜導入事業資金供給事業については、高齢化に伴う離農等により、飼養頭数は減少傾向で推移している。

○水産業の収益性向上

・水産資源の持続的な利活用については、R4年度は、遊漁者も含めた形での資源管理策の導入に向けて調整を進めることとしており、これまでと調整の対象者が異なる。そのため、資源管理策の導入のプロセスにおいては、周知方法も含め、これまで以上に注意して準備を行う必要がある。

・放流技術開発については、コンクリート水槽や機械設備等の老朽化が激しく、生産可能な種苗数に限りがある。中間育成期の共食い行動で大量減耗が生じ、予定の数量を確保できなかった。

・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、藻場やサンゴ礁は多くの水産生物が棲息する場所であり、漁業者にとっては貴重な漁場でもあるが、活動に参加する漁業者は一部に留まっているほか、漁具の漂着物や堆積物等もなくなる状況である。

・漁業秩序の維持については、漁業取締り監督の取組は、硫黄島から南北大東島及び与那国島までを含む広大な海域で行っているが、取締船は1隻のみであるため、十分な取締りができない。

・漁業者の安全操業確保については、広域通信が可能な無線機の設置に対する補助の要望の把握漏れがないように、要望調査を周知する。

・パラオEEZにおける本県まぐろはえ縄漁船の操業継続のための取組については、パラオEEZで操業継続出来ることになったが、操業可能な水域の面積はこれまでより大幅に狭められており、漁獲状況の推移を見守る必要がある。

外部環境の分析

○持続的糖業の発展

・さとうきび生産対策については、令和3年度は運動する国庫事業（さとうきび農業機械等導入支援事業）の事業採択数が減少したことから、事業計画を下回った事業実施となった。品種構成の適正化が進んできているが、偏りの大きい地域がある。

○パインアップルの生産振興

・加工用パインアップル振興対策については、生産農家の高齢化、規模縮小、離農の増加に伴い、加工原料用果実の生産量が減少している。

○県産紅茶のブランド化に向けた取組

・沖縄産紅茶のブランド化については、農家の高齢化と担い手不足が深刻である。国産紅茶品評会において、県産紅茶が上位入賞し、知名度と技術が向上している。県産紅茶は、各生産者毎の小規模生産であり、大量生産できる紅茶加工施設がない。加工施設の老朽化が進み、修繕費が増大傾向にある。新型コロナウイルス感染症による新茶イベント等が減少し、需要が低くなっている。

○酪農の生産振興

・家畜導入事業資金供給事業については、新型コロナウイルスの影響による生乳の需給バランスの不安定化、近年の気温上昇により、特に夏場の生乳確保が課題である。

○水産業の収益性向上

・水産資源の持続的な利活用については、R3年度にアカジンマクブの資源管理導入に向けて漁業団体との調整を進めた結果、資源管理策導入に賛同する地域が増加し、R4年4月より沖縄本島全域と久米島などの周辺離島において体長制限の取組が拡大することとなった。一方、これまでの漁業団体との調整において、遊漁者へのルール適用を求める意見が多く出されている他、これまでの調査から遊漁者によって相当量の漁獲がなされていることも明らかとなっている。

・放流技術開発については、冷凍生餌や配合飼料の高騰に加え、新型コロナウイルス感染症の影響によって養殖用種苗の要望数減少が続いた。天然漁獲が低迷するシラヒゲウニの養殖需要が高まっており種苗要望数が増加した。水産防疫における獣医師の積極活用が消費安全局より通知された。

・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、県民の環境保全に対する関心はあるものの、赤土や生活排水の流入やプラスチックゴミの流出による環境汚染は続いている状況である。

・漁業秩序の維持については、尖閣諸島周辺においては、中国公船による、本県漁船の追尾行為等が増加しており、トラブルが危惧される。密漁防止の対策が、漁業団体や関係市町村から求められている。

・漁業者の安全操業確保については、新たな無線機設置要望者への継続措置を検討する。尖閣周辺海域で、中国公船による本県所属漁船の追尾が常態化している。福徳岡ノ場噴火による軽石の漂流漂着の影響が深刻化した。

・パラオEEZにおける本県まぐろはえ縄漁船の操業継続のための取組については、新型コロナの影響により、パラオへの訪問が困難である。パラオ側では、パラオ国家保護区設置法の改正が議論されており、沖縄漁船の操業に影響を及ぼす可能性がある。

【成果指標】

未達成の成果指標の要因分析

・さとうきびの生産量については、収穫面積の減少や台風の襲来に加え、特に近年単収が伸び悩んでいる多回数の株出栽培において、高齢化・後継者不足により栽培管理が疎かになっていることから生産量が減少傾向にある。

上記の要因により計画値を達成出来なかったと考えられる。

・園芸品目の生産量（野菜・花き・果樹）については、自然災害により生産量に大きな影響を受けやすく、不安定な農業経営環境において農業従事者及び後継者の確保が難しくなっている。

・家畜頭数については、農家の高齢化に伴う廃業、飼料価格の高騰又は農場周辺の住環境の変化に伴う環境問題への対応等によって農家戸数が減少するとともに、令和2年1月の県内での豚熱の発生によって、飼養頭数の増加が困難となった。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○持続的糖業の発展

・さとうきび生産対策については、各地区さとうきび増産プロジェクト会議等関係機関が情報を共有する場で、地域の合意及び効率的計画的な高性能農業機械導入について協議する。またさとうきびにかかる地域毎の会議において、収穫機械化により生じた課題を協議し、具体的対策（株出管理展示ほ設置等）の実施により、生産性の維持向上を目指す。さらに奨励品種の採用及び改廃を進め、新品種等の導入をさらに促進する。

○パイナップルの生産振興

・加工用パイナップル振興対策については、事業実施主体となる市町村等と事業実施について連携を図り、事業の実施を通して課題解決に向けて取り組む。

○県産紅茶のブランド化に向けた取組

・沖縄産紅茶のブランド化については、紅茶の普及に向けて、技術指導や講演会、視察等を実施して生産者の資質向上に取り組む。また、加工施設の整備に向けて、会議等を通して継続して支援する。

○酪農の生産振興

・家畜導入事業資金供給事業については、生乳の安定供給を行うため、関係団体と連携を図り、生乳生産量確保に向けた取り決めを行う。

○水産業の収益性向上

・水産資源の持続的な利活用については、R4年度は、これまでに明らかになった問題点（外部環境の変化）を踏まえ、漁業者以外の資源利用者も含めた形での資源管理策の導入に向けて調整等を進める。

・放流技術開発については、親魚や中間育成魚の栄養要求に応じて、安価な県産原料を使った最適な組成のモイストペレットを製作する。放流用魚類種苗の需要に対して、ハタ類種苗への代替や新規要望を提案する。また現在実施されるシラヒゲウニ放流の実態調査を通して、課題の抽出と現状分析を行い、効果的放流手法の検証を行う。加えて、海面生質の主な疾病である単生虫症に対して駆虫剤の効能試験を実施し、ハタ類中間育成における有効性を検証する。

・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、県民を広く巻き込んだ取り組みのため、引き続き、事業内容の周知を図り、地域の子供たちや団体、企業やNPO職員等の参画を目指す。

・漁業秩序の維持については、漁業取締監督の取組については、海上保安庁、沖縄県警、漁業団体と連携し、漁業取締船「はやて」による取締活動を課題に応じて、重点的に行っていく。また日台漁業取決め及び日中漁業協定の影響緩和に向けた情報収集要請活動等を継続して実施していく。

・漁業者の安全操業確保については、漁業者の安全操業を確保するため、無線機及びこし器等（R3年度実施分のみ）の設置要望調査を周知徹底し、各漁協毎の要望内容を早急に取りまとめる。

・パラオEEZにおける本県まぐろはえ縄漁船の操業継続のための取組については、水産業の技術交流、人材交流以外に、環境、観光、教育分野等と連携し、幅広く友好関係を築くための取組を行う。

[成果指標]

・さとうきびの生産量については、さとうきび増産計画及び沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、引き続き、さとうきびの生産振興を図るため、生産基盤の整備をはじめ、機械化の促進、土づくり、病害虫防除、優良品種の育成・普及等諸施策を総合的に推進し、生産性及び品質の向上を図る。

・園芸品目の生産量（野菜・花き・果樹）については、園芸品目の生産量については、栽培期間における気象災害の発生や担い手の減少等により、目標値の達成は困難な状況である。

・家畜頭数については、生産基盤や経営安定対策を強化するとともに、優良種畜の導入によって生産性の向上を図り、家畜頭数の増頭に取り組む。またCSF（豚熱）、ASF（アフリカ豚熱）及び高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の侵入防止及びまん延防止対策の強化に取り組むとともに、飼養衛生管理基準の遵守について更なる徹底を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化
施策	① 物流体制の整備及び輸送コストの低減対策の推進	
対応する主な課題	① 県産農林水産物の流通については、本県が首都圏等大消費地から遠方に位置し、また離島も多く抱えていることから、輸送に係るコスト及び時間は他県と比較して負担が大きい。また、流通過程における鮮度保持等が課題となっているため、卸売市場機能の強化が必要である。	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○流通条件不利性の解消					
1	農林水産物流通条件不利性解消事業 (農林水産部流通・加工推進課)	2,550,000	順調	県産農林水産物を県外出荷する出荷団体の輸送費の一部を補助した。	県
○生鮮食品の品質の保持					
2	中央卸売市場活性化事業 (農林水産部流通・加工推進課)	7,695	順調	改修計画に基づく施設整備に向け、その整備手法について、民間資金等活用の実現可能性を調査研究する。	県
3	卸売市場対策事業費 (農林水産部流通・加工推進課)	133,761	順調	県中央卸売市場における取引の円滑化及び活性化を図るため、中央卸売市場精算株式会社が買受人に代わって卸売業者に一時立替払いを行うために必要な資金の貸付を行い、当該資金を原資として、約44億円(R03)の立替払いを行った。 また、運営指導については、条例及び規則の規定に基づき、適宜、助言等を行った。	県
4	県産農産物品質改善に向けた出荷モデル構築事業 (農林水産部流通・加工推進課)	8,351	順調	県産マンゴーの首都圏市場における流通実態調査を行い、3年間の傾向を比較した。 品質改善策の検証では、流通施設の換気や定温管理による品質改善効果の検証を行った。 航空便に代わる輸送手段確保に向け、船舶輸送の実用性を検証した。 ほ場出荷から市場流通までの品質改善に有効なマニュアルを作成した。	県
○水産物流通基盤の整備					
5	新市場開設に向けた取組 (農林水産部水産課)	5,063	概ね順調	糸満漁港で開設予定の高度衛生管理型市場の運営シミュレーションを実施した。その資料は、市場開設時の運営方針に役立てた。また、円滑な衛生管理体制の構築を目指し、新市場の荷捌工程に関する映像化業務を委託し、卸し業者等に情報提供をし、市場開設準備の資料となった。	県 市町村 漁協等
6	水産関係施設整備対策 (農林水産部水産課)	251,083	順調	事業実施主体の要望に添った施設整備に向けた事業計画作成の支援及び施設整備に対する補助を行った。	県 市町村 漁協等

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	
1	県中央卸売市場の取扱量	青果: 74,428トン 花き: 64,677千本 (19年)	青果: 57,559トン 花き: 43,414千本	青果: 55,574トン 花き: 39,579千本	青果: 51,223トン 花き: 37,015千本	青果: 47,442トン 花き: 33,682千本	青果: 47,442トン 花き: 33,682千本 R2年	青果: 66,683トン 花き: 59,680千本	未達成
	担当部課名	農林水産部流通・加工推進課							
	状況説明	卸売市場の取扱実績は減少傾向にあり、令和3年度は、目標値を下回っている。							
2	食肉加工施設における処理頭数	1,548頭/日 (22年度)	1,396頭/日	1,430頭/日	1,358頭/日	1,328頭/日	1,328.0頭/ 日 R2年	1,912頭/日	未達成
	担当部課名	農林水産部畜産課							
	状況説明	処理頭数が減少している中、特定家畜伝染病である豚熱の影響があり、計画達成は厳しい状況である。							
3	水産卸売市場の取扱量	14,228トン (22年)	14,665トン	15,387トン	13,587トン	14,958トン	14,958トン R2年	15,157トン	78.6%
	担当部課名	農林水産部水産課							
	状況説明	令和3年度は、海底火山噴火に伴う軽石の漂流・漂着等の自然環境等の影響や水産資源の減少等による不漁、および県外船水揚げ量の減少のため目標値の達成は難しい状況である。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	83.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○流通条件不利性の解消

・農林水産物流通条件不利性解消事業については、補助事業者が補助を受ける傍らで自らも輸送コスト低減に努めることにより、最終的に補助金を活用せずとも県外出荷が定着するような「自走化」が図られるよう、意識付けや啓発を推進していく必要がある。

○生鮮食品の品質の保持

・中央卸売市場活性化事業については、冷蔵配送センター運用協議会と連携し、施設運用を推進していく。改修計画等に基づき、市場機能の強化を図っていく。
・県産農産物品質改善に向けた出荷モデル構築事業については、適期防除に取り組む生産者は限られている為、調査数量の確保が難しい。温度管理に比べ、湿度管理に対する意識は低い。首都圏市場に対する情報発信不足により、産地の信頼が低下し、市場取引に影響している。出荷地区別で首都圏市場に対する取引状況が異なる。

○水産物流通基盤の整備

・新市場開設に向けた取組については、市場管理や衛生管理に関連した機器機材等の整備が必要であるが、使用側と管理者との十分な意思疎通をし、本施設の用途にあった機材の選定を行う必要がある。開設者や卸売業者、買受人といった関係者との調整会議にて、整備主体や財源、補助事業の活用等に関する調整の継続が必要となっている。
・水産関係施設整備対策については、漁協や市町村においては、毎年度実施する事業でないことから、整備計画策定の調整に時間を要している。整備計画採択の要件となっている、上位計画の策定、更新に時間を要している。

外部環境の分析

○流通条件不利性の解消

・農林水産物流通条件不利性解消事業については、新型コロナウイルス感染症対策に伴う人の移動の制限に伴う航空物流機能の低下は、これまでの県外出荷モデルを再検討する機会となり、補助事業者が自立的に船舶輸送を基本とする県外出荷モデルの取組が段階的に進められている。

○生鮮食品の品質の保持

・中央卸売市場活性化事業については、消費者ニーズ及び農水産物流通チャネルの多様化等、社会経済環境の変化を背景に、卸売市場の取扱実績が減少傾向である。生産者及び実需者を中心に、食の安全安心の確保、消費者ニーズの多様化から卸売市場におけるコールドチェーンシステムの確立や加工需要への対応が求められている。
・卸売市場対策事業費については、近年の消費者ニーズの多様化、農林水産物流通チャネルの多様化など社会経済環境の変化を背景に、卸売市場取扱量が減少傾向にある。
・県産農産物品質改善に向けた出荷モデル構築事業については、新型コロナウイルス感染拡大による航空便の減便により、輸送環境が不安定。調査後半は台風の影響を受け、船舶輸送試験においては数量や品質確保が難しい中での調査となった。

○水産物流通基盤の整備

・新市場開設に向けた取組については、県漁連の市場移転と移転後の荷さばき施設撤去が明確となったが、補助事業採択に向けて必要となる関係団体との協議がコロナ禍の影響を受けている。
・水産関係施設整備対策については、自然災害や新型コロナウイルス感染症等の社会情勢変化の影響により、工事作業員の確保や、資材入手が困難となることがある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・県中央卸売市場の取扱量については、卸売市場をめぐり、生鮮食料品等の品質管理の向上を図る取り組みを行っているが、社会構造の変化に伴う消費者ニーズの多様化、流通構造の変革などから、市場外流通が増加しており、取扱量は減少傾向にある。
・食肉加工施設における処理頭数については、近年の畜産農家の高齢化や住環境の変化に伴い畜産農家戸数が減少している中、R2年の豚熱の県内発生によって豚の生産頭数が停滞していることから、食肉加工施設における処理頭数は減少し、計画達成は難しい状況である。
・水産卸売市場の取扱量については、水産資源の減少や漁場の変化等、県外船による水揚量の減少で市場取扱量は微減傾向である。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○流通条件不利性の解消

・農林水産物流通条件不利性解消事業については、補助事業者に対し、令和3年度が最終事業年度であることを周知徹底し、新型コロナウイルス感染症対策に伴い補助事業者自ら船舶輸送を基本とする県外出荷モデルのあり方を試行検討したことを奨励し、自定化に向けた県外出荷モデルの一つとして普及促進していく。

○生鮮食品の品質の保持

・中央卸売市場活性化事業については、市場関係事業者と意見交換等を行いながら、市場活性化に向け、施設整備等の機能強化に向けた取組を進めていく。

・卸売市場対策事業費については、近年の取引量を踏まえつつ、市場の取引が円滑に行われるよう、貸付金制度の内容を検討しつつ、市場の活性化を図っていく。引き続き、改正卸売市場に対応した、条例、規則に基づき、運営指導及び運営状況の確認を行う。

・県産農産物品質改善に向けた出荷モデル構築事業については、適期防除や残渣除去による品質保持の有効性と事業で作成した出荷輸送マニュアルを出荷団体の指導員、県普及員を通して生産者に向けて情報発信し、品質向上を図る。また消費市場に対して情報発信の強化によるブランド力向上を図る。

○水産物流通基盤の整備

・新市場開設に向けた取組については、引き続き関係者と情報共有をし、糸満漁港への高度衛生管理型荷捌施設の機能充実化を着実に進めると共に、市場関連施設の整備を推進してゆく。さらに泊漁港を利活用する生産者や流通団体、行政機関等による調整会議を開催すること等により、泊漁港再整備に向けた課題や課題解決に向けた役割分担等の整理を図る。

・水産関係施設整備対策については、事業計画のヒアリングを前倒しする等により、調整期間を確保する。加えて、上位計画担当者との定期的な確認により、県市町村漁協の3者間での円滑な情報共有を図る。

[成果指標]

・県中央卸売市場の取扱量については、今後、平成29年度に策定された沖縄県中央卸売市場経営展望、令和元年度に実施した中央卸売市場機能のあり方に関する調査事業の報告書及び令和2年度に同報告書を参考に策定した施設改修を含めた経営戦略に即して、市場関係業者との意見交換等を進め、市場活性化策を検討する必要がある。

・食肉加工施設における処理頭数については、豚熱発生農家の再開に向けた経営支援などの取組を強化するとともに、昨年同様、本島全域でのワクチン接種による発生予防を図る。さらに引き続き、生産基盤の強化や生産性向上等のための施策を推進することによって家畜の飼養頭数増加につなげ、処理頭数の目標達成に向け取り組む。

・水産卸売市場の取扱量については、高度衛生管理型荷捌施設をはじめとする漁業関連施設等の整備を行い水産物流通拠点を形成することで、水産物の付加価値を高め、県外船等の水揚げを誘致し安定した水揚量を確保する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化
施策	② 農林水産物の戦略的な販路拡大	
対応する主な課題	②県産農林水産物の販売については、県外・海外への販路拡大のため、機能性や先端技術を生かした新商品開発とともに、プロモーション強化やマッチングなどの取組が必要である。特に、国内外の消費者・市場に信頼される商品として販売・ブランド化を展開していくには、独自の市場分析力を強化し、マーケティング戦略に基づく取組が課題である。 ④県産農林水産物の消費拡大に向けて、県外市場への販路拡大と併せ地産地消を推進する必要がある、特に観光産業と連携した取組の強化が大きな課題である。	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○県内外市場への販路開拓				
1 県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通・加工推進課)	33,613	順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」審査会及び結果発表と期間限定の販売会を実施した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別支援と研修会を実施した。	県
2 おきなわブランドに関する情報発信 (農林水産部流通・加工推進課)	26,236	順調	沖縄県産農林水産物に関するウェブを活用したPR活動により「おきなわブランド」の情報発信強化を図った。	県
3 沖縄県農林水産物海外販路拡大支援 (農林水産部流通・加工推進課)	25,012	順調	海外市場における県産農林水産物の輸出体制構築を目指し、海外バイヤーと生産者とのマッチング・商談や海外でのプロモーション活動等を実施し、海外市場における県産農林水産物の販路拡大に取り組んだ。	県
4 県産水産物の販路拡大に向けた取組 (農林水産部水産課)	0	順調	アジア経済戦略課や海外事務所等と情報交換や海外販売促進事業実施等の連携を図った。また、輸出証明書発行機関として登録している輸出証明書の発行、輸出時の問題事例や輸出関係支援事業等の情報発信を行った。	県
○地産地消等による消費拡大				
5 地産地消の推進 (農林水産部流通・加工推進課)	26,236	順調	おきなわ花と食のフェスティバルについては、コロナの影響により2021は延期し4～5月にオンライン開催、2022は開催中止となった。学校給食等における県産食材利用促進モデル事業において、学校栄養教諭に対して、農産物の情報発信を行い、給食での県産農林水産物の消費拡大に取り組んだ。	県
6 地産地消に取り組む飲食店等の拡大 (農林水産部流通・加工推進課)	26,236	順調	「おきなわ食材の店」の新規登録募集を行い、新たに43店舗を登録した。既登録店舗の閉店等による登録取消もあり、登録店舗数は令和3年10月時点で327店舗となった。	県
7 水産物の消費拡大 (農林水産部水産課)	31,163	順調	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を大きく受けた県産水産物(マグロ類、クルマエビ、ソデイカ、ヤイトハタ、、モズク)を学校給食へ無償提供し、消費拡大に取り組んだ。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
			H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)		
1	全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数	14品目 (22年度)	19.0品目	19.0品目	19.0品目	20.0品目	19.0品目	20品目	83.3%	
	担当部課名	農林水産部農林水産総務課								
	状況説明	県内外で実施した様々なプロモーションにより、全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数は、令和3年度には19品目となった。								
2	「おきなわ食材の店」登録店舗数	100店 (22年度)	278.0店	286.0店	313.0店	324.0店	327.0店	340店	94.6%	
	担当部課名	農林水産部流通・加工推進課								
	状況説明	「おきなわ食材の店」に新たに43店が登録したが、既登録店舗の閉店等による登録取消もあり、登録店舗（累計）は327店となり目標値は達成できなかった。								
3	県産木材の供給量	5,812m ³ (21年度)	8,728.0m ³	7,845.0m ³	6,538.0m ³	6,212.0m ³	6,212.0m ³ R2年	6,514m ³	57.0%	
	担当部課名	農林水産部森林管理課								
	状況説明	循環資源である木材の消費が堅調な中、県産木材の認知度も高まっており、R元年度までに計画値を達成した。しかしながら、令和2年においては、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたこともあり、未達となっている。今後は販路の確保及び付加価値の高い木材利用の推進が課題となっている。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○県内外市場への販路開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産農産物付加価値向上については、新商品開発や新技術導入により総合化事業計画の認定を目指す事業者は一定数いるものの、商品開発ノウハウの不足や、経営面の課題により認定件数が伸び悩んでいる状況である。6次産業化の取組のように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。 ・おきなわブランドに関する情報発信については、県産農林水産物は一定の知名度はあるものの、レシピや食べ方についてはまだ十分な認知度を得ていない。県産農林水産物は価格や数量が安定しないことから、県内ホテル等食材需要者の利用が進まない。 ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、農林水産物の輸出は、輸出事業者にとって、相手国の輸入規制、両国間で取り決められた規制及び通関手続き等の負担が大きい。生産者が輸出するメリットを感じておらず、輸出に対応できる品目が限られている。 ・県産水産物の販路拡大に向けた取組については、新型コロナ対応による保健所の業務増大により、生鮮水産物の衛生証明書の即日発行が難しい状況。 <p>○地産地消等による消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の推進については、学校給食における県産農林水産物の利用の有無は、学校栄養教諭がどれだけ県産農林水産物の情報を持っているかによって大きく左右される。 ・「おきなわ食材の店」を周知するツールであるガイドブックは紙媒体であるため、配布数に限りがある。 ・水産物の消費拡大については、学校給食は、前月初旬までに献立表の作成及び食材発注を行うため、食材提供の可否を早めに連絡する必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>○県内外市場への販路開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産農産物付加価値向上については、農林漁業者が加工、流通までの専門的な知識や経験などの「ノウハウ」を習得できる研修の機会が少ない。開発された商品については、テストマーケティングや商談会など、販路開拓が必要だが、輸送コストの負担が大きく県外での取引が成立しにくい。県内の6次産業化関連事業の販売額は観光産業の影響を受けやすく、近年は順調に伸びていたが、新型コロナウイルス感染症による観光産業の落ち込みの影響が懸念される。 ・おきなわブランドに関する情報発信については、沖縄＝夏のイメージが強く、冬春期に旬を迎える県産農林水産物の認知度が低い。 ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、現地の飲食店等での需要は厳しい状況である一方、量販店やネット通販等での需要は好調なケースが見られる。海外市場については他国産や日本の他県との競争も激化しており、県産農林水産物の定番化が厳しい状況にある。 ・県産水産物の販路拡大に向けた取組については、新型コロナの影響で、海外向け直行便の運休等により、生鮮水産物の輸出が難しい状況となっている。漁港漁場への軽石漂着により、出漁できない等の被害、もずく等の収穫時の影響が懸念されている。 <p>○地産地消等による消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の推進については、おきなわ花と食のフェスティバルは、沖縄県の冬の大イベントとして定着しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けオンラインへ開催への変更や中止となった。農林水産物の生産量は、台風、気温及び日照時間その他の天候による影響を受けやすい。 ・地産地消に取り組む飲食店等の拡大については、「おきなわ食材の店」の認知度が低い。 ・水産物の消費拡大については、新型コロナウイルス感染症拡大による学級閉鎖や臨時休校、学校行事による欠食等により実施計画の変更が生じる。学校給食センター等は、食品取扱いの衛生上において信用のおける業者をあらかじめ選定等しており、それ以外の業者からの納入はできないので留意する必要がある。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数については、洋ランの出荷量が減少し、全国3位から4位に下落した。気象条件による生産量の低下と新型コロナウイルス感染症の影響による需要低下に伴う出荷調整などが考えられる。 ・「おきなわ食材の店」登録店舗数については、「おきなわ食材の店」新規登録による登録店舗の増加があったが、新型コロナウイルスの影響による既登録店舗の閉店等による登録取消があり、登録店舗(累計)の目標値が達成できなかった。 ・県産木材の供給量については、新型コロナ感染症による木製品販売等の影響があったものと考えられる。 	
--	--

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○県内外市場への販路開拓

- ・県産農産物付加価値向上については、総合化事業計画の認定に向けて、商品開発支援、販路開拓支援に加えて、経営改善指導も強化する必要がある。また6次産業化に取り組む事業者の経営改善を図るために、6次産業化サポートセンターの支援対象として継続支援していく必要がある。加えて、6次産業化への取り組みは、事業後の持続性やその波及効果を高めるため、地域連携のあり方を検討する必要がある。さらに既存の認定事業者の事業化に向けたフォローアップが必要である。
- ・おきなわブランドに関する情報発信については、地産地消の取組の中で継続してインターネットサイトでの情報発信等を行い、県産農林水産物の消費拡大に取り組む。
- ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、新たな生産者の輸出モチベーション向上を促し、より多くの産品を提案輸出できる体制を構築する。また他産地との差別化を図るため、さらなる県産農林水産物のブランディングに向けた継続した情報発信を行う。
- ・県産水産物の販路拡大に向けた取組については、他課で実施される海外販促活動事業と連携を図り情報の共有化を行うとともに、生産者や輸出業者等が活用できそうな事業等を周知するなど、輸出への取り組みを促す。

○地産地消等による消費拡大

- ・地産地消の推進については、おきなわ花と食のフェスティバルの活性化を図るため、新たな取組の実施に向けて、おきなわ花と食のフェスティバル推進本部事務局と調整を行う。また、学校給食での利用促進については、学校栄養教諭等向けの産地研修や料理講習会を実施することにより、県産農林水産物の良さを伝え、あわせてウェブ等を活用し、学校栄養教諭及び関係者に情報提供していく。
- ・地産地消に取り組む飲食店等の拡大については、「おきなわ食材の店」テイクアウト市の開催や「花と食のフェスティバル」への出店など、様々な形で利用客が直接食する機会を創出し、新たな利用客の確保を図るほか、ガイドブック「電子版」を含め、ホームページ等でのPRを強化する。
- ・水産物の消費拡大については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえながら、学校給食ニーズやアフターコロナにおける消費者ニーズの変化に応じた水産物の提供等に向けて柔軟に取り組む。

[成果指標]

- ・全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数については、県内外での継続したプロモーションのほか、生産量を確保するための栽培技術指導や施設整備を推進する。
- ・「おきなわ食材の店」登録店舗数については、「おきなわ食材の店」テイクアウト市の開催や「花と食のフェスティバル」への出店など、様々な形で利用客が直接食する機会を創出し、新たな利用客の確保を図るほか、ホームページ等でのPRを強化する。
- ・県産木材の供給量については、今後は、県産木材のプロモーションの展開等を図りつつ、販路の確保及び付加価値の高い木材利用の推進が課題となっている。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化
施策	③ 農林水産物の高付加価値化対策	
対応する 主な課題	⑤県産農林水産物の加工については、県内食品メーカーを中心に県産農林水産物を利用した食品加工が行われているが、一般消費者に提供されたり、観光土産品等として定番商品化しているのは一部商品に限られている。今後、県産農林水産物の価格安定化と販路拡大及び生産者の所得安定を図るためには、加工による農林水産物の高付加価値化が重要である。	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通・加工推進課)	33,613	順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」審査会及び結果発表と期間限定の販売会を実施した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別支援と研修会を実施した。	県
2 6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	33,613	順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」審査会及び結果発表と期間限定の販売会を実施した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別支援と研修会を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
—								
1 担当部課名	—							
状況説明	—							

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	—



施策推進状況	—
--------	---

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・ 県産農産物付加価値向上については、新商品開発や新技術導入により総合化事業計画の認定を目指す事業者は一定数いるものの、商品開発ノウハウの不足や、経営面の課題により認定件数が伸び悩んでいる状況である。6次産業化の取組のように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。
- ・ 6次産業化支援については、新商品開発や新技術導入により総合化事業計画の認定を目指す事業者は一定数いるものの、商品開発ノウハウの不足や、経営面の課題により認定件数が伸び悩んでいる状況である。6次産業化の取組のように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。

外部環境の分析

- ・ 県産農産物付加価値向上については、農林漁業者が加工、流通までの専門的な知識や経験などの「ノウハウ」を習得できる研修の機会が少ない。開発された商品については、テストマーケティングや商談会など、販路開拓が必要だが、輸送コストの負担が大きく県外での取引が成立しにくい。県内の6次産業化関連事業の販売額は観光産業の影響を受けやすく、近年は順調に伸びていたが、新型コロナウイルス感染症による観光産業の落ち込みの影響が懸念される。
- ・ 6次産業化支援については、農林漁業者が加工、流通までの専門的な知識や経験などの「ノウハウ」を習得できる研修の機会が少ない。開発された商品については、テストマーケティングや商談会など、販路開拓が必要だが、輸送コストの負担が大きく県外での取引が成立しにくい。県内の6次産業化関連事業の販売額は観光産業の影響を受けやすく、近年は順調に伸びていたが、新型コロナウイルス感染症による観光産業の落ち込みの影響が懸念される。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

- ・ 県産農産物付加価値向上については、従来の支援に加えて、経営改善の指導を行うことで、人材育成研修の強化を図る。また、総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助その他のフォローアップを実施する。さらに農業系支援機関や商工系支援機関と連携し、6次産業化サポートセンターの活動を広く周知し、農林漁業者等へ活用を促す。加えて、各地域において、市町村及び関係組織等と連携体制のモデル構築を図る。
- ・ 6次産業化支援については、従来の支援に加えて、経営改善の指導を行うことで、人材育成研修の強化を図る。また総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助その他のフォローアップを実施する。加えて、農業系支援機関や商工系支援機関と連携し、6次産業化サポートセンターの活動を広く周知し、農林漁業者等へ活用を促す。また各地域において、市町村及び関係組織等と連携体制のモデル構築を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化
施策	④ 製糖業企業の高度化促進	
対応する主な課題	<p>⑥さとうきびは本県の基幹作物であり、特に産業構造の脆弱な本県の離島においては生産農家の所得や製糖事業関連による雇用も含め、地域経済上極めて重要な作物となっている。一方で、食の安全・安心への対応、製糖施設の老朽化など、安定的かつ高品質な甘味資源の生産に向けてはなお多くの課題が残されている。</p> <p>⑦含蜜糖生産については、沖縄黒糖ブランドが国内外の認知度は高いものの、需給のミスマッチや安定供給等への課題があるため、消費者等の信頼と満足度を高め、消費拡大へとつなげていくための取組が課題である。</p>	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 分蜜糖振興対策 (農林水産部糖業農産課)	647,022	順調	分蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、①気象災害等の影響による分蜜糖製造コスト上昇分の一部助成(9工場)、②省エネルギー化等に資する製糖設備の整備費の一部助成(4工場)、③現状の分蜜糖製造コストが著しく高く、急激なコスト低減が困難な分蜜糖製造事業者を対象にコストの助成(1工場)を実施した。	県 団体等
2 含蜜糖振興対策 (農林水産部糖業農産課)	2,179,956	順調	含蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、県内含蜜糖製造事業者4社8工場に対する含蜜糖製造コストの不利性の緩和、気象災害等による製造コストの影響緩和、含蜜糖の安定供給、品質向上に向けた取組などに対する支援を行った。	県 団体等
3 沖縄黒糖の販売力強化 (農林水産部糖業農産課)	20,756	順調	沖縄黒糖の販売力強化を図るため、黒糖ユーザーや関係機関と連携した県内外及び海外での販売促進活動等に対する支援を行った。また、当初、県内外における商談会については、対面形式による開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、対面及びオンライン形式による商談会を開催した。	県 団体等

II 成果指標の達成状況 (D・o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 甘しゅ糖の産糖量	96,608トン (22年度)	87,149.0ト ン	83,999.0ト ン	80,647.0ト ン	95,928.0ト ン	95,642.0ト ン	104,450トン	未達成
担当部課名	農林水産部糖業農産課							
状況説明	甘しゅ糖の産糖量については、干ばつや天候不良等の影響により、計画値を達成することができなかった。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ・分蜜糖振興対策については、沖縄県のさとうきび産業を支える分蜜糖製造事業者は、一般の民間企業とは大きく異なり、原料となるさとうきびの生産環境に大きく左右される脆弱な経営体質である。また、さとうきびは収穫時期が限られることから、製糖操業期間中の操業停止等のトラブルを回避するため、操業終了毎のメンテナンス及び老朽化に伴う使用限界にある設備の更新を要するなど、多大な設備投資が必要不可欠となっている。 ・含蜜糖振興対策については、本県の小規模離島地域に点在する含蜜糖生産地域のさとうきび生産は、製糖業と併せて地域の農業経済を支える重要な基幹産業となっている。一方、小規模離島地域でのさとうきび生産は、栽培面積や水利資源等に限りがあることや、地理的な制約により輸送利便性などの諸条件が不利なことから、さとうきび生産者や含蜜糖製造事業者の経営は厳しい状況にある。 ・沖縄黒糖の販売力強化については、沖縄黒糖の生産地は、小規模離島で生産条件等が不利な地域であり安定生産に課題がある。沖縄黒糖は、生産量の約7割が菓子等の原材料用途である。沖縄黒糖の販売力強化のためには、黒糖使用商品と連携した取組が必要である。</p> <p>外部環境の分析 ・分蜜糖振興対策については、近年、大型台風の襲来、記録的な干ばつ降雨等の気象要因又は病害虫被害の発生等の外部要因によるさとうきびの減産品質低下が発生しており、分蜜糖製造事業者の経営に影響が見られる。 ・含蜜糖振興対策については、大型台風の襲来、記録的な干ばつ降雨、病害虫被害の発生等の外部環境要因は、さとうきびの減産や品質低下につながり、その結果、さとうきび生産者及び含蜜糖製造事業者の経営に影響が及ぼすことになる。 ・沖縄黒糖の販売力強化については、沖縄黒糖は、原料となるさとうきびの生産が気象災害等の影響により不安定なため、安定生産に課題がある。国内における従来の黒糖製品の消費動向が鈍化傾向にある。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、沖縄県への国内観光客やインパウンドの大幅な減少に伴い、土産品や飲食店向けの需要が低下している。</p> <p>[成果指標] 未達成の成果指標の要因分析 ・甘しや糖の産糖量については、前年度の収穫終了が降雨の影響により遅れた地域が多く、高齢化や人材不足も相まって、当該年度の栽培管理に悪影響を及ぼす事例があった。当該年度に入ってから、8月以降に相次いで襲来した台風などにより、さとうきびの生育や登熟に強い影響を及ぼした。これらの要因により計画値を達成出来なかったと考えられる。</p>
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組] ・分蜜糖振興対策については、引き続き、事業の早期着手及び効率的な執行に向けて、事業実施主体である（公社）沖縄県糖業振興協会、分蜜糖製造事業者、関係団体等と連携し、定期的な執行状況の把握に努めるなど、事業執行体制の強化を図る。引き続き、省エネルギー化、自然環境保護対策及び品質管理に資する製糖設備の整備を支援し、分蜜糖工場の適正操業を図る。 ・含蜜糖振興対策については、引き続き、事業の早期着手及び計画的な執行に向けて、事業実施主体と連携して事業実施体制の強化を図る。また、さとうきび生産者、JA、製糖工場等の関係機関の連携によるさとうきびの増産及び品質向上に向けた取組を強化し、甘しや糖産糖量の安定生産を図る。 ・沖縄黒糖の販売力強化については、沖縄黒糖の更なるブランド力向上による販売力強化等を図るため、沖縄黒糖を使用するユーザーとの連携により、沖縄黒糖及び黒糖使用商品の魅力をPRするとともに、インパウンド向け販路や新たな年齢層に向けた販路の拡大に向けた取組を行う。さらに沖縄黒糖に対する消費者、黒糖使用ユーザー等の信頼向上を図るため、安定供給体制の構築に向けた検討を行う。</p> <p>[成果指標] ・甘しや糖の産糖量については、引き続き、関係機関と連携し、優良種苗の供給や機械化の推進、病害虫防除対策、及びその他のさとうきびの増産対策を講ずるとともに、気象災害等影響緩和対策や製造合理化対策等により、甘しや糖製造事業者の経営安定を支援することで、甘しや糖の産糖量の増産を図る。</p>

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立
施策	① 農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化	
対応する主な課題	①消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、食品表示法に基づく表示（名称、原産地）の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。 ⑤県産食肉等の信頼を確保する観点から、HACCP導入など新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○安全・安心な食品流通の確保				
1 食品表示適正化等推進事業 (農林水産部流通・加工推進課)	5,012	大幅遅れ	コロナの影響により昨年度調査を実施できなかった店舗を中心に、巡回調査を年間21件実施した。また、食品関連事業者等を対象者とした講習会を3回開催し、うち1回はオンラインで開催した。食品関連事業者へ食品表示制度の啓発が図られた。	県
2 米トレーサビリティの推進 (農林水産部流通・加工推進課)	84	やや遅れ	3回説明会を行い、米穀・米加工品取扱事業者への米トレーサビリティ制度の周知を図った。	県
3 農薬安全対策事業 (農林水産部営農支援課)	3,482	順調	約320件ある農薬販売所に対して3年に1回のペースで立入検査し、不適切な農薬販売について指導した。また、農薬販売業者やグリーンキーパー等を対象にした農薬適正使用講習会を書面開催し、農薬の使用に関する法令や最新の農薬に関する情報を周知した。	県
○畜産関連施設の整備				
4 乳業施設高度化整備事業 (農林水産部畜産課)	1,146,291	概ね順調	建築工事、電気設備工事、機械設備工事、生産機械器具設置工事、外構工事を実施。	県 市町村等

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 生鮮食品表示の未表示店舗の割合	20.9% (23年度)	7.2%	5.2%	11.3%	0.0%	4.8%	5.0%	達成
担当部課名	農林水産部流通・加工推進課							
状況説明	毎年度巡回調査を400店舗程度実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施を控え、感染状況が落ち着いた11月に21店舗のみ調査した。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	25.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	100.0%



施策推進状況	成果は順調だが、取組は遅れている
--------	------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「成果は順調だが、取組は遅れている」である。

【主な取組】

内部要因の分析

○安全・安心な食品流通の確保

- ・食品表示適正化等推進事業については、保健所への表示パンフレット配布は協力依頼であるため、継続されない可能性がある。講習会をオンライン開催とした際、オンライン環境が整っていない事業者が受講できない可能性がある。
- ・米トレーサビリティの推進については、県内には夜間営業を常態とする外食事業（居酒屋等）が多く存在するが、人員面の理由で店舗訪問による周知活動が十分に対応できていない状況がある。
- ・農業安全対策事業については、農業者や農薬販売者以外に対する農薬適正使用の情報提供が不十分。

○畜産関連施設の整備

- ・乳業施設高度化整備事業については、事業実施主体が工事の進捗管理を的確に行う必要がある。

外部環境の分析

○安全・安心な食品流通の確保

- ・食品表示適正化等推進事業については、全ての加工食品に対する原料原産地表示制度が令和4年度から完全施行されるが、対応が間に合わない事業者が予想される。個人商店経営者の高齢化が目立ち、表示に消極的な傾向がみられる。
- ・米トレーサビリティの推進については、国産米の値上がりを背景に安価な外国産米の流通が増えており、使用米穀を変更する外食店の増加が見込まれる。対象店舗の担当者異動などにより米トレーサビリティ法に係る認識が継承されないケースが予想される。（産地情報の伝達誤り、欠落等）
- ・農業安全対策事業については、新型コロナウイルスまん延の影響により、集合形式の講習会開催が困難となっている。

○畜産関連施設の整備

- ・乳業施設高度化整備事業については、離島地域であるため、工事に関して人員や建築資材の確保など新型コロナウイルスの影響による不足及び遅延、台風などの気象条件による遅れが懸念される。

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○安全・安心な食品流通の確保

- ・食品表示適正化等推進事業については、保健所営業許可申請事業者への表示パンフレット配布について、保健所へ毎年度時期を決めて協力依頼し、配布してもらう。さらに原料原産地表示の義務化に伴い、食品関連事業者への周知及び相談対応の実施等必要な対応を行う。また講習会をオンラインで開催する場合、オンライン環境が整っていない事業者にも配慮した方法を検討する。加えて、個人商店を対象とした啓発の工夫をする。
- ・米トレーサビリティの推進については、関係事業者団体等への資料配付、保健所等へのパンフレット配布、ウェブサイトへの情報掲載などの手法により、米トレーサビリティ制度の普及啓発を継続し、消費者の安全安心に繋げる。また、反復継続等の悪質なケースが見られた場合には、法に則り適正に指導を行う。
- ・農業安全対策事業については、農薬販売店等への啓発ポスター掲示、県の広報媒体を利用した周知を行う。さらに啓発資料の充実を図り、HPへの掲載や関係機関等への配付により広く周知する。

○畜産関連施設の整備

- ・乳業施設高度化整備事業については、事業実施主体と連携しコロナ感染拡大の影響などによる不測の事態を早期に把握し対応するため、定期的に進捗会議を設ける。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立
施策	② 環境保全型農業の推進	
対応する主な課題	<p>②有機農業に関しては、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成27年度末時点で60戸、約128haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成27年度末時点で509戸で全国154,669戸のわずか0.3%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされている。</p> <p>③全国における農業生産工程管理（GAP）導入産地数は、平成26年3月現在で2,713産地となっており、沖縄県においては、17産地で導入されている。今後さらに農産物に対する消費者の信頼確保に努めるために、沖縄県においてGAP導入農家の育成強化を図る必要がある。</p> <p>④病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。</p>	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○環境保全型農業の推進				
1	17,713	順調	環境農薬リスク低減技術の開発のため、マイナー農薬の農薬登録に向けた試験を実施、また天敵温存植物による天敵の飛来・増殖の試験を行った。	県 特認団体
2	17,488	順調	エコファーマーは新規で11名が認定され、特別栽培農産物認証は40件（取得農家数15名）を認証し、環境保全型農業に取り組む農家数は1,112件である。 5地区5箇所ではGAP導入の展示ほを設置した。	県
3	26,256	順調	県全域を対象としたCG罹病樹調査及び住民への啓発活動を行った。侵入警戒エリアの調査及び防除を実施した。根絶防除エリアでは侵入警戒エリアの拡大に向け罹病樹調査及び伐採、ミカンキジラミの防除を実施した。チチュウカイミバエ及びスイカ果実汚斑細菌病の侵入警戒調査を行った。	県
4	21,993	順調	新型コロナウイルス感染症の影響により例年実施していた「土壌保全の日」イベントは、一部地域で規模縮小して行った。「土壌保全の日」「土の日」に係る新聞広告は、例年通り実施した。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 総合的病害虫防除体系が確立された作物数	1品目 (23年)	3.0品目	3.0品目	4.0品目	4.0品目	5.0品目	5品目	達成
担当部課名	農林水産部営農支援課							
状況説明	オクラ、ピーマン、マンゴーについてIPM実践指標の作成を目標とし、研究を実施した。検証項目の検討経過については順調である。							
2 環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年)	1,063件	1,084件	1,091件	1,084件	1,112件	1,300件	68.5%
担当部課名	農林水産部営農支援課							
状況説明	環境保全型農業に取り組む農家数は1,112件となり、特別栽培農産物認証件数は昨年と同程度だが、取得農家数が伸び悩んでいる。							

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
GAP導入産地数	4産地 (22年度)	39産地	45産地	49産地	54産地	59産地	54産地	達成
担当部課名	農林水産部営農支援課							
状況説明	5地区5箇所でGAP導入の展示ほを設置した。GAP導入産地数は、計画値の54産地を達成し、取組は順調である。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○環境保全型農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的病害虫管理技術推進事業については、IPM実践指標及び天敵利用型栽培暦を普及員等へ周知するとともに、指導者を育成する必要がある。 ・持続的農業の推進については、環境保全型農業に関する技術の情報、農作物の流通に関する情報が不足している。現場においてGAPを指導できる指導者の人材が不足している。 ・地力増強対策事業については、認定、認証を受けるための申請書の様式が煩雑である。 <p>外部環境の分析</p> <p>○環境保全型農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的病害虫管理技術推進事業については、新型コロナウイルスまん延の影響により、集合形式の講習会開催が困難となっている。 ・持続的農業の推進については、県内外から沖縄県産環境保全型農産物の需要がある。オリンピックパラリンピック東京大会の農産物の調達基準にGAP認証を取得した農産物を可能な限り優先的に調達するとされる為、GAP認証農産物の需要が高まったが、大会後にGAP認証農産物の実需者となり得る大型小売店の要求の動向によりGAP認証数が大きく左右される可能性が高い。 ・病害虫総合防除対策事業については、トマトキバガ等、新たに侵入を警戒すべき害虫が全国的に問題となっている。 ・地力増強対策事業については、エコファーマー認定又は特別栽培農産物認証を取得しても、メリットを感じられず継続しない場合がある。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業に取り組む農家数については、環境保全型農業に関する技術の情報、農作物の流通に関する情報が不足している。また認定、認証を受けるための申請書の様式が煩雑である。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○環境保全型農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的病害虫管理技術推進事業については、検証を続けてきたIPM実践指標のうち、普及を推進する作物について指標策定に向けた検討を行う。 ・持続的農業の推進については、環境保全型農業推進行動計画について検討を行う。また環境保全型農産物の認知度向上のために交流会を実施する。さらに、農業改良普及センター(課)及びJA営農センター向けのGAP指導者養成講座を開催し、さらなる指導者の育成に努める。 ・病害虫総合防除対策事業については、新たな侵入警戒害虫について、巡回や聞き取りによる情報収集を行い、調査を検討する。 ・地力増強対策事業については、認定書類の様式を見直す。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業に取り組む農家数については、農業者が環境保全型農業に取り組めるよう、栽培マニュアルを整備し、かつ県産認証農産物の認知度を向上させる必要がある。また環境保全型農産物の認知度向上のために交流会を実施する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立
施策	③ 病害虫対策と防疫体制の構築	
対応する 主な課題	<p>④病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。</p> <p>⑤県産食肉等の信頼を確保する観点から、HACCP導入など新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。</p> <p>水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁を積極的に推進する必要がある。</p>	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○病害虫対策の構築				
1 特殊病害虫特別防除事業 (農林水産部営農支援課)	1,196,568	順調	ウリミバエ防除は、トラップ調査26回、果実調査2回、不妊虫放飼133回(4地域)実施。ミカンコミバエ防除は、トラップ調査26回、果実調査2回、地上防除22回(6地域)、航空防除5回(3地域)実施。ゾウムシ類は津堅島及び久米島でトラップ調査と寄主除去等を348回実施。	県
○防疫体制の構築				
2 特定家畜伝染病発生防止対策 (農林水産部畜産課)	347,767	順調	特定家畜伝染病が発生した際に迅速かつ円滑な防疫対応を実施するため、関係機関の防疫実働演習を那覇市、名護市、石垣市及び宮古島市で各1回ずつ実施した。また、備蓄資材在庫状況調査を実施し、備蓄資材保管体制を整備した。	県
3 養殖水産動物保健対策推進事業 (農林水産部水産課)	1,838	順調	魚類または甲殻類養殖生産者を対象にした指導会議(1回)を開催し、養殖衛生指導等(46経営体)を実施した。また、県内養殖における水産用医薬品の適正使用についての監視及び使用状況について調査した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1								
担当部課名	—							
状況説明	—							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況（Do）	—			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○病害虫対策の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエ不妊虫の生産及び放飼を中断することなく継続することが重要である。計画的な修繕及び改築等により機能維持に努める。ミカンコミバエの誘殺は、年によって増減するが毎年確認されており、緊急対応をともに実施する市町村等との連携維持が重要である。津堅島でゾウムシ類根絶を維持するため、防除員の確実な配置が必要である。 <p>○防疫体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖水産動物保健対策推進事業については、本県では、多くの離島等遠隔地で魚類甲殻類養殖が営まれているが、各経営体に対する遠隔診療を実施する体制が整備されていない。クルマエビ養殖では、一部の地域で慢性的にウイルス性疾病が発生するなどして生産量が低下している。環境生物のウイルス保有調査等を実施しているが、疾病対策を講じる上で、十分な知見が得られていない。 <p>外部環境の分析</p> <p>○病害虫対策の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊病害虫特別防除事業については、新型コロナウイルス感染症の発生により、施設改修工事に若干の遅れが生じている。本県は、ミバエ類が発生している近隣諸外国に近いため侵入リスクが非常に高い。近年はミカンコミバエの誘殺頭数が増加傾向となっている。津堅島において、アリモドキゾウムの根絶が達成された。 <p>○防疫体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定家畜伝染病発生防止対策については、本県に近接するアジア諸国等では、口蹄疫やアフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザなどが断続的に発生しており、県内への人及びモノの流入も増加していることから、侵入リスクは依然として高い状況にある。家畜伝染病予防法改正により、家畜の飼養者については、これまで以上の防疫対策の強化が求められている。 ・養殖水産動物保健対策推進事業については、コロナのまん延により、離島等遠隔地の魚類甲殻類養殖経営体の巡回指導が実施できなかった。ウイルス性疾病が慢性的に発生しているクルマエビ養殖において、その出荷前に大量斃死が発生し、甚大な経営被害が発生した。 	
--	--

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <p>○病害虫対策の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエ大量増殖等施設及び各放飼施設の修繕について、予算の確保とともに施工状況の把握に努め、繰越等も行い早期完了を目指す。また共同して対策を実施する市町村等に対して、対策への理解を求めるとともに、技術的助言を行って、侵入発見精度の維持を図る。さらに津堅島におけるゾウムシ類根絶に向けて、関係機関との連携により再侵入防止とともに根絶対策を継続する。 <p>○防疫体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定家畜伝染病発生防止対策については、防疫演習を継続して実施するとともに、関係機関や管轄市町村と連携し、防疫体制の構築を図る。加えて、県ホームページ等を活用し、家畜衛生に関連する情報を提供する。 ・養殖水産動物保健対策推進事業については、安定的な養殖生産を促すため、引き続き、経営体毎の適正な給餌や適正密度などについて養殖管理指導を実施する。また離島等遠隔地の魚類甲殻類養殖経営体に対する遠隔地診療等実施体制の整備を検討する。さらに特定のウイルス性疾病が発生しているクルマエビ養殖地域において、環境中のウイルスまん延状況モニタリング手法を検討し、その実施により知見を集積する。 	
--	--

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化
施策	① 担い手の確保・育成	
対応する 主な課題	<p>①本県の農業就業人口は平成27年で19,916人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>②担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> <p>③林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業者に対して新たな生産方式の導入等、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。</p> <p>④漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成25年の3,731人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の36.6%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。</p>	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○新規就農者の育成・確保					
1	担い手育成・確保 (農林水産部営農支援課)	667,138	順調	新規就農者の定着に向けたスタートアップのための農業機械等の初期投資支援や資金の交付等により、中長期的な一貫した支援を行ったことで、特に経営基盤の弱い新規就農者の就農促進が図られ、新規就農者313人の育成・確保につながった。	県 市町村 公社 農協等
2	次代の農業者育成 (農林水産部営農支援課)	68,644	順調	就農コーディネーターによる就農相談や就農に関する計画書の作成支援を行った。就農率を向上させため、農業法人等連絡協議会と連携し、農大生との会社説明会を行うなど法人雇用就農への啓発を実施。 また、外部評価制度を活用し、カリキュラムの改善に繋がる提言を積極的に反映した。	県
○意欲ある多様な経営体の育成・確保					
3	地域農業経営支援整備事業 (農林水産部園芸振興課)	254,439	順調	5市町村5地区8事業の整備に要する経費を支援した。 集出荷施設:2事業(名護市、今帰仁村) 温室:4事業 (名護市、八重瀬町、豊見城市) 農業用機械(トラクター等):3事業(石垣市) ※名護市は施設+温室で1事業	県 農協等
4	経営構造対策推進事業 (農林水産部園芸振興課)	12,000	順調	県段階において担い手となる経営体を育成し、地域ぐるみで地域農業を変革していこうとする取組を支援するため、事業実施後の着実な効果発現を図ることを目的とする。 特定地域経営支援対策事業等経営構造改善事業で整備した施設の適正な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導を実施した。	県 農業会議
5	農業経営改善総合指導事業 (農林水産部営農支援課)	7,535	順調	経営体育成支援会議を開催し、経営体の育成に関する役割分担を明確化し、支援体制の確認を行った。農家に対しカウンセリングを実施し、個別の課題を抽出した。経営体及び産地へのコンサルテーションを実施し、経営改善支援を行った。	県
6	農漁村指導強化事業 (農林水産部営農支援課)	1,857	順調	家族経営協定を推進し、家族経営の役割分担の明確化を図ることができた。 女性農業者を研修会等に派遣し、資質向上を図ることができた。 農山漁村女性活躍表彰事業に女性農業者を推薦し、女性リーダー育成を図ることができた。	県

7	先進的農業経営者育成 (農林水産部営農支援課)	11,873	順調	地区協議会の連携と親睦並びに農業士等の資質向上を図りながら、先進的農業経営の実現及び農村青少年の育成活動を積極的に推進した。	県
8	畜産経営体高度化事業 (農林水産部畜産課)	3,963	順調	畜産経営に関する技術力の高度化を図るため総合診断指導及び部門診断指導を18件実施する。経営・技術力向上のための講習会を1地域にて実施した。 家畜排せつ物法管理基準適用農家に、環境保全型畜産確立推進協議会が実態調査を行う。そのうち、環境問題による苦情等が発生している農家に対し、指導等を行った。	県
9	林業労働力対策事業 (農林水産部森林管理課)	700	順調	石垣市と久米島町において、林業従事者等を対象に研修会を開催したところ、林業従事者等が研修会に参加し、草刈り機及びチェーンソーの技術向上につながった。	県
10	漁業後継者の確保・育成の推進 (農林水産部水産課)	50,581	概ね順調	水産教室の実施(6回)、新規就業者に対する漁具経費の一部支援(64名)を行った。	県等

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	新規就農者数(累計)	244人 (22年)	2,049人	2,331人	2,542人	2,834人	3,147人	3,000人	達成
	担当部課名	農林水産部営農支援課							
	状況説明	新たな担い手の育成・確保のため、新規就農・就農定着に向けた支援策を講じるとともに、次代のリーダー等となり得る人材を育成する農業大学校において、就農率を向上させるため取り組みを強化した結果、計画値を超える3,134人の新規就農者を確保することができた。							
2	農業就業人口	22,575人 (22年)	19,916.0人 H27年	19,916.0人 H27年	19,916.0人 H27年	19,916.0人 H27年	19,916.0人 H27年	20,300人	未達成
	担当部課名	農林水産部農林水産総務課							
	状況説明	農業就業人口については、市町村やJA等との連携を強化し、意欲ある経営体の掘り起こしを図り、担い手の育成・確保に努めるとともに、各種施策に取り組んだものの、農業従事者の高齢化等により目標値を下回った。なお、令和2年度農業センサスから農業就業人口の統計値がなくなったため、正確な達成状況は不明である。							
3	漁業就業者数	3,929人 (22年)	3,731人 H25年	3,686人	3,686人 H30年	3,686人 H30年	3,686人 H30年	3,790人	未達成
	担当部課名	農林水産部水産課							
	状況説明	沖縄県の漁業就業者数は、若年層の離職・転職により高齢化が進み、減少傾向にある。水産業の振興と漁村の活性化のためには、担い手の確保・育成が必要である。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	90.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○新規就農者の育成・確保

・担い手育成・確保については、青年層の独立自営就農者の大幅な減少については、特に非農家出身者に対し、貸付られる農地の不足した状態が大きな足かせになっていると考えられる。
・次代の農業者育成については、学校施設の老朽化により、研修設備や機材に問題が生じないように適宜修繕等の取組を行う。

○意欲ある多様な経営体の育成・確保

・地域農業経営支援整備事業については、新型コロナウイルス感染症等による先行きの不安から事業を辞退する地区が発生した。また新型コロナウイルス感染症対策により対面による調整回数を控えることになり、受益農家の合意形成が遅れ、計画作成が遅れた。そのほか、農用地の権利設定等の調整が長引いたこと、資材の入手難等により、年度内に事業完了できず次年度へ繰り越している。
・経営構造対策推進事業については、4月に前年度実績を取りまとめ、4～6月に専門家が事業実施地区へ赴き点検評価を実施し、その結果をもって7月の第三者委員にて事業推進及び改善指導の方針を検討する協議会を開催している。目標未達地区については、7～3月に改善措置の指導助言及び数値目標達成阻害要因の調査分析を行っており、特に強い改善指導が求められる事業地区については、関係機関が連携し経営管理指導を実施している。
・農業経営改善総合指導事業については、各普及機関や市町村、関係機関においては、概ね3カ年で経営状況を数値で捉え、経営改善に対する経営管理能力等を習得させることを目標に取り組みしており、今後も継続して市町村や関係機関と連携し、優れた経営体の育成に取り組む必要がある。
・農漁村指導強化事業については、女性リーダーとなる人材の候補者はいるものの、女性農業士認定の趣旨等が候補者に十分理解を得られていない状況がある。
・先進的農業経営者育成については、令和3年度は、10人の農業士等を認定したが、将来の地域リーダーとなる青年農業士の認定は2人、女性リーダーとなる女性農業士の認定は0名となった。今後の地域を担うリーダーを育成するためには、青年農業士、女性農業士の認定に向けた取り組みを進める必要がある。
・畜産経営体高度化事業については、本取組は、地域のリーダーとして中核的農家を育成することを目的とする。経営改善活動に関する継続支援を3年程度実施することで、支援終了後に当該農家自身で経営改善活動に取組めることが目標である。委託先へ推薦される農家は、事業内容を把握し、支援終了後も経営改善活動を継続する意識付けが必要である。頭数の増減などや施設の老朽化などにより適正な処理方法となっていない懸念がある。
・林業労働力対策事業については、沖縄県林業労働力確保支援センターを中心とした関係団体と連携し、地域の実情に沿った安全な林業機械の操作、安全な作業等について安全教育等を実施していく必要がある。

外部環境の分析

○新規就農者の育成・確保

・担い手育成・確保については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、観光業を中心に、飲食業等の景気が悪化した影響か、近年、減少傾向にあった新規就農者の数が下げ止まった。当面は新型コロナウイルス感染症の影響により新規就農者数は一定程度農業分野に流入してることが考えられる。
・次代の農業者育成については、景気の回復基調に伴い、他産業での求人活動が活発化していたが、新型コロナにより、景気が落ち込み、失業者が多く見られる中、就農希望者にとっては農業への選択肢が広がっている状況や、これまでの取り組みが奏功し、新規就農者数及び卒業生の就農率は順調に推移している。

○意欲ある多様な経営体の育成・確保

・地域農業経営支援整備事業については、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争の激化等農業を取り巻く環境が厳しくなっている。新型コロナウイルス感染症対策に伴う資材供給企業の生産体制の見直し、観光客の減少に伴う航空機等の減便により輸送環境の変化が発生している。新型コロナウイルス感染症の影響により、事業説明会の開催に制限があり、実施主体内の事業周知の方法にオンラインによるPRが追加されている。
・経営構造対策推進事業については、目標の未達成要因については、干ばつや長雨等の気象災害、また経済情勢の変化や新型コロナ等不測の事態による農業生産物および加工品の需給の変化により、当初計画の目標達成に遅れが生じている場合が挙げられる。
・農業経営改善総合指導事業については、農業次世代人材投資資金や農地中間管理機構の設置など、国における担い手の育成確保に関する支援については、変化がめまぐるしく、就農相談数が多い中、相談内容においても多様な内容となっており、相談対応にあたる普及指導員においては、更なる資質の向上が求められている。
・農漁村指導強化事業については、女性農業従事者数は全体の約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は、女性高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。
・先進的農業経営者育成については、農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化の一層の進展等により厳しい状況にある。こうした状況において、地域農業の持続性と活性化に向けては、新規就農者の育成確保が重要となっている。新規就農者の育成確保に向けた情報共有の場としては、組織活動が有効と思われることから、地域や組織を牽引できるリーダーの育成が必要である。
・畜産経営体高度化事業については、講習会については、経営技術力最新の情報等に関する知識および情報提供等において、地域間差が生じないようにする必要がある。畜産農家の周辺地域において都市化が進むことにより、地域住民からの畜産環境に係る苦情が増える恐れがある。
・林業労働力対策事業については、林業は厳しい地形的条件の下で重量物を取り扱う作業であることから、他産業に比較して災害発生率が高い状況にある。
・漁業後継者の確保・育成の推進については、サンゴ礁域における多様な漁法の習得に時間を要することや、台風又は外国船の影響による休漁など、経営の安定化が課題である。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・農業就業人口については、担い手不足と併せて、高齢化も急激に進んでおり、各種施策により減少幅が緩やかになっているものの、農業就業人口は減少している。
・漁業就業者数については、新規就業者支援事業等により漁業就業者の減少幅は、緩やかになっている。しかし、依然として、高齢漁業者の離職者数が新規就業者数を上回っていたため、計画値を達成できなかったと考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○新規就農者の育成・確保

・担い手育成・確保については、先進農家研修や独立志向の雇用従事者等、就農に向けて意欲的に取り組んでいる者に対する農地確保の支援、さらに就農準備資金や営農技術を獲得しつつ、農地の暖簾分けによる独立就農が期待出来る、雇用就農（法人就職）の推進が必要である。

・次代の農業者育成については、就農コーディネーターに農大担当者を設定し、継続的に学生の就農支援を行っていく。また、学生と法人とのマッチングが強化され、雇用就農する学生への支援を行う。また令和2年度に実施した外部評価の結果を基に、教育内容就農支援学校運営の改善を着実に実行していく。

○意欲ある多様な経営体の育成・確保

・地域農業経営支援整備事業については、引き続き、事業実施前年度に意欲ある経営体の掘り起こしや事業計画のきめ細かい把握に努め、実施年度の早期に事業着手することにより、効果的な支援を行う。さらに新型コロナウイルス感染症対策を前提とした調整スケジュールを把握し、事業前倒しが必要な場合は遅れがないよう調整する。

・経営構造対策推進事業については、引き続き、事業実施直後から早期のフォローアップによる確実な事業効果発現に向け取り組む。加えて、事業の早期の目標達成に向けた取組を支援するため、市町村及び関係機関との情報共有および連携体制を強化し、目標未達成地区については経営管理や栽培技術指導等の重点指導を行う。

・農業経営改善総合指導事業については、農業経営に係る指導力向上や各種施策、制度等の周知を図るため、普及指導員に対し資質向上研修を実施する。また優れた農業経営体を育成するため、今後も市町村等の関係機関と連携し、経営体育成支援会議の開催、コンサルテーションや個別農家のカウンセリング、資質向上講習会の開催等を実施する。

・農漁村指導強化事業については、女性農業者を対象としたセミナーや研修会等の情報提供や積極的に女性農業者同士の交流の場を提供し、引き続き、女性農業士の役割等の周知に取り組んでいく。

・先進的農業経営者育成については、新規就農者の育成確保に向けた農業士等の資質向上を図るため、引き続き、先進的生産技術、経営管理等の習得に向けた研修会等を実施する。

・畜産経営体高度化事業については、本事業による3年程度の継続支援を実施し、支援終了後に当該農家自身で経営改善活動に取り組む意識付けが必要である。また講習会は時代の流れに応じた技術力向上への意識付けのため、畜産GAPやスマート農業等をテーマとし2地域で実施する。さらに畜産環境問題の発生要因解決や改善方法について継続して指導者を育成し、農家に指導普及する。

・林業労働力対策事業については、各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図るため、引き続き沖縄県林業労働力確保支援センター等との連携強化を継続し、森林組合等の意見要望の情報収集に努め、地域の実情に合った研修を開催する。

・漁業後継者の確保・育成の推進については、効果的に事業を実施するため、教育期間や事業実施主体等から聞き取りを行う。また、漁家経営の安定化や就業の定着を実証する手段を明確にするため、追跡調査を行う。

[成果指標]

・農業就業人口については、意欲ある経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費を支援するとともに、新規就農者等に対する就農相談から就農定着まで一貫した取組支援を実施し、担い手の育成・確保に取り組む。

・漁業就業者数については、H27年から新規就業者への支援事業により、就業定着が図られている。H22-H27年と比較して、漁業集魚者数の減少率の改善が見込まれる。そのため、支援を継続することが必要である。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化
施策	② 農地の有効利用と優良農地の確保	
対応する主な課題	②担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。 ⑤農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○農地の有効利用と優良農地の確保					
1	県営畑地帯総合整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	1,967	順調	農地整備事業(交付金事業)の瀬名波地区(読谷村)他1地区及び農地整備事業(補助金事業)の大座地区(石垣市)他5地区において、農地の利用集積に係る農地所有者の意向確認等調整業務を実施した(活動日数300日)。	県
2	経営体育成基盤整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	15,272	順調	農地整備事業(交付金事業)の我喜屋地区(伊平屋村)及び農地整備事業(補助金事業)の米節東地区(石垣市)において、農地の利用集積に係る農地所有者の意向確認等調整業務を実施した(活動日数25日)。	県
3	農業委員会等助成費 (農林水産部農政経済課)	184,606	順調	農地等利用関係の調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査計画及び啓発普及の事業を行う農業委員会及び都道府県農業委員会ネットワーク機構(沖縄県農業会議)の組織運営の助成及び指導を実施した(交付先農業委員会:37、市町村:1市、沖縄県農業会議:1)	県 農業委員会 農業会議
4	農地利用集積事業費 (農林水産部農政経済課)	10,092	順調	市町村の策定する「人・農地プラン」の作成に必要な支援として、市町村農政課や農業委員会事務局を対象とした事業説明会及び意見交換会の開催、優良事例の横展開による市町村指導・助言を実施した。	県 市町村
5	農村地域農政総合推進費 (農林水産部農政経済課)	9,436	順調	市町村の担い手育成総合支援協議会が行う認定農業者の認定促進、経営支援による担い手の育成、優良農地の確保等経営基盤強化に係る取組を支援した。 また、再認定率向上のための委託調査事業を実施し、現状の把握及び課題の整理を行った。	県 市町村
6	農地中間管理機構事業 (農林水産部農政経済課)	125,731	順調	令和3年度は市町村キャラバンを通して、各市町村の推進チーム会議の積極的な活用を促し、農地中間管理機構や市町村、農業委員会との情報共有と連携を図り、農地の流動化を促進した。	県 (公財)沖縄県農業振興公社 市町村 農協
○耕作放棄地発生防止の対策					
7	耕作放棄地対策事業 (農林水産部村づくり計画課)	2,710	大幅遅れ	地域における課題の解決に向け、荒廃農地の再生作業の取り組みを支援し、農地の確保及びその有効利用を図った。	県 市町村
8	中山間地域等直接支払事業 (農林水産部村づくり計画課)	102,549	やや遅れ	名護市ほか9町村の13協定に対し、5年間以上継続して行われる農業生産活動等に対して補助金を交付するとともに、抽出検査等の実施により事業費の適正執行について指導し、円滑な事業執行を促進する。	県 市町村
9	多面的機能支払交付金事業 (農林水産部村づくり計画課)	322,770	順調	地域ぐるみの農地・農業用施設の基礎的な保全管理活動と適切な保全管理の為の推進活動を実施した。 地域資源の質的向上を図る共同活動と施設の長寿命化の為の活動を実施した。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
1	認定農業者数(累計)	3,045経営 体 (22年度)	3,827経営 体	3,941経営 体	4,089経営 体	4,197経営 体	4,197経営 体 R2年	3,850経営 体	達成	
	担当部課名	農林水産部農政経済課								
	状況説明	認定農業者等の担い手の育成・確保については、栽培と経営の一体的な支援、農地の集積と確保、経営資本の充実など、課題解決のため諸施策の展開が求められている。このような中、市町村及び県は関係機関の協力の下、意欲と能力のある農業者を指導・育成し、認定農業者の確保に取り組んでいる。								
2	耕作放棄地解消面積(解消率)	140ha(20%) (22年)	330.0ha	347.0ha	350.0ha	352.0ha	354.0ha	700ha (100%)	38.2%	
	担当部課名	農林水産部村づくり計画課								
	状況説明	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(H30年度終了)を活用した再生作業等の取り組みにより、平成30年度末までに347haの耕作放棄地を解消したが目標値には届かなかった。令和元年度からは、県単費で後継事業を行っているが、耕作放棄地の解消面積の増加につながっていない。これは、農地の利用権設定等の作業が進んでいないこと等が計画遅れの要因となっている。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	77.8%
II 成果指標の達成状況（Do）	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

【主な取組】

内部要因の分析

○農地の有効利用と優良農地の確保

- ・県営畑地帯総合整備事業・経営体育成基盤整備事業については、担い手への農地の利用集積を促進するため、各関係機関（県、市町村、土地改良区、推進協議会、受益者、農地中間管理機構等）との連携体制の強化が課題となる。
- ・農業委員会等助成費については、平成21年以降農地法、農業委員会法、農業経営基盤強化促進法改正による法定業務が増加し、市町村及び農業委員会は多岐にわたる農地法等の専門知識の習得及び現場対応に加え、法改正に伴う新たな業務に対応する必要がある。平成27年の農業委員会法改正により、農地利用の最適化に関する業務が法定業務とされ、業務量が年々増加しているが、事務局職員人員は横ばいであり、組織体制の強化や業務の効率化が必要である。
- ・農地利用集積事業費については、プラン作成の主体となる市町村において、効率的な事業執行体制の整備が課題となっている。過去に地域の中心となる経営体として位置付けられた農業者について、その後の経営状況等の確認作業をどのように行うかを検討する必要がある。農業経営サポート事業の実施に向けた関係機関等の支援体制の構築が必要である。
- ・農村地域農政総合推進費については、新規の「認定農業者」及び「認定新規就農者」から「認定農業者」へのステップアップ、「認定農業者」の再認定等、「認定農業者数」の増加に伴い、市町村及び普及組織の事務負担が増大している。「認定農業者」の再認定率が低い。
- ・農地中間管理機構事業については、（公財）沖縄県農業振興公社は、国の政策創設に伴い、県知事から農地中間管理機構の指定を受け、賃貸借使用貸借を中心に担い手への農地集積集約化を実施してきた。借受希望者に対して、農地の出し手が不足しており、今後はさらなる出し手対策を強化する必要がある。

○耕作放棄地発生防止の対策

- ・耕作放棄地対策事業については、予算の執行率を上げ、実績を挙げる必要がある。予算を効率的に活用するためにも実施可能な市町村への優先配分を行う。
- ・中山間地域等直接支払事業については、事業未実施市町村への制度の周知啓発が不十分であるため、事業内容を広くPRする必要がある。一部実施地区においては、事務手続に対する体制が不十分であることから、体制強化についての情報提供や対策の指導等を行う必要がある。
- ・多面的機能支払交付金事業については、事業未実施地域への制度の周知啓発が不十分であるため、事業内容を広くPRする必要がある。

外部環境の分析

○農地の有効利用と優良農地の確保

- ・県営畑地帯総合整備事業については、地域が抱える人と農地の問題を解決するために市町村が作成する「人農地プラン（地域計画）」が、令和3年度から法定化され、実行性のあるプランが求められている。
- ・経営体育成基盤整備事業については、地域が抱える人と農地の問題を解決するために市町村が作成する「人農地プラン（地域計画）」が、令和3年度から法定化され、実行性のあるプランが求められている。
- ・農業委員会等助成費については、平成31年に農地中間管理事業法の改正により、農業委員及び農地利用最適化推進委員は、市町村農政部局が行う農業者等による協議の場の設置等について必要な協力を行う旨が規定された。前項の協力を置いて、平成31年度より農地所有者や耕作者の営農意向や後継者の有無等について戸別訪問等を実施する営農意向調査を行い、協議の場への情報提供など関係部局と連携して、農地の集積集約化に取り組む必要がある。
- ・農地利用集積事業費については、人農地プランの実質化に向けた取組として、アンケートの実施、地図の作成、地域の話し合いを実施する必要があるが、新型コロナの影響もあり、非対面型の意見集約手法を検討することが必要となった。農業委員会の活動と連携して推進することが求められており、事業趣旨の周知や活動提案を行う必要がある。農業経営支援センターで対応可能な相談内容支援内容の共通認識をもつため、関係機関連携の元情報共有を図る。
- ・農村地域農政総合推進費については、畜産クラスター事業、経営所得安定対策（ナラシ）等の補助（交付金）事業では、助成対象要件として「認定農業者」が位置付けられており、そのことが認定農業者の増加要因になっている。これまで、複数市町村で営農する場合は各市町村での認定となっていたが、R2年度からは国の制度見直しにより、一括して県が認定することとなった。
- ・農地中間管理機構事業については、農地中間管理機構を活用した「担い手への農地利用の集積集約化」と、「耕作放棄地の発生防止解消」は、農業の成長産業化を図る上で極めて重要な課題となっており、法改正により所有者不明農地や相続未登記農地についても、簡易な手続きにより機構に利用権を設定できるようになった。

○耕作放棄地発生防止の対策

- ・耕作放棄地対策事業については、農地が耕作放棄地となっても他人へ貸したがない、または不在地主や未相続の農地となっているなど地主の態様により様々な課題が存在している。事業採択後に、取組主体の事情により取り下げた地区があった。
- ・中山間地域等直接支払事業については、事業実施市町村においては、高齢化と後継者不足により、取組面積の増加が困難となっている。
- ・多面的機能支払交付金事業については、事業継続地域の過疎化、高齢化、担い手不足に伴う、遊休地の発生や農地転用による面積減のため、担い手への農地の集積や集落リーダーの育成を含めた取組をする必要がある。

【成果指標】

未達成の成果指標の要因分析

- ・耕作放棄地解消面積（解消率）については、H30年度末で国庫事業が廃止となり、R1年度より県単費で後継事業を実施しているが、耕作放棄地の解消面積が減少しているため、進捗に影響が出ている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○農地の有効利用と優良農地の確保

- ・ 県営畑地帯総合整備事業・経営体育成基盤整備事業については、事業実施にあたって各関係機関及び関係者（県、市町村、土地改良区、推進協議会、受益者、農地中間管理機構等）との連携体制の強化を図る。
- ・ 「人農地プラン（地域計画）」の策定主体となる市町村と連携し、より実質的な担い手への農地利用集積の促進を図る。
- ・ 農業委員会等助成費については、農業委員会による最適化活動の推進等について（令和4年2月2日3経営第2584号農林水産経営局長通知）に基づき①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進を図るため、都道府県農業委員会ネットワーク機構と連携し農業委員会への指導を行う。またR4年から導入予定のタブレット端末を活用し農業委員会が効率的かつ効果的に農地調査や総会、研修業務等を行えるように都道府県農業委員会ネットワーク機構を通じて操作活用支援を行う。
- ・ 農地利用集積事業費については、農地中間管理事業や農業委員会との連携について、優良事例の収集及び活動提案を行い、効果的な事業実施の横展開を図る。また実質化に向けた取組を次年度に延長した市町村に対し、引き続き、毎月の進捗状況を把握する。さらに市町村内での関係者間での役割分担を明確化することで、課題に対する早急な対応を実現する。加えて、農業経営支援センターの運営方法について関係機関との役割分担を明確にし、農家経営相談を円滑に進める。
- ・ 農村地域農政総合推進費については、再認定率向上のため、民間の情報ツールを活用し、認定農業者等地域の担い手を中心としたコミュニティを構築し、地域農業振興を図る。また、広域認定の事務取扱要領を改正し、またオンライン申請の手続きを周知する。
- ・ 農地中間管理機構事業については、農地中間管理事業については、農地集積集約化及び担い手の育成を図るため、市町村及び農業委員会その他の関係機関等と連携を強化するとともに、地域での説明会、関係機関の広報誌及び新聞TVラジオを通して、引続き事業の周知を図る。

○耕作放棄地発生防止の対策

- ・ 耕作放棄地対策事業については、担当者会議等において関係機関、市町村等に事業内容を周知させ、事業の効率的な活用を目指す。さらに事業採択地区については、事業を効率的に活用できるよう事業の進捗状況確認を小まめに行う。また関係機関、市町村と連携し新規就農者や認定農業者、人農地プランに位置づけられた中心経営体等の担い手に農地を集積出来るよう取り組んでいく。
- ・ 中山間地域等直接支払事業については、事業実施市町村に対しては、抽出検査や現地調査において事業効果等の検討を行う。さらに、事業未実施市町村に対しては、担当者会議等での説明やパンフレットの配布による、周知啓発を行う。
- ・ 多面的機能支払交付金事業については、令和4年度は令和3年度の取り組みに加え、地区ブロック説明会において事業内容の周知の他、新たな取り組みとなる電子申請について、市町村、活動組織への周知を強化する。ホームページでの周知が弱いことから、広報等の取り組みを強化し、未加入組織へPRを図る。また、共同活動の計画的な取組を促すためにも、各地域及び関係機関への制度周知を行うとともに、支援を希望する地域の市町村に対して、計画的な共同活動が図られるよう情報共有を行う。

[成果指標]

- ・ 耕作放棄地解消面積（解消率）については、関係各課、市町村、農地中間管理機構と意見交換を重ねながら情報を共有し、農地の流動化を促進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実	
対応する 主な課題	<p>①本県の農業就業人口は平成27年で19,916人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>③林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業者に対して新たな生産方式の導入等、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。</p> <p>④漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成25年の3,731人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の36.6%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。</p> <p>⑥台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の63.5%に対し沖縄は20.1%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。</p> <p>⑦農作物は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。</p>	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○共済制度の充実				
1 沖縄型農業共済制度推進事業 (農林水産部糖業農産課)	106,025	大幅遅れ	事業説明会の開催や事業周知パンフレットの配布等にて共済加入推進に取り組み、加入率の向上に努めた。また、共済組合にて専属の加入推進員を雇用し、未加入農家への戸別訪問を強化した。 畑作物共済又は園芸施設共済の加入農家への農業資材購入の支援等を行った。	県 沖縄県農業 共済組合
2 漁業共済加入促進対策 (農林水産部水産課)	0	順調	新型コロナウイルス感染症の影響で担当者会議や研修会が開催できなかったが、共済組合と連携し、共済制度の現状について情報収集を行った。	県
○金融制度の充実				
3 農業近代化資金等利子補給事業 (農林水産部農政経済課)	23,367	順調	農業近代化資金等の活用により、農業者の経営改善及び近代化を図ることを目的として、県が融資機関に対し利子補給を行った。	県 農協等
4 開発公庫受託事業調査事業費 (農林水産部農政経済課)	6,000	順調	沖縄振興開発金融公庫資金の貸付対象者の認定等に係る調査指導・関係機関との調整(公庫・各関連機関との連絡会議)及び需要動向調査等を行った。	県
5 農業経営基盤強化等利子助成事業 (農林水産部農政経済課)	3,803	順調	平成21年度までに農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借入れた認定農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対して、補助金を交付した。	県 市町村

6	農業災害対策特別資金利子助成事業 (農林水産部農政経済課)	14	順調	台風の被害を受けた農業者の早期の災害復旧及び経営安定化を目的として、災害関連制度資金を借入れた農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対し、補助金を交付した。	県 市町村
7	農協系統指導事業費 (農林水産部農政経済課)	81	順調	県が実施した検査の指摘事項に係る改善状況等について、沖縄県農業協同組合本店及び支店(3支店)、沖縄県酪農農業協同組合にヒアリングを実施した。 また、沖縄県農業協同組合及び県内の専門農業協同組合(3農協)に対して、決算状況のヒアリングを実施した。	県
8	林業・木材産業改善資金貸付事業 (農林水産部森林管理課)	0	順調	貸付制度を適切に活用できるよう、関係者に向けた説明会を実施した。	県
9	水産業協同組合指導対策 (農林水産部水産課)	221	概ね順調	水産業協同組合法第123条第4項により、県は漁業協同組合に対し常例検査を行うよう義務付けられている。常例検査の指摘を踏まえ、県は当該漁協に対して水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう指導した。	県
10	漁業経営改善対策 (農林水産部水産課)	10,192	大幅遅れ	沿岸漁業改善資金は、借入希望者や水産業改良普及員に対し、パンフレットや電話による貸付相談や制度の説明を行った。 漁業近代化資金は新規に融資実行された23件(203,690千円)と過年度の借入に対する利子補給を実施した。	県
○価格制度の充実					
11	野菜価格安定対策事業 (農林水産部園芸振興課)	18,106	概ね順調	市場に出荷された野菜価格が保証基準価格よりも低落したときの価格差の補填を実施した。予約数量8,537トンに対して、交付数量は4,060トンとなり、価格差補給金額は72,956千円となった。	(公社)沖縄県園芸農業振興基金協会
12	肉用牛肥育経営安定対策事業 (農林水産部畜産課)	1,420	概ね順調	肉用牛肥育農家が基金を造成し、肥育経営の経営状況が悪化した際に補填金を交付する事業である。R3年6月まで生産者負担金が納付猶予された。7月から納付開始により、本事業による生産者拠出金の一部を助成した。	県 民間等
13	沖縄県肉豚経営安定対策事業 (農林水産部畜産課)	9,386	順調	養豚経営者の経営安定化を図るため、生産者積立金の一部を助成した。	県 民間等
14	沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業 (農林水産部畜産課)	4,533	概ね順調	基金造成のための生産者積立金の一部を県が補助を実施した。令和4年1月および2月に鶏卵価格が低下したため、基金から価格差補てん金が交付された。	県 民間等

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 農業共済加入率	畑作物共済:39.0% (22年) 園芸施設共済:15.8% (22年度)	畑作物共済:48.4% 園芸施設共済:24.1%	畑作物共済:43.6% 園芸施設共済:19.8%	畑作物共済:39.1% 園芸施設共済:20.3%	畑作物共済:38.3% 園芸施設共済:20.1%	畑作物共済:37.4% 園芸施設共済:21.5%	畑作物共済:60.0% 園芸施設共済:60.0%	未達成
担当部課名	農林水産部精業農産課							
状況説明	畑作物共済については、一部農家が収入保険に移行したことにより計画値を下回った。園芸施設共済については、制度改正により掛金負担を勘案して補償内容を選択できるようになったが、依然として全国に比べ掛金負担が大きく、加入実績が伸び悩んだ。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度達成状況
2 認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年度)	3,827経営体	3,941経営体	4,089経営体	4,197経営体	4,197経営体 R2年	3,850経営体	
担当部課名	農林水産部農政経済課							
状況説明	認定農業者等の担い手の育成・確保については、栽培と経営の一体的な支援、農地の集積と確保、経営資本の充実など、課題解決のため諸施策の展開が求められている。このような中、市町村及び県は関係機関の協力の下、意欲と能力のある農業者を指導・育成し、認定農業者の確保に取り組んでいる。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	57.1%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○共済制度の充実

- ・ 沖縄型農業共済制度推進事業については、これまでの取組を維持継続しながら、加入率向上を図るため、関係機関との連携強化や県農業共済組合の加入促進の取組みの質及び効果の向上を図る必要がある。園芸施設共済において、小損害不填補の基準の見直しにより、農家は掛金負担を勘案して補償内容を選択出来るようになったが、依然として全国に比べ掛金負担が大きく加入率が低迷している。
- ・ 漁業共済加入促進対策については、行政、系統団体ともに、共済加入推進にあたる職員体制を確立する途上であり、漁業共済制度の周知、加入促進が難しい。

○金融制度の充実

- ・ 農業近代化資金等利子補給事業については、農業者への融資が迅速に実行されるように引き続き融資機関との連携を図り、県の書類審査業務を速やかに行う必要がある。
- ・ 開発公庫受託事業調査事業費については、毎年度担当者が変わることがあるため、県及び沖縄公庫との推進会議は継続して開催する必要がある。
- ・ 農業経営基盤強化等利子助成事業については、事務処理上、利子助成申請等の時期が年度末に集中しているため、期日内の円滑な事務処理が必要となってくる。
- ・ 農業災害対策特別資金利子助成事業については、気象災害の被害地域指定は、一地域における被害額が概ね10億円を超える場合等に県が指定することになっており、迅速な復旧支援を行うためには、市町村における被害状況の把握や、県との連携体制を強化する必要がある。
- ・ 農協系統指導事業費については、沖縄県農業協同組合は持続可能なJA経営基盤の確立、強化のため、令和2年度から店舗再編に取り組んでいる。指導、監督行政の立場から、自主的な取組を尊重しつつ、問題等があれば改善を促していく必要がある。
- ・ 林業・木材産業改善資金貸付事業については、貸付後の経営不振等により、当初の償還計画とおりの返済がなされない場合がある。
- ・ 水産業協同組合指導対策については、1漁協当たりの常例検査による指摘事項の件数は平成20年(30件)と比較して1/2程度まで減ってきている。しかし、依然不適切な業務が散見され、水産業協同組合法等に対する理解が不十分な面が見受けられる。
- ・ 漁業経営改善対策については、沖縄県沿岸漁業改善資金貸付規則等で定めている貸付基準には、連帯保証人、担保設定等一部厳しい要件があり、貸付件数が伸び悩む一因となっているが、沖縄県は他県に比べ延滞者が多いため、要件を見直すには運営協議会での検討等が必要であり、時間を要する。近代化資金利子補給金の需要調査や、利子補給額の確認作業において、金融機関との連携を強化し、業務の効率化を図る必要がある。

○価格制度の充実

- ・ 野菜価格安定対策事業については、品目の安定的な供給生産を図るため、生産農家やJA等に対して、生産者の経営安定を図るための制度(野菜価格安定対策事業)の意義を周知する必要がある。
- ・ 肉用牛肥育経営安定対策事業については、補填金の発動基準が平成28年度から「地域算定」を採用していたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりブロック別算定に変更。引き続き沖縄県の肥育経営の現状をより反映している。
- ・ 沖縄県肉豚経営安定対策事業については、昨年より契約農家が1戸減少した。
- ・ 沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業については、大規模生産者が本事業に未加入であるため事業効果増大の隘路となっている。

外部環境の分析

○共済制度の充実

- ・ 沖縄型農業共済制度推進事業については、平成29年6月に「農業災害補償法の一部を改正する法律」が可決成立したことにより、原則平成31年1月から収入保険制度の実施及び農業災害補償制度の新制度への切り替えが実施されている。また、園芸施設共済においては、上記以降も制度改正がたびたび行われている。収入保険制度の実施に伴い、畑作物共済から収入保険へ移行する農家が增加している。(R1:87戸/R2:33戸/R3:39戸/合計159戸)
- ・ 漁業共済加入促進対策については、日台漁業取決めの締結に伴う漁業経営への影響を緩和する目的で設立された沖縄漁業基金事業等の開始(H25年度～)により、影響を受ける漁業者の共済掛金補助が行われている。従前からの漁業補償金や警戒船収入に加え、沖縄漁業基金事業における外国漁船操業等調査監視事業で安定した収入が入ってくるため、零細な漁業者が、加入のメリットを感じにくい状況となっている。

○金融制度の充実

- ・ 農業近代化資金等利子補給事業については、農業情勢は、高齢化及び後継者不足による農業就業人口の減少又は耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。また、農業の特性上、自然環境等の影響を受けやすく、台風や家畜伝染病等の発生状況により資金需要が変化する。
- ・ 開発公庫受託事業調査事業費については、農業情勢は、高齢化後継者不足による農業就業人口の減少及び耕作放棄地の増加その他農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。農業の特性上、自然環境の影響を受けやすく、台風襲来の頻度により資金需要が変化する。
- ・ 農業経営基盤強化等利子助成事業については、毎年度、市町村において担当者が変わることがあるため、引き続き文書等による周知を行い、同時期に実績報告等の提出を行うよう促す必要がある。利子助成を受けることができる対象農業者は多くいるが、実施していない市町村もあって全ての対象農業者に対し利子助成ができていない。
- ・ 農業災害対策特別資金利子助成事業については、災害後、被災農業者が災害資金を借り入れるまでには時間を要するため、利子助成に必要な予算額を把握することが難しい。
- ・ 農協系統指導事業費については、日本銀行にてマイナス金利及び量的質的金融緩和が継続された。農協事業の柱である信用事業へ影響を及ぼしているため引き続き注視が必要である。
- ・ 林業・木材産業改善資金貸付事業については、県内において、きのこ生産の新規参入設備強化相談が増えている。
- ・ 水産業協同組合指導対策については、社会情勢の変化により、漁業協同組合等についてもより一層の法令遵守が求められている。組合員の減少による漁協の収入の減少、漁協職員の高齢化もあり、沖縄県内の雇用の改善により漁協職員の給料が相対的に低くなっていること、雇用条件(勤務時間や日数等)の改善が図られない等から職員のなり手不足がおり、漁協の業務執行体制が危ぶまれている。
- ・ 漁業経営改善対策については、予算編成時の要望額調査では毎年、要望額件数ともに多くニーズは高い。民間金融機関の融資では、連帯保証人や担保を最小限とする方向となっている。競争力強化機器等導入事業及び浜の活力再生プランに基づく漁船リース事業が、H30年度より利用が開始され、さらに新リース事業がR3年度から開始され、今後さらに3事業を利用しての近代化資金利子補給額の需要が急増する事が見込まれる。

○価格制度の充実
 ・野菜価格安定対策事業については、本県の野菜生産においては、台風や季節風によって計画生産に影響があるため、事業の実施とともに安定生産技術についても普及していく必要がある。
 ・肉用牛肥育経営安定対策事業については、畜産経営において、生産コストの大きな割合を占める飼料費は外部環境（外為レートや穀物価格等の市場相場）によって大きく左右される。令和3年度は、飼料費だけでなく、その他資材費の価格高騰のより、厳しい経営状況が続いている。引き続き、経営安定対策および畜産農家の経営力向上を図ることが求められている。
 ・沖縄県肉豚経営安定対策事業については、豚熱発生の影響による頭数減および新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う巣ごもり需要が緩和され、豚価の低迷による養豚事業者の収入減による経営不振が懸念される。
 ・沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業については、鳥インフルエンザや新型コロナウイルスの影響により鶏卵価格が安定していない。

[成果指標]
 ・未達成の成果指標の要因分析
 ・農業共済加入率については、畑作物共済に加入する一部農家が収入保険に移行したことにより計画値を下回った。園芸施設共済については、制度改正により、掛金負担を勘案して補償内容を選択出来るようになったが、依然として全国に比べ掛金負担が大きく、これらの要因により計画値を達成出来なかったと考えられる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]
 ○共済制度の充実
 ・沖縄型農業共済制度推進事業については、農業共済加入率の向上を図るため、引き続きJ A、花卉農業協同組合、市町村及び県庁関係各課等その他の関係機関との連携を強化し、改正内容を含めた農業共済制度及び本事業の周知戸別訪問、加入推進の強化に取り組む。
 ・漁業共済加入促進対策については、さらなる加入率向上を図るため、漁業共済全国会議等に参加して、共済制度についての情報を収集し、共済組合やその他関係団体と連携して、漁業者向け補助制度の情報提供、説明会勉強会などを効率的に実施する。

○金融制度の充実
 ・農業近代化資金等利子補給事業については、農業者の必要とする資金が必要とする時期に適切に実行されるよう、引き続き融資機関と連携し、手続きの効率化迅速化を図る。また農業者の相談窓口となっている市町村等に対し制度資金の最新情報を共有し周知を図る。
 ・開発公庫受託事業調査事業費については、農業者へ農業制度資金を周知するため、相談窓口となっている市町村等に対し、説明会を毎年開催する。さらに個別の相談に迅速に対応できるよう、沖縄公庫及び各地区普及センターとの推進会議開催し、実務レベルでの連携を強化する。
 ・農業経営基盤強化等利子助成事業については、引き続き事業実施市町村に対して文書等による周知を行い、同時期に実績報告等の提出を行うよう促す。加えて、農業制度資金の説明会の開催や、必要に応じて資料提供を行うなど、事業の周知を徹底する。
 ・農業災害対策特別資金利子助成事業については、大規模災害で被害を受けた農家に対する支援に迅速に対応できるよう、罹災証明書を発行する市町村や関係機関へ災害資金及び利子助成についての周知を図る。
 ・農協系統指導事業費については、農業協同組合の経営の健全性に注視した指導を引き続き行っていく。
 ・林業・木材産業改善資金貸付事業については、ホームページや県広報紙を活用し、貸付制度の周知及び啓発を図り、新規参入を促すとともに、事業参入の相談者に対しては、安定して生産可能な無理のない事業計画案の作成を指導する。貸付後は定期的な訪問や電話連絡などで経営状況を確認し、必要に応じて指導する。
 ・水産業協同組合指導対策については、各漁協に対し、水産業協同組合法等の理解を深めるため、沖縄県漁連と連携しながら2回以上説明会等を行う。また要改善JFに対し、沖縄県漁連等関係機関と共に改善計画の進捗管理や、改善計画未策定の地域については策定への支援を行っていく。引き続き各漁協の経営状況の分析を行い、事業外収益や特別利益等の内訳の確認や、漁協組合員の年齢構成等を調べ、漁協の今後について検討を行わせていく。
 ・漁業経営改善対策については、沿岸漁業者等が利用しやすい制度にしていくため、県が金融機関に必要な資金の貸付を行い、当該金融機関が沿岸漁業従事者に対して沿岸漁業改善資金の貸付を行うことが可能となる転貸融資方式の導入について検討する。また漁業者への融資が迅速に実行されるよう資金使途等あらゆるケースに応じ、的確に資金を紹介できるように、職員の知識向上情報収集を実施する。また、予算の確実な執行のため、関係漁協へ事業説明会を行い資金使途等の周知を図る。

○価格制度の充実
 ・野菜価格安定対策事業については、実情に合った価格差補給を行うため、各産地の生産状況等を把握し、出荷団体及び県関係機関に対して出荷計画を立てる際の助言指導を行う。さらに野菜の販売価格の安定のため、出荷団体及び県関係機関との連携強化により、精度の高い計画出荷に取り組むとともに、農家の安定生産にむけた技術等の普及を図る。
 ・肉用牛肥育経営安定対策事業については、引き続き推進会議等を開催することで農家への事業の周知を図るとともに、その手続きに係る具体的説明を丁寧実施を行う。そして、生産者積立金の一部助成により、県内で肥育牛を飼養している農家の継続的な加入を促進する。
 ・沖縄県肉豚経営安定対策事業については、コロナ禍の先行き不透明な経済情勢を踏まえ、生産者積立金の一部助成を実施しつつ、県内養豚生産者に対して事業の加入に関する周知を継続する。
 ・沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業については、社会情勢の変化に伴いこれまでにない鶏卵価格変動の可能性について大規模生産者へ情報提供を行い、本事業への加入を促進し県内全域での安定供給体制を強化する。

[成果指標]
 ・農業共済加入率については、加入率の向上を図るため、引き続きJ A、花卉農業協同組合、市町村及び県庁関係各課等その他の関係機関との連携を強化し、改正内容を含めた農業共済制度及び本事業の周知・戸別訪問、加入推進の強化に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-オ	農林水産技術の開発と普及
施策	① 農林水産技術の開発と試験研究機関の整備	
対応する 主な課題	<p>①農林水産業の振興を図る上で、県外及び海外との市場競争力を高めることが重要な課題であるが、そのためには、農産物の差別化・高付加価値化を可能とする新たな技術の開発が必要不可欠である。とりわけ、農林水産物のブランド化や地域資源を活用した食品加工等の6次産業化を支援する技術開発など、消費者や生産者、県内企業のニーズが多様化、高度化していることから、県立試験研究機関において、ニーズの把握から市場展開までの一貫した視点での研究開発及び普及センター等とも連携した成果普及の取組強化が課題となっている。</p> <p>②畜産業においては、おきなわブランド肉として消費者の信頼を確保するため、沖縄在来豚「アグー」の判別技術の開発や県産黒毛和種肥育牛の肉質特性を把握する必要がある。また、本県では、周年利用可能な暖地型牧草の利用が行われているが、寒地型牧草に比較して栄養価が低いため、高品質な沖縄型牧草の品種を育成・普及することによる県内飼料自給率の向上が課題となっている。</p> <p>③森林・林業については、森林の有する多面的機能の維持・活用を図るため、ゾーニング等森林管理技術の開発や松くい虫等病害虫の被害を軽減させる防除技術、並びに消費者ニーズ等に対応した特用林産物安定生産技術、木質材料の開発などが課題となっている。</p> <p>④水産業においては、水産資源の減少や輸入水産物の増加、燃油の高騰など水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、水産資源の維持回復やおきなわブランドを確立するための低コスト安定生産養殖技術の確立や、生産現場のニーズに対応した迅速かつ確かな技術指導が求められている。</p> <p>⑤ゴーヤーやマンゴーなど沖縄の代表的な作物が他県においても生産され、ブランド化されている現状を踏まえ、沖縄が独自に開発した品種や栽培技術など知的財産は徹底して保護・管理できるように生産者と行政が連携して取り組む必要がある。</p> <p>⑥栽培手法や農薬、農業機械等の農業技術情報、栄養成分機能、食べ方等の農産物に関する膨大な情報の中から、生産者が台風や干ばつ等の気象対策や多様化する消費者ニーズに効果的・効率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速かつ確かな情報を提供する必要がある。</p>	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○農業技術の開発等					
1	島嶼を支える作物生産技術高度化事業 (農林水産部農林水産総務課)	45,838	順調	島嶼を支える作物として、サトウキビの機械化一貫体系の開発や黒糖の品質向上にむけた原料茎の調査、新たな品種を育成するため、出穂誘導技術を活用した新規有用素材開発に関する試験研究を行った。R1年度より開始のカンショの施肥改善試験、水稻の倒伏低減技術は試験研究も進捗している。	県
2	先端技術を結集した園芸品目競争力強化事業 (農林水産部農林水産総務課)	37,003	順調	「沖縄園芸作物のオンデマンド育種の実用化」のため、当該年度はアバシ系ニガウリ・ヘチマ・輪ギクの品種育成に取り組んだ。 「安定供給に向けた安定生産技術の開発」のため、トルコギキョウ出荷前進化、ニガウリ雌花節率DNAマーカー作成等に取り組んだ。	県
3	植物工場の導入支援 (農林水産部園芸振興課)	0	未着手	植物工場導入の意向を踏まえつつ、平成26年度までの事業で明らかとなった課題等を提示し、助言を行った。	県
4	気候変動に適応した果樹農業技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	43,078	順調	マンゴー、パインアップル、カンキツ、インドナツメ、アセロラ、アテモヤ、パッションフルーツにおける栽培技術や貯蔵特性評価など22の研究課題を実施した。パインアップル、マンゴーにおいてDNAマーカー開発、生育診断、ガス交換特性など技術開発の基本となる4課題の委託研究を実施した。	県
○林業技術の開発					
5	海岸防災林の効果向上技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	24,665	順調	既存の海岸防災林の風向風速を超音波式風向風速計により測定し解析に取り組んだ。 風向風速の状況をデジタルモデルによるシミュレーションにより取り組んだ。	県

○水産技術の開発					
6	オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	11,939	順調	平成29～31年度までモズクの生産変動の原因究明に取り組んだ結果、養殖場内の高水温が生育不良の原因であることが分かった。 その対策として、令和2年度から高水温耐性を有するモズクの選抜育種に取り組んだ。 具体的には、候補となる天然藻体の採集、室内実験と試験養殖による耐性の確認等を行った。	県
7	おきなわ産ミーバイ養殖推進事業 (農林水産部農林水産総務課)	8,781	順調	新規養殖対象ハタ類(タマカイ)の人工採卵技術及び産卵誘発技術の高度化に向けて、人工採卵試験を5回、水槽内産卵誘発試験を2回実施し、さらに雄親魚の精子評価を13回実施した。	県
8	水産業発展のための技術開発推進 (農林水産部水産課)	5,632	順調	環境制御型循環式生物生産システムを用いて、循環飼育と水温制御によるヤイトハタ親魚の早期採卵を試み、人工採卵と自然産卵による採卵を行った。 環境制御型循環式生物生産システムを運用して安定した種苗生産を行った。	県
9	海ブドウ養殖の安定生産技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	6,238	概ね順調	水産海洋技術センターにおいて水流調節による品質改善試験、栄養塩調節による品質改善試験、地下浸透海水を利用した熱交換による実用化規模の水温調節試験を実施した。 養殖現場(宮古島市)において熱交換による水温調節実用化試験を実施した。	県
○農林水産技術等の保護・活用					
10	開発した技術等の知的財産の保護・活用 (農林水産部農林水産総務課)	0	順調	品種については出願中であった2件(イサーン(牧草)、沖農P19(パインアップル))が登録された。また、特許については1件(ハウスに設置するシステムおよびその利用)の出願を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

1	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
	生産現場等への普及に移す研究成果数	64件 (23年度)	407.0件	456.0件	516.0件	568.0件	614.0件	650件	93.9%	
	担当部課名	農林水産部農林水産総務課								
	状況説明	令和3年度は新たに46件の普及に移す研究成果を取りまとめた結果、これまでの累計件数は614件となり、令和3年度の目標値は達成できなかった								
2	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
	技術普及農場の設置数(累計)	70件 (23年度)	570.0件	634.0件	704.0件	775.0件	835.0件	830件	達成	
	担当部課名	農林水産部営農支援課								
	状況説明	地域の多種多様な技術的課題に対する対策として、展示ほを増設することにより、課題への迅速な対応と生産者への技術普及に取り組むことができた。なお、令和3年度の技術普及農場の設置数は60件・累計835件で、R3計画830件を上回っている状況であり、累計数もR3目標値を達成した。								
3	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R3年度 達成状況	目標値 R3
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
	品種登録数	26件 (23年度)	33件	38件	38件	42件	42件	41件	達成	
	担当部課名	農林水産部農林水産総務課								
	状況説明	令和3年度は牧草1品種、パインアップル1品種が登録された。								
4	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
	農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数(累計)	24件 (23年度)	32件	32件	33件	33件	34件	35件	97.1%	
	担当部課名	農林水産部農林水産総務課								
	状況説明	令和3年度は、1件の特許出願を行った。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	80.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○農業技術の開発等

- ・ 島嶼を支える作物生産技術高度化事業については、有望な素材から交配種子を得て、新たな育種技術を新品種候補を育成するには、10年程かかる。また、遺伝子技術による育種の効率化には更なる知見が必要で、各専門分野の研究員の育成や先端研究機関の協力が重要である。スマート技術とビレットプランターでの省力植付けからの機械化一貫体系の構築には、予算、研究資源など、効率的な活用が必要となっている。
- ・ 先端技術を結集した園芸品目競争力強化事業については、うどんこ病抵抗性品種の開発に必要なDNAマーカー開発のための機器や遺伝資源が整った。また、赤輪ギクでは新品種「首里の加那」が育成され、生産者圃場での現地試験が行われている。
- ・ 気候変動に適応した果樹農業技術開発事業については、マンゴーのヒートポンプを活用した栽培技術が開発されたが、導入コストを回収するためには、更なる収益性の改善が必要である。また、マンゴー、パイナップルの生産予測においては、基準となる満開日や出蕾日を容易に判定するシステム開発が必要である。

○林業技術の開発

- ・ 海岸防災林の効果向上技術開発事業については、流体シミュレーション(デジタルモデル)による解析は新たな手法である。

○水産技術の開発

- ・ オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、年度のお取り組みでは、平成31年漁期の特異的な高水温による不作を受け、緊急的に高水温耐性を有するモズク株を1株系統選抜することとなったが、モズク本来の需要である、太さやヌメリなどの品質と、フコイタン、フコキサンチンなどの機能性成分に関しては、検証できていない。
- ・ おきなわ産ミーバイ養殖推進事業については、採卵技術開発では一定の成果が得られたが、養殖業者のハタ類養殖生産額に関しては、主に養殖時の生残率の低さを原因として、低迷したままである。この生残率の改善にあたっては、養殖場の環境や管理方法が多様である上に、統一した養殖魚の健康評価基準がないことから、各養殖場にあった最適な管理手法が示せない状況にある。
- ・ 水産業発展のための技術開発推進については、中間育成における、ピブリオ等の疾病や共食いによる減耗。
- ・ 海ブドウ養殖の安定生産技術開発事業については、コロナの蔓延にまん延に伴い、担当研究員の1名が感染対策業務にあたることとなったため、予定していた栄養塩の添加量調整による品質改善試験までは実施できなかった。

○農林水産技術等の保護・活用

- ・ 開発した技術等の知的財産の保護・活用については、異動や新規採用された研究員については、知的財産権に関する理解が不十分のため、セミナー等への参加を促し、周知を図る必要がある。また、知的財産に係る複数の部課があるため、引き続き連携し情報共有に努める必要がある。

外部環境の分析

○農業技術の開発等

- ・ 島嶼を支える作物生産技術高度化事業については、サトウキビ大規模栽培に利用できるスマート技術の構築が必要であり、ビレットプランターを活用する機械化一貫体系構築には、栽培、育種、機械、土壌、病害虫、経営など広範な分野の研究を行う必要がある。さらに、島嶼の循環社会資源として、多用途利用サトウキビが望まれている。また、コロナ禍およびかんしょ基腐れ病の影響が生産環境に影響している。
- ・ 先端技術を結集した園芸品目競争力強化事業については、生産現場でニガウリのうどんこ病が大きな問題となっており、うどんこ病対策が喫緊の課題となっている。また、赤輪ギクの新品種「首里の加那」が現地に普及しつつあり、本県の作型に応じた再電照方法の開発が必要となってきた。
- ・ 植物工場の導入支援については、本取組ではエネルギーコストにおいては低減が実証されたが、施設導入費やその他ランニングコスト等が大きいことに加え、人件費の割合も高く、生産現場への普及に向けては経営面での課題が大きい。沖縄県内においては、冬場は県内産の露地栽培の野菜菜類が低価格で流通することから、植物工場の運営にあたっては、周年を通して安定した販売先の確保が課題である。
- ・ 気候変動に適応した果樹農業技術開発事業については、温暖化対策技術の開発が急務な中、加温栽培技術を開発したが、重油価格の高騰などにより栽培のコストが高まっている。農林水産省において「みどりの食料システム戦略」が策定され、既存の加温栽培技術の普及に加え、代替燃料等による新技術開発の他、環境保全を図るスマート施肥や除草ロボット等のICTを活用した先端技術の開発が求められている。また、コロナの発生により大規模な成果発表会などの実施できていない。

○林業技術の開発

- ・ 海岸防災林の効果向上技術開発事業については、新型コロナウイルスにより、調査地への一部立入自粛の制限や共同研究者の来沖が困難となっている。

○水産技術の開発

- ・ オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、モズク養殖においては、主に水温や日照量の影響による生産の不安定さが長年の課題となっている。近年では、地球温暖化による漁場環境の変動が顕在化し始めており、生産現場における生産への影響が懸念されている。
- ・ おきなわ産ミーバイ養殖推進事業については、新型コロナウイルス感染拡大により居酒屋等外食産業へのハタ類の出荷が激減して、養殖業者の経営状態が悪化しており、養殖規模を縮小する業者も出ていることから、経営改善の必要性がさらに高まっている。
- ・ 水産業発展のための技術開発推進については、引き続きコロナの影響で養殖魚の需要が落ち込んでおり、養殖魚が動かないため種苗の需要が低迷している。コロナの終息後は、リバウンド需要によって種苗の要望数が急増する可能性がある。
- ・ 海ブドウ養殖の安定生産技術開発事業については、コロナ禍での経営不振により、養殖試験委託予定であった業者が廃業することとなったため、養殖現場規模の実用化試験を水産海洋技術センター内で実施することとなった。

○農林水産技術等の保護・活用

- ・ 開発した技術等の知的財産の保護・活用については、登録品種を守ることを目的とした種苗法の一部を改正する法律が施行されたことにもない、知的財産権に対する関心が高まっている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・ 生産現場等への普及に移す研究成果については、各研究機関の研究において、現場ニーズに対応しきめ細やかに実施しているところであるが、課題内容によっては、成果発現まで時間を要するものや試験現場の環境変化や進捗状況により適宜計画の変更が必要な場合があり、年度により成果件数が変動する。その結果として、目標件数の達成に至らなかったと考えられる。
- ・ 農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数(累計)については、試験研究機関で開発した技術は、本県の知財保護の観点から特許出願を推進しているところであるが、出願せずに速やかに生産現場に普及される技術もあることから、その結果として、目標達成に至らなかった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○農業技術の開発等

- ・島嶼を支える作物生産技術高度化事業については、サトウキビ、黒糖原料、カンショ、水稻奨励品種に関する技術成果を提示する。また、サトウキビでは開発された技術をもとに、大規模、スマート技術の適用について継続して検討し、育種においては、開発素材を利用し、多用途利用なども視野に入れたサトウキビ品種や効率的な育種技術を継続して検討する。
- ・先端技術を結集した園芸品目競争力強化事業については、ニガウリのうどんこ病抵抗性品種の育成に取り組み、赤輪ギクでは本県の作型に応じた「首里の加那」再電照技術の開発に取り組む。
- ・植物工場の導入支援については、明らかになった課題の解決に向けて、実証事業の結果を踏まえつつ、運営方法、栽培技術等に関する他県の優良事例等の情報を収集し、導入希望者に対し提供する。
- ・気候変動に適応した果樹農業技術開発事業については、ヒートポンプの利点を活かしつつ、収益性を高めるための栽培技術を開発を進める。さらに、専門知識を有する機関と連携し、AIを活用した画像による生育ステージ判別技術やIoT技術を活用した技術開発を進める。加えて、講習会などで各研究課題の成果をまとめた成果集を活用する。

○林業技術の開発

- ・海岸防災林の効果向上技術開発事業については、流体シミュレーション（デジタルモデル）の解析手法については、解析技術に精通した森林総合研究所と連携して実施することにより、高度な解析技術を習得する。
- また、調査機器の設置期間の延長や設置タイミングの改善による現地立入回数の削減等、調査方法を見直しにより、新型コロナウイルスの動向に柔軟に対応した調査を行う。

○水産技術の開発

- ・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、高水温耐性を有しつつ、多様な品質と機能性成分を高含有した優良株を選抜するため、室内での高水温暴露試験により、候補株を3株選定する。また、候補株から1株を選出して養殖試験を実施し、生長特性のほか、太さやヌメリ等の品質を確認するとともに、フコイダン、フコキサンチンなどの機能性成分の含有量を測定する。さらに、OISTとの共同研究によるゲノム解析の実施により、候補株の遺伝特性を調査する。
- ・おきなわ産ミーバイ養殖推進事業については、養殖ハタ類の健康評価基準を検討するために、養殖経営体毎の養殖魚の血液性状、飼料の種類と保存状態、給餌方法を調査する。また飼料の種類が血液内臓組織に与える影響に関する試験を実施する。
- ・水産業発展のための技術開発推進については、疾病の水平感染予防として、水槽上に枠を設置して被覆したビニールシートの効果を実証する。また今年度よりシステムを稼働したことから、能力を見極めるため換水率を絞って運用した経緯があるため、換水率を改善し、収集したデータを基に種苗生産に適切な環境を維持する。さらに健苗性の高い種苗の生産と供給を継続して安定的に行う。
- ・海ブドウ養殖の安定生産技術開発事業については、今後は、県単独予算での研究継続により、養殖業者と連携しながら海ブドウの栄養塩要求量から算出した適正量の栄養塩の添加試験を実施することで、その生長と品質改善効果を検証する。

○農林水産技術等の保護・活用

- ・開発した技術等の知的財産の保護・活用については、国等が主催する会議等に参加し、知的財産の保護に関する知見を蓄積するとともに、関連法や育成品種等に関する他県の対応状況等について引き続き情報を収集する。さらに、知的財産の保護について適切に対応するため、研究員等に対し知的財産に係る研修への派遣等を行い、知的財産に関する見識を深める。加えて、種苗法改正について国や他県から引き続き情報収集を行い、関係する部課と連携を密にする。

[成果指標]

- ・生産現場等への普及に移す研究成果数については、各研究機関で得られた成果については、積極的に普及に移す成果として提案していくよう努める。
- ・農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数（累計）については、知財保護を図る必要がある技術については、積極的に特許出願するよう努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-オ	農林水産技術の開発と普及
施策	② 農林水産技術の普及と情報システムの整備・強化	
対応する主な課題	<p>③森林・林業については、森林の有する多面的機能の維持・活用を図るため、ゾーニング等森林管理技術の開発や松くい虫等病害虫の被害を軽減させる防除技術、並びに消費者ニーズ等に対応した特用林産物安定生産技術、木質材料の開発などが課題となっている。</p> <p>④水産業においては、水産資源の減少や輸入水産物の増加、燃油の高騰など水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、水産資源の維持回復やおきなわブランドを確立するための低コスト安定生産養殖技術の確立や、生産現場のニーズに対応した迅速かつ確かな技術指導が求められている。</p> <p>⑥栽培手法や農薬、農業機械等の農業技術情報、栄養成分機能、食べ方等の農産物に関する膨大な情報の中から、生産者が台風や干ばつ等の気象対策や多様化する消費者ニーズに効果的・効率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速かつ確かな情報を提供する必要がある。</p>	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 農業改良普及活動 (農林水産部営農支援課)	44,451	順調	県内5地区の農業改良普及課(センター)において、講習会や推進会議等の開催、農業技術実証展示ほ設置等を行った。また、普及指導員に対する研修や農業技術情報の提供を行い、外部評価も実施した。	国 県
2 林業普及指導事業 (農林水産部森林管理課)	4,574	順調	森林組合、林業従事者等を対象に施業技術研修会等を17回開催した。一般県民や児童生徒等を対象に森林・林業の普及啓発研修(木育出前講座等)を1回開催した。	県
3 水産業改良普及事業 (農林水産部水産課)	4,009	順調	養殖・漁船漁業に関する指導、漁協生産部会及び青年・女性部活動指導並びに水産加工に関する指導等を実施した。	国 県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 技術普及農場の設置数(累計)	70件 (23年度)	570.0件	634.0件	704.0件	775.0件	835.0件	830件	達成
担当部課名	農林水産部営農支援課							
状況説明	地域の多種多様な技術的課題に対する対策として、展示ほを増設することにより、課題への迅速な対応と生産者への技術普及に取り組むことができた。なお、令和3年度の技術普及農場の設置数は60件・累計835件で、R3計画830件を上回っている状況であり、累計数もR3目標値を達成した。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・農業改良普及活動については、普及員資格試験の受験資格として、普及機関等での一定期間の実務経験年数が必要であり、普及員の早期育成のため、バランスの取れた農業技術職員の配置が必要となっている。各産地での多種多様な技術的課題に対応するため、県内各普及センターのもつ農業技術情報について、共有化を図る必要がある。普及事業外部評価の多様な視点による取組強化のため、長年委員を継続している方もいるため、交代含めた新たな人選を検討する必要がある。
- ・林業普及指導事業については、林業従事者等への普及指導を強化するためには、県の普及指導員の知識や技術の向上が必要となる。
- ・水産業改良普及事業については、水産業改良普及員は、人員規模が小さいため、各担当が受け持つ業務内容は幅広く、負担も大きい。

外部環境の分析

- ・農業改良普及活動については、国において普及指導員資格試験（国家資格）が実施されており、資格試験には一定期間の実務経験が必須となり、試験内容も高度化している。また、本試験の合格率を交付金配分に反映することを国が検討している。消費者ニーズの多様化や農業者の農業技術ニーズの高度化がある。国における農政において、スマート農業等を活用した農業の取り組みが強化されつつある。
- ・林業普及指導事業については、新型コロナウイルスの蔓延により、各種研修の実施が困難となったり、参加人数の伸び悩みがあった。
- ・水産業改良普及事業については、漁業者のニーズが、広範かつ専門的であり、多様化傾向にある。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・農業改良普及活動については、普及員資格取得者を増加させるため、資格取得のための課題と対策について検討するとともに、資格取得のための研修を充実強化する。また各地域での技術的課題解決を推進するため、農業技術情報を蓄積し、情報の共有化に取り組む。また、スマート農業等の活用を見越した農業技術の情報収集や実証を図る。さらにより効果的な普及活動を実施するため、マスコミ等含めた多様な視点による取組強化や評価結果の周知徹底による外部評価の充実を図る。
- ・林業普及指導事業については、県の普及指導員の知識や技術の向上を目的とした研修を行う。加えて、冊子や動画の配布、又はオンラインによる研修または木育出前講座を推進していく。
- ・水産業改良普及事業については、全県規模で対応できるよう、各地区の普及指導員が連携し、情報及び課題を共有する場を設ける。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
施策	① 沖縄の特性に応じた農業生産基盤の整備	
対応する主な課題	①農業の基盤整備について、これまで4次にわたる沖縄振興計画等により様々な施策を推進してきた結果、着実に整備が進められ、農業農村の振興に寄与してきた。今後も、本県の農業振興を図るため、干ばつ等の被害を解消し、農産物の収量増大や品質向上等のために地域特性に応じた安定した農業用水源やかんがい施設整備等の推進が必要であり、併せて担い手農家の経営安定を図るために農地の整形や集積化、営農施設等の整備が求められている。	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○農業生産基盤整備の強化				
1 国営かんがい排水事業 (農林水産部村づくり計画課 農地農村整備課)	0	順調	宮古伊良部地区他2地区(宮古島市)にて基幹的な農業水利施設等の整備(新規・更新)、多良間地区にて国営事業調査を実施した。	国
2 県営かんがい排水事業 (農林水産部農地農村整備課)	8,191,432	順調	銭田地区(久米島町)他12地区にて水源整備及びかんがい施設整備を実施した。 福地地区(宮古島市)他22地区にてかんがい施設整備を実施した。	県
3 県営畑地帯総合整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	2,781,737	順調	農地整備事業(交付金事業)において、吉富地区(南城市)他5地区の区画整理、かんがい施設を整備した。 農地整備事業(補助金事業)において、喜屋武第3地区(糸満市)他17地区の区画整理、かんがい施設を整備した。	県
4 経営体育成基盤整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	46,230	順調	農地整備事業(交付金事業)において、与那良原地区(竹富町)の区画整理を実施した。 農地整備事業(補助金事業)において、米節東地区(石垣市)の区画整理及びかんがい施設整備を実施した。	県
5 県営通作条件整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	224,982	順調	石垣2期地区(石垣市)において、農道の整備を行った。 また、市町村において、奥間第2地区(国頭村)他4地区において、農道・橋梁の設計及び補修工事を行った。	県
6 農業水利施設ストックマネジメント (農林水産部農地農村整備課)	19,600	順調	令和3年度までに基幹水利施設の機能保全計画を76施設について策定した。 地域農業水利施設については、令和2年度までに完了した。	県 市町村等
7 農業基盤整備促進事業 (農林水産部農地農村整備課)	2,387,359	順調	35地区について、かんがい施設や農業用排水路の整備、農道の舗装整備等に対する補助を行った。	県 市町村等
○農地及び農業用施設の保全				
8 県営農地保全整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	594,896	順調	伊計地区(うるま市)他6地区において、承排水路、ほ場整備、防風施設等を整備した。	県
9 団体営農地保全整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	188,668	順調	東江上第1地区(伊江村)他2地区において、承排水路、防風施設等の整備に対する補助を行った。	県 市町村等
10 県営ため池等整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	201,216	順調	谷川地区(伊平屋村)他1地区において、ため池改修及び土砂崩壊防止施設を整備した。	県

11	団体営ため池等整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	83,000	順調	伊豆味カルビ地区(本部町)他1地区において土砂崩壊防止等整備に対する補助を行った。	県 市町村等
12	農村地域防災減災事業 (農林水産部村づくり計画課)	36,565	順調	近年の豪雨災害等を受け、ため池の防災減災活動のソフト対策を進めているところ。 防災重点ため池のハザードマップ作成等を行い、実績は累計で60地区となった。	県 市町村等
13	地すべり対策事業 (農林水産部農地農村整備課)	145,365	順調	平安名4期地区(うるま市)において、地すべり対策工事(抑土工)を実施した。	県
14	海岸保全施設整備事業(高潮・ 侵食対策) (農林水産部農地農村整備課)	0	やや遅れ	北浜地区(中城村)において、来年度の発注に向けた実施計画の見直し及び地元調整等を行った。	県
○畜産基盤の整備					
15	畜産担い手育成総合整備事業 (農林水産部畜産課)	174,529	順調	竹富町2地区、宮古島市・多良間村1地区の計3地区において、牛舎等の農業用施設整備及び測量試験を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 農業用水源施設整備量 (整備率)	22,953ha (56.5%) (22年度)	24,103ha (62.4%)	24,133ha (62.5%)	24,157ha (62.6%)	24,157ha (62.6%) R2年度実績見込	24,157ha (62.6%) R2年度実績見込	26,700ha (69%)	32.1%
担当部課名	農林水産部村づくり計画課							
状況説明	県営かんがい排水事業などで進捗が順調となり、水源施設は着実に整備されていると考えるが、令和2年度実績見込みは24,157haとなり、R3年目標値(26,700ha)を達成できない見込みである。							
2 かんがい施設整備量 (整備率)	17,107ha (42.1%) (22年度)	18,831ha (48.8%)	18,942ha (49.1%)	19,200ha (49.7%)	19,449ha (50.4%) R2年度実績見込	19,449ha (50.4%) R2年度実績見込	21,600ha (56%)	52.1%
担当部課名	農林水産部村づくり計画課							
状況説明	県営かんがい排水事業などで進捗が順調となり、かんがい施設は着実に整備されていると考えるが、令和2年度実績見込みは19,449haとなり、R3年目標値(21,600ha)を達成できない見込みである。							
3 ほ場整備量 (整備率)	19,043ha (54.4%) (22年度)	20,420ha (62.3%)	20,618ha (62.9%)	20,744ha (63.2%)	20,929ha (63.8%) R2年度実績見込	20,929ha (63.8%) R2年度実績見込	21,600ha (66%)	73.8%
担当部課名	農林水産部村づくり計画課							
状況説明	県営畑地帯総合整備事業や経営体育成基盤整備事業などで進捗が順調となり、ほ場は着実に整備されていると考えるが、令和2年度実績見込みは20,929haとなり、R3年目標値(21,600ha)を達成できない見込みである。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	93.3%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%			

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○農業生産基盤整備の強化

- ・国営かんがい排水事業・県営かんがい排水事業については、工事実施地区の問題課題について、その解決時期や必要となる諸手続きに係るスケジュール表を作成することとしていたが、関係者が複数となると、対応者が不明確と場合があった。
- ・県営畑地帯総合整備事業・経営体育成基盤整備事業については、近頃の課題に大きく時間を取られてしまい、前もって必要な手続きについて、短期間での対応が必要となってしまった。
- ・県営通作条件整備事業については、本土復帰以降に整備された農道施設のうち、整備後40年以上した施設が多く、今後、更新整備の増加が想定される。
- ・農業水利施設ストックマネジメントについては、機能保全計画の策定には多額の費用や高い技術力が求められることから、事業の必要性を十分に検討して取り組まなくてはならない。
- ・農業基盤整備促進事業については、『課題整理票』により明らかになった課題が他地区や他事業と共有出来ておらず、類似した課題に対し対策方法や考え方が統一されていない。

○農地及び農業用施設の保全

- ・県営農地・団体営農地保全整備事業及び県営・団体営ため池等整備事業については、計画等策定時又は事業遂行時において発生した用地取得の課題や作付調整の課題について、解決に時間を要し、事業遂行に支障をきたすことが懸念される。
- ・農村地域防災減災事業については、よりよい減災活動の理解浸透のため、各地域において有効性実効性のある避難経路（ハザードマップ）を作成する必要がある。
- ・地すべり対策事業については、地すべり対策工事を実施する際、岩礁破砕や保安林解除の申請が必要である。
- ・海岸保全施設整備事業（高潮・侵食対策）については、長寿命化計画の作成により地区毎の健全度評価、修繕更新予算平準化の考え方を整理できたが、全体的な視点での施設更新の優先順位付けを検討する必要がある。健全度評価で要監視、異常なしと判定された施設について、今後急激な変状の進行（老朽化）も考えられるため、継続した点検が必要となるが、調査費用が高額となることが懸念される。

外部環境の分析

○農業生産基盤整備の強化

- ・国営・県営かんがい排水事業及び県営畑地帯総合整備事業・経営体育成基盤整備事業については、工事発注段階において、受益者調整により、新たな課題（担い手不在による除外要望、用地買収単価未同意等）が表面化することで事業執行に影響があった。
- ・県営通作条件整備事業については、整備箇所について、現場条件等の変化により工事の進捗に影響を及ぼすことが懸念される。
- ・農業水利施設ストックマネジメントについては、本土復帰後に造成してきた施設が徐々に機能低下し、更新整備を求めているため、優先度を十分に検討して取り組まなくてはならない。
- ・農業基盤整備促進事業については、コロナ禍により事業説明会や地元調整の中止規模縮小を行ったため、用地取得等の事業執行に必要な手続きに遅れが生じている。

○農地及び農業用施設の保全

- ・県営農地保全整備事業については、豪雨等の異常気象による現場条件等の変化により工事の進捗に影響を及ぼすことが懸念される。
- ・団体営農地保全整備事業・団体営ため池等整備事業については、整備箇所について、豪雨による現場条件等の変化により工事の進捗に影響を及ぼすことが懸念される。
- ・県営ため池等整備事業については、法面施工整備箇所について、豪雨等による現場条件等の変化により、工事の進捗に影響を及ぼすことが懸念される。コロナウィルス感染拡大に伴う、土地改良事業法手続きが遅延することとなった。
- ・農村地域防災減災事業については、H30年の西日本豪雨など近年の豪雨災害において防災重点ため池ではない比較的小規模なため池が決壊し人的被害が生じたことから、防災重点ため池の選定基準が見直されたため、本県においても防災重点ため池が増加し、ハザードマップの要整備量が14地区から60地区に増加した。
- ・地すべり対策事業については、豪雨や台風に伴う現場状況の変化や増破の可能性がある。
- ・海岸保全施設整備事業（高潮・侵食対策）については、過去に整備した海岸保全施設の附帯施設に関して、海岸保全施設整備事業（老朽化対策）の対象外となっているため、更新手段について地元との調整が必要となる。農地海岸の防護区域に農地や農業用施設がない地区は所管替えを検討するよう指導された経緯があるため、事業化にあたり背後地の状況を確認する必要がある。

○畜産基盤の整備

- ・畜産担い手育成総合整備事業については、八重山地域における建設工事の増加及び新型コロナ等による受注業者の人員不足により入札不調、工事の進捗遅れが発生した。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・農業用水源施設整備量（整備率）及びかんがい施設整備量（整備率）については、工事実施地区の問題・課題について、関係者が複数にわたり対応者が不明確となり解決に時間を要したことや、工事発注段階における受益者調整により新たな課題（担い手不在による除外要望、用地買収単価未同意等）が表面化することがあったため、事業執行に影響があり、農業用水源施設整備量が計画値を達成できなかったと考えられる。

- ・ほ場整備量（整備率）については、調査設計や工事の実施に際し、事前に必要な手続き等について計画的に進められなかったことや、工事発注段階において、受益者調整により、新たな課題（担い手不在による除外要望、用地買収単価未同意等）が表面化することがあったため、事業執行に影響があり、ほ場整備量が計画値を達成できなかったと考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○農業生産基盤整備の強化

- ・国営・県営かんがい排水事業については、工事実施地区の問題課題について、その解決時期や必要となる諸手続に係るスケジュール表の作成を行い、対応者を明確にすることで早期解決を図る。また、県関係市町村土地改良区各地区推進協議会受益者間で調整会議を開催し、かんがい施設水源施設整備範囲や用地買収などの問題課題点を共有し、「課題整理票」を活用しながら、工事着手前までの早期解決を図る。
- ・県営畑地帯総合整備事業及び経営体育成基盤整備事業については、計画的な調査設計や工事を進めていくため、事業内容を明確化し、スケジュール等の管理を行う。また、事業完了までのスケジュールを明確化し、関係者（受益者、市町村、土地改良区等）への説明を行いながら、事業全体の進捗上の課題点等を抽出する。
- ・県営通作条件整備事業については、課題を総合的に把握するため、各地区ごとに『課題整理票』を作成する。『課題整理票』には、事業採択時点からの課題に加え変更済の事業内容を時系列的に把握できるように整理し、今後想定される課題も含めて総合的に事業を把握することによって、計画変更手続きや再評価委員会などの追加的な行政手続きが発生しないように慎重に確認し、無理のない執行計画へ見直しを進めることによって、事業効果の早期発現に努める。
- ・農業水利施設ストックマネジメントについては、事業対象施設の選択と予算及び労力の集中により、効率的な事業実行を図る。
- ・農業基盤整備促進事業については、地区ごとに作成した『課題整理票』を基に、地区の類似した課題や今後想定される課題に対して、解決策や対応策を共有することで課題の円滑な解決を図る。また地区ごとに作成した『スケジュール表』を関係機関と共有し、手続きに遅れが生じないよう全体で管理する。

○農地及び農業用施設の保全

- ・県営農地保全整備事業及び団体営農地保全整備事業については、事業実施地区の課題を総合的に把握し、早期の解決を図るため、引き続き、地区ごとに「課題整理票」を作成するとともに、関係市町村、土地改良区、受益者等の関係者との連携を強化し、円滑な事業の実施に努める。
- ・県営・団体営ため池等整備事業及び地すべり対策事業については、課題を総合的に把握するため、各地区ごとに『課題整理票』を作成する。『課題整理票』には、事業採択時点からの課題に加え変更済の事業内容を時系列的に把握できるように整理し、今後想定される課題も含めて総合的に事業を把握することによって、計画変更手続きや再評価委員会などの追加的な行政手続きが発生しないように慎重に確認し、無理のない執行計画へ見直しを進めることによって、事業効果の早期発現及び当該年度予算の繰越削減に努める。
- ・農村地域防災減災事業については、引き続き、作成されたハザードマップについて、HP掲載や掲示板での公表、関係者への配布等の啓発が行われるよう市町村に対して指導助言を行う。
- ・海岸保全施設整備事業（高潮・侵食対策）については、点検結果健全度評価施設更新時期等を海岸調査票等のデータベースへ反映させ造成年度の古い施設や災害により緊急を要する地区を優先的に選択し、計画的な整備のための優先順位付けを検討する。また、全国会議等に出席し、他道府県の実況や最新技術等の情報収集に努める。さらに他部局の海岸担当課と連携し、海岸整備の方針を検討する。

○畜産基盤の整備

- ・畜産担い手育成総合整備事業については、引き続き、事業主体を中心として、関係機関と月単位で定期的なスケジュール調整を行う場を設け、事業進捗状況について、情報の共有化を図る。

[成果指標]

- ・農業用水源施設整備量（整備率）及びかんがい施設整備量（整備率）については、工事実施地区の問題・課題について、その解決時期や必要となる諸手続に係るスケジュール表の作成を行い、対応者を明確にすることで早期解決を図る。また県・関係市町村・土地改良区・各地区推進協議会・受益者間で調整会議を開催し、かんがい施設・水源施設整備範囲や用地買収などの問題・課題点を共有し、「課題整理票」を活用しながら、工事着手前までの早期解決を図る。
- ・ほ場整備量（整備率）については、計画的な調査設計や工事を進めていくため、事業内容を明確化し、スケジュール等の管理を行う。また事業完了までのスケジュールを明確化し、関係者（受益者、市町村、土地改良区等）への説明を行いながら、事業全体の進捗上の課題点等を抽出する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
施策	② 自然環境に配慮した森林・林業生産基盤の整備	
対応する主な課題	②林業の基盤整備について、本島北部及び八重山地域の森林率は、それぞれ64%、62%と県全域の47%に比較して高く、木材生産及び水土保全等、公益的機能の高度発揮のための、森林の適正な整備及び保全・管理が求められている。中南部地域や宮古地域においては、都市化の進展や各種開発等により、森林率が低く荒廃原野が広く分布していることから、森林の早期復旧が求められている。	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○森林・林業生産基盤の整備				
1 造林事業 （農林水産部森林管理課）	291,468	概ね順調	無立木地への造林や複層林整備を27ha実施し、既存造林地において下刈り475ha、除伐等45haの森林整備を実施した。	県 市町村
2 森林病害虫防除事業 （農林水産部森林管理課）	88,641	順調	本島北部地域において薬剤散布57.5haを行うと共に、松くい虫被害木の伐倒駆除を881㎡実施した。 また、市町村実施の防除事業に対して12件補助を行った。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 造林面積	4,906ha (22年度)	5,159.0ha	5,194.0ha	5,219.0ha	5,242.0ha	5,269.0ha	5,346ha	82.5%
担当部課名	農林水産部森林管理課							
状況説明	造林面積は、平成22年度から336ha（年平均33.6ha）増加し、計画は概ね順調である。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○森林・林業生産基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造林事業については、これまでの森林整備により森林資源が充実してきており、今後も資源の利用に向けて除伐や間伐等の適切な森林施業を実施していく必要がある。主な事業主体は市町村であることから、事業を計画的に実施していくためには、市町村との連絡調整を緊密に行う必要がある。 ・森林病虫害防除事業については、防除事業の効果は、翌年度の被害量として現れるため、当該年度の取組の検証は年度内の実施が困難である。突発性病虫害や新たな侵入病虫害に対する情報を素早く収集する必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>○森林・林業生産基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造林事業については、本県林業の中核的な地域であるやんばる3村(国頭村、大宜味村及び東村)は、令和3年度に世界自然遺産へ登録されたことから、その貴重な自然環境の保全について、より一層の配慮が求められており、環境に配慮した森林施業を推進する必要がある。 ・森林病虫害防除事業については、松くい虫による被害は、その年々の気象条件や媒介昆虫の密度、土壌等の影響を受けるため、被害年又は発生地域によって被害状況が異なる。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造林面積については、達成割合は約83%であり、荒原原野等の要造林箇所減少や、自然環境への配慮等により伐採面積が減少し再造林が減少したが、樹下植栽の増加により取組は概ね順調であった。 既存の造林地においては、下刈りや除伐等の適切な森林整備を実施したことにより、二酸化炭素吸収機能の他、水源かん養機能や土砂流出防止機能などの森林の持つ公益的機能の発揮に寄与した。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○森林・林業生産基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造林事業については、早生樹種の生育状況の継続調査を実施すると共に、市町村の新規植栽地においても、生長量調査を実施し生育状況確認を行う。また造林補助事業の事業計画の作成において、実効性の高い計画となるよう事業主体への指導を強化する。 ・森林病虫害防除事業については、防除戦略検討委員会で検討された防除戦略に基づき防除が的確に実施されるよう、市町村、関係機関に働きかけると共に、被害発生地域の迅速な把握と情報共有を行う。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造林面積については、森林所有者(主に市町村)に森林の有する公益的機能の発揮における造林事業の必要性を周知し、人工造林及び樹下植栽の実施に取り組んでいくと共に、過去に植栽した人工造林地において、除伐や間伐等の密度管理を実施し、健全な森林育成を図る。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
施策	③ 水産業生産基盤の整備と漁場環境の保全	
対応する主な課題	<p>③流通拠点漁港においては、消費者ニーズに対応した品質・衛生管理体制の強化が急務であるとともに国内外に販売展開が可能な施設整備が課題である。また、各漁港においては、計画的な漁港施設の老朽化対策や耐震対策、亜熱帯性気候に適合した施設整備、就労環境の改善が求められているほか、適切にその機能を発揮させるための漁港施設の維持・管理が課題である。</p> <p>④漁場施設については、県内漁獲量の過半数を占めるマグロ等回遊魚の漁獲と沿岸域資源への漁獲圧の低減を目的とした浮魚礁が耐用年数を経過していることから、計画的な施設更新が求められているほか、適切にその機能を発揮させるための維持・管理が課題である。</p>	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備				
1 水産流通基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	665,651	順調	石垣地区において、道路護岸及び突堤の整備を行ったほか、糸満地区において、防風柵を整備した。また、仲里地区において、岸壁の防暑施設を整備した。	県
2 水産物生産基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	1,643,068	順調	7地区で漁港施設の整備を実施した。活動内容としては、渡名喜漁港他6地区においては、防波堤や浮棧橋等の整備のほか船揚場の改良を実施した。	県 市町村
3 水産環境整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	685,960	順調	中層型浮魚礁6基の更新整備を行った。	県 市町村
4 漁村地域整備交付金 (農林水産部漁港漁場課)	701,882	順調	伊平屋地区ほか6地区で就労環境改善のための浮棧橋や漁港内の安全係留確保のための防風柵を整備した。	県 市町村
5 公共施設災害復旧事業 (農林水産部漁港漁場課)	1,001,000	順調	軽石により被災した漁港施設において、補助事業で実施した(4箇所)。台風・軽石により被災した漁港施設で、補助事業の対象外となったため、単独事業にて実施した(8地区)。	県 市町村
6 水産物供給基盤機能保全事業 (農林水産部漁港漁場課)	1,132,526	順調	波照間地区において、防波堤の耐波性能強化の工事を実施した。また、糸満南地区等において、機能保全計画に基づき、防波堤や岸壁等保全工事を実施した。	県 市町村
7 漁港管理事業 (農林水産部漁港漁場課)	97,796	順調	県管理漁港27港の巡回清掃活動を実施した。 また、定期的な日常点検、行政指導により52隻の自主撤去及び60隻の管理適正化を行なった。放置艇等の所有者等について探索を行った。	県 市町村
8 地域水産物供給基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	338,523	順調	計画2地区に対し、恩納地区は突堤の整備、伊是名地区については泊地の浚渫、辺土名地区については消波ブロック製作を行った。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
1	流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐震 化量(整備率)	902m (52%) (22年度)	1,334m (77%)	1,384m (80%)	1,429m (82%)	1,429m (82%)	1,479.0m R3年度実 績見込み	1,470m (85%)	達成	
	担当部課名	農林水産部漁港漁場課								
	状況 説明	流通の拠点となる漁港における陸揚岸壁の耐震化については、優先的に整備を推進しており、令和3年度は目標値1,470mに対し、実績値として1,479mが見込まれる。								
2	漁船が台風時に安全に避難でき る岸壁整備量(整備率)	3,478m (61%) (22年度)	5,765m (73%)	5,808m (73%)	5,808m (73%)	5,868m (74%)	5,952.0m R3年度実 績見込み	5,918m (75%)	達成	
	担当部課名	農林水産部漁港漁場課								
	状況 説明	漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備については、優先的に整備を推進しており、目標値5,918mに対し、実績値5,952mが見込まれる。								
3	更新整備された浮魚礁数(更新 整備率)	0基 (0%) (22年度)	35基	56基	64基	65基	71.0基	71基 (100%)	達成	
	担当部課名	農林水産部漁港漁場課								
	状況 説明	確実な事業執行の取組を行った結果、計画どおり更新設置が行われた。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

[主な取組]

内部要因の分析

○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備

- ・水産流通基盤整備事業及び水産物生産基盤整備事業については、陸揚準備岸壁の耐震化は優先的に整備する必要があり、効率的かつ効果的に整備を推進する必要がある。
- ・水産環境整備事業については、事業の実施について、ごく一部の県外漁業者から同意が得られない事案があるが、今後とも取組についてきめ細やかな説明を行い、同意を得られるよう努める必要がある。
- ・漁村地域整備交付金については、効果的かつ効率的に事業を推進するためには、整備する地区や内容について優先順位等を考慮する必要がある。
- ・公共施設災害復旧事業については、水産物の流通拠点となる漁港施設が被災した場合、安全性を確保できなくなるだけでなく、漁業活動にも影響を及ぼすため、着実に復旧に取り組むことが重要である。
- ・水産物供給基盤機能保全事業については、今後、既存施設の更新費用は増加することが見込まれることから、更新コストの縮減等を図る必要がある。
- ・漁港管理事業については、放置艇発生の原因検討未然防止について、漁港管理者として対応可能な対策の検討適正な漁港の維持管理を図るため、法的環境整備H30年度に放置艇処理要領等の改正を行っている。
- ・地域水産物供給基盤整備事業については、効果的かつ効率的に事業を推進するためには、恩納地区、伊是名地区の整備する内容について、関係機関と連携を密に図る必要がある。

外部環境の分析

○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備

- ・水産流通基盤整備事業については、岸壁には漁船が係留され、陸揚準備作業等の漁業活動が展開されていることから、工事をする際支障となる。
- ・水産物生産基盤整備事業については、岸壁には漁船が係留され、陸揚準備作業等の漁業活動が展開されていることから、工事をする際支障となる。コロナ対策のために来島自粛を求める地区が生じ、人員の確保等に影響が生じた。
- ・水産環境整備事業については、県外の漁業者から、整備に対する意見があり、県内外の関係者で調整が必要となっている。
- ・漁村地域整備交付金については、漁村の活性化を図るため、安全安心な漁港施設を形成するとともに、漁業就業者の高齢化に対応した就業環境改善を図る必要がある。予算が限られていることから、事業が長工期化しないように配慮する必要がある。
- ・公共施設災害復旧事業については、近年の台風発生数の増加や大型化による被害の増大が懸念される。令和3年度は軽石漂着による被害が大きく、次年度以降も同様な被害が懸念される。
- ・水産物供給基盤機能保全事業については、本県における漁港整備は昭和47年以降本格的に進めてきたところであるが、供用開始から30年程度以上経過した施設については老朽化による施設の機能低下が懸念されるため、計画的な老朽化対策が必要である。
- ・漁港管理事業については、漁業者の高齢化、漁業経営環境の悪化に伴い、新たな放置艇が発生している。FRP船(強化繊維プラスチック)は産業廃棄物として処理する必要があり、処理費用が高額となるため、経済的な理由等から長期放置に繋がる。漁港は自由使用であり、誰でも出入りするため、生活用品や産業廃棄物の不法投棄について後を絶たない状況にある。
- ・地域水産物供給基盤整備事業については、伊是名地区においては、県が代わりに事業主体となっている代行業であることから、伊是名村と調整を行うとともに連携を密に図る必要がある。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備

- ・水産流通基盤整備事業・水産物生産基盤整備事業については、効率的に整備を進めるため、漁業協同組合や漁港利用者等の関係者への事前説明や施設の利用調整に努める。加えて、早期の工事発注を図る。
- ・水産環境整備事業については、事業の円滑な実施のため、事業の計画時に県内外の漁業者に対し取組を周知し、遅くとも事業の前年度までには同意を得ておく。
- ・漁村地域整備交付金については、漁港漁村の活性化を図るため、引き続き、地元市町村等からのきめ細やかなヒアリングを通じ、各地区の事業の進捗や優先順位等を考慮しながら整備に取り組む。
- ・公共施設災害復旧事業については、県担当者は水産庁主催の研修に積極的に参加し、資料や情報を市町村も含めて周知していく必要がある。
- ・水産物供給基盤機能保全事業については、引き続き、適切な老朽化対策を実施するため、地元市町村や関係団体などと連携し、計画的な事業実施に取り組む。また、今後の更新に掛かる予算の平準化を図るため、効率的なマネジメントを可能とするデータベース等の更新に努める。
- ・漁港管理事業については、引き続き、所有者等に対して自主撤去を徹底指導する。さらに漁港区域内の巡回点検監視等を強化する。加えて、廃船処理基金の設立等について、関係機関へ働きかけを進めていく。また、放置艇の除却について、個別に記録簿等作成を行い進捗管理を徹底して行う。(ケースによって、簡易代執行、行政代執行、告訴も視野に関係機関と連携する)さらに、必要に応じて、放置艇等禁止区域の設定を進めて、法的規制を強化する。
- ・地域水産物供給基盤整備事業については、地域の水産業の健全な発展や定期航路の安定確保を図るため、きめ細やかなヒアリングを通じ、整備内容等について各地区と連携を密に図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-キ	フロンティア型農林水産業の振興
施策	① 農林水産業の6次産業化及び他産業との連携強化	
対応する主な課題	<p>①農林水産業の新たな発展に向けては、他産業との融合、アジアなど海外への展開、環境との調和を基調としたフロンティア型農林水産業の振興を図っていくことが重要である。</p> <p>②農林漁業者自らが農産物等を利用した高付加価値な加工品の開発及び販路開拓、観光産業との連携による体験交流型観光を展開するなど、農林水産業の6次産業化に取り組み、農家所得の向上や農村地域の活性化につなげていくことが求められる。</p> <p>③沖縄県は、夏場の高温、台風等の気象条件下で葉野菜類の生産が困難であることから、植物工場など計画的・安定的に生産が可能な施設等の導入に取り組むことが求められている。しかし、施設整備・運営に係るコストの低減や、栽培作物の検討及び栽培技術の確立が課題となっている。</p>	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○高付加価値化の促進				
1 農産物活用の支援 (農林水産部営農支援課)	7,786	順調	農産加工等の研修会・講座等開催し、加工品販売に必要な衛生管理や原価計算等について研修会を行った。 委託事業では、農産加工品販売に取り組む起業者を対象に、起業者の販路開拓支援を行った。	県
2 県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通・加工推進課)	33,613	順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」審査会及び結果発表と期間限定の販売会を実施した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別支援と研修会を実施した。	県
3 6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	33,613	順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」審査会及び結果発表と期間限定の販売会を実施した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別支援と研修会を実施した。	県
○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進				
4 グリーン・ツーリズムの推進 (農林水産部村づくり計画課)	10,640	大幅遅れ	グリーン・ツーリズムを推進するため、「グリーン・ツーリズムコーディネート機能強化事業」を実施し、安全・安心で沖縄らしい魅力的な体験交流プログラムの開発と活動団体の連携強化、受入品質の向上に取り組んでいる。	県
5 漁場生産力の向上に関する漁業活動対策 (農林水産部水産課)	107,507	順調	漁場の生産力向上に関する取組として、食害生物の駆除、種苗放流、バヤオ製作・設置、産卵場の整備などを行った。 漁業の再生に関する実践的な取組として、新規漁業・養殖業への着業、高付加価値化、体験漁業、流通体制改善などを行った。	県 市町村 漁業集落
○革新的な生産基盤施設等の導入促進				
6 植物工場の導入支援 (農林水産部園芸振興課)	0	未着手	植物工場導入の意向を踏まえつつ、平成26年度までの事業で明らかとなった課題等を提示し、助言を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
1	6次産業化関連事業者の年間販売額	15,200百万円 (23年度)	26,130百万円	25,959百万円	24,313百万円	24,313百万円 R元年	24,313百万円 R元年	24,800百万円	94.9%	
	担当部課名	農林水産部流通・加工推進課								
	状況説明	6次産業化関連事業者の年間販売額は堅調に推移しているものの、令和2年度はコロナ禍による観光客の減少等の影響が懸念される。								
2	6次産業化関連事業の従事者数	4,400人 (23年度)	4,800人	5,200人	4,600人	4,600人 R元年	4,600人 R元年	6,900人	8.0%	
	担当部課名	農林水産部流通・加工推進課								
	状況説明	6次産業化関連事業の従事者数は堅調に推移しているものの、基幹的農業従事者の減少と高齢化の進行に加え、全産業的な人手不足による今後の影響が懸念される。								
3	グリーン・ツーリズムにおける交流人口	4万人 (22年)	11.6万人	13.5万人	13.5万人	0.8万人	0.3万人	13万人	未達成	
	担当部課名	農林水産部村づくり計画課								
	状況説明	令和3年の農林漁家民宿の延べ宿泊者数(交流人口)は、活動団体へのアンケート調査により0.8万人と目標値13万人を大きく下回った。								
4	沖縄型植物工場の導入品目数	0品目 (22年)	3.0品目	3.0品目	3.0品目	3.0品目	3.0品目	5品目	60.0%	
	担当部課名	農林水産部園芸振興課								
	状況説明	平成26年度に事業は終了しているため、実績値の増加は0品目となっているが、当該取組により、植物工場導入に関する課題が整理されたことから、導入希望者に対して、整理された課題を丁寧に説明するとともに、技術等について情報収集を行い、課題解決に向けて取り組んでいる。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	66.7%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

【主な取組】

内部要因の分析

○高付加価値化の促進

- ・農産物活用の支援については、小規模経営の起業者にとって、生産拡大や定期（継続）販売等が難しく、企業取引や観光業等との連携による販路開拓等が課題となっている。専門家による研修会や個別相談等により販路開拓に取り組んだが、価格設定、ターゲット、PR方法について、継続的な支援が求められている。
- ・県産農産物付加価値向上については、新商品開発や新技術導入により総合化事業計画の認定を目指す事業者は一定数いるものの、商品開発ノウハウの不足や、経営面の課題により認定件数が伸び悩んでいる状況である。6次産業化の取組のように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。
- ・6次産業化支援については、新商品開発や新技術導入により総合化事業計画の認定を目指す事業者は一定数いるものの、商品開発ノウハウの不足や、経営面の課題により認定件数が伸び悩んでいる状況である。6次産業化の取組のように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。

○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進

- ・グリーン・ツーリズムの推進については、沖縄県グリーンツーリズムネットワークにおいて、安全安心な受入体制整備のための取組を進めているが、未だ地域によって受入体制や品質にバラツキがあり、推進に影響している。現状、修学旅行以外のターゲットにおいては沖縄県のグリーンツーリズムはほとんど認知されていないが、実際に体験交流してみるとその評価は高く、観光客や県民への周知が不足していると考えられる。
- ・漁場生産力の向上に関する漁業活動対策については、地区数が3年で倍近く増えており、事業推進の業務量が増加した。上記対応から会計年度任用職員1名を要求しており、その確保も課題である。コロナ期間は担当者や普及指導員の出張自粛が求められる。

外部環境の分析

○高付加価値化の促進

- ・農産物活用の支援については、加工販売に携わる事業者においては、令和3年6月から完全義務化されたHACCPへの対応が必要となる。
- ・県産農産物付加価値向上及び6次産業化支援については、農林漁業者が加工、流通までの専門的な知識や経験などの「ノウハウ」を習得できる研修の機会が少ない。開発された商品については、テストマーケティングや商談会など、販路開拓が必要だが、輸送コストの負担が大きく県外での取引が成立しにくい。県内の6次産業化関連事業の販売額は観光産業の影響を受けやすく、近年は順調に伸びていたが、新型コロナウイルス感染症による観光産業の落ち込みの影響が懸念される。

○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進

- ・グリーン・ツーリズムの推進については、少子化の影響により、修学旅行の受入は3年連続で減少しており、特に令和2年度は新型コロナウイルスの影響により激減した。令和3年度は、回復の傾向は見られるものの依然厳しい状況にある。農水省においては、地域資源を観光コンテンツとして、インバウンドを含む国内外の観光客を農山漁村に呼び込む「農泊」の推進を掲げており、現在実施している農漁業体験を主軸としたグリーンツーリズムと観光業のさらなる連携が必要である。
- ・漁場生産力の向上に関する漁業活動対策については、密漁の社会問題化から、監視に取り組む地域が増えている。コロナにより、集客イベント、先進地視察、学生生徒向けの取組の実施が困難になっている。

○革新的な生産基盤施設等の導入促進

- ・植物工場の導入支援については、本取組ではエネルギーコストにおいては低減が実証されたが、施設導入費やその他ランニングコスト等が大きいことに加え、人件費の割合も高く、生産現場への普及に向けては経営面での課題が大きい。沖縄県内においては、冬場は県内産の露地栽培の葉野菜類が低価格で流通することから、植物工場の運営にあたっては、周年を通して安定した販売先の確保が課題である。

【成果指標】

未達成の成果指標の要因分析

- ・6次産業化関連事業者の年間販売額については、県内における6次産業化関連事業者の年間販売額はH30年度までは順調に増加傾向にあったものの、令和元年度に減少に転じている。開発した商品のテストマーケティングや商談会など販路開拓が必要だが、輸送コストの負担が大きく県外での取引が成立しにくいなどの要因により伸び悩みが考えられる。
- ・6次産業化関連事業の従事者数については、県内における従事者数は、全国同様に基準年よりも若干の増加が見られるものの、目標値は達成できていない。

要因として6次産業化による事業拡大に伴う人件費や外注費、設備投資等の負担が大きく、事業者の収益が伸びていない事業者が多く、従事者数が増えていない状況と考えられる。

- ・グリーン・ツーリズムにおける交流人口については、新型コロナウイルスの影響により、修学旅行をはじめとした旅行者数が激減した。
- ・沖縄型植物工場の導入品目数については、本取組ではエネルギーコストにおいては低減が実証されたが、施設導入費やその他ランニングコスト等が大きいことに加え、人件費の割合も高く、生産現場への普及に向けては経営面での課題が大きい。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○高付加価値化の促進

・農産物活用の支援については、新たに加工に取り組む農業者については、起業するために必要な衛生管理や原価計算の方法等、起業するために必要な知識を学ぶ機会を作るため、講座や研修会を継続的に実施する。また、以前から加工販売等に取り組んでいる起業者についても、完全義務化されたHACCPに対応するため、従来の衛生管理体制の見直し、改善等が必要になるため、専門家による研修等を継続的に実施する。

・県産農産物付加価値向上については、従来の支援に加えて、経営改善の指導を行うことで、人材育成研修の強化を図る。また、総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助その他のフォローアップを実施する。加えて、農業系支援機関や商工系支援機関と連携し、6次産業化サポートセンターの活動を広く周知し、農林漁業者等へ活用を促す。さらに各地域において、市町村及び関係組織等と連携体制のモデル構築を図る。

・6次産業化支援については、従来の支援に加えて、経営改善の指導を行うことで、人材育成研修の強化を図る。さらに総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助その他のフォローアップを実施する。加えて農業系支援機関や商工系支援機関と連携し、6次産業化サポートセンターの活動を広く周知し、農林漁業者等へ活用を促す。また、各地域において、市町村及び関係組織等と連携体制のモデル構築を図る。

○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進

・グリーン・ツーリズムの推進については、グリーンツーリズムのさらなる受入体制の強化や品質向上を図るため、リスクマネジメント研修や農村交流体験プログラムの開発に取り組むとともに、インストラクター講習会による新たな人材育成を実施する。さらに新たに情報発信講習会を開催して、ホームページやSNS等の効率的な活用による利用者増加を図る取り組みや、各種イベントへの出展によるプロモーション活動を実施し、観光客や県民等多くのターゲットに広く発信する。

・漁場生産力の向上に関する漁業活動対策については、会計年度任用職員を活用した遂行状況整理と定期的な状況ヒアリングの仕組みを作り、事業主体自身による検討や普及指導員による助言に繋げることで、コロナ禍でも確実に事業を実施する体制を構築する。

○革新的な生産基盤施設等の導入促進

・植物工場の導入支援については、明らかになった課題の解決に向けて、実証事業の結果を踏まえつつ、運営方法、栽培技術等に関する他県の優良事例等の情報を収集し、導入希望者に対し提供する。

[成果指標]

・6次産業化関連事業者の年間販売額については、マーケットインの視点からの販路開拓および商品開発支援を行うとともに、組織としての経営管理等を支援する。

・6次産業化関連事業の従事者数については、事業者の人材育成として、商品開発や販路開拓のみならず、組織としての経営管理や労働環境の整備等に関する知識やノウハウの習得を支援する。

・グリーン・ツーリズムにおける交流人口については、コロナ収束後、再び沖縄が目的地として選定されるよう、安全・安心で魅力的なグリーン・ツーリズムの受入体制を強化するため、引き続き沖縄県グリーン・ツーリズムネットワークにて推進上の課題を共有し「ルール作り」や人材育成のためインストラクター講習会を継続して解決を進めるとともに、ホームページや各種イベントへの出展を通して、沖縄県のグリーン・ツーリズム情報を観光客や県民等多くのターゲットに広く発信する。

・沖縄型植物工場の導入品目数については、明らかになった課題の解決に向けて、実証事業の結果を踏まえつつ、運営方法、栽培技術等に関する他県の優良事例等の情報を収集し、導入希望者に対し提供する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-キ	フロンティア型農林水産業の振興
施策	② アジアなど海外への展開の推進	
対応する主な課題	①農林水産業の新たな発展に向けては、他産業との融合、アジアなど海外への展開、環境との調和を基調としたフロンティア型農林水産業の振興を図っていくことが重要である。 ④県産農水産物の海外展開については、海外市場のニーズの把握、多様な販売ルート開拓、プロモーションの強化等が課題である。また、効率的な移輸出に対応した流通・加工拠点の形成、高い輸送コスト等への対応も課題となっている。	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 畜産物の海外市場の分析調査 (農林水産部畜産課)	18,546	順調	香港、台湾、シンガポールでは、現地量販店や飲食店等への定期受注を目的とした販促品を用いて県産畜産物のPR活動を行った。	県 公社等
2 沖縄県農林水産物海外販路拡大 支援 (農林水産部流通・加工推進 課)	25,012	順調	海外市場における県産農林水産物の輸出体制構築を目指し、海外バイヤーと生産者とのマッチング・商談や海外でのプロモーション活動等を実施し、海外市場における県産農林水産物の販路拡大に取り組んだ。	県

II 成果指標の達成状況 (D・o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 県産畜産物の海外輸出量	0トン (22年)	101トン	196トン	259トン	312トン	315トン R3.12末時 点	100トン	達成
担当部課名	農林水産部畜産課							
状況説明	県産畜産物の海外輸出量は、増加傾向で推移しており、計画値を達成した。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 沖縄からの農林水産物・食品の 輸出額	1,583百万 円 (22年)	2,622百万 円	3,314百万 円	3,327.0百万 円	3,212.0百万 円	4,055.0百万 円	2,636百万 円	
担当部課名	農林水産部流通・加工推進課							
状況説明	香港・シンガポール・台湾におけるプロモーション等により県産農林水産物の販路が拡大し、沖縄から輸出される農林水産物・食品の輸出額は年々増加傾向となり、目標値を達成した。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

（2）施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・畜産物の海外市場の分析調査については、令和2年1月に本県で豚熱が発生し、ワクチン接種を開始した。それに伴い、県産豚肉は輸出停止となった。
- ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、農林水産物の輸出は、輸出事業者にとって、相手国の輸入規制、両国間で決められた規制及び通関手続き等の負担が大きい。生産者が輸出するメリットを感じておらず、輸出に対応できる品目が限られている。

外部環境の分析

- ・畜産物の海外市場の分析調査については、新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりにより、相手先国で日本人の入国制限が行われており、直接出向いての海外販促活動が難しい状況となっている。
- ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、現地の飲食店等での需要は厳しい状況である一方、量販店やネット通販等での需要は好調なケースが見られる。海外市場については他国産や日本の他県との競争も激化しており、県産農林水産物の定番化が厳しい状況にある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

- ・畜産物の海外市場の分析調査については、県産豚肉以外の畜産物の販売促進活動を実施する。また、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら、柔軟な事業の推進を行う。
- ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、新たな生産者の輸出モチベーション向上を促し、より多くの産品を提案輸出できる体制を構築する。他産地との差別化を図るため、さらなる県産農林水産物のブランディングに向けた継続した情報発信を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ア	中小企業等の総合支援の推進
施策	① 中小企業等の経営革新、経営基盤の強化の促進	
対応する主な課題	<p>①本県における中小企業者の占める割合は全事業所の99%で全国平均並みになっているが、従業員数20人以下（商業・サービス業は5人以下）の小規模事業者の割合は73.8%で、全国の70.9%を2.9ポイント上回っている。また、1事業所あたりの従業員数は、8.3人で、全国平均の10.4人に比べて2.1人低く、都道府県別で42位と下位にあるなど、県内の中小企業は、零細で脆弱な経営基盤をいかに改善していくかが大きな課題となっている。</p> <p>②著しく変化する経営環境に対応するべく、中小企業者の規模の過小性改善と経営合理化・近代化に向けた協業化等の取組への支援、及び市場競争力の強化、生産性向上等に向けた取組への支援が求められている。</p> <p>③また、本県における事業所の創業率は全国でも上位にあるものの、廃業率についても、全国平均の6.6%に比較して、沖縄県が7.2%で上位にあることから、廃業の防止と経営力の向上に向けた総合的な支援が必要である。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○経営革新等支援					
1	経営革新等支援事業 (商工労働部中小企業支援課)	18,375	順調	経営革新計画策定の指導から計画承認後のビジネスマッチングに至るまでのハンズオン支援を実施し、43件の経営革新計画の承認と県内中小企業の経営革新を支援した。	県 産業振興公社
2	小規模事業者等IT導入支援事業 (商工労働部中小企業支援課)	39,276	やや遅れ	35社の応募があり、35社に補助金交付決定を行ったが、5社廃止となり、30社となった。ハンズオン支援も行い、30社全て業務改善につながった。	県
3	事業承継推進事業 (商工労働部中小企業支援課)	68,868	大幅遅れ	後継者不在率が高い業界や経営者の身近な相談相手である税理士等士業へ訪問し、ニーズの掘り起しを行い、23社に交付決定を行ったが、5社取下げとなり、18社となった。補助期間内に2社がM&Aを成約させ、雇用の維持と事業の継続ができた。	県
○中小企業の経営力強化					
4	中小企業基盤強化プロジェクト推進事業 (商工労働部マーケティング戦略推進課)	211,357	順調	経営基盤の強化を図るため、成長可能性のある県内中小企業や中小企業者等の連携による競争力確保及び業界課題の解決を図る有望プロジェクトを公募し、採択を行った。採択プロジェクトの効果を最大限高められるよう、専門家によるハンズオン支援等を行った。	県 産業振興公社
5	中小企業支援センター事業 (商工労働部中小企業支援課)	73,680	順調	中小企業者の経営革新や創業者の事業活動の支援等を行うため、窓口相談2,312件、専門家派遣100回、離島地域等セミナー3回、課題解決集中支援3件の他、情報提供事業等を実施した。	県 産業振興公社
6	中小企業組織化指導事業 (商工労働部中小企業支援課)	106,302	順調	中小企業者の経営の合理化・近代化の促進を図るため、中小企業の組合設立時の指導を行い、組織化等を推進する中小企業団体中央会に対して補助を行い、12組の組合設立がなされた。	県 中小企業団体中央会
7	小規模事業者経営支援事業費 (商工労働部中小企業支援課)	1,184,446	順調	県内全域（商工会未設置地区3村除く）において随時相談・指導に取り組んでおり、計78,369件の相談・指導を行ってきた。	県 商工会議所 商工会等

8	沖縄雇用・経営基盤強化事業 (商工労働部中小企業支援課)	7,139	大幅遅れ	県内全域(商工会未設置地区3村を除く)において、商工会等の経営指導員による相談・指導に取り組んでおり、491件の相談・指導を行い、経営基盤の強化や融資の決定等に繋がってきた。	県 商工会議所 商工会等
9	地域ビジネス力育成強化事業 (商工労働部中小企業支援課)	65,992	順調	地域ぐるみの中小企業振興等に取り組む地域連携体の自立・持続化を図るため、地域連携体の支援4件を実施した。	県 支援機関等
○資金調達の円滑化					
10	県単融資事業(融資枠) (商工労働部中小企業支援課)	55,149,722	順調	県内中小企業者の資金繰り支援のため、「新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金」や「中小企業再生支援資金(新型コロナウイルス感染症対応貸付)」を創設したほか、「創業者・事業承継支援資金(創業者支援貸付)」の要件緩和等を行った。	県
11	機械類貸与制度原資貸付事業(融資枠) (商工労働部中小企業支援課)	325,500	概ね順調	中小企業の設備の近代化及び合理化を推進し、生産性の向上を図るため、沖縄県中小企業機械類貸与資金貸付規程に基づき、(公財)沖縄県産業振興公社が実施する機械類貸与事業に必要な原資325,500千円の貸付を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 経営革新計画承認企業のうち1年後に経営指標を達成した企業割合	33.3% (22年度)	39.3%	50.0%	43.6%	43.8%	28.6%	55.0%	未達成
担当部課名	商工労働部中小企業支援課							
状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響拡大により売上高の増加を図ることが難しい経営環境であったことから、計画承認1年後に経営指標を達成した企業の割合は28.6%にとどまった。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 1事業所あたりの従業員数	7.6人 (21年)	8.6人 (28年)	8.6人 (28年)	8.6人 (28年)	8.6人 (28年)	8.6人 (28年)	8.5人以上	
担当部課名	商工労働部中小企業支援課							
状況説明	1事業所あたりの従業者数は、8.6人で、全国平均の10.6人に比べて2.0人低く、都道府県別で40位と下位にあるが、26年度調査時より順位を2つ挙げ、当初目標も達成している。県内の中小企業は、零細で脆弱な経営基盤をいかに改善していくかが大きな課題となっている。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
3 中小企業組合数 ※全国は都道府県平均	343組合 (23年度)	349.0組合	344.0組合	350.0組合	354.0組合	362.0組合	370組合	
担当部課名	商工労働部中小企業支援課							
状況説明	令和3年度は新規設立12組合、解散数組合4組合で、純増8組合となり、目標値に8及ばなかった。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	63.6%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	33.3%			

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○経営革新等支援

- ・経営革新等支援事業については、申請の受付、相談窓口である地域の商工会、商工会議所毎に事業への取り組みが異なる。
- ・小規模事業者等IT導入支援事業については、ハンズオン支援にあたっては、商工会/商工会議所の経営指導員の同行を求めているが、各商工会の本事業への関わり具合の認識に差がある。事業者の掘り起こしやさらなる労働生産性向上の為には、それぞれの企業ニーズを把握し、支援策を展開していく必要がある。
- ・事業承継推進事業については、事業承継の取組みを実行するための支援を行う事業を創設したが、実行段階にある企業が少なく、補助対象となる企業が目標に達しなかった。事業承継を促進するためには、経営者に直接働きかけることが重要であるが、直接アプローチする機会が少なく、支援内容を周知するのに苦慮した。

○中小企業の経営力強化

- ・中小企業基盤強化プロジェクト推進事業については、補助事業の継続可能期間を3年としており、プロジェクトの内容が違えば同じ事業者が何度も補助金を受けることが可能となっていた。
- ・中小企業支援センター事業については、内閣府沖縄総合事務局より認定を受けている「経営革新等支援機関」としての位置づけや、県内における中小企業の「中核的支援機関」としての位置づけられる。また、支援の広報媒体（HP、100の支援、メルマガ、情報紙等）を複数所有している。
- ・中小企業組織化指導事業については、組合員数の減少や経営不振等により活動が休止状態となり、法律に基づく決算書類の提出を行わない組合がある。
- ・小規模事業経営支援事業費については、経営指導員として十分な経験をもった人材の確保が難しいため、任用後も各商工会等において、新たに任用する職員については研修等による育成が必須となっている。コロナ禍における事業者支援において、商工会・商工会議所の果たす役割は増大していることから、経営指導員の更なる資質向上が必要である。
- ・沖縄雇用・経営基盤強化事業については、沖縄雇用・経営基盤強化資金事業において、相談、指導等の業務にあっている商工会等の経営指導員は小規模事業経営支援事業費補助金により設置されるものであり、小規模事業者に対する相談指導を本業として取り組んでいる。
- ・地域ビジネス力育成強化事業については、地域連携体の自立、持続化に向け構成員の各々の事業の連携が必要である。また、連携体外の事業者との連携についても取組んで行く必要がある。

○資金調達の円滑化

- ・県単融資事業（融資枠）については、新型コロナウイルス感染症の影響によって制度融資への需要が高まる中、新たな資金の創設や補正予算の確保による融資枠の増額等、柔軟に対応した結果、目標値を上回る実績となった。
- ・機械類貸与制度原資貸付事業（融資枠）については、制度運営を担当する公社職員の人員が少なく、より効果的な制度周知方法が求められる。貸与実績からの金利収入が、事業の運営財源となるため、さらなる金利の引き下げは事業継続が困難となる恐れがある。過度な要件緩和を行うと、長期的には貸与企業の延滞リスク増にも繋がることも懸念されるため、緩和と引き締めのパランスが求められる。

外部環境の分析

○経営革新等支援

- ・経営革新等支援事業については、コロナ禍で既存事業での売上が見込めなくなっている事業者が多く、経営革新に取り組む事業者が増えている。ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の加算要素となっており、当該補助金の動向により申請件数が大きく変動する。
- ・小規模事業者等IT導入支援事業については、コロナ禍による売上が減少している事業者が増加しており、IT投資に余裕が無い事業者が今後も相当程度顕在化するものと思われる。
- ・事業承継推進事業については、本県の2021年の後継者不在率は、ワースト2位の73.3%で、全国平均61.5%を11.8ポイント上回っている。新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う、休業業の増加。

○中小企業の経営力強化

- ・中小企業基盤強化プロジェクト推進事業については、中小企業者は、資金や技術、人材等の経営資源が限られており、成長に向けた効果的な取り組みを独力で推進することが困難な環境にある。
- ・中小企業支援センター事業については、県内には複数の支援機関が存在する。一方でコロナの影響により、相談内容が多様化している。また、様々な経営課題を抱えた事業者が相当程度顕在化するものと思われる。
- ・中小企業組織化指導事業については、中小企業を取り巻く経済環境の変化や経営基盤の脆弱さから経営不振又は休眠状態に至る組合がある。
- ・小規模事業経営支援事業費については、令和元年7月の「小規模事業者支援法」の改正により、商工会及び商工会議所は、市町村との共同により「経営発達支援計画」及び「事業継続力強化支援計画」を策定することが規定された。これに伴い、商工会及び商工会議所においては、これまで以上に伴走型支援に取り組むことが期待されている。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う相談対応等が増加しており、事業者支援機関としての役割がこれまで以上に求められている。
- ・沖縄雇用・経営基盤強化事業については、令和元年7月に「小規模事業者支援法」の改正が行われ、商工会及び商工会議所は、市町村との共同により「経営発達支援計画」及び「事業継続力強化支援計画」を策定することが規定された。これに伴い、商工会及び商工会議所においては、これまで以上に伴走型支援に取り組むことが期待されている。各団体におけるコロナ関連特別融資の実施により、沖縄雇用経営基盤強化資金の相談件数は減少している。
- ・地域ビジネス力育成強化事業については、地域連携体の自立・持続化のためには、補助終了後の費用負担や地域連携体の運営に必要な業務負担等についての具体的なかつ現実的なビジョンを各連携体において有する必要がある。

○資金調達の円滑化

- ・県単融資事業（融資枠）については、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、依然として中小企業者の事業活動を圧迫していることから、引き続き影響を注視していく。
- ・機械類貸与制度原資貸付事業（融資枠）については、新型コロナウイルス感染症の影響で設備投資需要は不調となっていることから、今後の需要の掘り起こしを行う必要がある。近年は、市中銀行等の金利低下の影響により、金利面での相対的な訴求力が低下しているため、金利以外で制度の魅力伝える必要がある。機械類貸与制度の認知度が低いことから、（公財）沖縄県産業振興公社と連携し、制度の利便性向上や周知を図り、利用者拡大を目指す必要がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・経営革新計画承認企業のうち1年後に経営指標を達成した企業割合については、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画達成が厳しい経営環境であった。
- ・中小企業組合数※全国は都道府県平均については、組合を取り巻く経済環境の変化や経営基盤の脆弱さから組合員数の減少や経営不振等により解散する組合がある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○経営革新等支援

- ・経営革新等支援事業については、ホームページ等を活用して周知広報に努めるほか、委託先である沖縄県産業振興公社、受付窓口である商工会等を通じて制度の周知を図り、申請件数の増加を図る。
- ・小規模事業者等IT導入支援事業については、次年度は当初より労働生産性が低いとされる産業に対し積極的に事業周知を行う。また、労働生産性の向上に資する業種・分野別の導入事例を示すことにより、事業者がより効果的なソリューションの選定が可能となるよう、事業の進め方を検討する。さらに従業員数16名以上の規模の事業者に対しても積極的に事業周知を行う。加えて、グループ企業間や連携体（異業種等）に対するIT導入の要望も多かったことから、グループ企業等に対する補助を検討する。
- ・事業承継推進事業については、着実に事業承継の実行期へ促進していくため、準備期段階の事業者の支援者との連携・共有の機会を増やしていく。

○中小企業の経営力強化

- ・中小企業基盤強化プロジェクト推進事業については、補助対象等の見直しを行う。
- ・中小企業支援センター事業については、従来の周知活動に加え、新たな広報媒体の活用など、新規相談者の発掘に向けた取り組みを強化するとともに、中小企業支援センターの認知度向上と各種支援制度の活用促進を図る。さらに企業ニーズに応じた専門相談員を複数人配置することによる体制の見直し、他の支援機関との連携支援（協業）を模索するなど、ワンストップサービスの質の向上、強化を図る。
- ・中小企業組織化指導事業については、新設組合や経営不振又は休眠状態に陥った組合が、継続的に事業を実施できるよう実態調査を活用し、情報を管理して組合の実態や課題の的確な把握に努めるとともに、指導員による巡回実施指導や窓口相談の強化を図る。
- ・小規模事業者経営支援事業費については、国や関係各機関の施策と連携しながら、小規模事業者に対する新たな支援や商工会等の体制強化につながる方策を研究、構築していくことで小規模事業者の経営基盤の強化につなげるよう努める。加えて、経営指導員の資質向上を目的に導入されたスーパーバイザー制度の更なる活用方法を検討し、経営指導員の資質向上とともに事業者への質の高い支援を行うよう努める。また「小規模事業者支援法」の改正を踏まえ、これまで以上に伴走型支援を推進していく。
- ・沖縄雇用・経営基盤強化事業については、経営指導員の資質向上を目的に導入されたスーパーバイザー制度の更なる活用方法を検討し、経営指導員の資質向上とともに事業者への質の高い支援を行うよう努める。またより一層の事業周知を行い、事業者の来訪による窓口相談を促すなどしてより多くの事業者への相談指導につなげる。さらに相談指導件数の増加だけでなく、質の向上により推薦件数に対し90%以上という現在の貸付決定率を維持する。
- ・地域ビジネス力育成強化事業については、地域連携による地域商業活性化の取組が自立的かつ持続的に実施できるよう、地域連携をマネジメントする人材を育成する。加えて、多くの事業者が地域連携の取組に参画してもらうよう、イベント等の実施に当たっては、地域連携体の構成員以外の事業者への呼びかけを行う。また成果目標等について、連携体内で十分議論、共有できるよう、地域連携体の構成員による全体会議を定期的に開催する。

○資金調達の円滑化

- ・県単融資事業（融資枠）については、国や他県の支援策も参考に、ウィズコロナ、アフターコロナの局面で事業継続に臨む事業者への金融支援を行う。
- ・機械類貸与制度原資貸付事業（融資枠）については、商工会等の中小企業支援機関に対して制度案内を行うとともに、さまざまなツールを使った広報で効果的な周知に努め、制度利用促進を図る。要件緩和の効果とリスクへの影響について実施機関である（公財）沖縄県産業振興公社と意見交換を行う。

[成果指標]

- ・経営革新計画承認企業のうち1年後に経営指標を達成した企業割合については、計画の策定にあたって認定支援機関の支援を必須化した。また、沖縄県産業振興公社と認定支援機関の連携を強化し、支援体制の強化を行う。
- ・中小企業組合数※全国は都道府県平均については、商工会等の協力を得てニーズ調査を行ったこと等に注力して取り組むことで目標を達成できる。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ア	中小企業等の総合支援の推進
施策	② 創業・ベンチャー企業支援の充実	
対応する主な課題	①本県における中小企業者の占める割合は全事業所の99%で全国平均並みになっているが、従業者数20人以下（商業・サービス業は5人以下）の小規模事業者の割合は73.8%で、全国の70.9%を2.9ポイント上回っている。また、1事業所あたりの従業者数は、8.3人で、全国平均の10.4人に比べて2.1人低く、都道府県別で42位と下位にあるなど、県内の中小企業は、零細で脆弱な経営基盤をいかに改善していくかが大きな課題となっている。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○創業予定者等に対する支援				
1 中小企業支援センター事業 （商工労働部中小企業支援課）	73,680	順調	中小企業者の経営革新や創業者の事業活動の支援等を行うため、窓口相談2,887件、専門家派遣120回、離島地域等セミナー3回、課題解決集中支援3件の他、情報提供事業等を実施した。	県 産業振興公 社

II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
—								
1								
担当部課名	—							
状況説明	—							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況（Do）	—			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ○創業予定者等に対する支援 ・中小企業支援センター事業については、中小企業支援センターは、内閣府沖縄総合事務局より認定を受けている「経営革新等支援機関」としての位置づけや、県内における中小企業の「中核的支援機関」としての位置づけられる。支援の広報媒体（HP、100の支援、メルマガ、情報紙等）を複数所有している。</p> <p>外部環境の分析 ○創業予定者等に対する支援 ・中小企業支援センター事業については、県内には複数の支援機関が存在する。一方でコロナの影響により、相談内容が多様化している。また、様々な経営課題を抱えた事業者が相当程度顕在化するものと思われる。</p>

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組] ○創業予定者等に対する支援 ・中小企業支援センター事業については、従来の周知活動に加え、新たな広報媒体の活用など、新規相談者の発掘に向けた取り組みを強化するとともに、中小企業支援センターの認知度向上と各種支援制度の活用促進を図る。また、企業ニーズに応じた専門相談員を複数人配置することによる体制の見直し、他の支援機関との連携支援（協業）を模索するなど、ワンストップサービスの質の向上、強化を図る。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-イ	商店街・中心市街地の活性化と商業の振興
施策	① 商店街・中心市街地の活性化と商業事業者の振興	
対応する主な課題	①大型店舗との差別化を図り、商店街・中心市街地を活性化させるには、地元自治体のイニシアティブのもと、商店街と地域住民等が密接に連携・協働した取組を促進するとともに、その活性化に不可欠な地元住民や観光客などの購買意欲を喚起する様々な取組を主体的・継続的に行っていく必要がある。 ②今後は、少子高齢化や消費者ニーズの多様化等に対応した生活支援サービスや農林水産業、観光リゾート産業など他産業との連携等による新たな需要創出を図ることが一層重要であり、その担い手となる地域リーダーや商店街後継者の育成及び組織強化に向けた取組が不可欠である。	
関係部等	商工労働部、土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○商店街・中心市街地の環境整備				
1 商店街活性化の支援 (商工労働部中小企業支援課)	0	未着手	計画策定の可能性がある市町村と連絡を取り、現状を確認した。策定された計画のうち那覇市についてはR3年度に改定を予定していたが、次年度に持ち越しとなった。	県 市町村 商店街等
2 コミュニティ道路整備事業 (土木建築部道路管理課)	0	順調	久米島空港真泊線において、関連する無電柱化推進事業との調整等を行った。	県
○商店街等の創意工夫による取組支援				
3 商店街活性化の支援 (商工労働部中小企業支援課)	45	未着手	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い事業停止。	県 市町村 商店街等
○商店街等の人材育成や組織強化				
4 商店街振興組合指導事業費 (商工労働部中小企業支援課)	1,145	大幅遅れ	商店街振興組合の運営等に関する巡回指導のほか、商店街の活性化やリーダー育成に繋がる講習会や研修会を開催。	県 商店街振興 組合連合会

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	
1 中心市街地活性化基本計画策定 市町村数	1地域 (22年)	1地域	2地域	2地域	2地域	2地域	3地域	50.0%
担当部課名	商工労働部中小企業支援課							
状況説明	計画策定の可能性がある市町村と連絡を取り、現時点では中心市街地活性化基本計画を予定している市町村はないことを確認しているが、随時状況の確認を行う。策定された計画に係る活動確認では、那覇市中心市街地活性化委員会（那覇市において独自に策定）に中小企業支援課長が委員として出席。							
成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 商店街の空き店舗率 ※ () 内の数は空き店舗数	11.0% (765店舗) (21年)	9.5%	7.8%	10.0%	7.8%	7.8% R2	9.6% (624店舗)	
担当部課名	商工労働部中小企業支援課							
状況説明	商店街振興組合の設立・運営等に関する指導、講習会、研修会に要する経費に対して支援している。 ※R3年の調査については、R4年度に行う予定。							
成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
3 商店街振興組合数 ※全国は都道府県平均	15組合 (22年)	14組合	14組合	14組合	14組合	14組合	16組合	
担当部課名	商工労働部中小企業支援課							
状況説明	商店街の活性化やリーダー育成に繋がる講習会や研修会に加えて、商店街・通り会が現在抱えている問題や商店街活動に係るセミナーを開催している。							

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n ・ D o)	25.0%	➡	施策推進状況	大幅遅れ
II 成果指標の達成状況 (D o)	33.3%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商店街・中心市街地の環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化の支援については、中心市街地活性化基本計画は市町村で策定するが、市町村によって必要性の認識にばらつきがあり、策定に至っていない。市町村が策定する同計画は国の認定が必要だが、策定のための調査や策定作業の事務負担が大きい。（国庫補助事業を必要としない場合は、国の認定は不要）市町村は同計画を実施するための人員確保・費用負担が課題となる。 ・コミュニティ道路整備事業については、同区域で実施されている無電柱化推進事業と整備スケジュールの調整を行う必要がある。 ○商店街等の創意工夫による取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化の支援については、商店街の活性化については基本的には市町村が管轄であり、市町村の計画に沿って行われる。商店街振興組合等が事業への補助を受ける際に、一部自己負担が生じるため、事業実施に踏み込めない状況がある。仮に、補助を受ける場合でも申請事務等を行う事務員がいない場合がある。商店街振興組合等の実施する事業への補助は国も実施している。 ○商店街等の人材育成や組織強化 <ul style="list-style-type: none"> ・商店街振興組合指導事業費については、商店街・中心市街地は、後継者不足やリーダーの育成が不十分でなかなか組織化できていない。組織化は、商店街や市町村も関心を示すが、リーダー不足等によりなかなか促進できていない。商店街は来街者の減少、中心市街地地域人口の減少、売上の低迷、空き店舗の増加、店主の高齢化など多くの課題を抱えている。 <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商店街・中心市街地の環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化の支援については、消費者ニーズの多様化、郊外型の大規模集客施設の立地が進んだこと等により、空洞化が進んでおり、中心市街地も衰退している。 ・コミュニティ道路整備事業については、用地買収において、単価不満で難航している地権者がいる。 ○商店街等の創意工夫による取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化の支援については、消費者ニーズの多様化、郊外型の大規模集客施設の立地が進んだこと等により、空洞化が進んでおり、かつては地域コミュニティの中心であった商店街も衰退している。 ○商店街等の人材育成や組織強化 <ul style="list-style-type: none"> ・商店街振興組合指導事業費については、消費者ニーズの多様化、郊外型の大規模集客施設の立地が進んだこと等により、空洞化が進んでおり、かつては地域コミュニティの中心であった商店街も衰退している。
--

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・ 中心市街地活性化基本計画策定市町村数については、地域において中心地の点在等で中心市街地として集約しかねる状況や、計画認定による支援の必要性を感じていない等により、取組が進んでいない。
- ・ 商店街振興組合数については、商店街の活性化やリーダー育成に繋がる講習会や研修会をとおして組織強化を推進しているが、設立条件を満たす団体がなかった。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○商店街・中心市街地の環境整備

- ・ 商店街活性化の支援については、策定の可能性がある市町村については引き続き、中心市街地活性化基本計画の策定見込み等の状況を調査する。
- ・ コミュニティ道路整備事業については、難航用地については、引き続き粘り強く丁寧に説明を行い理解を得られるよう交渉していく。また、無電柱化推進事業の設計が終わったことから、適宜情報交換を行い、互いの整備スケジュールの調整を行う。

○商店街等の創意工夫による取組支援

- ・ 商店街活性化の支援については、引き続き、商店街等活性化支援事業により、市町村および商店街等と連携した商店街等の活性化に取り組む。

○商店街等の人材育成や組織強化

- ・ 商店街振興組合指導事業費については、引き続き、商店街振興組合の人材育成や組織強化、活性化に係る取組を行う。加えて、引き続き、商店街振興組合のニーズに応じたテーマを設定した講習会の開催や商店街振興組合に対する指導を通して、商店街への集客や魅力ある個店づくり、サービス向上等により商店街の活性化を図る。引き続き、講習会の開催方法の改善（開催時間、場所、集客の方法）に努める。

[成果指標]

- ・ 中心市街地活性化基本計画策定市町村数については、計画策定の可能性がある市町村へ引き続き、中心市街地活性化基本計画の策定見込み等の状況を調査する。
- ・ 商店街振興組合数については、引き続き、商店街振興組合の人材育成や組織強化、活性化に係る取組を行い、商店街振興組合のニーズに応じたテーマを設定した講習会の開催や商店街振興組合に対する指導を通して、商店街への集客や魅力ある個店づくり、サービス向上等により商店街の活性化を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓
施策	① 建設技術に関する新たな工法・資材等の開発促進	
対応する主な課題	①建設業界においては、建設投資が回復基調で推移するなど明るい兆しが見える一方で、技術者・技能労働者の高齢化や若年入職者の減少などの問題が顕在化していることから、経営基盤の強化や建設産業の魅力発信及び労働環境の改善等に努める必要がある。 ②建設産業が培ってきた環境・リサイクル分野の更なる技術向上を図るため、沖縄県リサイクル評価認定制度(ゆいくる)による認定業者の拡大を図る必要がある。	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業 (土木建築部技術・建設業課)	26,823	概ね順調	建設リサイクル資材製造業者からの申請はなく、新たな資材の認定はなかったが、評価基準見直しのため評価委員会を開催し、評価基準の改定を行った。その他558資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象の研修を行うなど、同制度の普及を図った。	県
2 蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進 (土木建築部住宅課)	0	未着手	建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅に係る講演を行い、説明および事例紹介等を行う。	県 関係団体

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数	82業者 (23年度)	85.0業者 H29年度	85.0業者 H30年度	84.0業者 R1年度	85.0業者 R2年度	83.0業者 R3年度	85業者	33.3%
担当部課名	土木建築部技術・建設業課							
状況説明	コンクリート殻、アスファルト殻の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況である。主な原材料となるコンクリート殻が確保しにくい状況のため、認定業者数は横ばいであり、計画値85業者に対し、目標未達成となった。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	0.0%	➡	施策推進状況	大幅遅れ
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、新型コロナ対策にかかる業務対応を優先させた。 <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業については、県内で発生した廃棄物の有効利用が図られており、取組の効果が現れているが、一部のゆいくる材については工場閉鎖などの理由により、令和3年度は路盤材製造業者1者に対し1資材の認定取消を行い、コンクリート二次製品製造業者1者からは2資材について認定廃止届があった。 蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が事業の執行に影響している。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数については、これまで申請の多かった再生資源含有路盤材の製造業者について、主な原材料となるコンクリート殻の確保が難しい状況であることから新規参入及び継続が難しくなっていることが考えられる。
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

・建設リサイクル資材認定制度（ゆいくる）活用事業については、建設資材廃棄物（コンクリート殻、アスファルト殻）の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況であることから、引き続き、県、市町村関係者へゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について説明を行い周知を図る。また、関係者を対象とした研修会や県民環境フェアでのパネル展示等で周知を図り、積極的な利用を促進する。

・蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、改正法で施行される建築士から建築主への戸建て住宅等に係る省エネ性能に関する説明の義務付けに、円滑に対応するため、建築技術者に対する講演会を引き続き開催し、省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を行い、省エネ基準への適合を促進する必要がある。

[成果指標]

・沖縄県リサイクル資材（ゆいくる）評価認定業者数については、ゆいくる材の原料の確保、利用促進に向け、引き続き、公共工事発注者に対し説明会等を行い周知を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓
施策	② 建設産業の経営基盤の強化と新分野・新市場進出の促進	
対応する主な課題	<p>①建設業界においては、建設投資が回復基調で推移するなど明るい兆しが見える一方で、技術者・技能労働者の高齢化や若年入職者の減少などの問題が顕在化していることから、経営基盤の強化や建設産業の魅力発信及び労働環境の改善等に努める必要がある。</p> <p>③県内建設業者の工事受注拡大に向けては、公共工事における県内建設業者の受注機会の確保に加え、米軍が発注する建設工事への参入の可能性があるが、契約に際しての高率バンド（履行保証）制度等、参入障壁となっている諸条件への対応が不可欠である。</p> <p>④建設産業においても、他産業と同様に成長著しいアジア地域をはじめとする海外市場への展開の促進が重要であるが、海外でのビジネス展開に必要なネットワークの構築や、商習慣、語学等の専門知識を持つ人材の育成・確保等の課題への対応が急務である。</p>	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○建設業の経営革新への支援				
1 建設産業ビジョンの推進 (土木建築部技術・建設業課)	3,728	順調	建設産業ビジョン推進委員会等を4回開催し、建設産業ビジョンの進捗状況の確認、アクションプログラム(後期)策定に向けた検討等を行った。	県 関係団体 JICA沖縄 NPO等
2 建設業経営力強化支援事業 (土木建築部技術・建設業課)	9,529	順調	沖縄県中小企業診断士協会に相談窓口を設置し、建設業者からの経営や労務等に関する相談に対応するとともに、建設業者のニーズに応じたセミナーを開催したり、専門家派遣を行うなど、建設業者への経営力改善等に支援を行った。	県
○建設産業人材の育成				
3 業界等との連携による建設産業 人材育成 (土木建築部技術・建設業課)	0	順調	「ICT施工技術者支援者育成に係る講習会」や「公共工物品質確保技術者更新講習」などへ、県技術職員等を6回派遣した。 新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮したオンライン講習会等を開催した。	県 関係団体 NPO
4 若手建築士の育成 (土木建築部施設建築課)	1,991	順調	若手建築士を対象とした設計競技を行い、金賞作品について、設計業務につなげた。	県
5 住宅建築技術者育成事業 (土木建築部住宅課)	0	未着手	建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅に係る講演を行い、説明および事例紹介等を行う。	県 関係団体
6 耐震技術者等の育成・支援 (土木建築部建築指導課)	0	順調	コンクリートブロック塀に関する動画を作成し、ウェブ上で公開することにより、一般県民が閲覧できるようにした。また、既存コンクリートブロック塀の補強方法に関する講習会を開催し、技術者が県民の相談を受けやすくなるよう支援した。	県 関係団体
7 沖縄らしい風景づくり促進事業 (地域景観の形成を図る人材の育成) (土木建築部都市計画・モノ レール課)	10,241	未着手	人材育成業務は、活動内容を地域住民の話し合いで決定し、集団で制作・美化活動を行うことから、新型コロナウイルス感染リスクが高く、中止とした。	県

8	建設産業の魅力発信 (土木建築部技術・建設業課)	3,728	順調	建設産業に特化した建設産業合同企業説明会の開催を支援するとともに、県内小中高校に職員を派遣して交流会を実施するなど、児童・生徒に建設業の魅力を発信することにより、将来の担い手の確保・育成に取り組んだ。	県 関係団体
9	労働環境の改善 (土木建築部技術・建設業課)	0	順調	社会保険未加入対策に関する県の方針に基づき取り組みを推進するとともに、週休2日制に関するモデル事業の推進などに取り組んだ。	県 関係団体
○建設工事の受注拡大					
10	米軍発注工事への県内建設業者 参入支援 (土木建築部技術・建設業課)	9,529	順調	県内建設業者の米軍発注工事参入等を支援するため、窓口相談や専門家派遣等を行った。	県
11	沖縄建設産業グローバル化推進 事業 (土木建築部土木総務課)	7,546	やや遅れ	モデル企業においては、コロナ禍により渡航が出来なかったものの、これまで構築したネットワークによりメールやウェブ会議による調整等を実施した。これまでの取組により、高品質フライアッシュ関連技術の技術評価に関する試験業務の台湾企業からの受注や、セントルシアへの浮桟橋輸出などの成果があった。	県 関係団体 JICA沖縄 大学 国 NPO等

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 建設業者の経営革新計画承認数	52業者 (24年度)	71.0業者 29年度	74.0業者 30年度	77.0業者 元年度	79.0業者 2年度	83.0業者 3年度	83業者	達成
担当部課名	土木建築部技術・建設業課							
状況説明	建設業者の経営革新計画承認数については、R3計画値(83業者)に対して実績83業者と達成することができた。経営革新計画承認数については、平成24年以降、年平均3件程度増で推移している。							
2 成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
SAM登録業者数	4業者 (24年度)	20.0業者 29年度	21.0業者 30年度	21.0業者 元年度	21.0業者 2年度	21.0業者 3年度	40業者	47.2%
担当部課名	土木建築部技術・建設業課							
状況説明	建設業界は、米軍発注工事への参入意欲が減少している状況にあると考えられ、SAM登録業者数は計画値36業者に対して、21業者と計画値を達成できなかった。							
3 成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
海外建設工事等参入企業数	0件 (23年度)	6.0件 29年度	7.0件 30年度	8.0件 元年度	10.0件 2年度	10.0件 3年度	12社	83.3%
担当部課名	土木建築部土木総務課							
状況説明	モデル企業においては、コロナ禍により渡航が出来なかったものの、これまで構築したネットワークによりメールやウェブ会議による調整等を実施した。海外工事等参入企業数(累計)は前年度から進捗なしとなっているが、台湾企業からの試験業務の受注や、セントルシアへの浮桟橋輸出などの成果があった(当該企業は過年度実績にて同指標実績値に計上済みである)。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	72.7%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○建設業の経営革新への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設産業ビジョンの推進については、建設産業ビジョンの行動計画を定めた「建設産業ビジョンアクションプログラム(前期)」の計画期間が令和4年度までとなっていることから、令和5年度以降のアクションプログラム(後期)を策定する必要がある。 建設業経営力強化支援事業については、中小企業診断士協会を建設産業ビジョン実施団体会議の構成員に追加し、建設産業ビジョンの推進と連携した取り組みができるようになった。 <p>○建設産業人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 業界等との連携による建設産業人材育成については、新型コロナウイルス感染症への対応のため、従来の会議室に集まる講習会の開催が困難となってきた。 若手建築士の育成については、若手建築士の育成にふさわしい対象事業を継続的に選定することが必要である。(適正な用途・規模・設計期間の確保) 住宅建築技術者育成事業については、新型コロナ対策にかかる業務対応を優先させた。 耐震技術者等の育成・支援については、簡易診断技術者は累計126名に達した。また、簡易診断技術派遣事業については、平成28年度から令和3年度まで、年平均41件程度の実績であった。 沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、地域人材育成の円滑な実施にあたっては、地元市町村及び実施地区との連携が必要不可欠である。 建設産業の魅力発信については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、建設業の魅力発信に係る取り組みを縮小、建設現場親子バスツアーを中止した。 労働環境の改善については、社会保険未加入対策については、沖縄総合事務局が主催する「社会保険未加入対策推進沖縄地方協議会」において情報を共有し、適切に対応していく。 <p>○建設工事の受注拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 米軍発注工事への県内建設業者参入支援については、県では「ちゅらしま建設業相談窓口」や「米軍工事参入支援セミナー」の開催などを通して、継続して県内建設業者の米軍基地関連事業への参入支援に努めている。 沖縄建設産業グローバル化推進事業については、令和3年度にこれまでの本事業の取組などを踏まえ、海外展開に関するガイドブックを作成した。 <p>外部環境の分析</p> <p>○建設業の経営革新への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設産業ビジョンの推進については、新型コロナウイルス感染症の影響で、建設産業ビジョンアクションプログラムの魅力発信に関する取組の多くが未実施となった。県内建設産業はこれまで好調だったが、新型コロナ感染症の影響で建設投資額が一時的に落ち込むなど影響を受けている。 建設業経営力強化支援事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、企業訪問等は実施せず、電話、メール等により相談業務を行っている。 <p>○建設産業人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 業界等との連携による建設産業人材育成については、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮し、オンライン講習に対応可能な受講者が増えてきた。 若手建築士の育成については、平成26年に建設業法の改正等により、建設業者や団体による担い手の確保・育成が責務として新たに規定されている。 住宅建築技術者育成事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が事業の執行に影響している。 耐震技術者等の育成・支援については、平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震、令和3年の福島沖地震の発生を受け、県民からの住宅建築物の耐震性に関する相談があるものの、相談数は鈍化してきている。既存コンクリートブロック塀について、対応できる技術者が少ないという相談が増えている。新型コロナウイルス感染防止のため、不特定多数を集めた講習会の開催が制限されている。 沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、風景まちなみづくりに対する地域住民の関心を高めるには、長期的な視点から継続的な取組が求められる。風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていない。令和3年度は新型コロナウイルスの影響により取組を実施できなかった。 建設産業の魅力発信については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、体験型イベントが全て中止となった。 労働環境の改善については、これまで建設業は、36協定で定める時間外労働の上限の基準は適用除外とされていたが、令和6年4月1日以降は、時間外労働の上限は原則として月45時間年360時間となり、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることができないこととなる。 <p>○建設工事の受注拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 米軍発注工事への県内建設業者参入支援については、建設業においては、米軍発注工事への参入意欲が減少している状況にある。米軍への入札要件緩和要請については、関係機関を通じて行っているが厳しい状況である。 沖縄建設産業グローバル化推進事業については、コロナ禍による影響が継続している。関係団体において、JICA沖縄と連携した海外展開に関するセミナーを開催するなどの取組があった。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> SAM登録業者数については、建設業界は、米軍発注工事への参入意欲が減少している状況にあると考えられる。 海外建設工事等参入企業数については、コロナ禍の影響により渡航が困難になるなど、モデル企業の取組に影響が生じた。 	
--	--

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○建設業の経営革新への支援

- ・建設産業ビジョンの推進については、外部環境の変化などの新たな課題に対応した「建設産業ビジョンアクションプログラム（後期）」を策定する。
- ・建設業経営力強化支援事業については、令和5年度からスタートする「建設産業ビジョンアクションプログラム（後期）」に、経営力強化支援事業の取り組みを反映させ、取り組みを推進する。

○建設産業人材の育成

- ・業界等との連携による建設産業人材育成については、新型コロナウイルス感染症対応として、従来の会議室に集まる講習会の形式に限らず、オンライン講習や書面開催といった講習形式にも対応していく。また従来から開催されている講習会についても、社会のニーズや法律基準の改定等に合わせて、講義内容を更新していく。さらに講習会の派遣依頼があれば、可能な限り対応していく。
- ・若手建築士の育成については、事業課へ若手建築士の育成や建築技術の向上と発展について説明し、事業課と調整会議や現場視察等、密な連携・情報共有を行う。
- ・住宅建築技術者育成事業については、今後も継続して建築技術者に対する講演会を開催し、省エネ法の改正等、重要な社会情勢の変化について、周知を図っていく必要がある。
- ・耐震技術者等の育成・支援については、簡易診断技術者派遣事業と合わせて、塩分分析調査による除却や建替を促進する倒壊危険性調査を実施し、簡易診断技術者へ倒壊危険性調査の制度を周知する。さらに既存コンクリートブロック塀の改修についての講習会を実施し、県民からの相談に対応できる技術者を育成する。また、感染症予防対策をした講習会を実施する。
- ・沖縄らしい風景づくり促進事業（地域景観の形成を図る人材の育成）については、地域住民の景観への関心を高めるため、地元市町村及び実施地区と連携を図りながら、各地区でコロナ禍でも取組可能な景観形成に向けた活動やワークショップ等を開催し、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。
- ・建設産業の魅力発信については、建設業の魅力を発信する取り組みの核となる体験型イベントの実施が制限されるなか、児童・生徒に建設業の魅力を伝える取り組みが実施できるよう建設業の魅力発信動画を作成する。
- ・労働環境の改善については、令和6年4月から建設業においても時間外労働の上限規制が適用されることとなることについて、経営力強化支援事業におけるセミナー等を活用し、建設業者への周知を図る。加えて、週休2日の更なる意識向上を図るため、引き続き「現場一斉閉所日の施行」を実施する。

○建設工事の受注拡大

- ・米軍発注工事への県内建設業者参入支援については、「米軍工事参入支援セミナー」を建設業者のニーズにあわせて開催することで、米軍発注工事への参入に繋げていく。また、米軍発注工事の入札要件緩和について、引き続き関係機関に対して要請活動を実施する。
- ・沖縄建設産業グローバル化推進事業については、令和3年度に作成したガイドブックの紹介動画を作成し、関係団体と連携の上、発信する情報のリンク先などの周知を行う。加えて、令和4年度は、令和5年度以降の必要な支援策の検討及び事業化に向けた取組を行う。

【成果指標】

- ・SAM登録業者数については、今後とも建設業者が景気に左右されないよう経営基盤の強化を図るための支援を行っていく必要がある。
- ・海外建設工事等参入企業数については、コロナ禍による影響が収束した後、県内建設関連企業が渡航し海外市場調査等を実施できるよう、これまで得た知見を効果的に情報発信するため、令和3年度に作成したガイドブックの紹介動画を作成し、関係団体と連携の上、発信する情報のリンク先などの周知を行う。また、令和3年度までの総括を踏まえ、令和5年度以降の必要な支援策の検討及び事業化に向けた取組を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓
施策	③ よりよい入札・発注方式の導入	
対応する 主な課題	⑤ 建設工事における入札契約の健全性を向上させ、技術と経営に優れた建設企業が正当に評価される市場環境の整備が必要である。	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	一般競争入札の拡大 (土木建築部技術・建設業課)	29,041	順調	5千万円以上の工事については、原則一般競争入札を実施するとともに、5千万未満の工事についても、不調・不落対策等から一般競争入札を積極的に活用した。	県
2	総合評価方式の改善・拡充 (土木建築部技術・建設業課)	0	順調	総合評価方式の自己評価に係る様式等の改善により、事務の効率化、受・発注者双方の事務負担の軽減が図れた。	県

II 成果指標の達成状況（D o）

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	—								
	担当部課名	—							
	状況説明	—							

III 施策の推進状況の分析（C h e c k）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%		施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況（D o）	—			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

[主な取組]

- 外部環境の分析
- ・一般競争入札の拡大については、技術者不足等から不調不落が多く発生した。
 - ・総合評価方式の改善・拡充については、総合評価落札方式においては、評価項目の見直し等について、関係団体から要請があった。

IV 施策の推進戦略案（A c t i o n）

[主な取組]

- ・一般競争入札の拡大については、公共工事の入札手続きにおいては、より透明性を確保し、公正な競争の促進を図るため、更なる一般競争入札の拡大を検討する。
- ・総合評価方式の改善・拡充については、価格と品質が総合的に優れた調達が行われるよう、社会情勢の変化等も踏まえ、随時、総合評価落札方式における評価項目や様式等の見直しを行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開
施策	① 付加価値の高い製品開発及び事業化の促進	
対応する 主な課題	<p>①県内のものづくり企業は、中小零細企業が大部分を占めており、経営資源が乏しく、自社のみでの製品開発の取り組みが十分に行えていない状況にある。</p> <p>②健康食品産業、泡盛産業、工芸産業、観光土産品産業等、地域資源を活用した付加価値の高い商品開発による県産品ブランドの形成を図る必要がある。</p> <p>③ものづくりの基盤となるソーティング産業の集積が少ないことから、県内生産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開発力など、県内企業の生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。</p> <p>④企業ニーズに対応した技術研修や国内外の市場動向に対応したセミナー等開催、県外製造業者や研究機関等との人的交流の推進により、高度な技術と専門知識を有する人材の育成・確保への取組が必要である。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○製品開発の促進				
1 産学官連携製品開発支援事業 （商工労働部ものづくり振興課）	65,333	順調	県内ものづくり企業を対象として、新規で採択した4件のプロジェクトについて、プロジェクトマネージャーによるハンズオン支援及び製品開発費の補助を行った。	県 産業振興公社
2 県産品のデザイン活用の促進 （商工労働部ものづくり振興課）	6,017	順調	6事業者を採択し、流通やマーケティング、試作品開発、販路開拓等の支援を行った。支援対象の工芸事業者により現代の消費者ニーズに対応した完成度の高い商品が54アイテム開発された。また、Webで工房運営セミナーを開催した。	県
3 中小企業基盤強化プロジェクト 推進事業 （商工労働部マーケティング戦略推進課）	211,357	順調	経営基盤の強化を図るため、成長可能性のある県内中小企業や中小企業者等の連携による競争力確保及び業界課題の解決を図る有望プロジェクトを公募し、採択を行った。採択プロジェクトの効果を最大限高められるよう、専門家によるハンズオン支援等を行った。	県 産業振興公社
4 先端研究創出・先端技術導入促進事業 （商工労働部ものづくり振興課）	507	大幅遅れ	ナノセルロースファイバー（CNF）に関する技術、活用事例の調査や、EMCに関する技術調査、海塩の製造に関する技術調査、バガス解繊に関する技術調査を実施した。専門家の招聘は、今年度実施できなかった。	県
○事業化の促進				
5 オキナワものづくり促進ファンド事業 （商工労働部ものづくり振興課）	0	未着手	新規企業への投資（投資期間）は平成30年6月末で終了したため、令和3年度は、投資先の県内ものづくり企業（8社）に対するハンズオン支援の実施、各投資先の株式売却方法の精査を行った。令和3年度中に1社株式売却を行った。	県
6 産業イノベーション制度推進事業 （商工労働部企業立地推進課）	0	順調	沖縄県産業振興公社と連携して県内企業に対し制度の普及啓発を行ったところ、産業高度化・事業革新措置実施計画54件（未確定）について認定した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	
1	製造品出荷額 (石油・石炭除く)	3,992億円 (21年)	4,758.3億円	4,758.3億円	4,932.8億円	4,859.1億円	4,859.1億円 R2年	5,600億円	53.9%
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課							
	状況説明	石油・石炭を除く製造品出荷額は増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年は減となった。また、基盤技術の不足や生産基盤の脆弱さ、人材不足などにより計画値に達していない。							
2	工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	40.2億円	38.9億円	36.6億円	25.0億円	25.0億円 R2	65.0億円	未達成
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課							
	状況説明	これまでの傾向として、工芸品生産額は年度により増減はあるものの横ばい状況であったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光客数の大幅な減による需要の減少や休業などによる従業員 (工芸従事者) などの退職もあり、工芸品生産額が大幅に落ち込んでいる。その他工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。							
3	製造業従事者数	24,812人 (21年)	24,760.0人	26,042.0人	26,706.0人	25,359.0人	25,359.0人 R2年	28,000人	17.2%
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課							
	状況説明	他事業の好調な求人状況による製造業の採用難や生産工程の効率化などで、製造業従事者は減少かほぼ横ばいの状況が続いていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少に転じており、計画値の達成には至っていない。							
4	臨空・臨港型産業における新規立地企業数	47社 (23年度)	178.0社	208.0社	225.0社	196.0社	196.0社 R2年度	260社	70.0%
	担当部課名	商工労働部企業立地推進課							
	状況説明	アジアに近い地理的優位性、高率な税制優遇措置や各種企業誘致支援策等により、臨空・臨港型産業における新規企業数は着実に増加してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少している。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○製品開発の促進

- ・産学官連携製品開発支援事業については、ハンズオン支援では、オンライン会議等の積極的な活用が必要である。開発した製品をどのように販売するか、企業自身が自社マーケティングをどのように確立するかが課題である。
- ・県産品のデザイン活用の促進については、補助金の交付決定が9月となり、補助事業の実施期間が6ヶ月と短期間であったため、補助事業者のスケジュールがタイトとなった。
- ・中小企業基盤強化プロジェクト推進事業については、補助事業の継続可能期間を3年としており、プロジェクトの内容が違えば同じ事業者が何度も補助金を受けることが可能となっていた。
- ・先端研究創出・先端技術導入促進事業については、大学や国研等が保有する技術の導入にあたり、橋渡しを担う研究員の確保、スキルアップが重要。新型コロナウイルス感染症の影響により、県外からの講師招聘が難しくなっている。

○事業化の促進

- ・オキナワものづくり促進ファンド事業については、投資期間は平成30年6月末に終了した。(投資期間終了後は企業育成期間として追加投資は可能。) 組合期間は令和6年3月末までに延長された。投資先企業の成長を促すよう、継続的な経営支援が求められる。
- ・産業イノベーション制度推進事業については、産業イノベーション実施計画の認定件数は順調に増加しているが、税理士等からの情報提供によって本制度の優遇措置を知ることになる企業も依然として多く存在している。また、産業イノベーション実施計画が認定された業種にも偏りが見られる。

外部環境の分析

○製品開発の促進

- ・産学官連携製品開発支援事業については、コロナ禍による影響を勘案して、事業化に向けた取り組みを検討する必要がある。
- ・県産品のデザイン活用の促進については、本事業の支援を受けて工房経営の改善や取引先が増加した事業者が出て来ており、成果が現れてきている。工房運営セミナーの開催や、事業者募集の説明会や成果報告会で支援を受けた事業者を招き体験談を紹介する機会を設けたことで、工芸事業者に工房運営に対する関心が広がり始めている。
- ・中小企業基盤強化プロジェクト推進事業については、中小企業者は、資金や技術、人材等の経営資源に限られており、成長に向けた効果的な取り組みを独力で推進することが困難な環境にある。
- ・先端研究創出・先端技術導入促進事業については、人材育成も課題となっていることから、効率化や自動化技術の導入についても並行して進めることが重要。コロナ禍による、ビジネス環境の変化により、新たな対応が求められている。

○事業化の促進

- ・オキナワものづくり促進ファンド事業については、国内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、国内外の感染拡大による下振れのリスクの高まりに十分注意する必要がある。
- ・産業イノベーション制度推進事業については、令和2年からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、製造業等の幅広い分野で経営への影響が広がっていることから、設備投資の意欲の低下が懸念される。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・製造品出荷額(石油・石炭除く)については、県内製造業は中小企業が多く、基盤技術の不足や生産基盤が脆弱な企業が多い。また、外部要因として新型コロナ感染症拡大の影響があげられる。
- ・工芸品生産額については、工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。
- ・製造業従事者数については、内部要因として生産工程の効率化、外部要因として新型コロナウイルス感染症拡大の影響があげられる。
- ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で景気が後退したことにより、新規立地企業が減少しており、計画値の達成には至っていない。

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○製品開発の促進

- ・産学官連携製品開発支援事業については、補助事業者がマーケティング戦略を体系的に学ぶことができる講座を実施する。ハンズオン支援では、開発現場での直接指導のほかにオンライン会議による相談体制を整え、積極的に活用する。
- ・県産品のデザイン活用の促進については、事業者採択者が余裕を持って事業を実施できるように、採択を早期に行えるよう検討する。また効果的な製品開発だけでなく、安定した工房運営を行うための原価計算、販路開拓、サービスなどの課題解決が必要であることから、工芸事業者の工房運営に対する関心や意識をさらに高める必要がある。
- ・中小企業基盤強化プロジェクト推進事業については、補助対象等の見直しを行う。
- ・先端研究創出・先端技術導入促進事業については、企業の技術ニーズに対応した研究会等を開催し、専門家等講師を招聘して先進技術の導入のマッチングを図る。さらにIoT、AI技術に関連する相談研究開発に対応するため、引き続き、職員の技術習得、資質向上を図る。また、研究会などのオンライン開催なども検討する。

○事業化の促進

- ・オキナワものづくり促進ファンド事業については、沖縄県産業振興公社は投資先企業のハンズオン支援が円滑に進むよう、金融機関との連携を図り側面支援を行うとともに、金融機関は投資した企業に対し、継続的なハンズオン支援を実施し、県内ものづくり企業の成長促進を図る。
- ・産業イノベーション制度推進事業については、引き続き、本制度の税制優遇措置を活用した設備投資を促進し、これまでの実績を踏まえた普及啓発活動に取り組むとともに、事前相談や事前審査を行う沖縄県産業振興公社と連携して、制度のさらなる周知を図りつつ、利用が少ない業種への効果的な周知方法を検討する。

【成果指標】

- ・製造品出荷額（石油・石炭除く）については、沖縄の地域資源などを活用した付加価値の高い製品開発や、ものづくりを支える基盤技術の高度化等、各種施策に取り組み、県内製造業の推進を図る。
- ・工芸品生産額については、これまでの傾向として、工芸品生産額は年度により増減はあるものの横ばい状況であったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光客数の大幅な減による需要の減少や休業などによる従業員（工芸従事者）などの退職もあり、工芸品生産額が大幅に落ち込んでいる。その他工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。
- ・製造業従事者数については、製造業関連の人材育成や企業の競争力向上による魅力向上、待遇改善などが必要である。
- ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数については、新型コロナウイルスの収束後を見据え、国際物流拠点を目指した空港・港湾機能の整備とともに、企業ニーズを把握した企業誘致活動や支援を展開することで、臨空・臨港型産業の更なる集積促進に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開
施策	② ものづくり基盤技術の高度化とサポーティング産業の振興	
対応する主な課題	③ものづくりの基盤となるサポーティング産業の集積が少ないことから、県内生産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開発力など、県内企業の生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。 ④企業ニーズに対応した技術研修や国内外の市場動向に対応したセミナー等開催、県外製造業者や研究機関等との人的交流の推進により、高度な技術と専門知識を有する人材の育成・確保への取組が必要である。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○生産体制の強化				
1 ものづくりの生産性向上 (商工労働部ものづくり振興課)	24,912	順調	生産性向上に係る生産技術開発プロジェクトについて、R2年度からの継続事業4件採択し、補助とハンズオン支援、工業技術センターによる共同研究を実施した。	県
2 産業イノベーション制度推進事業 (商工労働部企業立地推進課)	0	順調	沖縄県産業振興公社と連携して県内企業に対し制度の普及啓発を行ったところ、産業高度化・事業革新措置実施計画54件(未確定)について認定した。	県
○サポーティング産業の振興				
3 県内サポーティング産業活性化事業 (商工労働部ものづくり振興課)	0	順調	沖縄県工業技術センターに設置されためっき試作ラボを活用した技術支援体制を構築しているほか、県内事業者や表面処理加工業者などによって構成される表面処理加工導入検討会に3回参加し、企業と連携してサンプル加工などへの支援を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 製造品出荷額(石油・石炭除く)	3,992億円 (21年)	4,758.3億円	4,758.3億円	4,932.8億円	4,859.1億円	4,859.1億円 R2年	5,600億円	53.9%
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課							
状況説明	石油・石炭を除く製造品出荷額は増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年は減となった。また、基盤技術の不足や生産基盤の脆弱さ、人材不足などにより計画値に達していない。							
2 製造業従事者数	24,812人 (21年)	24,760.0人	26,042.0人	26,706.0人	25,359.0人	25,359.0人 R2年	28,000人	17.2%
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課							
状況説明	他事業の好調な求人状況による製造業の採用難や生産工程の効率化などで、製造業従事者は減少かほぼ横ばいの状況が続いていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少に転じており、計画値の達成には至っていない。							
3 臨空・臨港型産業における新規立地企業数	47社 (23年度)	178.0社	208.0社	225.0社	196.0社	196.0社 R2年度	260社	70.0%
担当部課名	商工労働部企業立地推進課							
状況説明	アジアに近い地理的優位性、高率な税制優遇措置や各種企業誘致支援策等により、臨空・臨港型産業における新規企業数は着実に増加してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少している。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

〔主な取組〕

内部要因の分析

○生産体制の強化

・ものづくりの生産性向上については、県内ものづくり企業は全国と比較して小規模の事業者が多く、多品種少量生産のため、生産性が低くなる傾向がある。また、産業財産権の取り扱いに不慣れた事業者もいる。
 ・産業イノベーション制度推進事業については、産業イノベーション実施計画の認定件数は順調に増加しているが、税理士等からの情報提供によって本制度の優遇措置を知ることになる企業も依然として多く存在している。また、産業イノベーション実施計画が認定された業種にも偏りが見られる。

○サポーティング産業の振興

・県内サポーティング産業活性化事業については、県内製造業には装置メーカーや、下支えとなるサポーティング産業の集積が少ないことから、県外から製造装置や部材を調達せざるを得ず、高コスト化と設備維持管理の非効率という課題を抱えている。これまでに金型技術研究センター等の取組により、金型分野に関しては一定程度の集積と技術の高度化がみられるが、めっきなどの表面処理等は県外にて対応している状況である。

外部環境の分析

○生産体制の強化

・ものづくりの生産性向上については、コロナ禍が長期化したことにより域内自給率の向上が求められているため、県内製造業の生産性向上の必要性が高まっている。
 ・産業イノベーション制度推進事業については、令和2年からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、製造業等の幅広い分野で経営への影響が広がっていることから、設備投資の意欲の低下が懸念される。

○サポーティング産業の振興

・県内サポーティング産業活性化事業については、近年、機械器具製造業や半導体製造といった様々な誘致企業が集積し、めっきや塗装などの表面処理工程を県内に求めるケースが増えている。県内のサポーティング産業においては、高度かつ多様な加工を実現する技術の未成熟性などもあり、誘致企業が求める部材や加工について、県内での調達に至らないケースも存在する。

〔成果指標〕

未達成の成果指標の要因分析

・製造品出荷額（石油・石炭除く）については、県内製造業は中小企業が多く、基盤技術の不足や生産基盤が脆弱な企業が多い。また、外部要因として新型コロナウイルス感染症拡大の影響があげられる。
 ・製造業従事者数については、内部要因として生産工程の効率化、外部要因として新型コロナウイルス感染症拡大の影響があげられる。
 ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で景気が後退したことにより、新規立地企業が減少しており、計画値の達成には至っていない。

IV 施策の推進戦略案（Action）

〔主な取組〕

○生産体制の強化

・ものづくりの生産性向上については、工業技術センターにおいてフォローアップ支援を行い、技術の定着や普及可能な技術のブラッシュアップを図る。またハンズオン支援を通して、補助事業者へ産業財産権に係る助言や注意喚起を必要に応じて行う。
 ・産業イノベーション制度推進事業については、引き続き、本制度の税制優遇措置を活用した設備投資を促進し、これまでの実績を踏まえた普及啓発活動に取り組むとともに、事前相談や事前審査を行う沖縄県産業振興公社と連携して、制度のさらなる周知を図りつつ、利用が少ない業種への効果的な周知方法を検討する。

○サポーティング産業の振興

・県内サポーティング産業活性化事業については、沖縄県における表面処理体制の構築に向け、平成30年度に整備しためっき試作ラボの機能も活用しながら、引き続きめっき処理に対する需要を喚起するとともに、人材の育成や技術の集積を図っていく。

〔成果指標〕

・製造品出荷額（石油・石炭除く）については、沖縄の地域資源などを活用した付加価値の高い製品開発や、ものづくりを支える基盤技術の高度化等、各種施策に取り組み、県内製造業の推進を図る。
 ・製造業従事者数については、製造業関連の人材育成や企業の競争力向上による魅力向上、待遇改善などが必要である。
 ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数については、新型コロナウイルスの収束後を見据え、国際物流拠点を目指した空港・港湾機能の整備とともに、企業ニーズを把握した企業誘致活動や支援を展開することで、臨空・臨港型産業の更なる集積促進に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開
施策	③ 原材料の確保及び高品質化の推進	
対応する主な課題	①県内のものづくり企業は、中小零細企業が大部分を占めており、経営資源が乏しく、自社のみでの製品開発の取り組みが十分に行えていない状況にある。 ⑤地域資源を生かした製品開発を進めるうえで、県産農林水産物の安定生産や加工保存に係る技術開発を進めるとともに、生産者と加工製造業者の連携強化による県産原材料の確保・自給率向上への取組が課題となっている。 ⑥工芸産業においては、伝統的に使用されてきた天然原材料の枯渇化と、原材料製造事業者の後継者確保と育成が課題となっている。	
関係部等	商工労働部、農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○工芸品の原材料の確保				
1 原材料の安定確保 (商工労働部ものづくり振興課)	15,715	順調	本県工芸品の原材料供給業者の確保・育成及び技術力向上を図るため、喜如嘉の芭蕉布に使用される芭蕉糸の採織技術者の育成研修、糸芭蕉及び琉球藍の栽培・管理技術などの試験研究を実施。また、琉球藍の染料製造工程および染色性に関する試験研究、苧麻糸の病害に対する栽培試験を実施した。	県
○農林水産物の高品質化				
2 島嶼を支える作物生産技術高度化事業 (農林水産部農林水産総務課)	45,838	順調	島嶼を支える作物として、サトウキビの機械化一貫体系の開発や黒糖の品質向上にむけた原料茎の調査、新たな品種を育成するため、出穂誘導技術を活用した新規有用素材開発に関する試験研究を行った。R1年度より開始のカンショの施肥改善試験、水稻の倒伏低減技術は試験研究も進捗している。	県
3 オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	11,939	順調	平成29～31年度までモズクの生産変動の原因究明に取り組んだ結果、養殖場内の高水温が生育不良の原因であることが分かった。 その対策として、令和2年度から高水温耐性を有するモズクの選抜育種に取り組んだ。 具体的には、候補となる天然藻体の採集、室内実験と試験養殖による耐性の確認等を行った。	県
4 県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通・加工推進課)	33,613	順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」審査会及び結果発表と期間限定の販売会を実施した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別支援と研修会を実施した。	県
5 6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	33,613	順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」審査会及び結果発表と期間限定の販売会を実施した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別支援と研修会を実施した。	県
6 中央卸売市場活性化事業 (農林水産部流通・加工推進課)	7,695	順調	改修計画に基づく施設整備に向け、その整備手法について、民間資金等活用の実現可能性を調査研究する。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
			H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)		
1	工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	40.2億円	38.9億円	36.6億円	25.0億円	25.0億円 R2	65.0億円	未達成	
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
	状況説明	これまでの傾向として、工芸品生産額は年度により増減はあるものの横ばい状況であったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光客数の大幅な減による需要の減少や休業などによる従業員（工芸従事者）などの退職もあり、工芸品生産額が大幅に落ち込んでいる。その他工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。								
2	製造品出荷額（石油・石炭除く）	3,992億円 (21年)	4,758.3億円	4,758.3億円	4,932.8億円	4,859.1億円	4,859.1億円 R2年	5,600億円	53.9%	
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
	状況説明	石油・石炭を除く製造品出荷額は増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年は減となった。また、基盤技術の不足や生産基盤の脆弱さ、人材不足などにより計画値に達していない。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○工芸品の原材料の確保

・原材料の安定確保については、藍、苧麻の栽培、製造方法等について本事業で研究を重ね、手法の周知を行ってきた。今後は生産事業者当事者間でのネットワークづくりによる実践的な意見交換の場が必要。

○農林水産物の高品質化

・島嶼を支える作物生産技術高度化事業については、有望な素材から交配種子を得て、新たな育種技術を新品種候補を育成するには、10年程かかる。また遺伝子技術による育種の効率化には更なる知見が必要で、各専門分野の研究員の育成や先端研究機関の協力が重要である。スマート技術とピレットプランターでの省力植付けからの機械化一貫体系の構築には、予算、研究資源など、効率的な活用が必要となっている。

・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、年度の取組みでは、平成31年漁期の特異的な高水温による不作を受け、緊急的に高水温耐性を有するモズク株を1株系統選抜することとなったが、モズク本来の需要である、太さやヌメリなどの品質と、フコイタン、フコキサンチンなどの機能性成分に関しては、検証できていない。

・県産農産物付加価値向上については、新商品開発や新技術導入により総合化事業計画の認定を目指す事業者は一定数いるものの、商品開発ノウハウの不足や、経営面の課題により認定件数が伸び悩んでいる状況である。6次産業化の取組のように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。

・6次産業化支援については、新商品開発や新技術導入により総合化事業計画の認定を目指す事業者は一定数いるものの、商品開発ノウハウの不足や、経営面の課題により認定件数が伸び悩んでいる状況である。6次産業化の取組のように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。

・中央卸売市場活性化事業については、冷蔵配送センター運用協議会と連携し、施設運用を推進していく。改修計画等に基づき、市場機能の強化を図っていく。

外部環境の分析

○工芸品の原材料の確保

・原材料の安定確保については、壺屋焼の原料となる化粧土の採掘可能地域が観光開発などにより減少しており、原料枯渇の危機にある。

○農林水産物の高品質化

・島嶼を支える作物生産技術高度化事業については、サトウキビ大規模栽培に利用できるスマート技術の構築が必要であり、ピレットプランターを活用する機械化一貫体系構築には、栽培、育種、機械、土壌、病害虫、経営など広範な分野の研究を行う必要がある。さらに、島嶼の循環社会資源として、多用途利用サトウキビが望まれている。また、コロナ禍およびかんしょ基腐れ病の影響が生産環境に影響している。

・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、モズク養殖においては、主に水温や日照量の影響による生産量の不安定さが長年の課題となっている。近年では、地球温暖化による漁場環境の変動が顕在化し始めており、生産現場における生産量への影響が懸念されている。

・県産農産物付加価値向上及び6次産業化支援については、農林漁業者が加工、流通までの専門的な知識や経験などの「ノウハウ」を習得できる研修の機会が少ない。開発された商品については、テストマーケティングや商談会など、販路開拓が必要だが、輸送コストの負担が大きく県外での取引が成立しにくい。県内の6次産業化関連事業の販売額は観光産業の影響を受けやすく、近年は順調に伸びていたが、新型コロナウイルス感染症による観光産業の落ち込みの影響が懸念される。

・中央卸売市場活性化事業については、消費者ニーズ及び農水産物流通チャネルの多様化等、社会経済環境の変化を背景に、卸売市場の取扱実績が減少傾向である。生産者及び実需者を中心に、食の安全安心の確保、消費者ニーズの多様化から卸売市場におけるコールドチェーンシステムの確立や加工需要への対応が求められている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・工芸品生産額については、工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。

・製造品出荷額（石油・石炭除く）については、県内製造業は中小企業が多く、基盤技術の不足や生産基盤が脆弱な企業が多い。また、外部要因として新型コロナウイルス感染症拡大の影響があげられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○工芸品の原材料の確保

・原材料の安定確保については、藍、苧麻についてシンポジウム等の意見交換の場の開催を検討する。また化粧土の採掘可能地域の選定のため、ボーリング調査等を実施する。

○農林水産物の高品質化

・島嶼を支える作物生産技術高度化事業については、サトウキビ、黒糖原料、カンショ、水稻奨励品種に関する技術成果を提示する。またサトウキビでは開発された技術をもとに、大規模、スマート技術の適用について継続して検討し、育種においては、開発素材を利用し、多用途利用なども視野に入れたサトウキビ品種や効率的な育種技術を継続して検討する。

・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、高温耐性を有しつつ、多様な品質と機能性成分を高含有した優良株を選抜するため、室内での高温温露試験により候補株を3株選定する。また候補株から1株を選出して養殖試験を実施し、生長特性のほか、太さやヌメリ等の品質を確認するとともに、フコイダン、フコキサンチンなどの機能性成分の含有量を測定する。さらに、OISTとの共同研究によるゲノム解析の実施により、候補株の遺伝特性を調査する。

・県産農産物付加価値向上については、総合化事業計画の認定に向けて、商品開発支援、販路開拓支援に加えて、経営改善指導も強化する必要がある。さらに6次産業化に取り組む事業者の経営改善を図るために、6次産業化サポートセンターの支援対象として継続支援していく必要がある。また6次産業化への取り組みは、事業後の持続性やその波及効果を高めるため、地域連携のあり方を検討する必要がある。また既存の認定事業者の事業化に向けたフォローアップが必要である。

・6次産業化支援については、総合化事業計画の認定に向けて、商品開発支援、販路開拓支援に加えて、経営改善指導も強化する必要がある。さらに6次産業化に取り組む事業者の経営改善を図るために、6次産業化サポートセンターの支援対象として継続支援していく必要がある。また6次産業化への取り組みは、事業後の持続性やその波及効果を高めるため、地域連携のあり方を検討する必要がある。さらに既存の認定事業者の事業化に向けたフォローアップが必要である。

・中央卸売市場活性化事業については、市場関係業者と意見交換等を行いながら、市場活性化に向け、施設整備等の機能強化に向けた取組を進めていく。

[成果指標]

・工芸品生産額については、これまでの傾向として、工芸品生産額は年度により増減はあるものの横ばい状況であったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光客数の大幅な減による需要の減少や休業などによる従業員（工芸従事者）などの退職もあり、工芸品生産額が大幅に落ち込んでいる。その他工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。

・製造品出荷額（石油・石炭除く）については、沖縄の地域資源などを活用した付加価値の高い製品開発や、ものづくりを支える基盤技術の高度化等、各種施策に取り組み、県内製造業の推進を図る

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開
施策	④ ものづくり先進モデル地域の形成	
対応する主な課題	⑦県内ものづくり産業の集積によるものづくりの先進モデル地域の形成に向けて、魅力的な投資環境の整備が必要であり、賃貸工場等の施設整備をはじめ、固定資産取得費用等への助成制度、ワンストップサービスによる創・操業支援や誘致体制の強化を図る必要がある。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○企業集積の促進					
1	国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業 (商工労働部企業立地推進課)	361,610	順調	国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区の賃貸工場1棟(1,000㎡タイプ)の整備を実施した。	県
2	企業立地促進助成事業 (商工労働部企業立地推進課)	684,000	やや遅れ	国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区を中心とする工場適地に立地した5社(6件)に対し、投下固定資産の取得に要した経費への助成を行った。	県
3	製造業人材育成支援 (商工労働部企業立地推進課)	4,771	やや遅れ	製造業に必要とされる人材の育成を推進するため、国際物流拠点産業集積地域(旧うるま地区)に立地した企業が県内居住者を雇用する場合に県外企業等において必要な専門的で高度な技能や技術を習得するための新規雇用者の研修期間に係る費用について支援を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 臨空・臨港型産業における新規立地企業数	47社 (23年度)	178.0社	208.0社	225.0社	196.0社	196.0社 R2年度	260社	70.0%
担当部課名	商工労働部企業立地推進課							
状況説明	アジアに近い地理的優位性、高率な税制優遇措置や各種企業誘致支援策等により、臨空・臨港型産業における新規企業数は着実に増加してきたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で減少している。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	33.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	大幅遅れ
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○企業集積の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業については、賃貸工場整備に際して、建設地から埋設物、不発弾等が発見され、円滑な工事の進捗に支障を来すことがある。隣接地に企業がある場合、境界の仕様について、事前調整が不足していると、金額や工期に影響を与える可能性がある。 ・企業立地促進助成事業については、沖縄県の企業誘致における課題として、関連産業の集積が少ないことや、島嶼性に起因する割高な物流コスト、割高な分譲用地価格、設備等の初期投資のための資金確保、専門知識を持つ人材の不足等が挙げられる。特に、国際物流拠点産業集積地域うるま沖繩地区内分譲用地については、企業の初期投資費用を低減できるスキームに見直しを行っている。 ・製造業人材育成支援については、企業誘致促進のため、誘致活動と連携し、新規立地する企業への周知を強化する必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>○企業集積の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業については、これまで整備してきた賃貸工場の入居企業や、今後、本県への立地を検討している企業等の意見及び要望を踏まえ、今後の賃貸工場整備に反映するよう検討していく。 ・企業立地促進助成事業については、分譲用地の売却が順調に進み、補助対象見込みの企業が増加している。 ・製造業人材育成支援については、国際物流拠点産業集積地域(旧うるま地区)の新規立地企業では、立地後短時間で操業を開始する企業が多く、雇用研修期間がまちまちである。精密加工など、専門技能を有する人材を必要とする企業が多く、県内の研修機関だけでは対応できない。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で景気が後退したことにより、新規立地企業が減少しており、計画値の達成には至っていない。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○企業集積の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業については、今後更なる賃貸工場の整備が必要となった場合は、本事業におけるノウハウを活かせるよう課題点等を整理する。 ・企業立地促進助成事業については、本事業は、沖縄県行政運営プログラムにおいて終期が令和3年度とされていることから、本年度をもって、新規の補助対象予定者の指定は終了となる。沖縄県内における企業誘致の課題を踏まえ、引き続き、後継事業の必要性を含めた制度の内容等についての検討を行う。 ・製造業人材育成支援については、本事業は、本年度をもって終了となる。高付加価値なものづくりを担える人材の育成については、教育機関等と連携しながら、支援策について検討を行っていく必要がある。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数については、新型コロナウイルスの収束後を見据え、国際物流拠点を目指した空港・港湾機能の整備とともに、企業ニーズを把握した企業誘致活動や支援を展開することで、臨空・臨港型産業の更なる集積促進に取り組む。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-イ	県産品の販路拡大と地域ブランドの形成
施策	① 県外市場等における県産品の販路拡大	
対応する主な課題	①沖縄ブームや健康食品ブームの落ち着きに伴い、県産品の売り上げが減少傾向にある中、今後は流行に左右されない県産品の開発や販路拡大、ブランド力強化が課題である。 ②特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、厳しい地域間競争の中で勝ち残るため地域・業界が一丸となった取組が求められている。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○県内事業者の販売力強化				
1 県産品拡大展開総合支援事業 (商工労働部マーケティング戦略推進課)	60,613	大幅遅れ	バイヤー招聘支援を3件実施し、コロナ禍においても県内企業との商談・マッチングを支援した。 また、見本市・展示商談会等出展支援を71件実施し、県内企業の商談・マッチングの機会を創出した。	県 支援機関 企業等
2 物流高度化の推進 (商工労働部アジア経済戦略課)	54,715	順調	下地島空港を活用した航空貨物輸送実証を実施した。物流アドバイザーによる物流改善指導を実施した。中古建設機械等輸出実証事業を実施した。	県 支援機関 企業等
3 琉球泡盛の販路拡大に係る戦略的支援 (商工労働部ものづくり振興課)	51,590	順調	①酒造所が実施するマーケティング活動に対して、補助及び専門家によるハンズオン支援の実施。 ②泡盛の酒質の整理、古酒の科学的分析に関する調査の実施。 ③酒造所の経営改革プラン策定は、令和2年度で終了。	県 支援機関 企業等
4 沖縄国際物流ハブ活用推進事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	725,358	順調	那覇空港から香港、上海、バンコク、シンガポール、ソウル、台北、クアラルンプールへの貨物スペースを県が借り上げて県内事業者等へ提供することで、県産品792tの輸出を支援した。	県
5 縫製業の経営高度化及び商品開発への支援 (商工労働部ものづくり振興課)	9,609	順調	県内縫製事業者3社が本事業へ参画し、新素材である冷感素材を利用したかりゆしウェアを製作した。	県

○物産展、商談会など県産品のPR支援					
6	物産展や沖縄フェアの開催、商談会の参加支援 (商工労働部マーケティング戦略推進課)	72,950	概ね順調	県外にて、物産展を6回、沖縄フェアを40回開催し、県産品のPR及び販路拡大に繋がった。 見本市・商談会の出展補助を71件実施した。	県支援機関 企業等
7	優良県産品推奨制度の実施 (商工労働部マーケティング戦略推進課)	10,910	順調	一般製品12点、工業系製品3点、クラウドファンディング部門8点計23点を優良県産品として推奨した。 産業まつり会場わしたショップ、サンエーパルコシティにて推奨製品のプロモーションを行った。	県支援機関 企業等
8	産業まつりの開催 (商工労働部ものづくり振興課)	9,802	やや遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により、ポータルサイトと地域分散により産業まつりを開催し、負担金を支出した。 また、八重山の産業まつり開催の負担金拠出も行った。	企業団体
9	県産工業製品海外販路開拓事業 (商工労働部ものづくり振興課)	17,020	やや遅れ	令和3年度は3件、県内ものづくり企業の海外営業活動、市場調査等に要する経費を支援するとともに、専門コーディネーターを配置して積極的なハンズオン支援を実施した。	県支援機関 企業等

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 泡盛の出荷数量	22,297kℓ (23年度)	18,229.0kℓ	17,246.0kℓ	16,325.0kℓ	14,009.0kℓ	14,009kℓ 令和2年度	28,700kℓ	未達成
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課							
状況説明	全国的に酒類の消費数量は減少傾向にある中、消費者嗜好の多様化や健康志向に伴う低アルコール嗜好を背景に他の酒類との競争激化などにより泡盛の出荷数量は減少している。令和2年度においては、移出先別にみると、県内は16.1%、県外は5%の減少、海外は8.9%の減少となっている。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 かりゆしウェア製造枚数	35万枚 (23年)	45.4万枚	46.7万枚	42.7万枚	37.5万枚	37.5万枚 R2	50万枚	
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課							
状況説明	かりゆしウェアは県内ではビジネスウェアとして普及しているが、県内市場は飽和状況になりつつあり、それに伴い高付加価値商品やオンリーワンのデザインに対する重要な高まりから、製造業者は少品種大量生産を見直し多品種少量生産への移行を検討する動きがあげられる。また、令和2年度は、新型コロナの影響で、外出自粛やテレワーク等が進み、買い控えの傾向があったほか、観光客数の大幅な減も影響し、大きく減少している。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
3 沖縄フェア売上高	5.6億円 (28年)	7.0億円 H29年度	6.2億円 H30年度	6.5億円 R元年度	7.4億円 R2年度	6.0億円 R3年度	6.6億円	
担当部課名	商工労働部マーケティング戦略推進課							
状況説明	県外量販店における沖縄フェアの売上高は、計画値6.6億円に対し、実績値は6.0億円となっている。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	55.6%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○県内事業者の販売力強化

- ・県産品拡大展開総合支援事業については、これまでは、商品開発に関する補助支援は専門アドバイザーによる支援も併せて実施してきたが、バイヤー招聘、見本市及び商談会参加の補助支援に関しては、専門アドバイザーによる伴走型支援が不十分であった。そのため、県内企業において魅力的な支援として認識されていない。県が県産品の振興策を効果的に実施するだけの情報（県産品の市場におけるニーズ、効果が見込まれる見本市及び商談会等）が不足ないし整備されていない。
- ・物流高度化の推進については、企業や団体が物流量を増加できるよう物流高度化モデルを構築し、ノウハウを波及させることが重要であるが時間を要する。
- ・琉球泡盛の販路拡大に係る戦略的支援については、復帰特別措置法による酒類の軽減措置が事業者の規模に応じて低減し、令和14年5月で終了となる。
- ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、平成21年度から、コンテナスペース確保事業が開始されたことにより、貨物の集約が図られるとともに、同事業の利用重量が増加している。
- ・縫製業の経営高度化及び商品開発への支援については、県内市場が飽和状況になりつつあり、かりゆしウェアの製造枚数が伸び悩んでいる。

○物産展、商談会など県産品のPR支援

- ・物産展や沖縄フェアの開催、商談会の参加支援については、これまでは、商品開発に関する補助支援は専門アドバイザーによる支援も併せて実施してきたが、バイヤー招聘、見本市及び商談会参加の補助支援に関しては、専門アドバイザーによる伴走型支援が不十分であった。そのため、県内企業において魅力的な支援として認識されていない。県が県産品の振興策を効果的に実施するだけの情報（県産品の市場におけるニーズ、効果が見込まれる見本市及び商談会等）が不足ないし整備されていない。
- ・優良県産品推奨制度の実施については、品質や表示等の法令遵守については、製造者責任のもと実施される必要がある。
- ・産業まつりの開催については、開催時期と会場の固定化により、安定して出展スペースを確保できる状況である。
- ・県産工業製品海外販路開拓事業については、沖縄国際物流ハブ活用推進事業（アジア経済戦略課）に統合するため、令和3年度で予算事業は終了となる。

外部環境の分析

○県内事業者の販売力強化

- ・県産品拡大展開総合支援事業については、令和3年度で終了する沖縄振興計画に係る施策に対する国及び県の点検から、過去10年間の支援によって県産品の認知度は一定程度向上した。しかし、輸送費コストによる価格面での不利性を解消するまでに商品の高付加価値化には不十分である。商品の高付加価値化を推進するには、県外市場のニーズを把握し、ニーズに合った販路拡大及び商品開発が求められるが、県内にはマーケティングが脆弱な中小企業事業者が多い。
- ・物流高度化の推進については、新型コロナウイルス感染症拡大による経済面への影響から、海上コンテナ運賃の高騰に加え、空コンテナの確保が難しい状況が続いている。
- ・琉球泡盛の販路拡大に係る戦略的支援については、国内酒類市場の縮小や消費者嗜好の多様化により、市場競争が激化している。泡盛の出荷量は、平成16年度をピークに出荷数量の減少が続いている。新型コロナウイルスの影響により、特に飲食業、土産品向けの出荷量が減少した。
- ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、令和2年1月に県内で発生した豚熱の影響で県産豚肉の輸出が禁止されている。新型コロナウイルス感染症の影響により、沖縄発着の国際航空便がすべて運休となっている。
- ・縫製業の経営高度化及び商品開発への支援については、県内において、ビジネスシーンでの特に男性における半袖かりゆしウェアの着用は定着しているが、長袖や女性の着用は浸透してるとは言い難い。県外においては、クールビズの推進などもあるものの、生活スタイルの違いなどからなかなか普及に繋がっておらず、認知度も低い。

○物産展、商談会など県産品のPR支援

- ・物産展や沖縄フェアの開催、商談会の参加支援については、令和3年度で終了する沖縄振興計画に係る施策に対する国及び県の点検から、過去10年間の支援によって県産品の認知度は一定程度向上した。しかし、輸送費コストによる価格面での不利性を解消するまでに商品の高付加価値化には不十分である。商品の高付加価値化を推進するには、県外市場のニーズを把握し、ニーズに合った販路拡大及び商品開発が求められるが、県内にはマーケティングが脆弱な中小企業事業者が多い。
- ・優良県産品推奨制度の実施については、推奨製品については、他事業で実施しているイベント等も含め、販売機会の拡大が図られる方策を検討する必要がある。
- ・産業まつりの開催については、長引く新型コロナ感染症の影響によりイベント開催に制約（飲食不可、会場規模など）があることからその中で、売上げを増やすことが困難である。
- ・県産工業製品海外販路開拓事業については、国内の景気については、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。海外の景気については、中国における感染再拡大の影響やウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、供給面での制約や原材料価格の上昇、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・泡盛の出荷数量については、全国的に酒類の消費数量は減少傾向にある中、消費者嗜好の多様化や健康志向に伴う低アルコール嗜好を背景に他の酒類との競争が激化していることなどから減少している。
- ・かりゆしウェア製造枚数については、縫製業は、労働集約型の業態であり、人手不足による若年就労者が少ない上、従事者の高齢化が進行しており、従事者不足が供給に影響を与えている。また、かりゆしウェアの県内市場の成熟により消費者ニーズの変化が生じてきている。このことにより県外市場を新たな市場として設定し、競合他社の中でかりゆしウェアがどのように効果的な販路開拓が行えるか分析が必要となる。
- ・沖縄フェア売上高については、新型コロナウイルス感染症による行動自粛要請などにより開催中止となるケースがあった。また、長期化による消費者の消費活動の低迷も大きく影響した。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○県内事業者の販売力強化

・県産品拡大展開総合支援事業については、商品開発のみならず、バイヤー招聘、見本市及び商談会参加に係る補助支援においても、専門アドバイザーによる伴走型支援またはマーケティング及びそれに基づく販路拡大等に関するセミナーを開催するなどして、よりきめ細やかな支援を実施する。また補助支援により得られる県産品に関する情報を収集し、他の県産品関連の事業からも得られる情報を総合的に分析し、県内企業への還元や今後の施策に反映していけるよう情報の整理を図る。

・物流高度化の推進については、物流企業を中心に連携し、新たな物流モデル構築のための実証を実施し、物流アドバイザーや物流改善事例波及等による貨物量増加の取組を行う。さらにアフターコロナも見据えた海外との物流ネットワークの構築について調査検討するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響について引き続き情報収集を行う。

・琉球泡盛の販路拡大に係る戦略的支援については、外部専門家を活用しながら泡盛のブランディングを継続して進め、マーケティング戦略に基づくプロモーションを展開する。また、新商品の開発や新たな飲み方の提案などにより、泡盛を飲まない若年層に訴求していく。

・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、貨物専用機に加え、旅客便のネットワークを活用した物流ネットワークの構築に取り組む。加えて、県産品の認知度向上や商品の定番化を図るため、従来のフェアや見本市出展だけでなく、SNSやEコマース等オンラインを活用した販路開拓の取組等、外部環境の変化にも対応できる海外展開に取り組む。

・縫製業の経営高度化及び商品開発への支援については、事業は終了するが、開発した新商品の販売促進に向けてフォローを行う。そのほか、消費者ニーズを把握するための市場調査の実施や、県内外に向けた普及促進、認知度向上のためのPR方法を検討する。

○物産展、商談会など県産品のPR支援

・物産展や沖縄フェアの開催、商談会の参加支援については、商品開発のみならず、バイヤー招聘、見本市及び商談会参加に係る補助支援においても、専門アドバイザーによる伴走型支援またはマーケティング及びそれに基づく販路拡大等に関するセミナーを開催するなどして、よりきめ細やかな支援を実施する。また、補助支援により得られる県産品に関する情報を収集し、他の県産品関連の事業からも得られる情報を総合的に分析し、県内企業への還元や今後の施策に反映していけるよう情報の整理を図る。

・優良県産品推奨制度の実施については、外部機関と連携し、流通に耐えうる法令遵守サポート体制を整備する。さらに他事業と連携する他、小売店におけるフェアやマッチングイベントへの参加など、本事業においても積極的なプロモーションを実施するなど、販売機会の創出を図る。

・産業まつりの開催については、販売手法やPR方法が実行委員会事務局である（公社）沖縄県工業連合会と連携し、特設ポータルサイトの改善、ウィズコロナ、アフターコロナの中での販路拡大の取組に向けた調整を行う。

・県産工業製品海外販路開拓事業については、統合先の事業は目的や内容が重複する部分が多く対象とする範囲も広いことから、これまでの取組をより効果的に推進することができる。

[成果指標]

・泡盛の出荷数量については、市場調査及び課題整理等を踏まえ、泡盛業界が主体となって泡盛のブランディングとマーケティング戦略を策定し、効果的なプロモーションを実施していく。

・かりゆしウェア製造枚数については、これまでの研修を踏まえ、高付加価値商品の開発に向けた企画や商品開発ノウハウの習得など、更に商品競争力が向上する取組を行う。

・沖縄フェア売上高については、引き続き県産品の認知度向上や販路拡大に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-イ	県産品の販路拡大と地域ブランドの形成
施策	② 地域ブランドの形成促進	
対応する 主な課題	①沖縄ブームや健康食品ブームの落ち着きに伴い、県産品の売り上げが減少傾向にある中、今後は流行に左右されない県産品の開発や販路拡大、ブランド力強化が課題である。 ②特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、厳しい地域間競争の中で勝ち残るため地域・業界が一丸となった取組が求められている。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○地域ブランド構築に対する支援				
1 健康食品ブランド化推進体制の強化 (商工労働部ものづくり振興課)	38,342	順調	健康食品の沖縄ブランドを確立するため、業界団体が行う、ブランド化推進及び事業者の相談窓口の設置等の取組に対し補助金交付を行った。 また、これらの取組に対し、支援機関によるハンズオン支援を行った。	県 支援機関 企業等

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
—									
1 担当部課名	—								
状況 説明	—								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ○地域ブランド構築に対する支援 ・健康食品ブランド化推進体制の強化については、ブランド認証制度の安定した運用のため、商品開発等のハンズオン支援により、認証商品数を増やしていくとともに、認知度を向上させ、認証商品の売上げを伸ばしていく必要がある。</p> <p>外部環境の分析 ○地域ブランド構築に対する支援 ・健康食品ブランド化推進体制の強化については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による認証商品の売上げの減少やブランド認証制度の営業活動、商談機会の喪失が懸念される。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組] ○地域ブランド構築に対する支援 ・健康食品ブランド化推進体制の強化については、認証商品開発等へのハンズオン支援、ブランド認証制度の認知度向上や企業の参画促進、認証商品の売上げ増加に繋がるプロモーション等の取組に対し支援を行う。</p>

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ウ	安定した工業用水・エネルギーの提供
施策	① 工業用水・エネルギーの安定的確保の促進	
対応する主な課題	①島嶼県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。 ②経済特区等への企業立地の伸張が必要とされる高圧電力供給設備の整備及び離島等条件不利地域での産業インフラとしての電力基盤の整備等、低コストでの安定供給が図られるよう取組を促進する必要がある。	
関係部等	企業局、商工労働部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○工業用水道施設の整備				
1 工業用水道施設整備事業 （企業局配水管理課）	56,785	順調	東系列導水路トンネル改築工事、配水管整備を実施した。	県
○電力エネルギーの安定供給				
2 海底ケーブル新設・更新の促進 （商工労働部産業政策課）	0	順調	電気事業者と、海底ケーブルの更新等の優先順位について協議を実施した。	電気事業者
3 電力自由化への対応 （商工労働部産業政策課）	0	順調	電力自由化に関連する会議等に参加して国や他県の動向を確認した。また、県内に参入している新電力の状況について情報収集を行った。	県国

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 工業用水の給水能力	30,000m ³ /日 (23年度)	30,000m ³ /日	達成					
担当部課名	企業局配水管理課							
状況説明	実績値（R3年度）は基準値30,000m ³ /日（H23年度）を維持しており、R3年計画値を達成している。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 送電用海底ケーブル新設・更新 箇所数	0箇所 (23年度)	3.0箇所	3.0箇所	3.0箇所	4.0箇所	5.0箇所	9箇所	
担当部課名	商工労働部産業政策課							
状況説明	送電用海底ケーブルの新設・更新については、設備の現状を踏まえた電気事業者の計画に基づいて実施されている。令和3年度の目標値9箇所に対し、事業者が計画を見直したことにより、実績は累計5箇所となっている。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○工業用水道施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業用水道施設整備事業については、本土復帰後に建設が進められた工業用水道施設の経年化が進み、今後大量に更新時期を迎えるため、優先順位をつけて改築を進める必要がある。 <p>○電力エネルギーの安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> 海底ケーブル新設・更新の促進については、引き続き、海底ケーブルの更新等が円滑に進むよう、県としてどのような支援が可能か検討する必要がある。 電力自由化への対応については、本県は、本土から独立した電力系統であるため、広域的な電力流通ができず、安定供給できる電源の選択肢が限られていることや、多くの離島を抱える島しょ地域であるため、電力自由化が進みにくい状況にある。 <p>外部環境の分析</p> <p>○工業用水道施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業用水道施設整備事業については、島嶼県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難なため、広範囲かつ長期にわたって断水が危惧されることから、災害に強い工業用水道施設の視点から施設の耐震化を推進していく必要がある。 <p>○電力エネルギーの安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> 海底ケーブル新設・更新の促進については、内閣府において、令和4年度事業として予定されている「沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業」で、電気事業者に対して海底ケーブルの更新に係る補助を行うこととしている。 電力自由化への対応については、平成30年4月から大手電力会社による新電力向け卸電力の販売が拡充され、県内で新電力の新規参入がある。令和3年7月から大規模なバイオマス発電所稼働が始まった。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、当該項目の実施主体は電気事業者となっており、電気事業者の計画に基づき、送電用海底ケーブルの更新等が行われている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <p>○工業用水道施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業用水道施設整備事業については、R3年度は東系列導水路トンネル改築工事、工業用水配水管の更新を行っており、引き続き水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）の手法を活用して、東系列導水路トンネル改築工事などを計画的に行う。 <p>○電力エネルギーの安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> 海底ケーブル新設・更新の促進については、引き続き、内閣府及び電気事業者と連携し、海底ケーブルの更新が円滑に進むよう協力するとともに、増設については県がどのような支援が可能か検討していく必要がある。 電力自由化への対応については、関係機関との意見交換等を実施し、離島においても電力自由化が進むよう情報収集を行う。また、県内の電力市場活性化に向けて、新電力事業者から現状の課題等の情報収集を行う。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、電気事業者と連携し、送電用海底ケーブルの更新等が円滑に進むよう協力していく。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	雇用機会の創出・拡大と求職者支援
施策	① 総合的な就業支援拠点の形成	
対応する主な課題	②完全失業率は4.4% (H28) と全国一高い水準であり、非正規雇用、求人と求職のミスマッチなどの課題がある。また、県内の業界においては、人手不足の解消が課題となっており、これらの課題解決に向け、国、市町村、労働団体、経済団体が一体となった取組を推進する必要がある。さらに産業の振興を牽引する高度な経験・知識・技術等を有する人材の確保に取組む必要がある。 ⑤企業の求める技術・技能や求職者が望む労働条件等におけるミスマッチを解決するため、企業や業界に対する正確な情報発信と合同説明会、面接会、職場体験等により求職者を支援していく必要がある。	
関係部等	商工労働部、文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体	
○拠点設置に向けた取組					
1	パーソナル・サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	131,559	順調	長期未就労、コミュニケーション難などの様々な困難を抱える求職者1,268人に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わり、19,089件の相談支援を実施し、604人を就労につなげた。	県
2	事業主向け雇用支援事業 (商工労働部雇用政策課)	22,147	順調	グッジョブセンターおきなわにて、事業主向けに社会保険労務士による雇用支援施策(助成金等)の相談、セミナー、企業訪問に加え、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策として、雇用調整助成金に関する相談窓口を設置した。助成金案内冊子「すまいる」を作成した。	国 県
3	沖縄県キャリアセンター (商工労働部雇用政策課)	74,150	順調	個別相談や出張相談、電話やオンラインでの対応のほか、就職セミナー、企業向けセミナー、保護者向け講演会、新規高卒者向け合同企業説明会を開催した。	県
4	沖縄型総合就業支援拠点の運営 (商工労働部雇用政策課)	60,828	順調	国、県、労働団体等が一体となって、利用者の様々なニーズに対応したサービスを提供し、沖縄県の雇用情勢の改善を図った。 効果的な支援を提供するため、情報共有システムの活用や連絡会議等の実施、外部機関との相互勉強会の開催により、センター内外の各支援機関の連携強化を図った。	国 県 労働団体 経済団体
5	語学人材確保の支援 (文化観光スポーツ部観光振興課)	45,279	順調	コロナ禍において、外国人を雇用する際に法的留意点、異文化理解、留学生の動向等についての説明を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D・O)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 完全失業率(年平均)	7.1% (23年)	3.8%	3.4%	2.7%	3.3%	3.7%	4.0%	達成
担当部課名	商工労働部雇用政策課							
状況説明	観光需要の増加等による県内景気の拡大や各種雇用施策の実施により、これまで完全失業率は計画値を上回るペースで改善してきた。 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年以降、雇用情勢が悪化しているものの、令和3年の完全失業率は3.7%と目標値を達成した。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

[主な取組]

内部要因の分析

○拠点設置に向けた取組

- ・パーソナル・サポート事業については、複合的な課題を抱える者やニーズの高まりにより、相談員の対応件数は年々増加している。
- ・事業主向け雇用支援事業については、特に北部や離島地域等での、雇用労働環境の改善に寄与するため、巡回相談を継続的に行うとともに、利便性の向上を図る必要がある。
- ・沖縄県キャリアセンターについては、オンライン対応により相談件数が増加するなど反響があったこと、相談員におけるオンライン操作の経験値が増し、ノウハウが蓄積してきたことから、その他支援メニューについても同様に（オンライン化を）推進していく。
- ・沖縄型総合就業支援拠点の運営については、周辺駐車場が慢性的に満車となっており、来所者が駐車できずにセミナーに遅刻する等、センターの利用に支障が出ている。
- ・語学人材確保の支援については、本取組みは、外国人雇用のノウハウを観光業界に蓄積させるために実施しているものであり、今後いつまでも続くものではないということを各観光関連事業者に理解してもらう必要がある。

外部環境の分析

○拠点設置に向けた取組

- ・パーソナル・サポート事業については、既存の就職支援機関等の制度の狭間にいる者の受け皿としても機能しており、幅広い分野からの支援ニーズが高まっている。新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化や今までのキャリアの振り返り等により、適性に合ったマッチングのニーズが高まっている。
- ・事業主向け雇用支援事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、相談対応やセミナー開催等においては、十分な感染防止対策が必要である。正規雇用化の促進（質の改善）、雇用のミスマッチや人手不足といった課題を背景に、雇用の量だけでなく、質の向上につながるような雇用労働環境の改善が必要となっている。時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金など、働き方改革の推進が求められている。
- ・沖縄県キャリアセンターについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度においても学生生徒からの相談件数は引き続き増加傾向にあり、就職活動に不安を抱えている。
- ・沖縄型総合就業支援拠点の運営については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、生活面や仕事面で困窮する者が増加している。センター利用者の求める働き方が変化している。
- ・語学人材確保の支援については、インバウンド需要の回復後、再び、多言語に対応できる人材の必要性及び重要性は高まっていくことが予想される。全国でも多言語に対応できる人材の需要が高まっていることから、競争が激しくなることが予想される。国内外において、賃金等の格差があるため、処遇改善の必要性が高まっている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○拠点設置に向けた取組

- ・パーソナル・サポート事業については、ネットワーク会の開催で連携強化に努め、出張セミナーや相談会を継続実施することで、市町村を含めた地域の支援機関との連携による支援を実施する。また拠点から距離のある離島地域等に対し、リモートセミナー等を開催し、地域の支援機関と連携した企業実習の実施に努める。さらに来所による対面相談が困難な求職者に対し、パソコン等を活用したリモート相談を実施する。
- ・事業主向け雇用支援事業については、引き続き助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催するとともに、助成金案内冊子「すまいる」のWeb版も作成し、事業主の利便性向上に努める。また、正規雇用化の促進（質の改善）のほか、働き方改革の推進など、企業のニーズにあったセミナーを開催し参加者を増やし、相談しやすい環境をつくる。加えて相談対応やセミナー開催等において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、オンライン等での対応を積極的に推進する。
- ・沖縄県キャリアセンターについては、就職相談に加え、セミナーやガイダンスについてもオンライン実施回数を増やす。
- ・沖縄型総合就業支援拠点の運営については、オンラインでの相談業務や、セミナー開催を行う。さらに求職者に対し、公共交通機関の利用を促進する。また求職者が、それぞれの働き方に必要なスキルを身につけるためのセミナー等を開催する。
- ・語学人材確保の支援については、質の高い人材を得るには適正な雇用条件の確保、改善等に努める必要があることについて意識啓発を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	雇用機会の創出・拡大と求職者支援
施策	② 求職者及び事業主等への支援	
対応する主な課題	<p>①県内総生産に占める製造業の構成比が4.0%と全国一低く、第3次産業の構成比が80%を超える脆弱な産業構造であり（H26年度県民経済計算）、全国一律の経済雇用対策では波及効果が限定される。そのため独自の雇用対策が必要である。</p> <p>②完全失業率は4.4%（H28）と全国一高い水準であり、非正規雇用、求人と求職のミスマッチなどの課題がある。また、県内の業界においては、人手不足の解消が課題となっており、これらの課題解決に向け、国、市町村、労働団体、経済団体が一体となった取組を推進する必要がある。さらに産業の振興を牽引する高度な経験・知識・技術等を有する人材の確保に取組む必要がある。</p> <p>③離島の定住人口維持のための雇用創出の取組や県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所等の関係機関の連携を強化し、地域の特性に応じて職業紹介や職業相談・指導を充実させるとともに、県内各圏域に置けるマッチング機会の提供を拡大し、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。</p> <p>④沖縄県は、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、母子家庭等の女性に対する就職支援が必要である。また、高齢者に対する就業機会の拡大、障害者の職業訓練の推進等による就労支援を図る必要があり事業所や関係機関との連携が課題である。</p> <p>⑤企業の求める技術・技能や求職者が望む労働条件等におけるミスマッチを解決するため、企業や業界に対する正確な情報発信と合同説明会、面接会、職場体験等により求職者を支援していく必要がある。</p> <p>⑥県内における離職率・転職率の高さも課題となっており、特に新規卒学生の1年目の離職率は全国を大きく上回っている。離職率・転職率を改善するため、企業の人材育成や正規雇用化に向けた取り組みへの支援等を行い、雇用環境の改善を図る必要がある。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○ミスマッチ及び各階層への支援				
1	131,559	順調	長期未就労、コミュニケーション難などの様々な困難を抱える求職者1,268人に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わり、19,089件の相談支援を実施し、604人を就労につなげた。	県
2	71,417	順調	県内大学等5校に専任コーディネーター等6名を配置し、575名の就職に関する個別相談等を行った。	県
3	84,900	順調	40歳未満の若年求職者55名を対象として、スキル向上とミスマッチの解消を図るため、1か月の座学研修及び3か月の短期雇用による企業での職場訓練を実施した。	県
4	29,397	順調	ひとり親の方や中高年齢者の求職者を対象に、託児機能付きの事前研修と職場訓練等を実施した。事前研修については53名が受講、職場訓練については23名が行い、訓練先で継続雇用となった。事前研修後に職場訓練を行わず就職した者18名を含めると41名が就職に繋がった。	県
5	18,631	やや遅れ	県内各圏域において求人開拓を行うとともに、合同就職説明・面接会を5回開催した。参加求職者数206名のうち21名が就職に繋がった。	県

○雇用環境の改善等に対する支援					
6	県内企業雇用環境改善支援事業 （商工労働部雇用政策課）	18,147	概ね順調	働きがいのある企業づくりを支援するため、様々な人材育成の手法やツールを実践的に修得する「人材育成推進者養成講座（前期・後期各10回）」を実施し、計52社が修了した。	県
7	正規雇用化企業応援事業 （商工労働部雇用政策課）	39,752	大幅遅れ	正規雇用化を行う県内企業7社に対し、従業員の研修費用のうち交通費及び宿泊費に対する助成を行い、19人の正規雇用化が図られた。	県
8	正規雇用化サポート事業 （商工労働部雇用政策課）	39,752	順調	既存従業員の正規雇用化や正社員雇用を検討しているがコスト面等が課題となっている企業を募集し、47社選定のうえ、中小企業診断士等の専門家チームを派遣支援することにより108人の正規雇用拡大が図られた。	県
○産業振興と連動した雇用対策の推進					
9	事業主向け雇用支援事業 （商工労働部雇用政策課）	22,147	順調	グッジョブセンターおきなわにて、事業主向けに社会保険労務士による雇用支援施策（助成金等）の相談、セミナー、企業訪問に加え、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策として、雇用調整助成金に関する相談窓口を設置した。助成金案内冊子「すまいる」を作成した。	国 県
10	正規雇用化企業応援事業 （商工労働部雇用政策課）	39,752	大幅遅れ	正規雇用化を行う県内企業7社に対し、従業員の研修費用のうち交通費及び宿泊費に対する助成を行い、19人の正規雇用化が図られた。	県
11	UIターンIT技術者確保支援 （商工労働部企業立地推進課）	37,333	やや遅れ	県内企業が行うUIターン人材の採用活動支援として、WebサイトやSNS等による情報発信を行うとともに、マッチングイベントを5回（オンライン）開催した。 また、高度IT人材を引き付ける先端IT企業の立地促進に向けて取り組んだ。	県等
12	県内企業人材確保支援事業 （商工労働部産業政策課）	23,191	順調	UIターン相談窓口を那覇及び東京、大阪に設置し、県内企業の求人開拓や県外での合同企業説明会の開催、県外大学への訪問等により、UIターン就職希望者の相談対応延べ1,117件、県内企業と就職希望者のマッチング相談等132件を実施した結果、72名が県内就職に至った。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
完全失業率（年平均）	7.1% (23年)	3.8%	3.4%	2.7%	3.3%	3.7%	4.0%	達成
担当部課名	商工労働部雇用政策課							
状況説明	観光需要の増加等による県内景気の拡大や各種雇用施策の実施により、これまで完全失業率は計画値を上回るペースで改善してきた。 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年以降、雇用情勢が悪化しているものの、令和3年の完全失業率は3.7%と目標値を達成した。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
離職率	7.7% (19年)	4.7% H29	4.7% H29	4.7% H29	4.7% H29	4.7% H29	5.2%	
担当部課名	商工労働部雇用政策課							
状況説明	働きやすい職場環境の整備など雇用の質の改善を図るため、非正規従業員の正規雇用化支援、人材育成・雇用環境に優れた企業を認証する事業の実施、若年就職者の早期離職の防止のための定着支援の実施等により、離職率は4.7%と目標値を達成した。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	58.3%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○ミスマッチ及び各階層への支援

- ・ パーソナル・サポート事業については、複合的な課題を抱える者やニーズの高まりにより、相談員の対応件数は年々増加している。
- ・ 新規学卒者等総合就職支援事業については、県内企業において人手不足が顕著となり、雇用のミスマッチが起きている。理系学生が企業と接触する機会が少ない。
- ・ 若年者ジョブトレーニング事業については、訓練生数が定員に達していない。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、説明会の開催などの周知や募集に係る取組が一部で実施できなかった。
- ・ ひとり親世帯・中高年齢者就職総合支援事業については、事業に登録したものの、希望する職種の受入企業が少ないため、事業を利用しない求職者がみられた。
- ・ 地域巡回マッチングプログラム事業については、職場見学は、事前に職場環境を知ることができ、雇用のミスマッチ防止に有効であるが、求職者及び企業への周知が不十分である。

○雇用環境の改善等に対する支援

- ・ 県内企業雇用環境改善支援事業については、人材育成推進者養成講座に52社が参加し養成者を輩出したが、企業内での雇用環境改善に取り組み、人材育成企業認証基準をクリアするまでに時間がかかっており、認証申請企業が4社、認証に至った企業が2社と目標を下回った。
- ・ 正規雇用化企業応援事業及び正規雇用化サポート事業については、ホームページでの周知や企業訪問により事業案内説明を行い、助成金活用促進を図っているところであるが、関係部局や経済団体、非正規雇用割合の高い業界団体と連携した周知広報を強化する必要がある。

○産業振興と連動した雇用対策の推進

- ・ 事業主向け雇用支援事業については、特に北部や離島地域等での、雇用労働環境の改善に寄与するため、巡回相談を継続的に行うとともに、利便性の向上を図る必要がある。
- ・ 正規雇用化企業応援事業については、ホームページでの周知や企業訪問により事業案内説明を行い、助成金活用促進を図っているところであるが、関係部局や経済団体、非正規雇用割合の高い業界団体と連携した周知広報を強化する必要がある。
- ・ UIターンIT技術者確保支援については、県では、年1回のResorTech EXPO in Okinawa (リゾテック)のほか、県内のDX (デジタルトランスフォーメーション)を加速させる通年の取組としての「ResorTech Okinawa」をブランディングし推進している。
- ・ 県内企業人材確保支援事業については、UIターンを希望する県外の学生等は、相談情報収集場所を求めているが、当事業の活用までに至らないケースがあり、周知が足りていない。

外部環境の分析

○ミスマッチ及び各階層への支援

- ・ パーソナル・サポート事業については、既存の就職支援機関等の制度の狭間にいる者の受け皿としても機能しており、幅広い分野からの支援ニーズが高まっている。新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化や今までのキャリアの振り返り等により、適性に合ったマッチングのニーズが高まっている。
- ・ 新規学卒者等総合就職支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、就職活動に不安を抱える学生が増えている。令和4年3月卒の新規学卒者に係る就職内定率は前年と比べて落ち込んでいる。
- ・ 若年者ジョブトレーニング事業については、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、求職者及び企業双方の動きが鈍化していたが、今後は活発化することも想定される。また、企業ニーズや求職者の志向も変化することが想定される。
- ・ ひとり親世帯・中高年齢者就職総合支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で雇用情勢の悪化が見られ、登録企業数は前年度より増えた一方で、職場訓練受入企業数は減少した。
- ・ 地域巡回マッチングプログラム事業については、合同就職説明面接会において、気軽に参加でき、また、新型コロナウイルス感染症対策となるオンラインでの参加者が約5割となった。

○雇用環境の改善等に対する支援

- ・ 県内企業雇用環境改善支援事業については、県内企業が沖縄県人材育成企業認証制度の認証に至るまでには、認証に必要なノウハウの取得が必須である。人材育成推進者養成講座では、認証取得までのノウハウを訓練し、修得した養成者が企業内で雇用環境の改善の結果を出すまでに一定の時間がかかる。企業の従業員数が増えるほど、複数の養成者が必要である。
- ・ 正規雇用化企業応援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航自粛や企業の業績悪化採用計画等の見直しにより、従業員研修が減少した。
- ・ 正規雇用化サポート事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が変化している中で、専門家派遣のニーズが高まっている。人手不足が顕在化しているが、県内中小企業においては採用活動の取組が弱くなっている。

○産業振興と連動した雇用対策の推進

- ・ 事業主向け雇用支援事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、相談対応やセミナー開催等においては、十分な感染防止対策が必要である。正規雇用化の促進 (質の改善)、雇用のミスマッチや人手不足といった課題を背景に、雇用の量だけでなく、質の向上につながるような雇用労働環境の改善が必要となっている。時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金など、働き方改革の推進が求められている。
- ・ 正規雇用化企業応援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航自粛や企業の業績悪化採用計画等の見直しにより、従業員研修が減少した。
- ・ UIターンIT技術者確保支援については、持続可能な社会形成や様々な社会課題の解決に、デジタルテクノロジーが大きく寄与するものと認識され、テレワークをはじめとしたDXの推進が求められている。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、地方への移住に関する関心の高まりとともに、地方で暮らしてもテレワークで都会と同じ仕事ができるとの認識が拡大している。
- ・ 県内企業人材確保支援事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面での相談対応や、大規模な就職相談イベントの開催が難しく、求職者と接点を持つ機会が減少している。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○ミスマッチ及び各階層への支援

- ・パーソナル・サポート事業については、ネットワーク会の開催で連携強化に努め、出張セミナーや相談会を継続実施することで、市町村を含めた地域の支援機関との連携による支援を実施する。また拠点から距離のある離島地域等に対し、リモートセミナー等を開催し、地域の支援機関と連携した企業実習の実施に努める。さらに来所による対面相談が困難な求職者に対し、パソコン等を活用したリモート相談を実施する。
- ・新規学卒者等総合就職支援事業については、コーディネーターを増員し、支援校を増やす。加えて、理系学生向け企業説明会を新たに実施する。
- ・若年者ジョブトレーニング事業については、訓練拠点を、中部と南部の2地区を1箇所に統合することで、効果的な相談員の配置が可能となり、より一層きめ細やかな支援を実施するほか、新たな企業の開拓や周知募集の徹底を図る。また職場定着支援の担当者を配置して、企業と過年度の訓練生についても継続して定着支援を実施し、定着率の向上を図る。さらに感染症対策を徹底して事業を継続するとともに、コロナ禍でのニーズ変化等の分析や連携方法の再検討を実施する。
- ・ひとり親世帯・中高年齢者就職総合支援事業については、求職者のニーズの高い職種を受け入れる企業への事業周知の強化を図り、マッチング効果を高める。また登録企業を増やすため、求職者の希望に沿った企業等開拓を行う。
- ・地域巡回マッチングプログラム事業については、ミスマッチ防止となる「職場見学」を促すため、企業に対してオンラインを活用した見学実施方法のアドバイスを行うほか、求職者に対して職場見学のメリット等を周知する。

○雇用環境の改善等に対する支援

- ・県内企業雇用環境改善支援事業については、人材育成推進者養成講座を受講し養成者を輩出した企業に対し、認証取得に向けた支援（フォローアップ）を行い認証申請を促していく。また認証企業を増やしていくためにも引き続き人材育成推進者養成講座を実施し、多くの養成者を輩出していく。
- ・正規雇用化企業応援事業については、関係部局や経済団体、業界団体等と連携した事業の周知広報を強化するほか、非正規雇用割合の高い業界等の経営者に対し、正規雇用化の取組事例やその効果等を普及啓発し、正規雇用化の意識醸成を図る。
- ・正規雇用化サポート事業については、関係部局や経済団体、業界団体等と連携した事業の周知広報を強化するほか、非正規雇用割合の高い業界等の経営者に対し、正規雇用化の取組事例やその効果等を普及啓発し、正規雇用化の意識醸成を図る。また人材確保が課題となっている企業に対し、採用活動の取組を支援し正規雇用の拡大につなげたい。

○産業振興と連動した雇用対策の推進

- ・事業主向け雇用支援事業については、引き続き助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催するとともに、助成金案内冊子「すまいる」のWeb版も作成し、事業主の利便性向上に努める。また、正規雇用化の促進（質の改善）のほか、働き方改革の推進など、企業のニーズにあったセミナーを開催し参加者を増やし、相談しやすい環境をつくる。加えて、相談対応やセミナー開催等において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、オンライン等での対応を積極的に推進する。
- ・正規雇用化企業応援事業については、関係部局や経済団体、業界団体等と連携した事業の周知広報を強化するほか、非正規雇用割合の高い業界等の経営者に対し、正規雇用化の取組事例やその効果等を普及啓発し、正規雇用化の意識醸成を図る。
- ・UターンIT技術者確保支援については、県内企業が行うUIターン等を希望するIT技術者の採用活動支援としてマッチングを行うとともに、転職希望企業でのインターンを支援する。また県内への立地を検討している先端IT企業の立地促進を図るため、県内ビジネス環境での立地トライアルを支援する。
- ・県内企業人材確保支援事業については、大学等との連携により在学中の学生に対するアプローチを早期に行うとともに、SNS・HPでの積極的な情報発信やインターンシップ座談会等、多様なイベントによる求人企業情報の発信を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	雇用機会の創出・拡大と求職者支援
施策	③ 女性、高齢者、障害者等の就労支援	
対応する主な課題	<p>③離島の定住人口維持のための雇用創出の取組や県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所等の関係機関の連携を強化し、地域の特性に応じて職業紹介や職業相談・指導を充実させるとともに、県内各圏域に置けるマッチング機会の提供を拡大し、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。</p> <p>④沖縄県は、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、母子家庭等の女性に対する就職支援が必要である。また、高齢者に対する就業機会の拡大、障害者の職業訓練の推進等による就労支援を図る必要がある。事業所や関係機関との連携が課題である。</p> <p>⑤企業の求める技術・技能や求職者が望む労働条件等におけるミスマッチを解決するため、企業や業界に対する正確な情報発信と合同説明会、面接会、職場体験等により求職者を支援していく必要がある。</p>	
関係部等	商工労働部、子ども生活福祉部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○就業機会の拡大					
1	シルバー人材センター等への支援 (商工労働部雇用政策課)	14,144	順調	シルバー人材センター事業の啓発・普及活動等を促進している沖縄県シルバー人材センター連合に対する運営費の助成を行い、活動を支援した。	県 市町村 シルバー人材センター 連合
2	障害者職場適応訓練 (商工労働部雇用政策課)	12,090	大幅遅れ	公共職業安定所長が訓練受講指示を行った求職者に対し、県が企業等に委託して、約6ヵ月間の訓練を実施した。訓練期間中は県から訓練受講者に手当、企業に委託料を支給し、県による定期訪問等により訓練をサポートした。また、関係機関との連携等により活用促進に努めた。	県 事業者
3	障害者等雇用開拓・定着支援事業(障害者等就業サポート) (商工労働部雇用政策課)	22,829	順調	県内6カ所の障害者就業・生活支援センターに障害者等雇用開拓・定着支援アドバイザーを6名配置し、企業等へ訪問するなどして、雇用開拓と定着支援を実施した。	県
4	事業主向け雇用支援事業 (商工労働部雇用政策課)	22,147	順調	グッジョブセンターおきなわにて、事業主向けに社会保険労務士による雇用支援施策(助成金等)の相談、セミナー、企業訪問に加え、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策として、雇用調整助成金に関する相談窓口を設置した。助成金案内冊子「すまいる」を作成した。	国 県
5	障害者工賃向上支援事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	10,326	順調	障害者就労系サービス事業所へ経営コンサルタントを派遣し、経営課題の抽出、助言等により経営改善を図った。また、事業所職員向けに、農業技術や食品衛生等に関する研修を実施、就労支援に活用できる技術や知識の向上を図った。	県
6	ひとり親世帯・中高年齢者就職総合支援事業 (商工労働部雇用政策課)	29,397	順調	ひとり親の方や中高年齢者の求職者を対象に、託児機能付きの事前研修と職場訓練等を実施した。事前研修については53名が受講、職場訓練については23名が行い、訓練先で継続雇用となった。事前研修後に職場訓練を行わず就職した者18名を含めると41名が就職に繋がった。	県
7	生涯現役スキル活用型雇用推進事業 (商工労働部雇用政策課)	953	未着手	新たな振興計画に向け、今後の施策展開につなげるため、ベア就労に対する助成金業務を廃止し、県内企業の高齢者雇用に関するニーズ調査を実施した。	県

II 成果指標の達成状況（D o）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
完全失業率（年平均）	7.1% (23年)	3.8%	3.4%	2.7%	3.3%	3.7%	4.0%	達成
担当部課名	商工労働部雇用政策課							
状況説明	観光需要の増加等による県内景気の拡大や各種雇用施策の実施により、これまで完全失業率は計画値を上回るペースで改善してきた。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年以降、雇用情勢が悪化しているものの、令和3年の完全失業率は3.7%と目標値を達成した。							

III 施策の推進状況の分析（C h e c k）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（P l a n・D o）	71.4%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況（D o）	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○就業機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター等への支援については、本県のシルバー人材センターの設置率は、全国に比べて低い状況であり、未設置町村の設置促進を図るため、新規のシルバー人材センターの設置及び運営への財政支援が必要である。（※令和4年3月時点で、本県のシルバー人材センター設置率41.5%）（※設置数：17市町村／41市町村）（※全国のシルバー人材センター設置率82.2%） ・障害者職場適応訓練については、特別支援学校の新卒者（R3.3卒業生）に対する利用の中止等に伴い、利用者数の減少となった。 ・障害者等雇用開拓・定着支援事業（障害者等就業サポート）については、圏域ごとの取り組み状況や人材確保等の影響により、支援スキルについて、各圏域によって差が生じている。 ・事業主向け雇用支援事業については、特に北部や離島地域等での、雇用労働環境の改善に寄与するため、巡回相談を継続的に行うとともに、利便性の向上を図る必要がある。 ・障害者工賃向上支援事業については、障害者就労系サービス事業所と農業者の農福連携が進むよう、農林水産部とより一層の連携を図っていく必要がある。 ・ひとり親世帯・中高年齢者就職総合支援事業については、事業に登録したものの、希望する職種の受入企業が少ないため、事業を利用しない求職者がみられた。 ・生涯現役スキル活用型雇用推進事業については、高齢者は個々の健康状態やこれまで培ってきた能力、経験等により就業ニーズ、状況が異なるため、企業の高齢者雇用に対する意識を高めていく必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>○就業機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター等への支援については、70歳までの就労確保を事業主の努力義務とする改正高年齢者雇用安定法が、令和3年4月1日に施行された。沖縄県の高年齢失業率（65歳以上）は、5年前のH28年は1.9%、R3年は1.3%と改善している。今後の少子高齢化や人口減少等の動向を見据えて、さらに高年齢者の雇用就業機会の拡大及び確保する必要がある。 ・障害者職場適応訓練については、新型コロナウイルスの影響により、企業の採用控えに伴う訓練実施事業所の減少があった。制度周知に関して、就労支援事業所や企業に対しての周知等を充分に行うことができなかった。 ・障害者等雇用開拓・定着支援事業（障害者等就業サポート）については、新型コロナウイルスの影響により、障害者雇用にかかる新規雇用開拓や雇用につなげるための実習のあっせん等について企業の採用控えによる影響がみられる。企業が雇用する障害者の障害特性が多様化し、合理的配慮の提供等定着に向けて様々な対応が求められている。 ・事業主向け雇用支援事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、相談対応やセミナー開催等においては、十分な感染防止対策が必要である。正規雇用化の促進（質の改善）、雇用のミスマッチや人手不足といった課題を背景に、雇用の量だけでなく、質の向上につながるような雇用労働環境の改善が必要となっている。時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金など、働き方改革の推進が求められている。 ・障害者工賃向上支援事業については、障害者就労サービス事業所において、新型コロナウイルスの影響等により生産活動収入の減少が見込まれ、利用者の工賃月額の見込まれる。 ・ひとり親世帯・中高年齢者就職総合支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で雇用情勢の悪化が見られ、登録企業数は前年度より増えた一方で、職場訓練受入企業数は減少した。 ・生涯現役スキル活用型雇用推進事業については、少子高齢化及び人口減少の動向と課題を見据え、労働力確保に向けた施策展開を検討する上で、再就職を希望する高齢者への就労支援が必要である。70歳までの就労確保を事業主の努力義務とする改正高年齢者雇用安定法が、令和3年4月1日に施行された。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○就業機会の拡大

- ・シルバー人材センター等への支援については、シルバー人材センターの未設置町村が多い（24町村）ことから、アンケート調査や情報交換会を実施することによりセンターの新設置を働きかけ、新設置町村に対する助成の活用を促す。また沖縄県シルバー人材センター連合及び各市町村シルバー人材センターと連携して周知活動を行い、新規会員の獲得と退会者の抑制を図るとともに、企業、家庭、官公庁などに対する就業開拓に取り組み、就業機会の拡大を図る。
- ・障害者職場適応訓練については、特別支援学校卒業生に対する（既卒含む）制度活用を、特別支援学校等と連携して実施する。加えて制度の周知を引き続き実施する。
- ・障害者等雇用開拓・定着支援事業（障害者等就業サポート）については、ハローワークや障害者職業センター等関係機関、各経済団体等とも連携を強化することにより、企業に対する障害者雇用のノウハウ等助言に努め、新規雇用開拓、働く障害のある方の支援に努める。また当事者や企業の様々な支援ニーズに対応するため、障害者職業センターなどの関係機関が実施する研修への参加、各圏域に配置されているアドバイザー間で情報交換等連絡会議を行い、支援スキルの向上に努める。
- ・事業主向け雇用支援事業については、引き続き助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催するとともに、助成金案内冊子「すまいる」のWeb版も作成し、事業主の利便性向上に努める。また、正規雇用化の促進（質の改善）のほか、働き方改革の推進など、企業のニーズにあったセミナーを開催し参加者を増やし、相談しやすい環境をつくる。さらに相談対応やセミナー開催等において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、オンライン等での対応を積極的に推進する。
- ・障害者工賃向上支援事業については、障害者就労系サービス事業所への経営コンサルタント派遣に関して、事業所数や時期等についてニーズを踏まえて実施する。また農林水産部と連携し、農業者への農福連携への取組について、より一層の周知を図っていく。
- ・ひとり親世帯・中高年齢者就職総合支援事業については、求職者のニーズの高い職種を受け入れる企業への事業周知の強化を図り、マッチング効果を高める。また登録企業を増やすため、求職者の希望に沿った企業等開拓を行う。
- ・生涯現役スキル活用型雇用推進事業については、県内企業への高齢者雇用に関するニーズ調査を踏まえ、改正法令の施行後の高齢者取り巻く雇用環境等を分析し、課題を整理したことを、効果的な就労支援の取組に繋げていく。さらに沖縄労働局等、関係機関と連携し、高齢者雇用に対する企業の意識啓発や、助成金制度の周知広報、高齢者の就労ニーズに応じた雇用施策等を展開していく。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-イ	若年者の雇用促進
施策	① キャリア教育の推進	
対応する主な課題	①沖縄県は若年者の失業率（沖縄8.3% 全国4.9% H28）及び世帯主との続柄別中、その他家族（同居している子供等）の失業率が非常に高く（沖縄9.7% 全国6.2% H28）、全体の完全失業率を大きく押し上げている。その要因としては、新規学卒者の就職に対する意思決定が他県と比較して遅いこと、採用予定企業側の求人票の提出及び採用内定が遅いこと、学卒無業を容認する親の意識などがあげられる。（高校、大学とも全国では、11月末の内定率が8割を超えているのに対し、沖縄県の11月末の内定率は、高校が53%、大学が約40%と大きく全国を下回っている。また、学卒無業者率も高校は全国の約3倍、大学は全国の約2倍となっている。）そのため産学官連携の下、就学時から職業観の醸成に向けた取組が必要である。	
関係部等	商工労働部、教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○専門員の配置と育成				
1 沖縄県キャリアセンター (商工労働部雇用政策課)	74,150	順調	個別相談や出張相談、電話やオンラインでの対応のほか、就職セミナー、企業向けセミナー、保護者向け講演会、新規高卒者向け合同企業説明会を開催した。	県
2 グジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援（就業意識支援環境づくり） (商工労働部雇用政策課)	9,143	順調	各協議会が効果的で継続的な取組を実施するため、市町村の雇用担当部署職員や教育委員会関係者、コーディネーター等を対象としたスキルアップ研修（2回）やフォーラム（1回）を開催した。また、産学官連携協議会等の活動状況の調査（27ヶ所）を実施した。	県
3 地域型就業意識向上支援事業（就業意識支援環境づくり） (商工労働部雇用政策課)	9,793	大幅遅れ	職業人講話や職業人による模擬面接等地域独自の就業意識向上の取組を実施する恩納村に対し補助を行った。	県
4 未来の産業人材育成事業（就業意識支援環境づくり） (商工労働部雇用政策課)	14,137	やや遅れ	小中学生を対象に、産業理解を促す取組（職業人講話）を44校（4,336人）で行った。	県
○キャリア教育プログラムの開発と普及				
5 キャリア教育推進事業 (教育庁県立学校教育課)	6,624	順調	キャリア教育コーディネーターを県立高等学校18校に派遣し、キャリア教育全体計画・年間指導計画の作成及び「キャリア・パスポート」の活用について支援した。また、授業改善プログラム作成委員会において授業プログラムを開発。キャリア教育フォーラムを開催し、研修・演習を実施した。	県
6 職場見学や職場体験の実施 (教育庁義務教育課)	0	未着手	小中キャリア形成促進事業や各地区校長会等において、行政・産業界・学校等が連携して取り組んでいるキャリア教育推進の取組等について周知した。各小中学校では職場見学・職場体験を予定していたが、令和3年度はコロナ禍で中止となった学校が多かったため、地域人材を講師に招き、講演会を行った。	県 市町村
7 インターンシップ推進事業 (教育庁県立学校教育課)	5,856	未着手	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一律一斉の就業体験を中止。各学校において外部講師を招聘したマナー指導、職業人講話等を実施した。代替として夏季休業期間中にインターンシップを実施した。また、各学校で活用可能な「望ましい勤労観、職業観」の育成を図る実践事例集を作成した。	県
8 就職指導支援事業 (教育庁県立学校教育課)	4,676	やや遅れ	各校の就職指導担当教諭60名を県外企業に派遣し、求人開拓及び早期離職率の改善に向けた取組を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、30名の派遣となった。各校の要望に応じた就職関連講座は、ほぼ目標値と同数の19校で実施することができた。	県

II 成果指標の達成状況（D o）

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	若年者（30歳未満）の完全失業率	11.3% (23年)	6.3%	6.3%	4.6%	5.9%	6.8%	7.2%	達成
	担当部課名	商工労働部雇用政策課							
	状況説明	若年者の雇用促進を図るため、沖縄県キャリアセンターにおける就職相談やセミナーの開催、新規学卒者を対象としたキャリアカウンセリングやインターンシップの実施、小中学生を対象とした就業意識向上に向けた取組の実施等により、令和3年の若年者（30歳未満）の完全失業率は6.8%となり、目標値7.2%を達成した。							
2	新規学卒者の就職内定率（高校）	86.6% (23年3月卒)	94.0% H29年3月卒	96.5% H30年3月卒	98.5% H31年3月卒	98.4% R2年3月卒	98.6% R3年3月卒	98.0%	達成
	担当部課名	商工労働部雇用政策課							
	状況説明	高校生を対象とした合同企業説明会の開催、インターンシップの実施、就職指導の充実等を図ったことにより、新規学卒者の就職内定率（高校）は98.6%となり目標値98.0%を達成した。							

III 施策の推進状況の分析（C h e c k）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（P l a n ・ D o）	37.5%	➡	施策推進状況	成果は順調だが、 取組は遅れている
II 成果指標の達成状況（D o）	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「成果は順調だが、取組は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○専門員の配置と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県キャリアセンターについては、オンライン対応により相談件数が増加するなど反響があったこと、相談員におけるオンライン操作の経験値が増し、ノウハウが蓄積してきたことから、その他支援メニューについても同様に（オンライン化を）推進していく。 ・グッドジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援（就業意識支援環境づくり）については、長く継続している協議会ほど、同様の取組内容が毎年度繰り返され、産学官の役割が固定化している事例がある。 ・地域型就業意識向上支援事業（就業意識支援環境づくり）については、長く継続している協議会ほど、同様の取組内容が毎年度繰り返され、産学官の役割が固定化している事例がある。 ・未来の産業人材育成事業（就業意識支援環境づくり）については、学校の申込から取組実施までの期間を2ヶ月以上確保したものの、各産業の繁忙期には職業人の選定に時間を要した事例があった。 <p>○キャリア教育プログラムの開発と普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進事業については、キャリア教育の実践が、インターンシップ等の体験活動に偏りがちなため、教科等を通じて、キャリア教育の視点を踏まえた授業改善を推進していく必要がある。「キャリアパスポート」の活用も図りながら、1学年の早期のキャリア形成を図る必要がある。 ・職場見学や職場体験の実施については、一部の学校では、実施学年の見直し等に伴い、職場見学や職場体験を実施していない場合がある。 ・インターンシップ推進事業については、コロナ禍における就業体験活動等の充実「勤労観、職業観」の育成を図る多様な体験活動の実施 ・就職指導支援事業については、就職希望者のニーズに応じた就職担当教諭による企業訪問の実施をより積極的且つ確実にを行い、就職内定につなげる必要がある。未内定者対象のサポート研修を早い段階で行う必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>○専門員の配置と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県キャリアセンターについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度においても学生生徒からの相談件数は引き続き増加傾向にあり、就職活動に不安を抱えている。 ・グッドジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援（就業意識支援環境づくり）については、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、対面での研修会やフォーラムの実施が困難となった。 ・地域型就業意識向上支援事業（就業意識支援環境づくり）については、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、イベントや対面での取組等の実施が困難となった事例がある。 ・未来の産業人材育成事業（就業意識支援環境づくり）については、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校での企業見学や職場体験の実施が困難な状況があり、児童生徒が産業や企業について知る機会が減少している。 <p>○キャリア教育プログラムの開発と普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進事業については、新型コロナウイルス感染拡大により、中高のキャリア教育担当者を集めての研修会が一部中止となった。 ・職場見学や職場体験の実施については、小中学校のキャリア教育担当者や学年職員等を中心とする職場体験等の受入事業所や地域人材の確保は負担が大きい。職場体験を受け入れる事業所にとっては、職場体験等の依頼が多く、受入日数等の面で負担がある。コロナ禍で受入事業所の休業や閉鎖等により、実施が難しくなっている。 ・インターンシップ推進事業については、一律一斉の就業体験の実施ではなく、各学校の創意工夫に基づく「勤労観、職業観」の育成を図る多様な体験活動の充実を図る必要がある。 ・就職指導支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、就職指導担当教諭の企業訪問が不十分であったため、感染予防対策を取りながら企業訪問を行い、情報収集を行う必要がある。
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○専門員の配置と育成

- ・ 沖縄県キャリアセンターについては、就職相談に加え、セミナーやガイダンスについてもオンライン実施回数を増やす。
- ・ グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援（就業意識支援環境づくり）については、産学官連携協議会の持続的な運営のため、産学官関係者が参加し、取組のブラッシュアップを図る研修等の実施や協議会間の連携強化を図るため地域コーディネーターの情報交換会等の実施。また離島や北部等からも参加ができるようなオンラインと対面のハイブリッド研修会等の実施検討。
- ・ 地域型就業意識向上支援事業（就業意識支援環境づくり）については、産学官連携協議会の持続的な運営のため、産学官関係者が参加し、取組のブラッシュアップを図る研修等の実施や協議会間の連携強化を図るため地域コーディネーターの情報交換会等の実施。さらに離島や北部等からも参加ができるようなオンラインと対面のハイブリッド研修会等の実施検討。
- ・ 未来の産業人材育成事業（就業意識支援環境づくり）については、新たな職業人を育成する取組の実施。さらにオンラインの有無に関わらず、講師と児童生徒が双方向で取り組み、児童生徒自身に考えさせる取組を目指す。

○キャリア教育プログラムの開発と普及

- ・ キャリア教育推進事業については、授業改善プログラム作成委員会で作成した「授業改善プログラム集」の活用による授業実践を支援する。加えて、キャリア教育全体計画年間指導計画の作成、及び「キャリアパスポート」の活用を推進する。さらに進路未定者（1年生）の早期の進路選択決定を促す。
 - ・ 職場見学や職場体験の実施については、令和4年度児童生徒の社会的自立に向けた資質能力を育む取組を推進するために「キャリア形成促進事業」を年に2回実施する。
- 県立学校教育課と連携し、「沖縄県キャリア教育の基本方針」に基づき、12年間をキャリア形成の視点でつなぐ沖縄県版「キャリアパスポート」の効果的な活用を推進する。
- ・ インターンシップ推進事業については、一律一斉の就業体験ではなく、専門高校を中心とする就業体験または「総合的な探究の時間」における外部と連携した探究活動等を通して、生徒の「望ましい勤労観、職業観」の育成を図る取組を推進する。またコロナ禍における就業体験または就業体験に代替可能な取組について各学校と連携し実施する。
 - ・ 就職指導支援事業については、生徒が希望する職種企業へのマッチングを図るため、就職指導担当教諭がコロナ禍においても確実に企業訪問が実施できるよう、各校の緻密な実施計画の提出依頼や企業情報等の提供に努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-イ	若年者の雇用促進
施策	② 若年者の就職対策	
対応する 主な課題	<p>①沖縄県は若年者の失業率（沖縄8.3% 全国4.9% H28）及び世帯主との続柄別中、その他家族（同居している子供等）の失業率が非常に高く（沖縄9.7% 全国6.2% H28）、全体の完全失業率を大きく押し上げている。その要因としては、新規学卒者の就職に対する意思決定が他県と比較して遅いこと、採用予定企業側の求人票の提出及び採用内定が遅いこと、学卒無業を容認する親の意識などがあげられる。（高校、大学とも全国では、11月末の内定率が8割を超えているのに対し、沖縄県の11月末の内定率は、高校が53%、大学が約40%と大きく全国を下回っている。また、学卒無業者率も高校は全国の約3倍、大学は全国の約2倍となっている。）そのため産学官連携の下、就学時から職業観の醸成に向けた取組が必要である。</p> <p>②県内の雇用情勢は、県内の景気回復や人手不足を背景に、平成28年度の有効求人倍率が一倍台を記録するなど着実に改善しているものの、沖縄県の新規学卒者就職内定率は全国平均に届いていない状況である。また新規学卒者の1年目の離職率も全国を大きく上回っている。このため、新規学卒者に対しては、在学中からのキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が重要である。</p>	
関係部等	商工労働部、教育庁	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○県外・海外就職へのチャレンジ				
1 インターンシップ拡大強化事業 （商工労働部雇用政策課）	0	未着手	新型コロナウイルスの影響により、高校生を団体で県外へ派遣することが困難なことから、令和2年度をもって事業を終了した。	県
2 おきなわ企業魅力発見事業 （商工労働部雇用政策課）	19,853	大幅遅れ	大学生等に対し、県内中小企業へのインターンシップを春期・夏期の合計2回実施した。また、県内中小企業242社に対し、インターンシップの活用支援を実施した。	県
3 大学生等海外インターンシップ 事業 （商工労働部雇用政策課）	0	未着手	新型コロナウイルスの影響により、大学生等を海外へ派遣することが困難なことから、令和2年度をもって事業を終了した。	県
○就職・定着への取組支援				
4 新規学卒者等総合就職支援事業 （商工労働部雇用政策課）	71,417	順調	県内大学等5校に専任コーディネーター等6名を配置し、575名の就職に関する個別相談等を行った。	県
5 沖縄県キャリアセンター （商工労働部雇用政策課）	74,150	順調	個別相談や出張相談、電話やオンラインでの対応のほか、就職セミナー、企業向けセミナー、保護者向け講演会、新規高卒者向け合同企業説明会を開催した。	県
6 県内企業雇用環境改善支援事業 （商工労働部雇用政策課）	18,147	概ね順調	働きがいのある企業づくりを支援するため、様々な人材育成の手法やツールを実践的に修得する「人材育成推進者養成講座（前期・後期各10回）」を実施し、計52社が修了した。	県
7 若年無業者職業基礎訓練事業 （商工労働部労働政策課）	20,990	順調	若年無業者の状態にある15歳以上39歳以下の者に就労及び公共職業訓練等への移行を促進し、無業者状態からの改善・自立を図るため、基礎的な職業訓練を6回実施して52人が受講した。	県
8 就職指導支援事業 （教育庁県立学校教育課）	4,246	やや遅れ	各校の就職指導担当教諭60名を県外企業に派遣し、求人開拓及び早期離職率の改善に向けた取組を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、30名の派遣となった。各校の要望に応じた就職関連講座は、ほぼ目標値と同数の19校で実施することができた。	県
9 おきなわ企業魅力発見事業 （商工労働部雇用政策課）	19,853	大幅遅れ	大学生等に対し、県内中小企業へのインターンシップを春期・夏期の合計2回実施した。また、県内中小企業242社に対し、インターンシップの活用支援を実施した。	県
10 若年者ジョブトレーニング事業 （商工労働部雇用政策課）	84,900	順調	40歳未満の若年求職者55名を対象として、スキル向上とミスマッチの解消を図るため、1か月の座学研修及び3か月の短期雇用による企業での職場訓練を実施した。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	新規学卒者の就職内定率（高校）	86.6% (23年3月卒)	94.0% H29年3月卒	96.5% H30年3月卒	98.5% H31年3月卒	98.4% R2年3月卒	98.6% R3年3月卒	98.0%	達成
	担当部課名	商工労働部雇用政策課							
	状況説明	高校生を対象とした合同企業説明会の開催、インターンシップの実施、就職指導の充実等を図ったことにより、新規学卒者の就職内定率（高校）は98.6%となり目標値98.0%を達成した。							
2	若年者（30歳未満）の完全失業率	11.3% (23年)	6.3%	6.3%	4.6%	5.9%	6.8%	7.2%	達成
	担当部課名	商工労働部雇用政策課							
	状況説明	若年者の雇用促進を図るため、沖縄県キャリアセンターにおける就職相談やセミナーの開催、新規学卒者を対象としたキャリアカウンセリングやインターンシップの実施、小中学生を対象とした就業意識向上に向けた取組の実施等により、令和3年の若年者（30歳未満）の完全失業率は6.8%となり、目標値7.2%を達成した。							
3	新規学卒者の就職内定率（大学等）	73.6% (23年3月卒)	87.9% H29年3月卒	87.0% H30年3月卒	88.5% H31年3月卒	89.2% R2年3月卒	85.8% R3年3月卒	90.0%	74.4%
	担当部課名	商工労働部雇用政策課							
	状況説明	大学に配置したコーディネータによる個別密着支援、合同企業説明会、県内企業でのインターンシップの実施等による新規学卒者への支援のほか、企業の雇用環境改善の取組を促進するための人材育成企業認証制度等を実施したが、令和3年3月卒の新規学卒者の就職内定率（大学等）は85.8%となり、目標値の90.0%を達成できなかった。							
4	新規学卒1年目の離職率（高校）	29.5% (22年卒)	23.4% H28年3月卒	23.8% H29年3月卒	23.2% H30年3月卒	22.2% H31年3月卒	23.0% R2年3月卒	20.0%	68.4%
	担当部課名	商工労働部雇用政策課							
	状況説明	新規学卒者への就職支援や、入社3年目までの若手職員を対象とした定着支援セミナー、企業内での雇用環境の改善の取組を促進するため人材育成企業認証制度等を実施したが、令和2年3月卒の新規学卒1年目の離職率（高校）は23.0%となり、目標値20.0%を達成できなかった。							
5	新規学卒1年目の離職率（大学）	25.2% (22年卒)	17.2% H28年3月卒	14.6% H29年3月卒	14.9% H30年3月卒	16.2% H31年3月卒	13.4% R2年3月卒	13.0%	96.7%
	担当部課名	商工労働部雇用政策課							
	状況説明	新規学卒者への就職支援や、入社3年目までの若手職員を対象とした定着支援セミナー、企業内での雇用環境の改善の取組を促進するため人材育成企業認証制度等を実施したが、令和2年3月卒の新規学卒1年目の離職率（大学）は13.4%となり、目標値13.0%を達成できなかった。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	40.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況（Do）	40.0%			

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○県外・海外就職へのチャレンジ

- ・インターンシップ拡大強化事業については、高校生の進路決定の早期化に向けては、教育庁においてインターンシップ事業や低学年次向けの就職ガイダンス等が実施されている。県内の一部業種において人手不足が顕在化していることや今後の少子高齢化の進展を踏まえ、商工労働部においては学生の県内就職を促進させる取り組みを強化する必要がある。
- ・おきなわ企業魅力発見事業については、新型コロナウイルスの影響により、県内若年者の雇用情勢は依然として厳しい状況であり、より直接的な就職支援に重点的に予算配分する必要がある。
- ・大学生等海外インターンシップ事業については、新型コロナウイルスの影響により、県内若年者の雇用情勢は依然として厳しい状況であり、より直接的な就職支援に重点的に予算配分する必要がある。

○就職・定着への取組支援

- ・新規学卒者等総合就職支援事業については、県内企業において人手不足が顕著となり、雇用のミスマッチが起きている。理系学生が企業と接触する機会が少ない。
- ・沖縄県キャリアセンターについては、オンライン対応により相談件数が増加するなど反響があったこと、相談員におけるオンライン操作の経験値が増し、ノウハウが蓄積してきたことから、その他支援メニューについても同様に（オンライン化を）推進していく。
- ・県内企業雇用環境改善支援事業については、人材育成推進者養成講座に52社が参加し養成者を輩出したが、企業内での雇用環境改善に取り組み、人材育成企業認証基準をクリアするまでに時間がかかっており、認証申請企業が4社、認証に至った企業が2社と目標を下回った。
- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、委託先を早期に決定し、訓練時期、定員コースの設定を調整し、希望に添った訓練が受けやすい環境を設定していく必要がある。多様な訓練ニーズに対応するため、委託先、及び関係機関と連携し、就業に向け、より効果的なカリキュラムを設定していく必要がある。訓練受講者の選定においては、退校者を出さないように、就業への意識レベルを見極め選定する。
- ・就職指導支援事業については、就職希望者のニーズに応じた就職担当教諭による企業訪問の実施をより積極的且つ確実にを行い、就職内定につなげる必要がある。未内定者対象のサポート研修を早い段階で行う必要がある。
- ・おきなわ企業魅力発見事業については、新型コロナウイルスの影響により、県内若年者の雇用情勢は依然として厳しい状況であり、より直接的な就職支援に重点的に予算配分する必要がある。
- ・若年者ジョブトレーニング事業については、訓練生数が定員に達していない。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、説明会の開催などの周知や募集に係る取組が一部で実施できなかった。

外部環境の分析

○県外・海外就職へのチャレンジ

- ・インターンシップ拡大強化事業については、新型コロナウイルスの影響により、県内企業の求人数は一部業種を除いて感染拡大前の水準には回復していない。
- ・おきなわ企業魅力発見事業については、新型コロナウイルスの影響により、インターンシップの受入に慎重な企業のみられる。インターンシップや採用活動のオンライン化が進展している。
- ・大学生等海外インターンシップ事業については、新型コロナウイルスの影響により、新規学卒者の就職環境は厳しい状況が続いている。学生と企業の接触機会が減少している。

○就職・定着への取組支援

- ・新規学卒者等総合就職支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、就職活動に不安を抱える学生が増えている。また、令和4年3月卒の新規学卒者に係る就職内定率は前年と比べて落ち込んでいる。
- ・沖縄県キャリアセンターについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度においても学生生徒からの相談件数は引き続き増加傾向にあり、就職活動に不安を抱えている。
- ・県内企業雇用環境改善支援事業については、県内企業が沖縄県人材育成企業認証制度の認証に至るまでには、認証に必要なノウハウの取得が必須である。人材育成推進者養成講座では、認証取得までのノウハウを訓練し、修得した養成者が企業内で雇用環境の改善の結果を出すまでに一定の時間がかかる。企業の従業員数が多くなるほど、複数の養成者が必要である。
- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、令和3年度は、県内3か所に設置されている地域若者サポートステーションへ実施した訓練需要を踏まえ定員を50人とした。サポートステーションと委託先との連携の強化を図り、訓練生の確保と円滑な訓練実施を図る必要がある。
- ・就職指導支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、就職指導担当教諭の企業訪問が不十分であったため、感染予防対策を取りながら企業訪問を行い、情報収集を行う必要がある。
- ・おきなわ企業魅力発見事業については、新型コロナウイルスの影響により、インターンシップの受入に慎重な企業のみられる。インターンシップや採用活動のオンライン化が進展している。
- ・若年者ジョブトレーニング事業については、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、求職者及び企業双方の動きが鈍化していたが、今後は活発化することも想定される。また、企業ニーズや求職者の志向も変化することが想定される。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・新規学卒者の就職内定率（大学等）については、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業における採用活動の中止や求人数の減少、採用試験の延期、選考方法の変更のほか、企業説明会やインターンシップの中止等により学生と企業の接触機会の減少等により、学生の就職活動に大きな影響が生じた。
- ・新規学卒1年目の離職率（高校）（大学）については、本県若年者の早期離職の要因として、全国と比較して、卒業後に非正規労働者となる割合が高いことや、企業と若年者の間に仕事内容等のミスマッチが生じていることが考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○県外・海外就職へのチャレンジ

- ・インターンシップ拡大強化事業については、新型コロナウイルスの影響により、依然として県内高校生の就職内定率は全国並には至っていないことから、引き続き、学校でのキャリア形成セミナーや企業説明会の実施により、就業意識の向上や県内産業の理解促進を図り、県内就職を促進させる取り組みを強化し、就職内定率の改善を図る。
- ・おきなわ企業魅力発見事業については、新型コロナウイルスの影響や学生及び企業のニーズを踏まえ、オンラインインターンシップ等のノウハウの助言を行い、インターンシップ受入促進を図る。
- ・大学生等海外インターンシップ事業については、新型コロナウイルスの影響により、若年者の雇用情勢は依然として厳しい状況であることから、引き続き、大学における就職支援の強化や大学生等の就業意識向上を目的とした効果的な施策の展開を検討する。

○就職・定着への取組支援

- ・新規学卒者等総合就職支援事業については、コーディネーターを増員し、支援校を増やす。また、理系学生向け企業説明会を新たに実施する。
- ・沖縄県キャリアセンターについては、就職相談に加え、セミナーやガイダンスについてもオンライン実施回数を増やす。
- ・県内企業雇用環境改善支援事業については、人材育成推進者養成講座を受講し養成者を輩出した企業に対し、認証取得に向けた支援（フォローアップ）を行い認証申請を促していく。また、認証企業を増やしていくためにも引き続き人材育成推進者養成講座を実施し、多くの養成者を輩出していく。
- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、委託先を早期に決定し、サポートステーション及び委託先との早期連携を行い、訓練生の確保、多様なニーズに対応し、就業に向け効果的な訓練カリキュラム内容の調整に努める。また、訓練受講者の退校者を出さないように、サポートステーションでの訓練受講者選定の際には、訓練内容を周知し、就業への意識レベル等を慎重に見極め、受講指示を行うようにサポートステーションと連携を図る。
- ・就職指導支援事業については、生徒が希望する職種企業へのマッチングを図るため、就職指導担当教諭がコロナ禍においても確実に企業訪問が実施できるよう、各校の緻密な実施計画の提出依頼や企業情報等の提供に努める。
- ・おきなわ企業魅力発見事業については、新型コロナウイルスの影響や学生及び企業のニーズを踏まえ、オンラインインターンシップ等のノウハウの助言を行い、インターンシップ受入促進を図る。
- ・若年者ジョブトレーニング事業については、訓練拠点を、中部と南部の2地区を1箇所統合することで、効果的な相談員の配置が可能となり、より一層きめ細やかな支援を実施するほか、新たな企業の開拓や周知募集の徹底を図る。また、職場定着支援の担当者を配置して、企業と過年度の訓練生についても継続して定着支援を実施し、定着率の向上を図る。加えて、感染症対策を徹底して事業を継続するとともに、コロナ禍でのニーズ変化等の分析や連携方法の再検討を実施する。

【成果指標】

- ・新規学卒者の就職内定率（大学等）については、大学に配置するコーディネーターを増員するほか、合同企業説明会や県内企業でのインターンシップの拡充により、学生の就職支援の強化やマッチング機会の充実等、就職内定率の向上に向けた支援を強化する。
- ・新規学卒1年目の離職率（高校）（大学）については、引き続き、若年者の正規雇用化の促進や、合同企業説明会、インターンシップの実施等による新規学卒者と企業とのマッチングを支援するほか、県内企業の職場定着等に向けた取組を支援し、若年者が安定的に働きキャリア形成を図ることができる環境づくりを促進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ウ	職業能力の開発
施策	① 企業ニーズ等に対応した職業能力の開発	
対応する主な課題	①公共職業訓練では、本県の高い失業率の要因の一つである求人と求職者の技能・能力のミスマッチを解消するため、雇用ニーズの高い職業訓練を実施する必要がある。 ②県立職業能力開発校の機能強化や産業構造の変化等に対応した訓練科目の見直し等を図るとともに、民間教育訓練機関との連携や役割分担により効率的・効果的な職業訓練・指導体制の充実・強化を図る必要がある。 ③離島地域における雇用状況の改善のため、職業訓練機会の充実等が課題となっており、民間教育訓練機関との連携強化等による職業訓練の充実が必要となっている。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○公共職業能力開発施設における職業能力開発の充実				
1 県立職業能力開発校運営費 (商工労働部労働政策課)	130,171	順調	県立職業能力開発校において297名(施設内訓練)に対して訓練を実施した。	県
2 県立職業能力開発校整備事業 (商工労働部労働政策課)	129,893	概ね順調	浦添職業能力開発校において、実習棟の耐震補強及び劣化改修工事を行った。また、R4年度に予定している具志川の体育館耐震補強及び劣化改修等工事の実施設計を行った。 訓練機器については、国の整備基準に基づき、浦添・具志川両校で125点を整備した。	県
3 職業能力開発支援措置事業 (商工労働部労働政策課)	43,282	やや遅れ	障害者や母子家庭の母等就職が特に困難な者に対して訓練手当を支給することにより職業訓練受講の促進が図られた。(支給人員：96人)	県
○就職に向けた職業訓練				
4 離職者等再就職訓練事業 (商工労働部労働政策課)	385,035	順調	離職者の早期就職に向けた知識・技能を習得させる職業訓練を県内の専修学校や企業など、様々な民間教育訓練機関に委託して職業訓練を実施した。	県
5 若年無業者職業基礎訓練事業 (商工労働部労働政策課)	20,990	順調	若年無業者の状態にある15歳以上39歳以下の者に就労及び公共職業訓練等への移行を促進し、無業者状態からの改善・自立を図るため、基礎的な職業訓練を6回実施して52人が受講した。	県
6 訓練機会の少ない離島地域での職業訓練 (商工労働部労働政策課)	17,625	順調	宮古・八重山地域において、就職を希望する離職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して企業等の民間教育訓練機関を活用し、OA・経理・介護関係の職業訓練を7コース行った。	県
○多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充				
7 離職者等再就職訓練事業(母子家庭の母等コース) (商工労働部労働政策課)	0	未着手	母子家庭の母等を対象とする職業訓練コースを公募したが、応募企業がなく、コースの設定ができなかった。	県
8 障害者能力開発事業 (商工労働部労働政策課)	25,489	やや遅れ	障害者の就労支援のノウハウを有する社会福祉法人や特定非営利活動法人、企業等に委託して職業訓練を総定員数67人、11コースを設定した。	県

○技能検定制度の普及促進と技能振興					
9	技能向上普及対策事業 （商工労働部労働政策課）	51,060	順調	沖縄県職業能力開発協会と連携の下、県内工業高校等教員を通じた技能検定制度の周知及び受検勧奨、企業内における検定制度活用の周知、技能競技大会の開催等、技能検定制度普及及び技能振興に関する取組を行った。	県 沖縄県職業能力開発協会
○事業主等による職業能力開発の促進					
10	認定職業訓練推進事業 （商工労働部労働政策課）	17,472	順調	事業主等がその雇用する労働者に対して行う職業訓練が、職業能力開発促進法に定める基準に沿って行われている場合、事業主等の申請により県が同訓練について認定を行っている。認定された職業訓練のうち、一定の要件を満たすものについては、運営費等の助成を行っている。	県 事業主

II 成果指標の達成状況（D○）

1	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
	県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率	85.9% (22年)	98.0%	95.2%	93.4%	92.4%	96.0%	90.0%	達成
	担当部課名	商工労働部労働政策課							
	状況説明	これまで県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率は、目標値を達成しているが、引き続き更なる改善に向け、取組を推進していく。							
2	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
	委託訓練修了者の就職率	67.8% (22年)	81.2%	82.8%	80.4%	80.7%	80.7% R2	75.0%	達成
	担当部課名	商工労働部労働政策課							
	状況説明	委託訓練終了者の就職率は、平成29年度以降は80%台で推移しており、全国平均よりも高い状況にある。							
3	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
	若年無業者率（15～34歳人口に占める無業者の割合）	1.91% (17年)	1.95% H27年	1.95% H27年	1.95% H27年	1.95% H27年	1.55% R2年	1.50%	87.8%
	担当部課名	商工労働部労働政策課							
	状況説明	若年無業者率について、全国、本県ともに若干であるが改善傾向にある（R2：全国1.53%、沖縄県1.55%）。また、本県においては、前回の国勢調査時点よりも0.4%減少し、全国の中でも最も高い改善率となっている。※成果目標の実績値は、国勢調査のデータに基づく。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	60.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- 公共職業能力開発施設における職業能力開発の充実
 - ・県立職業能力開発校運営費については、雇用ニーズの高い職業訓練を実施するため、職業訓練指導員の適正な配置や更なる技術向上が求められている。
 - ・県立職業能力開発校整備事業については、施設の経年劣化が進行しているほか、耐震改修が必要な箇所もあるため計画的な改修が必要となっている。訓練科の再編に対応した施設改修や、必要な訓練機器を計画的に整備する必要がある。
 - ・職業能力開発援護措置事業については、訓練手当支給対象者の母集団となる職業訓練受講者数を確保するため、パンフレットの作成等の周知広報活動を行っている。

○就職に向けた職業訓練

- ・離職者等再就職訓練事業については、設定コースの定員割れや閉講する際には、追加コースの設定を行う等、可能な限り多くの訓練機会を用意する。
- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、委託先を早期に決定し、訓練時期、定員コースの設定を調整し、希望に添った訓練が受けやすい環境を設定していく必要がある。多様な訓練ニーズに対応するため、委託先、及び関係機関と連携し、就業に向け、より効果的なカリキュラムを設定していく必要がある。訓練受講者の選定においては、退校者を出さないように、就業への意識レベルを見極め選定する。
- ・訓練機会の少ない離島地域での職業訓練については、離島の訓練コースで定員割れや閉講等があった場合は、新たに離島に追加コースを設定するなどして、一定数の訓練定員数を確保するようにする。

○多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充

- ・離職者等再就職訓練事業（母子家庭の母等コース）については、母子家庭の母等コースの受託要件（訓練カリキュラム、委託料等）は、国の実施要領により定められており、県の施策としてカリキュラムの簡素化や委託料の増等ができない。
- ・障害者能力開発事業については、ニーズに見合う多様な訓練コースの設定が必要であるが、訓練内容がOA系やIT系に集中している。また、就職率が高い実習中心の訓練コースを実施する事業所が少ない。国の目標値に届かないことから、委託事業費の減額が続いている。

○技能検定制度の普及促進と技能振興

- ・技能向上普及対策事業については、技能検定制度の活用、技能五輪全国大会への選手派遣等を通じて人材育成を継続することが必要である。

○事業主等による職業能力開発の促進

- ・認定職業訓練推進事業については、認定職業訓練実施団体に対して、補助金制度の活用を促していく必要がある。

外部環境の分析

- 公共職業能力開発施設における職業能力開発の充実
 - ・県立職業能力開発校運営費及び県立職業能力開発校整備事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢は厳しい状況が続いており、また、時代のニーズに適合した職業訓練が求められている。
 - ・職業能力開発援護措置事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、離職者や新卒者等における雇用保険受給者及び一般（手当の受給のない者）の受講者が増加したが、本制度の受給対象となる障害者、母子家庭の母等の受講者は減少となった。受給対象者が減少した要因は、母子家庭等において、学校の臨時休校などにより子供の面倒をみる方や、障害者で基礎疾患のある方が、職業訓練の受講を控えているかと推測される。

○就職に向けた職業訓練

- ・離職者等再就職訓練事業については、コロナ禍で応募者が急増し、幅広い分野で定員超過を起こす一方、一部の分野で閉講コースが発生した。職業訓練の実施可能な訓練機関に限られているため、新たな訓練コースの導入が難しい。
- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、令和3年度は、県内3カ所に設置されている地域若者サポートステーションへ実施した訓練需要を踏まえ定員を50人とした。サポートステーションと委託先との連携の強化を図り、訓練生の確保と円滑な訓練実施を図る必要がある。
- ・訓練機会の少ない離島地域での職業訓練については、離島地域においては、職業訓練を実施できる民間教育訓練機関が少ないため、訓練分野が限定される。訓練機関について、新たな分野での訓練コース開講を検討しても委託先企業が見つからないという状況がある。

○多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充

- ・離職者等再就職訓練事業（母子家庭の母等コース）については、母子家庭の母等コースは、平成30年度は1コース設定し、定員20名中11名の応募があり開講した。令和元年度は1コース設定したものの応募者がなく閉講となった。入校者が開講できる人数を下回った場合、訓練企業の負担が増加することから、同コースにおいて企業、受講生ともに応募の確保で、厳しい状況が続いている。
- ・障害者能力開発事業については、職業訓練の実施可能な訓練機関に限られているため、新たな訓練コースの導入が難しい。

○技能検定制度の普及促進と技能振興

- ・技能向上普及対策事業については、産業構造の違い（製造業の比重が極めて低い）などから他の都道府県に比べて実施職種や技能士数が少ない状況にある。新型コロナウイルス感染症の影響により、技能検定の受験申込みをしながらも欠席となった受検者もいたことから、合格者数にも影響した。

○事業主等による職業能力開発の促進

- ・認定職業訓練推進事業については、補助金給付に係る手続きの煩雑さから、認定職業訓練に係る経費が少ない団体に関しては、これまでのところ同訓練実施の際に、訓練生より受講料を徴収することにより、実施経費を賄っている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・若年無業者率（15～34歳人口に占める無業者の割合）については、国勢調査は、5年に一度行われる調査のため、若年無業者率の改善状況は、不明である。（※R2年国勢調査就業状態等基本集計結果はR4.5.27時点公表）

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○公共職業能力開発施設における職業能力開発の充実

- ・県立職業能力開発校運営費については、新しい技術等に対応するため、職業能力開発総合大学が行う【指導員研修】への参加。また「沖縄県立職業能力開発校整備基本計画の見直し」を踏まえ、適切な指導員の配置に努めることで、訓練の質の向上を図り定員充足と就職促進を図っていく。
- ・県立職業能力開発校整備事業については、令和2年度に策定した個別施設計画を基本に、施設の劣化状況を的確に把握しながら計画的に施設の改修を行う。また時代のニーズに適合した訓練科やカリキュラムに必要な設備及び訓練機器を整備する。
- ・職業能力開発援護措置事業については、公共職業訓練の訓練内容について引き続き、広報誌等を活用した周知広報を図るとともに、パンフレット配布先の追加やパンフレットにおける訓練手当制度の紹介等、雇用情勢に対応した、より効果的な周知広報活動の検討を行う。

○就職に向けた職業訓練

- ・離職者等再就職訓練事業については、過去の実績及び令和3年度のコロナ禍における訓練実施状況を踏まえ、需要減した訓練分野の定員数の見直しや新たな訓練分野の定員数を検討し、より適切な定員配分を行い、職業訓練の受講機会の確保を図る。さらに定員割れや閉講等によって予算に不用額が生じる場合には、追加コースの設定に努める。
- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、委託先を早期に決定し、サポートステーション及び委託先との早期連携を行い、訓練生の確保、多様なニーズに対応し、就業に向け効果的な訓練カリキュラム内容の調整に努める。加えて、訓練受講者の退校者を出さないように、サポートステーションでの訓練受講者選定の際には、訓練内容を周知し、就業への意識レベル等を慎重に見極め、受講指示を行うようにサポートステーションと連携を図る。
- ・訓練機会の少ない離島地域での職業訓練については、民間教育訓練機関の掘り起こしを図るため、過去に受託実績のある企業（撤退企業）等へのヒヤリングを行い、企画公募の提案に向けて検討を行うとともに、宮古及び石垣での企画公募のオンライン説明会の実施や委託訓練の受託に関する広報を検討し、制度の周知を図る。

○多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充

- ・離職者等再就職訓練事業（母子家庭の母等コース）については、これまで母子家庭の母等コースを実施したことのある民間教育訓練機関等に対してヒアリングを行い、当該コースの企画提案に向けて課題整理を行う。また、一般求職者向けの訓練を実施している民間教育訓練機関等に対し、母子家庭の母等コースは対象者に必要とされる支援が設定されていることを説明し、令和5年度の企画公募提案に向けて検討を依頼するとともに、託児サービス付き訓練コースの設定を促す。
- ・障害者能力開発事業については、就職率の高い訓練コースに適正な定員を配分するとともに、各校に配置している障害者職業訓練コーディネーターとコーチが委託訓練受託先を巡回し、就職率の改善に向けて指導を行い、委託訓練の就職率の改善を図る。

○技能検定制度の普及促進と技能振興

- ・技能向上普及対策事業については、引き続き、沖縄県職業能力開発協会と連携の下、技能検定制度の周知や受検勧奨を行うとともに、技能五輪全国大会出場（予定）選手の掘り起こしや育成と連動した取組を行う。さらに技能検定は、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら実施するため、より広い会場に変更し、受検者同士の間隔を確保する。

○事業主等による職業能力開発の促進

- ・認定職業訓練推進事業については、他府県の取り組みも参考にしながら、事業主や業界団体等に対し、認定職業訓練制度について周知広報を行っていく。

【成果指標】

- ・若年無業者率（15～34歳人口に占める無業者の割合）については、事業継続により若年無業者の就職等を促進し、ニート状態からの改善を図ることにより、若年無業者率を全国並である1.5%までの改善を目標とする。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-エ	働きやすい環境づくり
施策	① 働きやすい環境づくり	
対応する主な課題	①県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、労働条件の確保や改善に積極的に取り組む事業者が十分とは言い難い状況にある。これらの事由も影響して、職場環境を理由のひとつとして転職や離職をする労働者がいることから、雇用の質の改善を図ることが課題である。 ②「仕事と子育ての両立」や「仕事と生活の充実」を図るためには、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進が重要であるが、事業主の職場環境の改善の意識を高めることや、男性の育児・家事への参加・協力などが課題となっている。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度					
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○労働条件の確保・改善等					
1	労働条件の確保・改善のための取組 （商工労働部労働政策課）	625	順調	令和3年8月～11月の間、県内の従業員規模5人以上の2,000事業所を対象に就業規則の整備状況や年次有給休暇の取得状況等の労働条件の実態について調査を行い、回答結果を取りまとめ、公表する。	県
2	働きやすい職場環境づくりに向けた取組 （商工労働部労働政策課）	10,909	順調	社会保険労務士等の専門家を企業15社に派遣し、労働環境改善に資する支援を行った。また、労働環境の改善及び使用者の労務管理能力の向上を目的としたセミナーを南部、中部、八重山地区で計5回開催した。	県
3	正規雇用化企業応援事業 （商工労働部雇用政策課）	39,752	大幅遅れ	正規雇用化を行う県内企業7社に対し、従業員の研修費用のうち交通費及び宿泊費に対する助成を行い、19人の正規雇用化が図られた。	県
4	正規雇用化サポート事業 （商工労働部雇用政策課）	39,752	順調	既存従業員の正規雇用化や正社員雇用を検討しているがコスト面等が課題となっている企業を募集し、47社選定のうえ、中小企業診断士等の専門家チームを派遣支援することにより108人の正規雇用拡大が図られた。	県
5	県内企業雇用環境改善支援事業 （商工労働部雇用政策課）	18,147	概ね順調	働きがいのある企業づくりを支援するため、様々な人材育成の手法やツールを実践的に修得する「人材育成推進者養成講座（前期・後期各10回）」を実施し、計52社が修了した。	県
6	正社員雇用拡大助成金事業 （商工労働部雇用政策課）	18,954	大幅遅れ	若年者を正社員として雇用し、3か月間の定着に繋がる取組を行った事業所に対し助成を行い、28人の定着に繋げた。	県
○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等の推進					
7	ワーク・ライフ・バランス推進事業 （商工労働部労働政策課）	5,895	順調	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を目的とした経営者向けセミナーを4回開催するとともに、企業19社へアドバイザー（専門家）を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの取組を支援した。また、九州・山口各県と連携し、好事例を集めたWebサイトを作成し、周知した。	県
8	女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくり （商工労働部労働政策課）	27,170	概ね順調	仕事をしている女性、仕事をしたい女性に対する個別相談（相談件数706件）やセミナーの開催（セミナー受講者数694人）、企業・事業所の管理職等を対象とした「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」に基づき、専門家派遣等の企業支援（対象企業数9社）を行った。	県
○労働者福祉の推進					
9	労働福祉推進事業 （商工労働部労働政策課）	337	順調	労働関係法令の改正やセミナー・支援制度等の情報掲載した季刊誌を年4回発行するとともに、労働環境改善の取組を推進した事業所（2社）の表彰（1回）を行った。	県

○安定的な労使関係の形成					
10	安定的な労使関係の形成のための取組 (商工労働部労働政策課)	15,969	順調	労働相談(487件)、メンタルヘルス相談を実施したほか、労働者・使用者・学生(高校生)・外国人労働者を対象とした労働関係法令等のセミナーを14回実施した。また、労働相談やセミナーに関する周知広報(新聞広告掲載、ポスター・チラシの配布、広報誌、HP等を活用)を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	正規雇用者(役員を除く)の割合	59.6% (25年)	59.7%	61.4%	60.2%	60.7%	61.3%	62.5%	58.6%
	担当部課名	商工労働部雇用政策課							
	状況説明	正規雇用者(役員を除く)の割合(61.3%)は、正規従業員数の増加により基準値(59.6%)と比べて改善しているものの、特に若年者の正規雇用者の割合が全国と比べ低くなっており、目標値を達成できなかった。							
	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
2	ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数	29社 (23年度)	72.0社	84.0社	87.0社	91.0社	100.0社	90社	達成
	担当部課名	商工労働部労働政策課							
	状況説明	新型コロナウイルス感染拡大により、ワーク・ライフ・バランス企業認証について申請予定の一部の企業が申請を取りやめるというマイナスの影響はあったものの、人材獲得・定着及び国発注の公共工事における加点等を目的としてワーク・ライフ・バランス推進に取り組み、申請する建設業企業が増加したこと等が後押しとなり、目標値を達成することができた。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	60.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○労働条件の確保・改善等

- ・労働条件の確保・改善のための取組については、より多くの企業の実態を反映した調査とするため、調査票の回収率の向上に努める必要がある。調査結果は成果指標等に活用されているものの、新たな労働政策の立案には結びついていない。
- ・働きやすい職場環境づくりに向けた取組については、県では、正規雇用の拡大に向けた施策に取り組んでいるところであるが、出産育児等により限られた時間内の就労を希望する女性等、多様な働き方を希望する人もおり、このような非正規で働く方々の処遇改善にも取り組む必要がある。
- ・正規雇用化企業応援事業については、ホームページでの周知や企業訪問により事業案内説明を行い、助成金活用促進を図っているところであるが、関係部局や経済団体、非正規雇用割合の高い業界団体と連携した周知広報を強化する必要がある。
- ・正規雇用化サポート事業については、ホームページでの周知や企業訪問により事業案内説明を行い、事業の周知を図っているところであるが、関係部局や経済団体、非正規雇用割合の高い業界団体と連携した周知広報を強化する必要がある。
- ・県内企業雇用環境改善支援事業については、人材育成推進者養成講座に52社が参加し養成者を輩出したが、企業内での雇用環境改善に取り組み、人材育成企業認証基準をクリアするまでに時間がかかっており、認証申請企業が4社、認証に至った企業が2社と目標を下回った。
- ・正社員雇用拡大助成金事業については、助成の要件である「定着に繋がる取組」の事例や効果について周知を強化する必要がある。

○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等の推進

- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業については、令和元年度の県の調査によると、ワークライフバランスに取り組む課題として、「休む人が増えて逆に忙しくなる」、「代替要員の確保が困難」と答えた企業が50.8%あった。平成30年度の沖縄総合事務局の調査によると、労働生産性について沖縄県は379万8千円と全国の70.8%に留まっている。
- ・女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくりについては、沖縄県の女性の労働力率は、全国と比較して高く家計を支える女性の労働の役割が大きい一方、高い非正規雇用率や高い離職率、全国を下回る勤続年数といった雇用の安定性に乏しい現状があり全国と比較しても女性を取り巻く雇用労働環境が不十分であるという課題を抱えている。

○労働者福祉の推進

- ・労働福祉推進事業については、令和2年度沖縄県労働条件実態調査によると、「労働条件通知書を交付していない割合」については、従業員数100人以上の事業所は0%に対し、従業員数10人未満の事業所は23.6%と、規模が小さい事業所ほど法的義務のある労働条件通知書の未交付が多くなっている。

○安定的な労使関係の形成

- ・安定的な労使関係の形成のための取組については、沖縄県の労働環境は全国に比べ、非正規雇用者比率が高いことから、賃金が低く抑えられ、休暇休業制度の整備が不十分であるといった状況にある。

外部環境の分析

○労働条件の確保・改善等

- ・労働条件の確保・改善のための取組については、全国的な人手不足の状況や働き方改革関連法の施行に伴い、事業所の労働条件及び労働環境に関する関心は高くなっている。平成29年度以降、調査対象の作成に当たり平成28年経済センサス活動調査を基盤情報とした母集団情報を活用していたが、新たに令和3年経済センサス活動調査が行われた。
- ・働きやすい職場環境づくりに向けた取組については、令和3年労働力調査によると、沖縄県の非正規雇用者率が38.7%に対し全国が36.7%と、全国と比べて高い状況が続いている。令和元年度より年次有給休暇の確実な取得、令和2年度より時間外労働の上限規制、令和3年度より不合理な待遇差の禁止といった働き方改革関連法が中小企業を対象として施行された。
- ・正規雇用化企業応援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航自粛や企業の業績悪化採用計画等の見直しにより、従業員研修が減少した。
- ・正規雇用化サポート事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が変化している中で、専門家派遣のニーズが高まっている。人手不足が顕在化しているが、県内中小企業においては採用活動の取組が弱くなっている。
- ・県内企業雇用環境改善支援事業については、県内企業が沖縄県人材育成企業認証制度の認証に至るまでには、認証に必要なノウハウの取得が必須である。人材育成推進者養成講座では、認証取得までのノウハウを訓練し、修得した養成者が企業内で雇用環境の改善の結果を出すまでに一定の時間がかかる。企業の従業員数が多くなるほど、複数の養成者が必要である。
- ・正社員雇用拡大助成金事業については、若年者の非正規雇用割合が全体よりも高くなっており、本県特有の課題となっている。正社員有効求人倍率は全国の半分程度の水準となっており、正社員就職機会が少ない状況にある。

○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等の推進

- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業については、令和元年度より、年次有給休暇の確実な取得、時間外労働の上限規制、不合理な待遇差の禁止といった働き方改革関連法が順次施行されるとともに、令和4年度より、男性の育児休業取得促進に係る改正法が順次施行され、企業の対応が求められている。
- ・女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくりについては、女性活躍推進法の一部改正が令和4年4月から中小企業等の事業主にも適用され、中小企業にも一般事業主行動計画の策定や女性活躍に関する情報公表の強化、特例認定制度の創設等の対応が必要となる。

○労働者福祉の推進

- ・労働福祉推進事業については、令和4年4月から中小事業主等にも職場におけるハラスメント防止対策が義務化される等労働関係法令等の変更点がある。テレワークの推進など、コロナ禍における多様な働き方の動きが出ており、企業の周知啓発に取り組んでいく必要がある。

○安定的な労使関係の形成

- ・安定的な労使関係の形成のための取組については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、労働相談の内容が企業の経営悪化に伴う労働問題や契約トラブルによる解雇、自主退職、人間関係のトラブルなど複雑化多様化している傾向にある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・正規雇用者（役員を除く）の割合については、沖縄県では、非正規雇用割合が比較的高いサービス業などの第3次産業の割合が高い産業構造となっていることのほか、全国と比べて、若年者の正規雇用割合や新規学卒者の就職内定率が低いこと、非正規雇用で就職する新規学卒者の割合が高いことが考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○労働条件の確保・改善等

・労働条件の確保・改善のための取組については、調査票の内容充実及び改善を図るため、意見照会を行う。

令和3年経済センサス活動調査を基盤情報とした母集団情報を活用して調査を実施する。

新たな政策立案に結びつけるため、主要指標の推移等の分析を行う。

・働きやすい職場環境づくりに向けた取組については、企業への専門家派遣にあたっては、それぞれの企業の課題に即したきめ細やかな支援を行い、労働環境の向上を図る。さらに企業への専門家派遣及びセミナー開催について、法改正等の時宜に合ったテーマとするとともに、より多くの企業の参加を可能にするため、オンラインの活用を検討する。

・正規雇用化企業応援事業・正規雇用化サポート事業については、関係部局や経済団体、業界団体等と連携した事業の周知広報を強化するほか、非正規雇用割合の高い業界等の経営者に対し、正規雇用化の取組事例やその効果等を普及啓発し、正規雇用化の意識醸成を図る。また、人材確保が課題となっている企業に対し、採用活動の取組を支援し正規雇用の拡大につなげたい。

・県内企業雇用環境改善支援事業については、人材育成推進者養成講座を受講し養成者を輩出した企業に対し、認証取得に向けた支援（フォローアップ）を行い認証申請を促していく。加えて認証企業を増やしていくためにも引き続き人材育成推進者養成講座を実施し、多くの養成者を輩出していく。

・正社員雇用拡大助成金事業については、関係部局や経済団体、業界団体等と連携した周知広報や企業開拓をより強化することにより、定着に繋がる取組の事例や効果についての普及啓発を行い、非正規雇用割合の高い業種を開拓し、幅広い業種の支援につなげたい。

○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等の推進

・ワーク・ライフ・バランス推進事業については、ワークライフバランスに取り組む企業を増やすため、県内の経済団体等を含む新たな事業推進主体を設立し、生産性向上とワークライフバランスの推進との両立等の課題を事業推進主体の構成員間で共有したうえで、意見交換等を行う。

・女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくりについては、女性活躍推進法の一部改正に伴う改正内容について、周知を図るため関係機関等への資料配付やセミナー等を実施する。また「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」の周知や活用促進のみではなく、「支援プログラム」に基づく専門家派遣や企業の課題に特化した短期集中型講座を実施するなど、企業向けの取り組みを拡充し、企業の需要に合った方法で実施する。

○労働者福祉の推進

・労働福祉推進事業については、労働関係法令の周知やテレワークなど新たな多様な働き方などについても紹介を行うなど、労使情報を充実させた紙面づくりの工夫を行っていく。加えて、労働環境改善の取組を推進した事業所の表彰を行い、表彰団体を季刊誌で紹介する等、使用者が労働環境の改善に関心が高まるよう、啓発する。

○安定的な労使関係の形成

・安定的な労使関係の形成のための取組については、新型コロナウイルス感染拡大等により、労働問題に起因するメンタルヘルス問題に柔軟に対応するため、メンタルヘルス相談の実施回数を増やして対応する。さらに働きやすい職場環境の整備促進を図るため、外国人を含む労働者、使用者、学生（大学生、専門学生、高校生）を対象としたセミナーや男女雇用機会均等に係るセミナーなど時宜に合った内容を取り入れて実施する。

[成果指標]

・正規雇用者（役員を除く）の割合については、正規雇用の拡大や働きやすい環境づくりなど雇用の質の改善を図るため、正規雇用化に取り組む企業に対する専門家派遣や研修費補助の支援、若年者を正規雇用労働者として雇い入れ定着の取組を行う企業への支援に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-才	駐留軍等労働者の雇用対策の推進
施策	① 駐留軍等労働者の職業訓練・再就職等の促進	
対応する 主な課題	①米軍再編に伴う大規模な基地返還に伴い予測される、駐留軍等労働者（約9,000人）の大量の配置転換や離職への対応として、配置転換等に向けた技能訓練や離職に係る助成、再就職支援等に取り組む必要がある。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	沖縄駐留軍離職者等対策費 (商工労働部労働政策課)	6,309	順調	離職センターが実施する離職者対策事業（再就職相談、職業紹介等及びアスベスト相談事業）（健康被害に関する相談、労災申請等各種支援）事業に対し、6,309千円の補助を行った。 県有施設跡地有効活用を図るため、庁内での利活用検討、跡地の駐車場用地の一部について、隣接する団体への売払いを検討した。	国 県 関係団体

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	担当部課名	—							
	状況説明	—							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県には、国内の駐留軍等労働者全体の約35%を占める約9,000人がおり、大規模な人員整理が発生すれば、再就職自活の道は容易ではない。 <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘉手納飛行場より南の6施設区域の返還が日米両政府から発表 (H25.4.5) されており、今後在日米軍の再編に伴う離職者等の増加が懸念される。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄駐留軍離職者等対策費については、定期的な事業実績の報告等により、業務執行状況の把握及び指導を行うとともに、事業実績や関係市町村等の状況を勘案しながら事業費の補助を行い、引き続き駐留軍離職者対策及びアスベスト健康被害の救済に取り組んでいく。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-カ	沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）の推進
施策	① 県民一体となった産業・雇用拡大の推進	
対応する主な課題	①雇用者数拡大と完全失業率の改善（全国並み）を基本目標に、平成19年より企業、学校、家庭・地域社会、マスメディア、行政機関などの県民が一体となって取り組んできた「みんなでグッジョブ運動」の結果、平成18年と比べ就業者数は8万2千人増加し（H28）、完全失業率は7.7%から4.4%（H28）への改善が見られる。しかし、なお完全失業率の全国並みには至っていないことから、今後の効果的な運動展開の形態を見極めつつ、引き続き各主体の連携のもとに推進していく必要がある。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○みんなでグッジョブ運動の推進				
1	9,143	順調	各協議会が効果的で継続的な取組を実施するため、市町村の雇用担当部署職員や教育委員会関係者、コーディネーター等を対象としたスキルアップ研修（2回）やフォーラム（1回）を開催した。また、産学官連携協議会等の活動状況の調査（27ヶ所）を実施した。	県
2	9,793	大幅遅れ	職業人講話や職業人による模擬面接等地域独自の就業意識向上の取組を実施する恩納村に対し補助を行った。	県
3	14,137	やや遅れ	小中学生を対象に、産業理解を促す取組（職業人講話）を44校（4,336人）で行った。	県

II 成果指標の達成状況（D・o）

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	就業者数	62.0万人 (22年)	69.1万人	70.7万人	72.6万人	72.7万人	73.0万人	69.0万人	達成
	担当部課名	商工労働部雇用政策課							
	状況説明	観光需要の増加等による県内景気の拡大や各種雇用施策の実施により、これまで就業者数は計画値を上回るペースで増加してきた。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年以降、その伸びは鈍化しているものの、令和3年の就業者数は73万人と目標値を達成した。							
2	新規学卒者の就職内定率（高校）	86.6% (23年3月卒)	94.0% H29年3月卒	96.5% H30年3月卒	98.5% H31年3月卒	98.4% R2年3月卒	98.6% R3年3月卒	98.0%	達成
	担当部課名	商工労働部雇用政策課							
	状況説明	高校生を対象とした合同企業説明会の開催、インターンシップの実施、就職指導の充実等を図ったことにより、新規学卒者の就職内定率（高校）は98.6%となり目標値98.0%を達成した。							
3	新規学卒者の就職内定率（大学等）	73.6% (23年3月卒)	87.9% H29年3月卒	87.0% H30年3月卒	88.5% H31年3月卒	89.2% R2年3月卒	85.8% R3年3月卒	90.0%	74.4%
	担当部課名	商工労働部雇用政策課							
	状況説明	大学に配置したコーディネータによる個別密着支援、合同企業説明会、県内企業でのインターンシップの実施等による新規学卒者への支援のほか、企業の雇用環境改善の取組を促進するための人材育成企業認証制度等を実施したが、令和3年3月卒の新規学卒者の就職内定率（大学等）は85.8%となり、目標値の90.0%を達成できなかった。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	33.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%



施策推進状況	成果は概ね順調だが、取組は遅れている
--------	--------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「成果は概ね順調だが、取組は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○みんなでグッジョブ運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援（就業意識支援環境づくり）については、長く継続している協議会ほど、同様の取組内容が毎年度繰り返され、産学官の役割が固定化している事例がある。 ・地域型就業意識向上支援事業（就業意識支援環境づくり）については、長く継続している協議会ほど、同様の取組内容が毎年度繰り返され、産学官の役割が固定化している事例がある。 ・未来の産業人材育成事業（就業意識支援環境づくり）については、学校の申込から取組実施までの期間を2ヶ月以上確保したものの、各産業の繁忙期には職業人の選定に時間を要した事例があった。 <p>外部環境の分析</p> <p>○みんなでグッジョブ運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援（就業意識支援環境づくり）については、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、対面での研修会やフォーラムの実施が困難となった。 ・地域型就業意識向上支援事業（就業意識支援環境づくり）については、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、イベントや対面での取組等の実施が困難となった事例がある。 ・未来の産業人材育成事業（就業意識支援環境づくり）については、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校での企業見学や職場体験の実施が困難な状況があり、児童生徒が産業や企業について知る機会が減少している。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規卒卒者の就職内定率（大学等）については、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業における採用活動の中止や求人数の減少、採用試験の延期、選考方法の変更のほか、企業説明会やインターンシップの中止等により学生と企業の接触機会の減少等により、学生の就職活動に大きな影響が生じた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○みんなでグッジョブ運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援（就業意識支援環境づくり）については、産学官連携協議会の持続的な運営のため、産学官関係者が参加し、取組のブラッシュアップを図る研修等の実施や協議会間の連携強化を図るため地域コーディネーターの情報交換会等を実施する。また離島や北部等からも参加ができるようなオンラインと対面のハイブリッド研修会等を実施・検討する。 ・地域型就業意識向上支援事業（就業意識支援環境づくり）については、産学官連携協議会の持続的な運営のため、産学官関係者が参加し、取組のブラッシュアップを図る研修等の実施や協議会間の連携強化を図るため地域コーディネーターの情報交換会等の実施。さらに離島や北部等からも参加ができるようなオンラインと対面のハイブリッド研修会等の実施検討する。 ・未来の産業人材育成事業（就業意識支援環境づくり）については、新たな職業人を育成する取組の実施する。さらにオンラインの有無に関わらず、講師と児童生徒が双方向で取り組み、児童生徒自身に考えさせる取組を目指す。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規卒卒者の就職内定率（大学等）については、大学に配置するコーディネーターを増員するほか、合同企業説明会や県内企業でのインターンシップの拡充により、学生の就職支援の強化やマッチング機会の充実等、就職内定率の向上に向けた支援を強化する。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ア	交通・生活コストの低減
施策	① 住民の移動や生活必需品等に係る住民負担の軽減	
対応する主な課題	①沖縄の離島地域は、その遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、住民等の移動手段が船又は飛行機に限られ、移動に係るコストが高く、食品、日用品等の価格が沖縄本島と比較して割高となるなど、離島住民の生活を圧迫している。 また、台風等気象状況の影響を受けて船舶による輸送が長期間止まった際、一部の食品が長期欠品になるなど、日常生活に大きな影響を与える場合も少なくない。 ②離島地域における石油製品については、市場規模が小さいことや輸送経費以外の固有のコストなどが存在することにより、依然として沖縄本島・離島間の石油製品の価格差が生じている。	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体
○交通・生活コストの低減				
1 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部交通政策課)	1,884,539	順調	離島住民の割高な船賃及び航空運賃を低減するため、航路24路線、航空路12路線において、航路事業者及び航空事業者に対し、負担金を交付した。	県
2 緊急時生活物資航空機輸送費補助事業 (企画部地域・離島課)	3,919	順調	台風接近などにより南北大東島への航路便が一定の期間欠航した場合、品薄状態の解消等を目的に行われる食品等の航空機輸送に対し、2村と協調して登録事業者(島内小売店)へ10割の補助を行った。	県市町村
○石油製品の価格安定化				
3 石油製品輸送等補助事業費 (企画部地域・離島課)	940,754	順調	沖縄本島から県内離島に輸送される石油製品について補助を行っており、令和3年度は35事業者に940,754千円の補助を行った。また、各補助事業者へ毎月小売価格調査を実施し、集計結果を県HPに公表している。	県

II 成果指標の達成状況 (D・o)

1	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度	
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	達成状況	
	低減化した路線における航路・航空路の利用者数(離島住民)(航空路)	206千人(23年度)	366.1千人	397.1千人	422.4千人	249.4千人	292.5千人	318千人	77.2%	
	低減化した路線における航路・航空路の利用者数(離島住民)(航路)	418千人(23年度推計)	655.9千人	622.3千人	612.1千人	464.2千人	467.9千人	655千人	未達成	
担当部課名	企画部交通政策課									
状況説明	航空路、航路ともに目標に至らなかった。									
2	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度	
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	達成状況	
	沖縄本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数)	130程度(23年)	120程度(継続離島) 123程度(拡大離島)	124程度(継続離島) 117程度(拡大離島)	124程度(継続離島) 117程度(H30)	124程度(継続離島) 117程度(H30)	124程度(継続離島) 117程度(H30)	123程度(継続離島) 129程度(拡大離島)	達成	
	担当部課名	企画部地域・離島課								
状況説明	事業の実施により平成30年度時点において、継続離島5島は事業開始前(H23)の約143から約124まで価格差が縮小、平成28年7月から事業を開始した拡大離島8島は事業開始前(H27)の約131から約117まで価格差が縮小した。なお、平成30年度で県事業は終了となり、令和元年度は伊平屋村、南城市、南大東村の3市村、令和2年度以降は南城市、南大東村の2市村が市町村事業として事業を実施している。									
3	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度	
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	達成状況	
	沖縄本島・離島間のガソリンの価格差(本島を100とした場合の指数)	114程度(23年度)	112.0程度	111.0程度	112.0程度	112.0程度	110.0程度	114程度	達成	
	担当部課名	企画部地域・離島課								
状況説明	補助事業の実施により離島特有の経費をほぼ全額補助したことで、本島・離島間の価格差が110程度に縮小され、計画値(114程度)を上回った。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○交通・生活コストの低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、本事業の実施により、離島住民の交通コスト（船賃及び航空運賃）の負担軽減が図られており、住民の移動しやすい環境が整備された。 ・ 緊急時生活物資航空機輸送費補助事業については、最終的な補助先である登録事業者（島内小売店）は、食品等の航空機輸送を行った際、その経費を一時的に負担していることから、引き続き、概算払い等による柔軟な補助金の支出を行う必要がある。 <p>○石油製品の価格安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石油製品輸送等補助事業費については、本事業は復帰特別措置による揮発油税等の軽減措置を前提に実施しており、令和6年5月に適用期限を迎える。 <p>外部環境の分析</p> <p>○交通・生活コストの低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、移動の自粛要請などが行われた影響で、新型コロナウイルス感染症が広がる前と比べ、利用者数が減少している。航空各社で運賃の値上げが続いており、離島住民向けの割引運賃の動向を注視する必要がある。 ・ 緊急時生活物資航空機輸送費補助事業については、定期的な船舶のドックにより、航路運休となる期間がある。 <p>○石油製品の価格安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石油製品輸送等補助事業費については、新型コロナ感染症の状況次第では、石油製品輸送実績の減となる可能性あり。原油価格高騰の影響により、石油製品輸送実績の増となる可能性あり。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低減化した路線における航路・航空路の利用者数（離島住民）（航空路・航路）については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、全国的に移動の自粛等による感染拡大防止対策が図られた。そのため、航路及び航空路の利用者は前年度よりも増加しているものの目標達成には至らなかった。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○交通・生活コストの低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、引き続き、離島市町村と連携し、離島住民等交通コスト負担軽減事業を安定的かつ継続的に実施していく。 ・ 緊急時生活物資航空機輸送費補助事業については、2村と協調し、登録事業者（島内小売店）へ速やかな補助金の支出及び概算払い等による柔軟な補助金の支出に引き続き努める。 <p>また、事業の実施にあたり、船舶ドックによる航路運休の期間は事業の補助対象外となるため、県及び2村、船舶会社、登録事業者（島内小売店）との連携、情報共有体制を引き続き促進する。</p> <p>○石油製品の価格安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石油製品輸送等補助事業費については、引き続き関係団体と意見交換を行いながら、より効果的な補助のあり方等について、検討を進めていく。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低減化した路線における航路・航空路の利用者数（離島住民）（航路及び航空路）については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやむを得ず減少した。引き続き離島住民の交通コストの負担軽減に取り組む。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上
施策	① 生活環境基盤の整備	
対応する主な課題	①小規模離島自治体の財政基盤は脆弱な上、水道事業や廃棄物処理などで広域的な対応が困難なことから高コスト構造とならざるを得ない。また、人口規模や経済規模が小さいことから医療、福祉、電力、水道、情報通信などのサービスが十分に受けられない又は割高となるなど、本島との格差は依然として課題となっている。 ②小規模離島を中心として、離島・過疎地域においては、民間賃貸住宅の供給が見込めないことから、公営住宅の整備により、定住条件の整備を図る必要がある。	
関係部等	保健医療部、土木建築部、農林水産部、環境部、企画部、商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○水道施設の整備、水道広域化の推進					
1	水道広域化推進事業 (保健医療部衛生業務課)	33,130	大幅遅れ	今後の水道広域化に必要な水道施設整備等を実施する企業局に対して補助を行ったが、関連工事の遅延により事業費を令和4年度に繰り越して実施することとなった。施設整備等の準備が整った島から順次、水道広域化を実施することとしている。また、広域化の推進を図るために必要な検討業務を行った。	県 市町村
2	水道施設整備事業 (保健医療部衛生業務課)	5,327,378	概ね順調	那覇市等30事業体で老朽化した水道施設の更新・耐震化等の整備を実施した。また県は30事業体へ老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組等について指導・助言を行った。	市町村
3	水道用水の恒久的な安定確保 (土木建築部河川課)	203,154	順調	離島3ダムの機能を維持するため、ダム施設設備点検を実施した。また、県管理の全てのダムにおいて、長寿命化計画を策定しており、計画的な維持管理を行った。	県
○汚水処理施設の整備					
4	下水道事業(離島) (土木建築部下水道課)	1,604,085	概ね順調	離島の汚水処理事業を推進するため、補助金等を交付し、汚水管渠等の整備を促進し、下水道の普及に務めた。また、離島が抱える課題を共有するために市町村勉強会やヒアリングを実施し、フォローアップを行った。	市町村
5	農業集落排水事業 (農林水産部農地農村整備課)	428,870	順調	離島4市町村において汚水処理施設の整備に対する補助及び適切な事業執行・管理に向けた会議等を行った。	県 市町村
○公営住宅の整備					
6	公営住宅整備事業(離島) (土木建築部住宅課)	37,381	順調	与那国町1団地(4戸)整備を予定していたが、入札不調等により令和3年度の着工が困難となった。	市町村

○ごみ処理の効率化や再資源化の推進					
7	離島廃棄物適正処理促進事業 (環境部環境整備課)	28,912	順調	離島市町村の島内処理困難物を処理するため、令和2年度に行ったモデル地域での実証試験の成果を踏まえ必要な施設設備を整備する市町村に対し支援を行った。	県
8	海岸漂着物の適正処理及び国内 外の発生源対策の推進(海岸漂着 物対策支援事業) (環境部環境整備課)	230,573	概ね順調	国が創設した単年度補助金である「地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業)」(平成31年度)を活用し、海岸漂着物の回収処理及び発生抑制対策の実施のほか、市町村へ補助金を交付した。また、第11管区海上保安本部等と連携するOCCNの活動を行ったほか、予算の確保に関して国への要請を行った。	県 市町村 地域住民
○情報通信基盤の整備					
9	情報通信基盤の整備 (企画部情報基盤整備課)	3,322,177	順調	R3年度は、沖縄本島と北大東島を結ぶ海底光ケーブルの整備を完了した。また、南大東村及び北大東村にて、光ファイバ網幹線整備に着手した。	県 民間通 信事 業者 市町村
○電子自治体の構築					
10	インターネット利活用推進事業 (企画部情報基盤整備課)	8,905	順調	「保育所・幼稚園等職員向けPCR検査受検申請」等の新型コロナ関係の手続きを含めて、新たに69件をオンライン化した。また、手続きのオンライン化に向けて関係課との調整を行った。	県
○電力の安定的かつ適正な供給の確保					
11	海底ケーブル新設・更新の促進 (商工労働部産業政策課)	0	順調	電気事業者と、海底ケーブルの更新等の優先順位について協議を実施した。	電気事業者

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	水道広域化実施市町村数	1村 (県全体: 23市町村) (22年)	2.0村	2.0村	3.0村	4.0村	4.0村	9村 (県全体: 31市町村)	未達成
	担当部課名	保健医療部衛生業務課							
	状況説明	本島周辺離島8村への水道広域化(県企業局による水道用水の供給)に取り組んだ。平成30年3月に粟国村において水道広域化を開始し、平成30年度から水道料金の引き下げにより本島広域水道と同様な水準となっている。令和2年3月には北大東村において水道広域化が開始され、令和2年6月から水道料金が引き下げられた。令和3年3月には座間味村阿嘉・慶留間地区で水道広域化が開始された。							
2	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
	汚水処理人口普及率(離島)	44.6% (22年度)	56.0% 27年度	56.8% 29年度	57.2% 30年度	57.2% R元年度	57.8% R2年度	70.3%	51.4%
	担当部課名	土木建築部下水道課							
	状況説明	汚水処理人口普及率(離島)は、離島において下水道整備等により計画値70.3%に対し、実績値57.8%(R2年度)と12.5ポイント下回っている。							
3	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
	公営住宅管理戸数(離島) (累計)	4,609戸 (23年度)	4,636.0戸	4,660.0戸	4,674.0戸	4,658.0戸	4,658.0戸 R2年度末	4,735戸	38.9%
	担当部課名	土木建築部住宅課							
	状況説明	与那国町1団地(4戸)整備を予定していたが、入札不調等により令和3年度の着工が困難となった。							
4	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
	超高速ブロードバンドサービス 基盤整備率(離島)	52.3% (23年)	83.7%	91.4%	96.8%	97.2%	97.2%	100.0%	94.1%
	担当部課名	企画部情報基盤整備課							
	状況説明	沖縄県、市町村及び民間通信事業者が取り組んでいる情報通信基盤の整備が着実に進んだため、沖縄県全体の超高速ブロードバンドサービス基盤整備率が基準値より44.9ポイント上昇した。							
5	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
	送電用海底ケーブル新設・更新 箇所数	0箇所 (23年度)	3.0箇所	3.0箇所	3.0箇所	4.0箇所	5.0箇所	9箇所	55.6%
	担当部課名	商工労働部産業政策課							
	状況説明	送電用海底ケーブルの新設・更新については、設備の現状を踏まえた電気事業者の計画に基づいて実施されている。令和3年度の目標値9箇所に対し、事業者が計画を見直したことにより、実績は累計5箇所となっている。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	63.6%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○水道施設の整備、水道広域化の推進

- ・水道広域化推進事業については、小規模事業体は、今後の水道広域化に支障となる技術的な課題を抱えている。
- ・水道用水の恒久的な安定確保については、建設から35年を超えるダムもあり、施設の老朽化が見られている。

○汚水処理施設の整備

- ・下水道事業(離島)については、取組は順調に進捗しているが、財政的に脆弱な自治体では、下水道事業に充てられる予算や人員に限られているため、下水道整備の加速が困難な状況がある。下水道整備の効果発現が遅れて現れる区画整理事業など、他の事業と連携して整備を進める必要が生じる。
- ・農業集落排水事業については、維持管理費、処理能力回復及び設備等の機能向上についても、事業の推進に当たり大きな課題となっている。

○公営住宅の整備

- ・公営住宅整備事業(離島)については、離島市町村の公営住宅建設の要望が重なり、当該年度での対応が難しい場合、事業の実施時期を調整することがある。

○ごみ処理の効率化や再資源化の推進

- ・離島廃棄物適正処理促進事業について、リサイクルごみにおいては、依然として離島市町村のリサイクル体制が脆弱なため、多くの離島市町村においてリサイクル率が低い状態となっている。
- ・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進(海岸漂着物対策支援事業)については、海岸での回収作業は多くの労力と費用が必要である。漂着物の大きさ、材質(プラスチック)、含まれる塩分等の影響で市町村の焼却施設で焼却することが難しい。加えて、離島内で処理できない廃棄物は、遠方の処理施設へ運ぶ必要があり、運搬処理コストがかかる。このため、回収後の処理の体制がボランティア回収の制限要因となっている可能性がある。

○情報通信基盤の整備

- ・情報通信基盤の整備については、市町村毎に整備計画が異なるため、関係市町村及び通信事業者と十分な協議が必要である。

○電子自治体の構築

- ・インターネット利活用推進事業については、行政手続のオンライン化においては、事務を処理する職員のシステム操作の習熟が必要なことから、引き続き、職員向け研修を行うとともに、各担当者への個別のサポートにも取り組んで行く必要がある。

○電力の安定的かつ適正な供給の確保

- ・海底ケーブル新設・更新の促進については、引き続き、海底ケーブルの更新等が円滑に進むよう、県としてどのような支援が可能か検討する必要がある。

外部環境の分析

○水道施設の整備、水道広域化の推進

- ・水道広域化推進事業については、南大東村及び伊是名村(関連工事の遅延)、渡名喜村(受贈用地登記等の問題)において、広域化のスケジュールに遅れが生じている。平成30年12月に水道法が改正され、都道府県には広域的な水道事業者等との連携及び水道基盤強化に関する施策の策定や実施が求められている。
- ・水道施設整備事業については、上水道事業と簡易水道事業との統合及び集計方法の見直しにより、耐震化されていない管路延長が増えたため、耐震化率が計画値より低い値となっている。
- ・水道用水の恒久的な安定確保については、各ダムの共同管理者との連携が必要である。

○汚水処理施設の整備

- ・下水道事業(離島)については、平成28年度に策定した「沖縄汚水再生ちゅら水プラン2016」により、令和7年度までに下水道を含めた汚水処理施設の概成に向けて取り組んでいるが、策定時に比べ汚水管きよ等の整備へ活用を予定している交付金が漸減している。離島の整備費用は、近年沖縄本島地区よりも割高となっており、計画を更に遅らせる要因となっている。県全体の人口増加が進み市街地の拡大などにより、下水道整備(未普及対策)進捗との差が生じている。
- ・農業集落排水事業については、集落内人口の減少による接続率の低下がみられる。

○公営住宅の整備

- ・公営住宅整備事業(離島)については、公営住宅を建設する離島市町村の財政状況や入札不調により、事業の実施が遅れる場合がある。工事着工後も、労働者の不足や社会情勢により工事の進捗に遅れが生じる場合がある。

○ごみ処理の効率化や再資源化の推進

- ・離島廃棄物適正処理促進事業については、諸外国の輸入制限に起因して古紙の買い取り価格が低下し逆有償になる傾向にあり、加えてプラスチック資源循環法の制定による市町村の資源物分別業務がさらに増加する可能性があることから、輸送費や処理コストがこれまで以上に離島の負担となることが予想される。
- ・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進(海岸漂着物対策支援事業)については、海岸漂着物は繰り返し漂着し、また、海外由来の漂着物も多いため、国レベルでの調整が必要である。国においても令和4年2月の国連環境総会で、“法的拘束力のある国際約束”の作成に向けた取組みが行われている。

○情報通信基盤の整備

- ・情報通信基盤の整備については、世界的な半導体不足の影響により、収容装置等の工場製作品の製造が遅れ、現場施工に遅れが生じている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、使用する部材等の工場製作品の製造ラインの稼働が落ち込み、現場施工に遅れが生じている。

○電子自治体の構築

- ・インターネット利活用推進事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会のデジタル化が急速に進んだことに加え、令和3年9月のデジタル庁の設置により、行政手続のオンライン化の機運が高まっている。

○電力の安定的かつ適正な供給の確保
 ・海底ケーブル新設・更新の促進については、内閣府において、令和4年度事業として予定されている「沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業」で、電気事業者に対して海底ケーブルの更新に係る補助を行うこととしている。

〔成果指標〕

未達成の成果指標の要因分析
 ・水道広域化実施市町村数については、これまで、水道料金が最も高かった北大東村は、令和2年3月に水道用水の供給が開始され、これに伴い水道料金が改定された。当初、水道料金が2番目に高い南大東村も令和2年度中に水道用水の供給が開始される予定であったが、関連工事の遅延に伴い、計画に遅れが生じている。なお、南大東村については、令和4年度中に水道用水の供給が開始され、南大東村において水道料金が改定される見込みである。
 ・汚水処理人口普及率（離島）については、取組は順調に進捗しているが、財政的に脆弱な自治体では、下水道事業に充てられる予算や人員が限られているため、下水道整備の加速が困難な状況がある。
 ・下水道整備の効果発現が遅れて現れる区画整理事業など、他の事業と連携して整備を進める必要が生じる。
 ・公営住宅管理戸数（離島）（累計）については、入札不調により、事業の実施が遅れる場合がある。また、工事着工後も、労働者の不足や社会情勢により工事の進捗が遅れが生じる場合がある。
 ・超高速ブロードバンドサービス基盤整備率（離島）については、世界的な半導体不足の影響により、収容装置等の工場製作品の製造が遅れ、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、使用する部材等の工場製作品の製造ラインの稼働が落ち込んだため、南大東村及び北大東村の整備が遅れが生じている。
 ・送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、当該項目の実施主体は電気事業者となっており、電気事業者の計画に基づき、送電用海底ケーブルの更新等が行われている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

〔主な取組〕

○水道施設の整備、水道広域化の推進
 ・水道広域化推進事業については、早期の水道広域化実現及び水道サービス水準の向上が図れるよう、水道広域化（本島周辺離島8村への水道用水供給拡大）を実施する県企業局へ、引き続き、広域化に必要な施設整備等に係る支援を行う。また、今後の本県における水道の広域連携広域化の推進を図るために必要となる検討業務を実施する。加えて、小規模事業者においては、要望に応じて県企業局の協力のもと課題の整理調整を実施する。
 ・水道施設整備事業については、市町村水道担当課長会議や担当者との協議の際に、引続き老朽化施設の計画的な更新、水道施設整備において耐震化等への取組を指導する。
 ・水道用水の恒久的な安定確保については、ダム長寿命化計画に基づく維持管理を行い、長期的なダム管理運用を行う必要がある。

○汚水処理施設の整備
 ・下水道事業（離島）については、下水道事業を実施している全ての市町村に対して、今後の所要額の確認、費用対効果の高い地区の洗い出し、整備の優先度の検討に加え、新たな財源の活用に関する周知などをヒアリングを通して実施する。また、下水道整備率が向上に伴う、汚水量増加に対応するために各処理場の処理能力を確保する。加えて、令和4年度からの「新たな振興計画」で、下水道事業が抱える課題を解決できるように位置付け、進捗管理を実施する。
 ・農業集落排水事業については、ちゅう水プランの改定及び広域化共同化計画策定に向けて、本島及び離島地区の現地視察を行い情報収集に努める。

○公営住宅の整備
 ・公営住宅整備事業（離島）については、公営住宅の整備を予定している離島市町村に対しては、引き続き事業計画のヒアリングを行い、事業を円滑に進められるよう建設戸数や整備時期、予算の調整を図る。また、工事入札不調対策として、実勢単価の迅速な反映や必要となる経費の精算対応、技術者の兼任要求の緩和等の対応策について引き続き助言を行う。加えて、工事着工後も進捗について密に確認を行い、工事を円滑に進められるよう助言を行う。

○ごみ処理の効率化や再資源化の推進
 ・離島廃棄物適正処理促進事業については、令和4年度以降は、離島市町村を含めた県全域でリサイクルを推進するため、資源循環コストを低減した効率的なリサイクル体制を整備し、島しょ地域に適した資源循環社会の構築を目指す。そのため、本県に適したリサイクル手法・体制について検討し、必要となる技術支援等を行う。
 ・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進（海岸漂着物対策支援事業）については、継続して市町村の協力（ボランティアの活用、回収物の処理）を求めていく。また、海岸漂着物に関して県民と直接的な連携を図るため、一般県民向けワークショップを開催し、情報の共有に努める。加えて、全国知事会等で国への取組について働きかけをしていく。

○情報通信基盤の整備
 ・情報通信基盤の整備については、関係市町村及び通信事業者と整備範囲、工程等を十分に協議を行い、計画的かつ段階的な整備に取り組むとともに、通信事業者に対して、世界的な半導体不足への対応や新型コロナウイルス感染症対策並びに整備に必要な資機材や作業員の手配を速やかに行うよう求める等、施工体制の確立に努める。

○電子自治体の構築
 ・インターネット利活用推進事業については、事務を処理する職員の操作スキルのアップを図る観点から操作研修会を実施するとともに、必要に応じて、個別のサポートを実施する。また、全庁的な調査を行って、県庁各課等で実施している県民向けの手続きをリスト化し、各手続きのオンライン化に対する課題を整理して、更なる手続きのオンライン化に向けて、手続所管課との調整を行う。

○電力の安定的かつ適正な供給の確保
 ・海底ケーブル新設・更新の促進については、引き続き、内閣府及び電気事業者と連携し、海底ケーブルの更新が円滑に進むよう協力するとともに、増設については県がどのような支援が可能か検討していく必要がある。

〔成果指標〕

・水道広域化実施市町村数については、引き続き、水道サービス（水道料金含む）の地域間格差是正に資する水道広域化（県企業局による水道用水供給地域拡大）に取り組む。粟国村、北大東村、座間味村阿嘉・慶留間地区以外においても、準備が整った島から順次、水道広域化を実施する。
 ・汚水処理人口普及率（離島）については、各種汚水処理施設整備事業の関係部局と連携し、各事業の進捗管理を行うとともに、関係市町村に対してはヒアリング等で課題等を確認し、フォローアップを行うことにより、汚水処理人口の普及拡大に努める。
 ・公営住宅管理戸数（離島）（累計）については、公営住宅の整備を予定している離島市町村に対しては、引き続き事業計画のヒアリングを行い、事業を円滑に進められるよう建設戸数や整備時期、予算の調整を図る。また、工事入札不調対策として、実勢単価の迅速な反映や必要となる経費の精算対応、技術者の兼任要求の緩和等の対応策について引き続き助言を行う。加えて、工事着工後も進捗について密に確認を行い、工事を円滑に進められるよう助言を行う。
 ・超高速ブロードバンドサービス基盤整備率（離島）については、関係市町村及び通信事業者と整備範囲、工程等を十分に協議を行い、計画的かつ段階的な整備に取り組むとともに、通信事業者に対して、世界的な半導体不足への対応や新型コロナウイルス感染症対策並びに整備に必要な資機材や作業員の手配を速やかに行うよう求める等、施工体制の確立に努める。
 ・送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、電気事業者と連携し、送電用海底ケーブルの更新等が円滑に進むよう協力していく。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上
施策	② 教育機会の確保及び文化の振興	
対応する主な課題	<p>⑤離島における公平な教育機会を確保することが重要課題である。特に、へき地校で割合の高い複式学級については、児童生徒が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっているなどの課題を抱えているほか、高校のない離島から島外に高校進学する際の家族や生徒の経済的・精神的な負担軽減が強く求められている。</p> <p>⑥離島・過疎地域の文化振興については、人口の減少に伴い祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっている。</p>	
関係部等	教育庁、文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○公平な教育機会の提供				
1	27,282	やや遅れ	児童数8名以上の複式学級を有する小学校29学級のうち、19学級に非常勤講師17人を派遣した。	県 市町村
2	59,339	概ね順調	令和3年5月1日現在高校のない離島出身者を中心に101名の生徒が入寮しており、保護者の経済的負担の軽減が図られている。	県
3	25,403	順調	高校未設置の離島出身の高校生486人（14市町村）を対象に、居住や通学に要する経費を支援した。	県 市町村
4	0	順調	生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者（計35,261人）に対して学用品費等の費用を補助するなどの就学援助を行った。	市町村
5	17,356	大幅遅れ	学業等に優れた生徒や勉強意欲がある生徒で、経済的な理由により修学困難な高校等に通う生徒に対し貸与を実施。	県 国際交流・人材育成財団
6	55,606	順調	中学校体育連盟の学校体育関係団体へ補助金を交付し、離島から県中学校総合体育大会に参加する生徒の派遣費助成を行う。	県
7	25,143	大幅遅れ	離島等の図書館未設置町村において、移動図書館・一括貸出・協力貸出等による住民への読書サービスの支援を行った。また、移動図書館、一括貸出に使用する広域サービス用図書の実充を図った。	県

○教育施設の整備充実					
8	離島・へき地における情報通信環境の整備 (教育庁教育支援課)	14,946	順調	インターネットを活用した生徒の学力向上を図ることなどを目的に県立学校については県が、市町村立学校については市町村が通信料等を負担している。 義務教育段階におけるGIGAスクール構想のネットワーク整備により昨年より飛躍的に数値が上がった。	県 市町村
9	図書館機能を持つ社会教育施設の整備 (教育庁生涯学習振興課)	0	概ね順調	県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設において実施した。また、既存施設への図書館機能の整備を進めた。	県 市町村
○生涯学習推進体制の整備					
10	生涯学習推進体制の整備 (教育庁生涯学習振興課)	0	順調	各市町村における生涯学習推進体制状況調査(推進本部・管申・振興計画・中心施設・教育の日・フェスティバル等の有無)を実施した。	県
11	生涯学習プログラムの充実 (教育庁生涯学習振興課)	6,448	大幅遅れ	高等教育機関等と連携した美ら島沖縄学講座を5回実施した。遠隔講義配信システムを活用し、全11回の美ら島沖縄学講座で5回ライブ配信を行い、離島・遠隔地へ学習機会を提供した。サテライト会場及び個人パソコンで280人が講座を受講した。うち離島会場での受講者は48人であった。	県
○離島における文化振興及び後継者育成					
12	伝承者養成・技術錬磨 (教育庁文化財課)	3,047	順調	国・県指定無形文化財(芸能、工芸)の伝承者を養成するために研修等の経費の一部を補助することにより支援した。	県 保存会
13	伝統芸能公演への支援 (文化観光スポーツ部文化振興課)	56,816	順調	県民及び来県者に伝統芸能の鑑賞機会を提供するとともに若手実演家の育成を図るため、(公財)沖縄県文化振興会が実施した国立劇場おきなわや各市町村との連携によるかりゆし芸能公演23公演に対し補助した(うち1件は石垣市で実施)。(コロナ感染拡大防止による中止1公演)	県 文化振興会

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合	0% (23年度)	95.2%	81.8%	81.8%	82.8%	69.0%	100.0%	69.0%
担当部課名	教育庁学校人事課							
状況説明	令和3年度は必要学級29学級に対して20学級に非常勤講師を派遣し、実績値が69.0%(20学級/29学級)となっている。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 図書館又は図書館機能を持った施設の設置率(離島)	26.7% (24年度)	H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
		26.7%	26.7%	26.7%	33.4%	33.4%	53.3%	25.2%
担当部課名	教育庁生涯学習振興課							
状況説明	離島等の図書館未設置町村において県立図書館による移動図書館・一括貸出・協力貸出等の読書サービスを行い、図書館機能を持つ社会教育施設の整備に向けた気運が高まるよう読書環境の充実を継続して行っているが、依然としてなかなかつながらない状況である。また、離島等の図書館未設置町村における学校図書館や公民館図書室等については訪問し、業務相談や機能の整備に向けて継続して支援をしている。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	53.8%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%			

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

【主な取組】

内部要因の分析

○公平な教育機会の提供

- ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、入寮した生徒や保護者が安心して勉学し、高校に送り出せる施設となることを第一の目的とし、運営を行う必要がある。
- ・離島高校生修学支援事業については、本事業は、国のへき地児童生徒援助費等補助金を活用し、国、県、市町村の3者で補助を実施しているもので、補助対象経費については、国庫補助補助金要綱で縛りがある。
- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、市町村単独事業として実施されている、準要保護者への就学援助について、市町村間で援助費目や認定基準、周知方法、手続方法等に差が生じている。
- ・離島教育活動派遣支援事業については、市町村によっては沖縄振興特別推進交付金を活用して行われている負担軽減事業がある。
- ・離島等読書活動支援については、魅力ある図書貸出サービスを実施するためには、図書が新しく魅力あるものであることが不可欠であり、そのような図書を揃えるためには、毎年度相当程度の予算を確保する必要がある。

○教育施設の整備充実

- ・離島・へき地における情報通信環境の整備については、沖縄県の高速インターネット接続率は、離島へき地を多く抱えているため、県立学校のほか市町村立の小中学校を含む公立学校全体では94.6%と、全国43位（47都道府県中）という下位グループに位置する。
- ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館機能をもつ社会教育施設の整備は各町村の事業であるが、その実現に向けてはそれぞれ様々な課題を抱えているため、なかなか進まない状況である。

○生涯学習推進体制の整備

- ・生涯学習推進体制の整備については、生涯学習推進体制が整備され、さらに充実した取組や生涯学習が推進されるために継続した連携が必要である。
- ・生涯学習プログラムの充実については、県関係機関や生涯学習関係団体と連携し、特色ある講座を実施しているが、受講者増に向けて更なる周知広報が必要である。遠隔講義配信システムの活用により離島遠隔地でもおきなわ県民カレッジ講座の受講が可能となった。

○離島における文化振興及び後継者育成

- ・伝承者養成・技術継承については、「組踊」「琉球舞踊」等の伝承者養成事業においては、研修生の人数が過大であるため、全員で効果的な研修を実施するには、研修会場や稽古場、発表会の持ち方等に課題がある。工芸技術の伝承者養成事業等は、限られた予算で、伝承者の養成が確実に行われている。
- ・伝統芸能公演への支援については、チケットの販売は、各公演団体が独自に行っており、団体の規模等により販売数に差異がある。

外部環境の分析

○公平な教育機会の提供

- ・複式学級教育環境改善事業については、非常勤講師の採用に関して、離島へき地においては教員免許保持者の絶対数が少なく、人材の確保が困難である。
- ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、コロナ感染症対策を踏まえた、受け入れ、運営方法等について検討を行う必要がある。
- ・離島高校生修学支援事業については、補助対象経費の拡充に関しては、国に要望しているものの、いまだ実現には至っていないが、保護者が学校行事に参加するための交通費等、保護者の経済的負担は大きいことから、補助対象経費の拡充が求められる。
- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、本県の児童生徒数は減少傾向にあるものの、準要保護の対象者数は増加傾向で推移しており、さらに新型コロナウイルス感染症の影響で困窮世帯が増加することが予想される。制度を知らないことが原因で利用できないことがないよう、継続して周知に取り組む必要がある。
- ・経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業については、平成26年度に返還不要の「奨学のための給付金」事業が開始されて以降、貸与奨学金の新規応募者の減少傾向が顕著になっている。また、給付金は給付額も拡大されている。令和2年度から高校生等について、パス通学費の助成も開始された。
- ・離島教育活動派遣支援事業については、中学校体育連盟の大会の場合、地区予選を経て県大会出場が決まり、県大会出場が決まってからの予約では、座席確保が間に合わない場合が予想される。そのため、確実に大会へ参加するために、地区中学校体育連盟が事前に団体予約でまとめて飛行機の座席を確保しなければならないため、他の割引が使えず、割高になっている。
- ・離島等読書活動支援については、移動図書館、一括貸出及び協力貸出の図書貸出サービスが周知されることで、各サービスへの需要が高まりを見せている。年度途中の周知を行ったことにより新規登録団体も見られた。新型コロナウイルス感染症の影響で移動図書館の実施回数が大幅に減少した。

○教育施設の整備充実

- ・離島・へき地における情報通信環境の整備については、義務教育段階におけるGIGAスクール構想により、沖縄県全体でネットワークの整備が飛躍的に進んだため、今後は更に情報通信環境が改善される見込みである。
- ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館や書店などがなく、身近に読書に親しむことができない地域が離島へき地地域に集中しており、読書環境の格差が年々広がっている。移動図書館、一括貸出及び協力貸出の図書貸出サービスが周知されることで、各サービスの需要の高まりが見られる。新型コロナウイルス感染症の影響で、移動図書館の開催が難しくなっている。

○生涯学習推進体制の整備

- ・生涯学習推進体制の整備については、都市化や過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化、感染症対策に伴う生活様式の変化等を背景に、自立した個人や他者と協働しながら主体的に地域の課題解決を担うことができる地域住民の育成に資する学習環境の整備が必要とされている。市町村の中には、生涯学習主管課の人員不足等の要因により、施策の充実が十分でない場合がある。
- ・生涯学習プログラムの充実については、新型コロナウイルス感染症対策に伴う衛生管理の徹底を図り、受講者の定員制限を行う、無観客でのオンデマンド教材作成を行う等、外部環境の変化に対応した講座を開催した。新型コロナウイルス感染症対策に伴い、対面式の講座に加え、自宅や個室等で受講できる環境の整備等、多様な学習環境の提供が進められており、遠隔講義配信システムの必要性が高まっている。

○離島における文化振興及び後継者育成

- ・伝承者養成・技術継承については、無形文化財（芸能）は、生活様式や言語状況の変化等により、常に消滅変容の危機にさらされている。工芸技術は、現状を維持しているものの、離島地域北部地域での高齢化、過疎化が伝承者養成事業の実施に影響を及ぼす可能性が高まっており、対策が必要である。高齢者が多く参加する伝承者養成事業において、感染症対策は大前提である。
- ・伝統芸能公演への支援については、イベントのチケット購入に関しては、インターネットによる購入も普及している。

〔成果指標〕

未達成の成果指標の要因分析

- ・ 8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合については、離島・へき地においては、教員免許保持者の絶対数が少ないことから、人材の確保が課題となっている。
- ・ 図書館又は図書館機能を持った施設の設置率（離島）については、県立図書館による移動図書館、一括貸出、協力貸出等による読書サービスを継続的に行っているが、緊急事態宣言が発令されたり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、サービスを制限したため、十分な取組が行えていない。また、図書館機能をもつ施設の整備は、特に離島市町村の場合、地理的特殊性から人口や財政規模が小規模な自治体が多い、人材が足りないなどの様々な課題を抱えているため、なかなか進まない状況である。

IV 施策の推進戦略案（Action）

〔主な取組〕

○公平な教育機会の提供

- ・ 複式学級教育環境改善事業については、複式学級の指導の質の向上を図るため、へき地教育研究大会に複式学級を有する市町村の教職員の派遣を行う。
- ・ 離島児童生徒支援センターの管理運営については、勤務体制を工夫することにより、常時複数の職員で対応できるよう、運営する。また、他の高校併設寮等の運営状況も参考にして、効果的、効率的な運営を行う。
- ・ 離島高校生修学支援事業については、制度の充実を図るため、継続して市町村担当者会議を開催し、そのなかで保護者の実態調査の結果を材料に意見交換を行う。また、補助対象経費の拡充に関しては、引き続き、九州地方及び全国都道府県教育長協議会等を通じて、国に要望する。
- ・ 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、実施主体である市町村において、全保護者に対する就学援助制度の周知の徹底並びに手続方法の簡素化等の改善を図る必要がある。また、新型コロナウイルス感染症による影響で困窮した世帯に対応することが必要となる。
- ・ 経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業については、受給者は年々減少してきているが、給付金だけでは学業を継続できない生徒を支援するため事業を継続し、必要な生徒に必要な情報が届くよう、引き続き、沖縄県国際交流人材育成財団と連携しながら周知活動を実施する。
- ・ 離島教育活動派遣支援事業については、離島地区の保護者負担軽減を図るために、学校体育関係団体への派遣費補助以外の方策等について関係部局等と連携を図る。また、各市町村及び各学校等における補助金等の実態把握を実施し、その適正な執行を図る。加えて、九州学校体育担当係長会議等において、離島を抱える他県の保護者負担軽減措置状況等を把握し、今後の方策を検討するため、県内各市町村等へ情報共有等を図る。
- ・ 離島等読書活動支援については、これまでの子ども向けの取組に加え、大人向けのイベント等（ビジネス健康医療子育て等）を積極的に実施し、利用者層の拡大を図る。また、学校図書館等への支援については、早期から学校図書館等に相談内容の確認を行い、適切な情報提供を行う。加えて、一括貸出や協力貸出については、従来の周知に加え、利用の少ない自治体については重点的に働きかけを行う。

○教育施設の整備充実

- ・ 離島・へき地における情報通信環境の整備については、今後、離島においても1人1台端末整備に備えて、インターネット回線の更なる高速化に関して、関係部署と協議を行う必要がある。
- ・ 図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館未設置町村において県立図書館の読書サービスや子ども読書指導員の更なる周知活用促進など、ニーズに応じながら、読書環境の充実に向け、取組を継続して行う。また、図書館未設置町村において、地域住民への一般開放を行っている学校図書館や公民館図書室を訪問の際は、早期に相談内容の確認を行い、適切な情報提供を行う。加えて、一括貸出や協力貸出については、従来の周知に加え、利用の少ない自治体については引き続き働きかけを行う。

○生涯学習推進体制の整備

- ・ 生涯学習推進体制の整備については、生涯学習推進体制状況調査の結果を基に、引き続き各市町村と情報共有や連携を図る。また、他の市町村の効果的な取組等の情報提供も行う。加えて、各市町村における活性化の取組としてICT等の活用等について広報し、全県的な生涯学習推進体制の整備の支援を図る。
- ・ 生涯学習プログラムの充実については、大学等、高等教育機関と連携し、沖縄の自然歴史文化に対応した特色ある講座を実施する。また、学びの形態として対面式の講座に加え、ライブ配信オンデマンド教材の充実を図ることで、特別サテライト会場の拡大や個人ユーザー登録者数、視聴者数の増加を図る。さらに、国、県、市町村、高等教育機関及び図書館、公民館、青少年の家など各種関係団体と連携を強化し、広く県民へ学習情報を提供する。

○離島における文化振興及び後継者育成

- ・ 伝承者養成・技術錬磨については、「組踊」「琉球舞踊」等の研修生が多い伝承者養成事業については、感染症対策を徹底し、より効果的な研修が実施できるよう保存会事務局と連絡調整をしながら、その内容や方法等について具体的計画的に検討していく。また、工芸技術は、工芸の種別ごとに抱える課題が異なるため、課題解消に向けての方法や内容等について保存会事務局と連絡調整をしながら具体的計画的に検証していく。
- ・ 伝統芸能公演への支援については、従来の公演団体によるチケット販売方法も維持しつつ、インターネットによるチケット販売を行うことに加え、SNS等を活用した情報発信を強化する。

〔成果指標〕

- ・ 8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合については、今後も引き続き、人材の確保に向けて、ハローワークへの求人募集や、他地域での勤務を希望する者への依頼を継続するとともに、学校や地域と連携して地域に転入してくる教員免許保持者の情報収集を積極的に行っていく。また、非常勤講師の勤務条件の緩和等の処遇改善について検討を行う。
- ・ 図書館又は図書館機能を持った施設の設置率（離島）については、コロナ禍においても実施できるよう、感染対策十分に講じ、県立図書館による読書サービスを引き続き行い、読書環境の充実を図っていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上
施策	③ 医療・福祉の充実	
対応する主な課題	③離島・へき地の医療については、救急医療をはじめとして地域のみで十分な提供ができない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との連携体制を整備・拡充する必要がある。 ④離島町村における高齢化率は26.0%と、県全体19.8%と比較しても高い一方で、介護サービス事業所等の基盤整備は本島と比較して遅れており、早急な対策が求められている。	
関係部等	保健医療部、子ども生活福祉部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○離島の医療・福祉サービスの充実					
1	へき地医療支援機構運営事業 (保健医療部医療政策課)	27,476	やや遅れ	求人医療機関と求職医師の窓口を沖縄県へき地医療支援機構内に設置し、県内の公的医療機関勤務を希望する医師の情報収集を行った。また、沖縄県へき地医療支援機構として、離島・へき地診療所に対して代診医の派遣等の支援を行った。	県
2	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部医療政策課)	39,024	順調	令和4年3月末時点で、延べ188件の搬送を実施した。(内訳：自衛隊120件、海上保安本部68件)	県 市町村
3	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部医療政策課)	303,956	やや遅れ	ドクターヘリ実施病院に運営費を支援することにより、年間を通じて継続した運航を行う体制を確保した。 (令和3年度実績 搬送件数304件 搬送人数304件)	浦添総合病院
4	へき地診療所施設整備等補助事業費 (保健医療部医療政策課)	22,398	順調	令和3年度は粟国村から、へき地診療所整備(歯科)に対する補助の要望を受け実施した(令和2年度繰越)。 令和4年度は、診療所を運営している市町村に対して、診療所の施設整備を行う予定及び当該事業の活用の有無を照会したが、市町村から活用要望がなかった。	県 市町村
5	専門医派遣巡回診療 (保健医療部医療政策課)	303,956	やや遅れ	離島診療所において、眼科、耳鼻科等の専門医による巡回診療を実施した。	県
6	離島患者等支援事業 (保健医療部医療政策課)	17,916	概ね順調	離島患者の島外の医療施設への通院に要する経済的負担を軽減し、適切な医療を受ける機会を確保するため、有人離島を有する18市町村へ離島患者等支援事業の周知を図った結果、15市町村が本事業を活用し、住民の負担軽減を図った。	県 市町村
7	島しょ型福祉サービス総合支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	38,933	順調	介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助した。運営費補助：6町村の離島10箇所、渡航費補助：13市町村の離島17箇所。	県 市町村
8	県立病院医師派遣補助事業 (保健医療部医療政策課)	458,216	順調	県立9離島診療所への医師の継続的配置を行うための費用(医師の人件費)を補助した。 また、全国の民間医療機関等から北部・宮古・八重山病院へ専門医等を派遣するため、派遣元病院等との労働者派遣法に基づく派遣契約に係る費用を補助した。	県 病院事業局

II 成果指標の達成状況（D o）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
医療施設従事医師数 (離島：人口10万人あたり)	159.3人 (22年)	174.8人 H28	167.1人	167.1人 H30	181.8人	181.8人 R2	195人以上	63.0%
担当部課名	保健医療部医療政策課							
状況説明	県内の医療機関に従事する医師数は基準年から増加傾向にあるものの、圏域別にみると離島圏は依然として厳しい状況にあり目標値に到達していない（「令和2（2020）年医師・歯科医師・薬剤師統計」が厚生労働省で行われており、直近値は令和2年となっている）。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)			
介護サービスが提供可能な離島数	16箇所 (23年)	19箇所	19箇所	20箇所	19箇所	20箇所	21箇所	80.0%
担当部課名	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課							
状況説明	島しょ型福祉サービス総合支援事業により、R3年度は計画値（21島）に対して、与那国島を除く20島に島外からの介護サービス提供または島内の介護サービス事業所への運営費の補助を行い、ほぼ目標を達成した。							

III 施策の推進状況の分析（C h e c k）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（P l a n・D o）	50.0%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（D o）	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○離島の医療・福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療支援機構運営事業については、へき地医療支援機構の運営の中でへき地拠点病院との連携が課題となっている。 ・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、添乗当番病院は曜日ごとに決めており、固定の曜日を毎週担当する病院と、複数の曜日を隔週で担当し、場合によって週に2回の当番となる病院がある。添乗医師等を確保するために当番日の人員配置を行うなど、添乗当番病院には大きな負担となっている。 ・救急医療用ヘリコプター活用事業については、本県のドクターヘリは、地理的特性等の沖縄特有の事情（燃料費が割高、洋上飛行が多く付属品のフロート等の装備品が必須、それに伴う減価償却費の負担増等）により全国に比べ割高となっている。搬送回数の半数以上で飛行距離が半径100kmを超える洋上飛行となっており、全国と比べ搬送距離及び搬送時間が長くなっている。 ・専門医派遣巡回診療については、巡回診療のニーズはあるものの、巡回診療を実施する地元診療所（実施場所）とのマッチングができず、巡回診療が実施できないことがある。 ・離島患者等支援事業については、関係市町村による離島患者等に対する助成が促進し、離島へき地の医療提供体制の状況、離島地域の高齢化に伴う疾病構造の変化、市町村及び離島患者等のニーズを踏まえた柔軟かつ効率的な対応を行う。市町村による離島患者等への助成の拡充を促進する。 ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、本事業は市町村及び沖縄県介護保健広域連合が事業所に対して補助を行っている場合その一部を補助するものであることから、市町村及び沖縄県介護保健広域連合においては事業所を補助する必要性の精査や財源の確保が必要となる。マンパワーや財政基盤に課題のある市町村においては本事業の活用が不十分になる可能性がある。 ・県立病院医師派遣補助事業については、改正医療法に基づき策定した医師確保計画における各医療圏及び離島へき地診療所の医師確保の方針及び目標医師数並びに目標医師数に向けた施策を踏まえ、事業を実施していく。 <p>外部環境の分析</p> <p>○離島の医療・福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療支援機構運営事業については、働き方改革関連法による労働基準法の改正により、医療従事者についても令和6年度から時間外労働上限規制が適用される。 ・救急医療用ヘリコプター活用事業については、平成28年度に鹿児島県奄美地域にドクターヘリが導入されたことにより、沖縄県ドクターヘリによる与論島、沖永良部島、徳之島の搬送件数が減少した。令和2年10月に沖縄県北部地域救急救助ヘリが導入されたことにより、沖縄県ドクターヘリによる沖縄県本島及び周辺離島の搬送件数が減少している。 ・へき地診療所施設整備等補助事業費については、令和2年度から令和3年度の繰越で粟国村のへき地診療所（歯科）の整備を実施した。整備対象施設が離島やへき地にあるため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすく、例年以上に資材確保に時間を要するほか、近年の建築関係工事の人材不足、原材料高の影響による工事の遅延が懸念されたが、さほど影響は受けなかった。令和4年度については、施設整備を要望する市町村がなかったことから実施予定はない。 ・専門医派遣巡回診療については、新型コロナウイルス感染防止対策として、医療従事者及び患者の移動が制限されることもあるため、状況に応じた巡回診療を行う必要がある。 ・離島患者等支援事業については、新たな病院診療所の設立により、島内での治療が可能になっていないか、関係市町村と連携し、定期的に調査を行い、事業の適正化に努める。宿泊費や航空運賃、船舶運賃の変動を踏まえて、適切な補助を行っていく必要がある。 ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、令和2年10月1日時点で離島市町村における高齢化率は28.4%となっており、沖縄県全体の22.2%を大きく上回っている。離島地域における介護サービスのニーズもまた今後も増加することが考えられる。 ・県立病院医師派遣補助事業については、働き方改革関連法による労働基準法の改正により、医療従事者についても令和6年度から時間外労働上限規制が適用される。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事医師数（離島：人口10万人あたり）については、社会的インフラが整っていないへき地での勤務を希望しない傾向があり、基準年よりも増加傾向にあるものの計画値に達していない。 ・介護サービスが提供可能な離島数については、島しょ型福祉サービス総合支援事業の活用がなかった与那国町に確認したところ、住民のニーズが十分に把握できていないとのことだった。

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○離島の医療・福祉サービスの充実

- ・へき地医療支援機構運営事業については、毎年度末に開催するへき地診療所所在市町村主管課長会議を年度当初に開催し、県、へき地医療支援機構、へき地診療所所在市町村間でへき地医療に関する課題等を共有し、解決に向けた取り組みを早い段階で行い、連携の強化を図る。
- また、へき地拠点病院と連携し代診医派遣事業の強化を図る。
- ・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、添乗当番病院の協力を得られていない救急病院に関して、参画できない理由等を検証し、参画に向けた支援策を検討する。

急患搬送の事後検証の方法を検討する。

- ・救急医療用ヘリコプター活用事業については、ドクターヘリの安定継続的運航を図るため、ドクターヘリの運航に関して、本県特有の地理的特性等の事情により全国に比べ割高となっている運営経費に対する補助を継続して実施する。
- ・へき地診療所施設整備等補助事業費については、計画通りに事業遂行できるよう県と市町村、沖縄県歯科医師会等の関係機関と調整会議を定期的に開催し、入札状況や施工計画の進捗管理の徹底を図る。また、原材料高の影響による入札不調や天候の悪化等による資材搬送の遅れに伴い、工事の長期化が懸念される場合には、市町村と連携し、施工計画の見直しを行う。
- ・専門医派遣巡回診療については、離島診療所及び市町村の協力を得、定期的に巡回診療を実施するため、必要な専門診療科のニーズや地元住民の一般診療の受診状況を把握し、地域の医療ニーズに応じた適切な巡回診療を実施する。
- ・離島患者等支援事業については、地域住民に最も身近な市町村の理解を深めるため、市町村との意見交換の場を継続して確保する。また、事業の適正な執行管理に努めるとともに、宿泊費や航空運賃、船舶運賃の変動等を踏まえた適切な補助を行うことで、市町村の負担軽減を図り、離島患者等に対する助成の拡充を促進する。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、市町村や沖縄県介護保健広域連合に対して適宜意見交換やヒアリングを行い、本事業の活用を促進すると同時に、適正な予算確保執行に反映する。
- ・県立病院医師派遣補助事業については、医師確保計画を踏まえ、県立北部、宮古及び八重山病院の各専門診療科並びに9へき地診療所における医療需要の変化及び時間外労働上限規制の導入により必要となる医師数及び必要医師数確保に向けた施策について、病院事務局等の関係者と議論を行う。

【成果指標】

- ・医療施設従事医師数（離島：人口10万人あたり）については、医療施設従事医師数を圏域別にみると、南部圏域に医師が集中し、特に北部・離島圏域は依然として厳しい状況にあることから、引き続き、各事業の実効性の向上を図り、これらの圏域の状況改善に重点的に取り組む。
- ・介護サービスが提供可能な離島数については、与那国町の協力を得ながら、住民ニーズの把握等に務め、与那国島における島外からの介護サービスの提供の必要性について検討する。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ	交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化
施策	① 離島空港の整備及び離島航空路の維持・確保	
対応する主な課題	①離島住民の移動手段は飛行機、船に限られることから、生活の利便性確保を図るため、高速移動手段である航空路線の確保は重要である。しかしながら、小規模離島の航空路線は需要に限られることなどから座席当たりの運航コストが高く、構造的に採算性が低いことなどが路線の確保・維持を図る上で課題となっていることから、不採算路線についての運航費補助や航空機購入の補助などの支援が必要となっている。 ③伊平屋島、伊是名島では、住民が本島拠点都市等へ移動する際に時間がかかることから、新空港建設が強く求められている。また、新石垣空港など圏域の拠点となる空港については、外国人観光客の増大に対応できるよう受入体制を強化することが課題となっている。	
関係部等	土木建築部、企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○離島空港の整備、維持管理				
1 伊平屋空港の整備 (土木建築部空港課)	0	やや遅れ	環境アセスの補正手続きにおいて就航機材の低周波音測定が必要であるが、就航会社及び就航機材未定につき、手続きが中断。 事業化には就航予定航空会社の確保が必要となるため、航空会社と就航に向けた意見交換を行うとともに、伊平屋村・伊是名村と連携して空港整備に向けて取り組みむことを確認した。	県 国
2 離島空港の維持補修・機能向上 整備 (土木建築部空港課)	1,000,029	順調	宮古空港・下地島空港医療資器材搬送車庫新築工事、与那国空港電源局舎増築工事、与那国空港航空灯火監視制御装置設置工事、宮古空港駐車場拡張工事を完了した。また2空港の予備発電機更新設計を完了した。	県
3 離島空港保安管理対策事業 (土木建築部空港課)	1,323,301	順調	新石垣空港他7空港において、定期便を就航している航空会社及びターミナルビル会社に対して、検査機器設置費用並びに検査人員の人員費助成を行った。県管理の11空港において、権限移譲している市町村に対する交付金を交付した。耐用年数を超過する化学消防車の代替として、新たに化学消防車を購入した。	県
○航空路線の確保・維持				
4 離島空路確保対策事業 (企画部交通政策課)	36,306	順調	7月には粟国航空路線が運航再開した。また、粟国路線に加え、石垣一多良間・波照間路線の再開と再開後の安定的な運航継続に向け、県、離島町村及び航空事業者で構成する協議会を開催し、持続的な運航を可能とする運航体制や収支構造等を検討していくことを確認した。	国 県 市町村 民間

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 離島空港の年間旅客数	313万人 (22年度)	467.9万人 29年度	485.3万人 30年度	493.5万人 元年度	237.2万人 2年度	250.4万人 3年度	426万人	未達成
担当部課名	土木建築部空港課							
状況説明	令和3年度の離島空港の年間旅客数は、250.4万人(R3.2時点)となっておりR3計画値(426万人)を下回った。新型コロナウイルス感染症拡大による減便、及び緊急事態宣言による外自肅等が旅客者数の減につながったと考えられる。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	75.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○離島空港の整備、維持管理

- ・伊平屋空港の整備については、就航予定航空会社が未定のため、環境影響評価書における低周波音測定調査を完了することができない。
- ・離島空港の維持補修・機能向上整備については、当該取組は、航空機の安全航行の確保並びに空港施設の適正な管理運営に繋がることから、計画的な施設の更新を実施するため、点検に基づいた維持管理更新計画の更新が重要である。
- ・離島空港保安管理対策事業については、沖縄県は多くの離島を抱える島しょ県であるため、多数の離島空港を有しており、航空会社の保安施設設置費用や保安検査費用の負担が大きい。

○航空路線の確保・維持

- ・離島空路確保対策事業については、小規模離島の航空路線は、人口減少により需要に限られること等から座席当たりの運航コストが割高となる。

外部環境の分析

○離島空港の整備、維持管理

- ・伊平屋空港の整備については、環境アセスの補正手続きにおいて就航機材の低周波音測定が必要であるが、就航会社及び就航機材が未定のため手続きが中断している。
- ・離島空港保安管理対策事業については、世界的には、航空機に対するテロや破壊行為が発生しており、これらに対する対策は、国際社会の重要課題となっている。利用においても国際線の旅客数が増加していることから、それらに対する保安体制の重要性が増している。

○航空路線の確保・維持

- ・離島空路確保対策事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、離島航空路線の経営状況も厳しさを増し、運航費補助に要する経費が増大している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・離島空港の年間旅客数については、新型コロナウイルス感染症拡大による減便、及び緊急事態宣言による外自粛等が旅客者数の減につながったと考えられる。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○離島空港の整備、維持管理

- ・伊平屋空港の整備については、就航見込みのある航空会社等と、意見交換を継続し、伊平屋村伊是名村と連携して就航予定航空会社の確保に取り組む。
- ・離島空港の維持補修・機能向上整備については、空港施設の適切な管理を実施するため、施設の健全度や状況に応じて維持管理更新計画を更新し、これに基づき施設の更新を行っていく。
- ・離島空港保安管理対策事業については、空港の安全な保安体制を保つため、航空会社及びターミナルビル会社の保安業務実施に必要な補助等の支援を引き続き実施する。

○航空路線の確保・維持

- ・離島空路確保対策事業については、小規模離島路線を持続的に運航するには、収支改善のため、事業者においては適切な人員体制等により費用の効率化を図るとともに、県町村においては住民や観光客の利用促進と需要喚起を図るなど、官民が連携して取組を検討する必要がある。

[成果指標]

- ・離島空港の年間旅客数については、離島空港における水際対策について所管部局と連携し、新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止を図り、安心・安全な旅行者受け入れ体制を整備することにより、離島空港の年間旅客者数の増加に繋げていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ	交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化
施策	② 安全で安定した海上交通の維持・確保	
対応する主な課題	②離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が図り難いことに加え、利用者の減少などにより採算面で構造的課題を抱えており、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援強化が求められている。 ④港湾及び港湾機能をもった漁港については、離島住民のライフラインを確保する上で極めて重要であるため、海上交通の安全性・安定性の確保、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能の向上を図っていく必要がある。	
関係部等	土木建築部、農林水産部、企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○離島港湾の整備				
1 石垣港の整備 (土木建築部港湾課)	0	順調	国において、大型旅客船ターミナル整備事業として岸壁等の整備を行っている。令和2年度に岸壁が完成し、第2クルーズ岸壁等の整備検討に向けても取り組んでいる。	国 石垣市
2 平良港の整備 (土木建築部港湾課)	0	概ね順調	国において、国際クルーズ船が寄港可能な耐震強化岸壁整備等を実施した。また、国際旅客船拠点形成港湾として、岸壁等の整備を進めている。	国 宮古島市 民間
3 浮き棧橋整備事業 (土木建築部港湾課)	48,926	大幅遅れ	水納港の浮き棧橋の実施設計に着手し、景観等について、学識経験者や船社などの関係機関との調整を行った。また、整備における安定した予算を確保のため、関係機関との調整を行った。	県
4 港湾機能を有する漁港整備の推進 (農林水産部漁港漁場課)	1,264,412	順調	4地区(渡名喜地区、阿嘉地区、波照間地区及び伊是名地区)で定期航路に関連した漁港施設を整備した。	県
5 離島港湾整備事業 (土木建築部港湾課)	1,691,260	概ね順調	県管理12港において岸壁等港湾施設整備を行った。伊江港の防波堤、兼城港の岸壁、北大東港及び南大東港の台船岸壁が完成間近となっている。他港においても岸壁等港湾施設の完成に向けて事業の進捗を図った。	県
6 離島港湾利便施設整備事業 (土木建築部港湾課)	147,924	やや遅れ	R3年予算において、屋根付き荷捌き施設の建築工事2港完了した。また、繰越予算において、建築工事2港完了した。	県
○航路の確保・維持				
7 離島航路補助事業 (企画部交通政策課)	596,605	順調	県内15離島航路の運航により生じた欠損額に対し、国・市町村と協調して補助するなどして離島航路の確保・維持を図った。	国 県 市町村
8 離島航路運航安定化支援事業 (企画部交通政策課)	600,633	やや遅れ	離島航路の安定的な運航に向けた船舶の建造・買取への支援。 ・H29:久高 ・H30:久高、粟国 ・R1:粟国、渡名喜・久米 ・R2:粟国、多良間、伊江 ・R3:多良間、大神 ※実績値は年度毎の補助件数(建造支援は複数年度補助)。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
離島航路の船舶乗降人員実績	584万人 (22年)	606.4万人 H28	599.7万人 H29	607.9万人 H30	595.7万人 R1	358.4万人 R2	724万人	未達成
担当部課名	土木建築部港湾課							
状況説明	R3年の離島航路の船舶乗降人員実績(R2)は、目標値を達成できていない。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	37.5%	➡	施策推進状況	大幅遅れ
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○離島港湾の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浮き桟橋整備事業については、事業化において、対外的に説明ができる事業効果等の整理が必要である。 ・離島港湾利便施設整備事業については、工事の不調不落対策として見積活用方式を採用した。 <p>○航路の確保・維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島航路補助事業については、離島全体での船舶乗降人員実績は基準年より増加しているものの、各離島における運航形態、輸送量等には差がある。離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が図り難いことから、採算面で構造的課題を抱えている。 ・離島航路運航安定化支援事業については、現行の船舶更新支援計画では、原則として、生活物資の輸送に不可欠なフェリーを対象として支援を実施している。現行の船舶更新支援計画に基づき、概ね1航路1隻の支援が完了したところであるが、まだ支援を受けていない航路がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>○離島港湾の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浮き桟橋整備事業については、工事の実施にあたり、定期船の接岸位置を変更する必要がある。 ・港湾機能を有する漁港整備の推進については、コロナ対策のために来島自粛を求める地区が生じ、人員の確保等に影響が生じた。 ・離島港湾整備事業については、工事期間中は、定期船などの港湾利用者の利便性や安全性に配慮しながら施工を行う必要がある。また、埋め立てを行う工事については、環境に配慮し整備を推進する必要がある。 ・離島港湾利便施設整備事業については、地元市町村や港湾利用者等から屋根付き荷捌き施設の配置規模等について要望があった。 <p>○航路の確保・維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島航路補助事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による旅客数等の大幅な減少により、運航収入が大きく落ち込んでおり、航路事業者を取り巻く経営環境は一層厳しいものとなっている。 ・離島航路運航安定化支援事業については、本事業は、原則として、フェリーを船舶更新の対象としているが、フェリーと高速船を保有している座間味村及び渡嘉敷村からは、高速船の買取について支援の要望がある。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島航路の船舶乗降人員実績については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、R3年の離島航路の船舶乗降人員実績(R2)が大幅に減少した。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○離島港湾の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石垣港、平良港の整備については、引き続き、国や石垣市及び宮古島市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。 ・浮き桟橋整備事業については、関係市町村等との調整を進め、事業化に向けた調査検討を行う。また、船社との協議を踏まえた施工計画を策定し、定期船が安全に定時運航が確保できるように取り組む。 ・港湾機能を有する漁港整備の推進については、漁船の操業や漁港利用者に支障をきたすことのないよう、施工業者との工程管理を密に行うとともに、工事開始時には地元説明会を開催し工事内容を説明するなど、関係団体との連携を図る。 ・離島港湾整備事業については、港湾利用者の利便性や安全性に配慮した施工計画の立案、工程管理を行う。また、他港湾の海上工事と同様に、環境に配慮し海域利用者の理解も得ながら整備を推進させていく。 ・離島港湾利便施設整備事業については、屋根付き荷捌き施設の整備にあたり、関係者等と調整を密に行い、事業を円滑に推進する。また、地元業者へのヒアリングを実施し、不調不落の要因を分析するとともに、発注方法の検討や建設資材、労働力確保等を計画的に準備する為の余裕期間を設定する等、対策を実施する。 <p>○航路の確保・維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島航路補助事業については、離島航路の確保維持のため、離島航路運営に伴い生じた欠損に対して、国、県、市町村が協調して、引き続き補助する。また、各航路の関係者が地域の実情や意見等を協議する場である地域分科会において、各航路における収支改善に向けた取組等について協議を行う。 ・離島航路運航安定化支援事業については、今後の船舶建造買取支援事業に関して、まずは、まだ支援を受けておらず、かつ支援を希望する航路に対する支援を着実に実行できるよう調整を進めていく。また、渡嘉敷村及び座間味村で就航している高速船の買取支援については、引き続き検討を進めていく。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島航路の船舶乗降人員実績については、離島航路の船舶乗降人員は、観光客の動向にも影響しているため、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえて、今後も引き続き、離島港湾整備事業や離島港湾利便施設整備事業などの取組を推進し、離島港湾の機能強化及び安全で安定した海上交通を確保・維持する。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ	交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化
施策	③ 地域特性に応じた道路整備とバス路線の維持・確保	
対応する主な課題	⑤離島住民の生活利便性を確保する陸上交通基盤については、地域特性を踏まえつつ定住環境の確保に資する道路整備を進める必要がある。 ⑥離島のバス路線は、運行距離が短く利用者も少ないことから、その多くが不採算路線となっている。今後の高齢化の進展を見据え、路線バスを始めとした生活交通の確保・維持をいかに図っていくかが課題である。	
関係部等	土木建築部、企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○地域特性に応じた道路整備				
1 定住を支援する道路整備 (土木建築部道路街路課)	1,771,390	順調	石垣空港線の一部区間を供用したほか、石垣空港線（道路改良等）、マクラム通り線（用地補償等）の整備を行った。	県
○離島バス路線の確保・維持				
2 バス路線補助事業(生活バス路線 確保対策) (企画部交通政策課)	87,175	順調	離島市町村において、運行収入のみでは維持が困難な19路線に対し運行費補助を行うとともに、宮古島市内のバス路線運行に要する車両購入費3台分の補助を行った。	国 県 市町村
3 地域公共交通確保維持事業(地域 内フィーダー系統) (企画部交通政策課)	0	順調	離島市町村が主催する地域公共交通会議等に参加し、地域の实情に応じた公共交通のあり方等について意見交換を行うとともに、地域における住民の移動手段の確保・維持に向けた取組、検討等に対して、広域的な観点から助言等を行った。	国 市町村

II 成果指標の達成状況 (D・O)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 県管理道路(離島)の改良率	89.9% (21年度)	90.8%	90.5%	91.2% R元年度	91.2% R元年度	91.2% R元年度	91.1%	達成
担当部課名	土木建築部道路街路課							
状況説明	県管理道路(離島)の改良率は、実績値(91.2%)が計画値(91.1%)を上回っており、道路整備事業は着実に進展していることから、離島における定住条件の整備に寄与した。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 一般乗合旅客輸送人員実績(離島)	50万人 (22年)	110.4万人 H28	115.9万人 H29	90.7万人 H30	94.5万人 R元	49.8万人 R2	106.2万人	
担当部課名	企画部交通政策課							
状況説明	新型コロナウイルス感染症拡大による移動自粛の影響により、令和2年度の離島の一般乗合旅客輸送人員は大幅に減少している。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○地域特性に応じた道路整備

・定住を支援する道路整備については、連続した用地取得に取り組んだものの、難航箇所もあって買収済み用地が点在しているため、工事発注できない。

○離島バス路線の確保・維持

・バス路線補助事業(生活バス路線確保対策)については、本島に比べ人口が少なく利用者が限定的な離島地域においては、運賃収入によるバス路線の採算性確保が困難である。バス路線の運行に係る燃料費、人件費、車両購入費、修繕費などの経費の多くは固定費であり、経営努力による節減には限界がある。

・地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)については、離島地域においては、地域住民の高齢化に伴う交通弱者の増加や運転免許返納者の増加などにより、公共交通の確保維持が重要な課題となっている。

外部環境の分析

○地域特性に応じた道路整備

・定住を支援する道路整備については、新型コロナウイルスの影響により用地交渉の実施が計画通り進まない。労務単価や資材単価が年々上昇している。

○離島バス路線の確保・維持

・バス路線補助事業(生活バス路線確保対策)及び地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)については、離島の路線バスは、観光客の移動手段としても利用されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大による移動自粛の影響により、利用者が大幅に減少している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・一般乗合旅客輸送人員実績(離島)については、離島の路線バスは、観光客の移動手段としても利用されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大による移動自粛の影響により、利用者が大幅に減少している。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○地域特性に応じた道路整備

・定住を支援する道路整備については、工事発注が可能となるよう連続した用地取得に取り組むとともに、事業完了に至らない場合でも、部分的な開通等により事業の早期効果発現を図る。

○離島バス路線の確保・維持

・バス路線補助事業(生活バス路線確保対策)については、市町村と協調して、運行収入のみでは維持が困難なバス路線に対する運行費及び車両購入費補助を行い、離島における生活バス路線の確保維持に努める。また、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少を起因とする生活バス路線の廃止減便となることがないよう、新型コロナの影響を注視しながら、必要に応じて補助要件の緩和措置を講じる等の対策を取る。

・地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)については、市町村が地域公共交通計画を策定することにより、地域特性に応じた島内移動手段の確保維持を図るための各種取組を推進できるよう、市町村が主催する地域公共交通会議等に参加し、地域の実情に応じた公共交通のあり方等について積極的な意見交換等を行うとともに、市町村の地域公共交通計画の策定に向けた取組を促進する等、必要な助言等に努める。

[成果指標]

・一般乗合旅客輸送人員実績(離島)については、市町村と協調して運行収入のみでは維持が困難なバス路線に対する運行費等の補助を継続し、生活バス路線の確保・維持に努めるとともに、バス事業者が行う利用促進に向けた取組への助言等必要な支援を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-エ	過疎・辺地地域の振興
施策	① 過疎地域の自立促進と辺地対策の推進	
対応する主な課題	①過疎・辺地地域は、若者の慢性的流出に伴う人口減少、高齢化等が進行し、集落機能の低下や産業活動の停滞などが指摘されていることから、移住・定住・交通条件の整備、地域に応じた産業振興などを図るとともに、社会的サービスや集落機能の維持を可能とする持続可能な地域づくりが課題である。	
関係部等	企画部、土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	30,319	大幅遅れ	市町村が行う過疎計画の策定・変更、過疎債に係る協議（6月個別、2次、最終）、過疎地域持続的発展支援交付金の申請のための助言を行った。	県 市町村
2	30,600	やや遅れ	「地域おこし協力隊」2名を配置し、地域づくり人材・活動の掘り起こしを行うとともに、活動状況等についてとりまとめ、SNS等を活用した情報発信と共有を行った。また、市町村配置の地域おこし協力隊を対象に研修会を実施し、地域づくり人材の育成を行った。	県 市町村 地域づくり 団体
3	564,608	順調	旧空港跡地線（石垣市）、村道4-4号線（北大東村）など、計20路線の過疎地域の市町村道の整備を実施した。	市町村
4	30,319	大幅遅れ	市町村職員に対しての説明会や起債ヒアリング（5、12月）を開催し、市町村が行う辺地総合整備計画の策定・変更手続きに関して指導・助言を行った。	県 市町村
5	45,138	順調	オンラインとリアルを併用し、移住相談会6回、移住フェア出展3回、移住体験ツアーを9回開催し、その様子を移住応援サイト等に動画を掲載し情報発信を充実させた。 また、沖縄県移住受入協議会を2回開催し、県内外の移住受入活動の取組状況を共有した。	県 市町村 民間団体

II 成果指標の達成状況 (Do)

1	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
	改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数	13市町村 (23年)	14市町村	14市町村	14市町村	14市町村	15市町村	18市町村 (全過疎市町村)	40.0%	
	担当部課名	企画部地域・離島課								
	状況説明	過疎地域で進む過疎化、少子高齢化に伴う様々な問題に対し、各市町村が自ら考え、地域特性に応じた柔軟なソフト事業の活用が図られたものの、計画値には届かなかった。								
2	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R3年度 達成状況	目標値 R3
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
	市町村道の道路改良率（過疎地域）	62.7% (22年度)	63.6% 28年度	63.6% 28年度	63.7% 30年度	63.8% 元年度	63.7% 2年度	65.0%	43.5%	
	担当部課名	土木建築部道路管理課								
	状況説明	市町村道の道路改良率（過疎分）について、基準値62.7%（22年度）から現状値63.7%（2年度）と1.0ポイント増加している。一部事業の遅れ等があり、計画値を下回っている。								
3	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R3年度 達成状況	目標値 R3
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
	移住応援サイトアクセス数	—	61,585.0	87,041.0	102,930.0	157,766.0	199,234.0	50,000	達成	
	担当部課名	企画部地域・離島課								
	状況説明	令和3年度のアクセス数は約19万件を超え目標値を達成した。要因としては、全国的な地方移住への関心の高まりときめ細やかな情報発信の充実によるものと考えられる。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	40.0%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	33.3%			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ・過疎地域における自立促進支援施策の総合調整及び推進については、南城市の一部過疎市町村への追加により、県過疎方針及び計画の変更を行う必要がある。また、南城市においては、当該地域を対象とする市過疎計画を策定する必要がある。小規模離島町村では人員体制等が厳しいため、市町村が施策を実施する際に活用できる支援制度については、関係する情報の提供や活用時のサポート等を丁寧に行う必要がある。 ・特性に応じた地域づくりの支援については、地域づくりに対する理解や意識に格差があることや、離島や過疎地域などは地理的要因等により、地域づくり人材同士が直接交流することが容易ではない。地域づくりの中核的役割を担う人材間の交流を基盤として、地域づくり活動を一層広げていくとともに、各主体間の連携協働による地域づくりの取組につなげる必要がある。 ・過疎地域における市町村道の整備については、交付金事業の拡充により、過疎地域の振興が期待されるが、他事業との効果的な連携のための計画が不十分である。 ・辺地における生活環境の整備促進については、起債事務における適性性の判断に関しては、所管省庁だけでなく県市町村課とも連携をはかりながら行うとともに、辺地債以外の各種起債メニューの情報交換も引き続き行っていく必要がある。 ・移住定住促進事業については、市町村主導による移住取組の機運醸成を図ってきたが、今後は中間支援組織の強化など、官民連携した先進的な取組を進める市町村の事例を展開する必要がある。</p> <p>外部環境の分析 ・過疎地域における自立促進支援施策の総合調整及び推進については、令和2年国勢調査の結果により、令和4年度から南城市の旧知念村区域が過疎地域に追加されることになった。 ・特性に応じた地域づくりの支援については、離島過疎地域では人口減少及び高齢化が進み、地域によっては集落や産業機能の低下による地域コミュニティの維持が課題となっている。地域の伝統文化の継承や産業を含む地域内の様々な活動を担う人材が不足し、集落機能の低下が懸念される。 ・過疎地域における市町村道の整備については、若年層の慢性的な流出等による人口減少や高齢化が進行し、集落機能の低下や産業活動の停滞が指摘されている。また、防災機能としての避難経路や公共施設へのネットワークの維持向上が必要となっている。 ・辺地における生活環境の整備促進については、小規模離島市町村では行政規模が小さいことから、マンパワー及び各種制度に関する情報収集能力が不足しがちである。市町村の財政状況から、起債を抑制することもあり得る。市町村が施策を実施する際に活用できる、国又は県が実施している市町村支援策及び制度について周知を強化する必要がある。 ・移住定住促進事業については、国の「まちひととしご創生総合戦略」の基本目標で「東京圏から地方への新しいひとの流れをつくる」が掲げられており、地方移住が推進されている。コロナ禍において全国的に地方移住への関心が高まっている。</p> <p>[成果指標] 未達成の成果指標の要因分析 ・改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数については、小規模離島町村では人員体制等が厳しいため、市町村が施策を実施する際に活用できる支援制度に関しては、関係する情報の提供や活用時のサポート等を丁寧に行う必要がある。 ・市町村の財政状況から、起債を抑制する事もあり得る。 ・市町村道の道路改良率（過疎地域）については、市町村の執行体制に大きく影響されるため、調査年度により変動があり、調査結果が一定ではないため、計画値を達成できなかったと考えられる。</p>
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組] ・過疎地域における自立促進支援施策の総合調整及び推進については、市町村が取り組む過疎対策に関しては、引き続き、先行事例の紹介や分かりやすい説明資料の提供などを行い、自発的に取り組みやすい状況を作る。また、過疎地域の持続的発展が図られるよう、市町村過疎計画の策定をはじめ、同計画に基づく生活基盤の整備やソフト事業の推進などについて、必要な行政上の支援を行う。加えて、市町村が施策を実施する際に活用できる、国又は県が実施する新たな支援策及び制度について周知を強化する。 ・特性に応じた地域づくりの支援については、引き続き、「地域おこし協力隊制度」の活用を支援するとともに、協力隊員同士のネットワークづくりや地域づくり人材との交流の場の創出、定着支援を目指した研修会を設けるなど、市町村や地域づくり人材と連携した取り組みを行う。また、地域づくり人材の一つである「地域おこし協力隊」の活動事例及び定着支援については、引き続き離島過疎市町村に向け研修会や意見交換を通して周知を行っていく。 ・過疎地域における市町村道の整備については、各市町村の他事業とも連携した道路事業が展開されるよう、引き続き、情報提供に努めると共に、ヒアリング等の機会を活用し、取り組み状況を積極的に確認して事業効果の発現を促進するための助言を行う。また、他事業との連携のための計画の構築を図るよう指導し、事業効果の発現を促進する。加えて、事業実施市町村に対し、新たな取り組みや類似事例の情報提供を行う。 ・辺地における生活環境の整備促進については、引き続き、説明会でも辺地債に関するわかりやすい説明資料提供、具体的な事例の紹介や助言を行うことで制度の周知と市町村の取組に対する支援を行う必要がある。また、市町村が施策を実施する際に活用できる、国又は県が実施している市町村支援策及び制度について周知を継続していく必要がある。 ・移住定住促進事業については、市町村が総合戦略で定めた移住取組を促進するため、沖縄県移住受入協議会の中で、県、市町村等がお互いの情報や課題を共有するとともに、先進事例の展開に向けた取組が求められる。また、移住施策への取組促進に向けては、中間支援機能強化の視点を踏まえ、移住相談会や移住体験ツアーを実施するとともに、移住応援サイト等の活用により情報発信の強化に取り組む。</p> <p>[成果指標] ・改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数については、ソフト事業の活用により、過疎地域の持続可能な地域社会の形成及び地域支援等を活用した地域活力の更なる向上が実現するよう、引き続き支援を行う。 ・市町村道の道路改良率（過疎地域）については、各市町村の他事業とも連携した道路事業が展開されるよう、情報提供に努めると共に、ヒアリング等の機会を活用し、取り組み状況等を積極的に確認して事業効果の発現を促進する。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ア	観光リゾート産業の振興
施策	① 島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラム等の開発	
対応する主な課題	①沖縄県の39の有人離島は、本島・本土からの交通アクセスや高い移動コストなどの課題を抱えており、一部の離島を除いて県外での知名度が低い。このため、個性豊かな伝統文化や自然環境等の魅力を生かした観光を推進し、滞在日数の増大や観光客一人当たりの消費額の増加を図ることが重要である。 ②離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためには、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓等の課題に適切に対応する必要がある。	
関係部等	文化観光スポーツ部、土木建築部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○着地型観光プログラム等の開発支援				
1 地域観光の支援 (文化観光スポーツ部観光振興課)	843	順調	事前に会議内容等に関するアンケートを実施し、その結果を踏まえた内容構成で離島観光振興会議を実施し、18市町村が参加した。また、座間味村において、村担当者や地域の事業者を集め観光まちづくり意見交換を実施した。 まちづくりアドバイザーについては、1市町村が活用した。	県
2 宮古広域公園整備事業 (土木建築部都市公園課)	726,287	順調	公園整備事業を推進するため、用地買収等を進める。	県 宮古島市

II 成果指標の達成状況（D o）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 国内客離島訪問者の満足度 (「大変満足」の比率) (本島 周辺)	58.6% (21年度)	53.8%	41.3%	58.9%	52.2%	51.6%	70.0%	未達成
	60.2% (21年度)	65.9%	62.9%	69.8%	62.2%	66.9%	70.0%	未達成
	59.1% (21年度)	53.4%	56.7%	71.3%	67.0%	72.0%	70.0%	達成
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
状況説明	いずれの離島においても「大変満足」と「やや満足」を合わせた割合は9割を越えている。一方で、項目別の満足度については、『海の美しさ』や『景観』の「大変満足」が低下している圏域がある。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
2 国内客の離島訪問率 (本島 周辺)	5.3% (23年度)	3.9%	4.8%	3.6%	5.1%	5.1% R2年度	10.0%	未達成
	6.0% (23年度)	8.9%	8.9%	10.7%	15.1%	15.1% R2年度	10.0%	達成
	14.4% (23年度)	13.4%	15.9%	14.5%	19.8%	19.8% R2年度	20.0%	未達成
担当部課名	文化観光スポーツ部観光政策課							
状況説明	令和2年度の入域観光客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少したが、本島周辺、宮古圏域、八重山圏域における離島訪問率はいずれも増加している。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	33.3%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○着地型観光プログラム等の開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域観光の支援については、令和3年度の離島観光振興会議の取組は一定の評価を得た。観光まちづくりアドバイザーの派遣実績が少なかった。 ・宮古広域公園整備事業については、宮古島の観光スポットとして根付きつつある民間施設が公園予定地内の中央部に位置しており、有効活用方法を検討する必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>○着地型観光プログラム等の開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域観光の支援については、新型コロナウイルス等の感染症が流行した場合、各市町村（特に離島市町村）とのリアルでの意見交換等が難しい。 ・宮古広域公園整備事業については、平良港「国際クルーズ拠点」の指定に伴い、近年、宮古圏域における外国人観光客は大幅に増加しており、観光リゾート地としての魅力向上を図るため、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備に努める必要がある。令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により、観光客は減少している。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内客離島訪問者の満足度（「大変満足」の比率）（本島周辺）（宮古圏域）（八重山圏域）については、「大変満足」に大きく寄与している。『海の美しさ』や『景観』は天候や建設ラッシュ等の外部要因の影響を受ける。 ・国内客の離島訪問率（本島周辺）（宮古圏域）（八重山圏域）については、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客が密になることを避け、離島観光を選択している可能性がある。
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <p>○着地型観光プログラム等の開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域観光の支援については、観光まちづくりアドバイザー派遣については、早い段階で市町村や観光協会等に通知し、県ホームページ等でも積極的な周知を行う。 ・宮古広域公園整備事業については、当該公園の基本方針（海と海辺を活かした公園）を踏まえ、エコアイランドとしての宮古圏域のイメージを活かした施設および多様なレクリエーション需要に対応した公園の施設設計を行うため、関係機関等との協議体制により整備を推進する。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内客離島訪問者の満足度（「大変満足」の比率）（本島周辺）（宮古圏域）（八重山圏域）については、「大変満足」の比率を高めるため、離島地域の観光資源を積極的に活用し、離島の多様で特色ある魅力を発信する必要がある。また、『海の美しさ』や『景観』については、天候や季節に影響される側面もあることから、天候に左右されない魅力的なコンテンツの開発支援や二次交通の利用促進、受入体制の強化等に取り組む。 ・国内客の離島訪問率（本島周辺）（宮古圏域）（八重山圏域）については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、観光客のニーズがどう変化したのか把握に努めるとともに、引き続き各離島の多様で特色のある魅力を発信し、離島への誘客に関係機関と連携して取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ア	観光リゾート産業の振興
施策	② 観光客増大に向けた誘客活動の推進	
対応する主な課題	<p>① 沖縄県の39の有人離島は、本島・本土からの交通アクセスや高い移動コストなどの課題を抱えており、一部の離島を除いて県外での知名度が低い。このため、個性豊かな伝統文化や自然環境等の魅力を生かした観光を推進し、滞在日数の増大や観光客一人当たりの消費額の増加を図ることが重要である。</p> <p>② 離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためには、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓等の課題に適切に対応する必要がある。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部、企画部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度					
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○ 誘客活動の推進					
1	離島観光活性化促進事業 （文化観光スポーツ部観光振興課）	138,070	大幅遅れ	県外空港から県内離島空港に到着するチャーター便を利用する旅行会社に対して補助を行うとともに、観光客が比較的に少ないエリア（本島周辺15離島）へ県外の旅行会社を招聘し、広く知られていない離島観光資源のPRを行った。	県
2	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 （企画部交通政策課）	265,295	順調	観光客等の航空運賃を低減するため、小規模離島の航空路及び那覇－久米島の8路線で、事業者に対し、負担金を交付した。	県
3	沖縄観光国際化ビッグバン事業 （戦略的誘客活動推進事業） （文化観光スポーツ部観光振興課）	411,245	順調	重点市場（台湾、韓国、中国、香港）において、オンラインを含む6箇所計31回、戦略開拓・新規市場（東南アジア、北米、欧州、オーストラリア、ロシア等）においてオンラインを含む14箇所計68回の旅行博出展、セミナー・商談会への参加、現地イベントの開催を行った。	県
4	クルーズ船プロモーション事業 （文化観光スポーツ部観光振興課）	56,738	順調	新型コロナの影響により現地での訪問セールスや展示会出展等は実施できなかったが、2022年に寄港を予定しているエクスベディションクルーズの離島受入にかかる調整、オンラインでの中国市場へのプロモーション、クルーズが一部再開している欧米向けのラグジュアリー船をターゲットとしたプロモーションを展開した。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	県外直行便の提供座席数・利用率	提供座席数: 487,726席 利用率: 77.8% (24年)	提供座席数: 1,526,478席 利用率: 82.4%	提供座席数: 1,724,520席 利用率: 80.2%	提供座席数: 1,817,750席 利用率: 81.9%	提供座席数: 1,406,440席 利用率: 59.4%	提供座席数: 1,406,440席 利用率: 59.4% R2実績	提供座席数: 1,400,000席 利用率: 82.5%	未達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
	状況説明	提供座席数については、平成29年度で令和3年度の目標値を前倒しで達成している。							
2	国内客の離島訪問率（本島周辺）	5.3% (23年度)	3.9%	4.8%	3.6%	5.1%	4.10%	10.0%	未達成
	国内客の離島訪問率（宮古圏域）	6.0% (23年度)	8.9%	8.9%	10.7%	15.1%	11.00%	10.0%	達成
	国内客の離島訪問率（八重山圏域）	14.4% (23年度)	13.4%	15.9%	14.5%	19.8%	17.30%	20.0%	未達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光政策課							
状況説明	令和2年度と比較すると、令和3年度の本島周辺、宮古圏域、八重山圏域への離島訪問率は減少しているが、宮古圏域においては目標値を達成している。								
3	クルーズ船寄港回数（平良港・石垣港）	54回 (23年)	264回 (29年)	250.0回 (30年)	295回 R元	13.0回 R2	0.0回 R3	543回	未達成
	担当部課名	土木建築部港湾課、文化観光スポーツ部観光振興課							
	状況説明	R3年の平良港、石垣港のクルーズ船寄港回数は0回となっており、目標値である543回を下回っている。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	20.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○誘客活動の推進

- ・離島観光活性化促進事業については、久米島空港においては夏休み限定の季節便の運航に留まっていることや、下地島空港においては開業間もないことから、路線拡充の余地が大きい。
- ・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、本事業の実施により、交流人口の交通コスト（航空運賃）の負担軽減が図られており、観光客等の移動しやすい環境が構築されたことから、利用者は増加傾向にある。
- ・沖縄観光国際化ビッグバン事業（戦略的誘客活動推進事業）については、欧米、豪州等では、ビーチや自然を求めるニーズが強く、離島の観光コンテンツと親和性が高い。離島の観光関係団体が海外での旅行博等に県/OCVBと共同出展する事例が増えている。引き続き冬場の観光コンテンツを増やす必要がある。
- ・クルーズ船プロモーション事業については、国土交通省が令和2年9月に公表した「クルーズの安全安心の確保に係る検討中間とりまとめ」及び事務連絡に基づき、令和2年12月にクルーズ船受入関係者で構成する「沖縄県クルーズ船受入協議会」を設置し、県内港湾での国内クルーズ受入再開に向けた協議を開始した。

外部環境の分析

○誘客活動の推進

- ・離島観光活性化促進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で県外から離島への定期便の減便や搭乗率の低下により、離島観光が衰退している。
- ・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、交流人口を対象としている8航空路中、7航路で就航しているJALグループで運賃体系の見直しがあり、現在小規模離島向けの交流人口で運賃低減の対象にしている往復割引運賃がなくなる。JALグループと調整をおこなう、交流人口増加のため、新しい運賃体系に適合した運賃低減の対象を設定する。
- ・沖縄観光国際化ビッグバン事業（戦略的誘客活動推進事業）については、コロナ禍以前は下地島空港に香港及び東京からの定期便の就航が決定したほか、海外航空会社旅行会社の一部がチャーター便の実施に関心を示していたが、入国制限措置により国際線の再開の見通しはたっていない。コロナ禍以前は欧米、豪州等から慶良間等を訪れる観光客が増加していた。
- ・クルーズ船プロモーション事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により各港湾でクルーズ船の受入が停止されていたが、令和2年9月に運航再開に向けたガイドラインが示され、段階的に国内クルーズが再開されている。外国クルーズについては未だ運航再開に向けたガイドラインが示されておらず、再開の目処が立っていない。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・県外直行便の提供座席数・利用率については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による、渡航自粛の呼びかけ等、観光誘客が行えない状況が長引いたことにより、利用率の計画値を達成することが出来なかった。
- ・国内客の離島訪問率（本島周辺）（宮古圏域）（八重山圏域）については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により密になることを避けていたことや、GoToキャンペーンに伴い、観光客が離島観光を選択していたと推測されるが、令和3年度は、新型コロナに対する意識の変化や、GoToキャンペーンの延期により、離島への訪問率が減少したと推測される。
- ・クルーズ船寄港回数（平良港・石垣港）については、平良港及び石垣港では、クルーズ船の寄港需要に対応する岸壁等の整備を進めているところであるが、近年のクルーズ船の大型化やその寄港要望に対応するために事業計画の変更が生じていることから整備が遅延している。また、新型コロナウイルス感染症の影響により寄港回数が大幅に減となった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○誘客活動の推進

- ・離島観光活性化促進事業については、離島空港への定期便就航促進に向け、チャーター便就航支援の周知に加え、離島独自のきめ細かなプロモーション等の拡大により観光需要の創出を図る。また、感染防止対策等への取組のPRを強化するとともに、マスメディア等を活用した積極的な誘客プロモーションを戦略的に実施するほか、航空会社との連携プロモーションの強化により、県外から離島への直行便及び乗り継ぎ便のプロモーション活動を重点的に実施し、離島観光の需要回復を図る。
- ・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、離島地域の市町村及び航空会社と連携し、引き続き交流人口の交通コストの負担軽減を安定的かつ継続的に実施していく。
- ・沖縄観光国際化ビッグバン事業（戦略的誘客活動推進事業）については、国際線の再開に向けて、引き続きC I Q等の関係機関や庁内の関係部局と連携して取り組んでいく。また、旅行博商談会等において各市場のニーズに合致する離島のコンテンツを、路線情報等とともに提示することで、訪問イメージを抱かせる。加えて、離島の観光事業者と共同出展を促し、消費者の具体的来訪意欲を醸成するとともに現地旅行会社による商品化に繋げる。
- ・クルーズ船プロモーション事業については、まずは邦船クルーズの受入再開に向け、港湾管理者、保健衛生部局等と協議を行い、受入にあたっての方針や条件等を整理した上で、誘致活動を再開する。また、国際クルーズ再開後の沖縄への寄港再開を見据え、日本に支社のある国際クルーズで構成する日本国際クルーズ協議会（JICC）と連携強化を図ることにより、クルーズの寄港再開を加速させる施策の策定等を検討する。

[成果指標]

- ・県外直行便の提供座席数・利用率については、国内の新型コロナウイルス感染症の感染状況及び、県内離島の受入体制や観光客受入に対する島民の意識等を注視し、離島市町村や観光協会等の関係機関との連携を図りながら、観光に対する制限がないタイミングで県内離島への観光を実施してもらえるようなPRを実施する。
- ・国内客の離島訪問率（本島周辺）（宮古圏域）（八重山圏域）については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、観光客のニーズがどう変化したのか把握に努めるとともに、引き続き各離島の多様で特色のある魅力を発信し、離島への誘客に関係機関と連携して取り組む。
- ・クルーズ船寄港回数（平良港・石垣港）については、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえつつ、平良港及び石垣港の整備をより一層推進するとともに、寄港受入に関する港湾、医療、搬送、観光の関係機関の連携を促進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-イ	農林水産業の振興
施策	① 離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの振興	
対応する主な課題	②さとうきびは、離島・過疎地域における重要品目であり、その生産が関連産業とともに、地域の経済社会において重要な位置を占めている。平成27年の産出額は約162億円と県全体（約935億円）の約17%を占めているが、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給等が課題となっている。	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 さとうきび生産対策 (農林水産部糖業農産課)	143,513	順調	ハーベスタ・株出管理機等高性能農業機械の共同利用にかかる計画を実施した14地区に対して導入経費を助成した(補助率:20%)。種苗管理センターから原原種を購入し、それを元に原種ほの設置を委託した。	県 市町村 農地所有適 格法人 農協 さとうきび 生産組合等
2 分蜜糖振興対策 (農林水産部糖業農産課)	576,931	順調	分蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、①気象災害等の影響による分蜜糖製造コスト上昇分の一部助成(9工場)、②省エネルギー化等に資する製糖設備の整備費の一部助成(4工場)、③現状の分蜜糖製造コストが著しく高く、急激なコスト低減が困難な分蜜糖製造事業者を対象にコストの助成(1工場)を実施した。	県 団体等
3 含蜜糖振興対策 (農林水産部糖業農産課)	2,179,956	順調	含蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、県内含蜜糖製造事業者4社8工場に対する含蜜糖製造コストの不利性の緩和、気象災害等による製造コストの影響緩和、含蜜糖の安定供給、品質向上に向けた取組などに対する支援を行った。	県 団体等
4 沖縄黒糖の販売力強化 (農林水産部糖業農産課)	20,756	順調	沖縄黒糖の販売力強化を図るため、黒糖ユーザーや関係機関と連携した県内外及び海外での販売促進活動等に対する支援を行った。また、当初、県内外における商談会については、対面形式による開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、対面及びオンライン形式による商談会を開催した。	県 団体等

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 さとうきび生産量(離島)	62万トン (22年度)	62.5万ト	61.9万ト	57.0万トン	68.9万トン	69.3万トン	68.1万トン	達成
担当部課名	農林水産部糖業農産課							
状況説明	令和3/4年度のさとうきび生産量は、離島地域の単収増により、R3計画値は達成できた。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・さとうきび生産対策については、多品目と同様に高齢化が進んでいることから、重労働である収穫や植付作業の委託（機械利用）への要望が高くなっている。植付作業の委託の際、植付用種苗を含めた植付への要望が高くなっている。
- ・分蜜糖振興対策については、沖縄県のさとうきび産業を支える分蜜糖製造事業者は、一般の民間企業とは大きく異なり、原料となるさとうきびの生産環境に大きく左右される脆弱な経営体質である。また、さとうきびは収穫時期が限られることから、製糖操業期間中の操業停止等のトラブルを回避するため、操業終了毎のメンテナンス及び老朽化に伴う使用限界にある設備の更新を要するなど、多大な設備投資が必要不可欠となっている。
- ・含蜜糖振興対策については、本県の小規模離島地域に点在する含蜜糖生産地域のさとうきび生産は、製糖業と併せて地域の農業経済を支える重要な基幹産業となっている。一方、小規模離島地域でのさとうきび生産は、栽培面積や水利資源等に限りがあることや、地理的な制約による輸送利便性などの諸条件が不利なことから、さとうきび生産者や含蜜糖製造事業者の経営は厳しい状況にある。
- ・沖縄黒糖の販売力強化については、沖縄黒糖の生産地は、小規模離島で生産条件等が不利な地域であり安定生産に課題がある。沖縄黒糖は、生産量の約7割が菓子等の原材料用途である。沖縄黒糖の販売力強化のためには、黒糖使用商品と連携した取組みが必要である。

外部環境の分析

- ・さとうきび生産対策については、令和3年度は連動する国庫事業（さとうきび農業機械等導入支援事業）の事業採択数が減少したことから、事業計画を下回った事業実施となった。品種構成の適正化が進んできているが、偏りの大きい地域がある。
- ・分蜜糖振興対策については、近年、大型台風の襲来、記録的な干ばつ降雨、気象要因又は病害虫被害の発生等の外部要因によるさとうきびの減産品質低下が発生しており、分蜜糖製造事業者の経営に影響が見られる。
- ・含蜜糖振興対策については、大型台風の襲来、記録的な干ばつ降雨、病害虫被害の発生等の外部環境要因は、さとうきびの減産や品質低下につながり、その結果、さとうきび生産者及び含蜜糖製造事業者の経営に影響が及ぼすことになる。
- ・沖縄黒糖の販売力強化については、沖縄黒糖は、原料となるさとうきびの生産が気象災害等の影響により不安定なため、安定生産に課題がある。国内における従来の黒糖製品の消費動向が鈍化傾向にある。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、沖縄県への国内観光客やインバウンドの大幅な減少に伴い、土産品や飲食店向けの需要が低下している。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・さとうきび生産対策については、各地区さとうきび増産プロジェクト会議等関係機関が情報を共有する場で、地域の合意及び効率的計画的な高性能農業機械導入について協議する。また、さとうきびにかかる地域毎の会議において、収穫機械化により生じた課題を協議し、具体的対策（株出管理展示ほ設置等）の実施により、生産性の維持向上を目指す。加えて、奨励品種の採用及び改廃を進め、新品種等の導入をさらに促進する。
- ・分蜜糖振興対策については、引き続き、事業の早期着手及び効率的な執行に向けて、事業実施主体である（公社）沖縄県糖業振興協会、分蜜糖製造事業者、関係団体等と連携し、定期的な執行状況の把握に努めるなど、事業執行体制の強化を図る。
- ・引き続き、省エネルギー化、自然環境保護対策及び品質管理に資する製糖設備の整備を支援し、分蜜糖工場の適正操業を図る。
- ・含蜜糖振興対策については、引き続き、事業の早期着手及び計画的な執行に向けて、事業実施主体と連携して事業実施体制の強化を図る。また、さとうきび生産者、JA、製糖工場等の関係機関の連携によるさとうきびの増産及び品質向上に向けた取組を強化し、甘しや糖産糖量の安定生産を図る。
- ・沖縄黒糖の販売力強化については、沖縄黒糖の更なるブランド力向上による販売力強化等を図るため、沖縄黒糖を使用するユーザーとの連携により、沖縄黒糖及び黒糖使用商品の魅力をPRするとともに、インバウンド向け販路や新たな年齢層に向けた販路の拡大に向けた取組を行う。また、沖縄黒糖に対する消費者、黒糖使用ユーザー等の信頼向上を図るため、安定供給体制の構築に向けた検討を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-イ	農林水産業の振興
施策	② 離島の特徴を生かした農林水産業の振興	
対応する主な課題	<p>①離島の農林水産業については、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。また、水資源に恵まれない地域の貯水池等の農業基盤整備や漁港・漁場の整備、森林の適正な管理・保全・整備等に加え、グリーン・ツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山村地域の所得向上等に向けた取組強化が求められる。</p> <p>②さとうきびは、離島・過疎地域における重要品目であり、その生産が関連産業とともに、地域の経済社会において重要な位置を占めている。平成27年の産出額は約162億円と県全体（約935億円）の約17%を占めているが、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給等が課題となっている。</p>	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備				
1 災害に強い栽培施設の整備・高機能型栽培施設の導入推進 （農林水産部園芸振興課）	361,727	大幅遅れ	定時・定量・定品質な農産物を供給する産地を形成し、農家の経営安定を図るための栽培施設（強化型パイプハウス）を1地区、0.6ha整備した。 今後は、事業を導入した施設の単収と産地全体の平均単収を比較し、5%以上となることを目指していく。	県 市町村 農協等
2 園芸作物ブランド産地の育成 （農林水産部園芸振興課）	63,884	順調	宮古島市のかぼちゃ等、園芸品目産地に対する技術支援を実施し、実績2地区となった。	県 市町村 農協等
3 野菜価格安定対策事業 （農林水産部園芸振興課）	18,106	順調	市場に出荷された野菜価格が保証基準価格よりも低落したときの価格差の補填を実施した。予約数量8,537トンに対して、交付数量は4,060トンとなり、価格差補給金額は72,956千円となった。	（公社）沖 縄県園芸農 業振興基金 協会
4 水産資源の持続的な利活用 （農林水産部水産課）	6,253	順調	県内10市場にてアカジン・マクブ等の漁獲状況を調査した。 また外部委託により、資源管理に関する一般県民の認識について、アンケート調査を実施するとともに、資源管理の取組みの周知を図るため、専用WEBページを制作し、ポスター配布や釣り専門誌への掲載とあわせて効率的な広報活動を実施した。	県
○流通・販売・加工対策の強化				
5 農林水産物流通条件不利性解消 事業 （農林水産部流通・加工推進 課）	2,550,000	順調	県産農林水産物を県外出荷する出荷団体の輸送費の一部を補助した。	県
6 水産関係施設整備対策 （農林水産部水産課）	0	未着手	事業実施主体の要望に添った施設整備及び施設整備に係る活動の支援を行う。	県 市町村 漁協等
○農林水産物の安全・安心の確立				
7 食品表示適正化等推進事業 （農林水産部流通・加工推進 課）	5,012	大幅遅れ	講習会をオンラインで1度開催した。	県
8 特殊病害虫特別防除事業 （農林水産部営農支援課）	1,196,568	順調	ウリミバエ防除は、トラップ調査26回、果実調査2回、不妊虫放飼133回（4地域）実施。	県
9 特定家畜伝染病発生防止対策 （農林水産部畜産課）	79,954	順調	特定家畜伝染病が発生した際に迅速かつ円滑な防疫対応を実施するため、関係機関の防疫実働演習を石垣市及び宮古島市で各1回ずつ実施した。また、備蓄資材在庫状況調査を実施し、備蓄資材保管体制を整備した。	県

○亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備					
10	かんがい排水事業 (農林水産部農地農村整備課)	6,703,612	順調	銭田地区(久米島町)他9地区にて水源整備及びかんがい施設整備を実施した。 福地地区(宮古島市)他20地区にてかんがい施設整備を実施した。	国 県 市町村等
11	県営畑地帯総合整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	2,564,237	順調	農地整備事業(交付金事業)において、南帆安地区(与那国町)他2地区の区画整理等を行った。 農地整備事業(補助金事業)において、魚口地区(宮古島市)他14地区の区画整理等を行った。	県
12	農地保全整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	770,244	順調	10地区において、承排水路、防風施設等の整備及び整備に対する補助を行った。(県営6地区・団体営4地区)	県 市町村等
13	ため池等整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	81,874	順調	谷川地区(伊平屋村)において、ため池改修及び土砂崩壊防止対策を行った。	県 市町村等
14	畜産担い手育成総合整備事業 (農林水産部畜産課)	174,529	順調	竹富町2地区、宮古島市・多良間村1地区の計3地区において、牛舎等の農業用施設整備及び測量試験を実施した。	県
15	治山事業 (農林水産部森林管理課)	838,825	順調	季節風・台風被害による潮風害から、民家、畑又は公共施設等を保全するため防風・防潮林の整備を行った。 離島6地区において、1.10haを造成及び改良することにより、防風・防潮林の機能強化を行った。 また、整備した防風・防潮林の保育のほか山地災害対策等を行った。	県
16	造林事業 (農林水産部森林管理課)	291,468	順調	無立木地への造林や複層林整備を15ha実施した。	県 市町村
17	水産物生産基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	1,366,270	順調	5地区で漁港施設の整備を実施した。活動内容としては、渡名喜漁港他4地区においては、防波堤や浮棧橋、船揚場等の整備を実施した。	県 市町村
18	漁村地域整備交付金 (農林水産部漁港漁場課)	278,286	順調	伊平屋地区ほか3地区で就労環境改善のための浮棧橋、防暑設備や漁港内の安全係留確保のための防風柵を整備した。	県 市町村
19	農業基盤整備促進事業 (農林水産部農地農村整備課)	1,863,622	順調	24地区について、かんがい施設や農業用排水路の整備、農作業道の舗装等を行った。	県 市町村等
20	沖縄離島型畜産活性化事業 (農林水産部畜産課)	61,114	順調	繰越していた建築工事が完了し、事業主体が行う賃貸式集合畜舎の建築工事費について補助した	県 市町村等
○フロンティア型農林水産業の振興					
21	グリーン・ツーリズムの推進 (農林水産部村づくり計画課)	10,640	大幅遅れ	グリーン・ツーリズムを推進するため、「グリーン・ツーリズムコーディネート機能強化事業」を実施し、安全・安心で沖縄らしい魅力的な体験交流プログラムの開発と活動団体の連携強化、受入品質の向上に取り組んでいる。	県
22	農産物活用の支援 (農林水産部営農支援課)	7,786	順調	農産加工等の研修会・講座等開催し、加工品販売に必要な衛生管理や原価計算等について研修会を行った。 委託事業では、農産加工品販売に取り組む起業者を対象に、起業者の販路開拓支援を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	
1	さとうきび生産量 (離島)	62万トン (22年度)	62.5万ト ^ン	61.9万ト ^ン	57.0万トン	68.9万トン	69.3万トン	68.1万トン	達成
	担当部課名	農林水産部精業農産課							
	状況説明	令和3/4年期のさとうきび生産量は、離島地域の単収増により、R3計画値は達成できた。							
2	園芸品目生産量 (野菜) (離島)	10,300トン (22年)	9,683.0トン	10,155.0ト ^ン	9,051.0トン	9,051.0トン R1	9,051.0トン R1	28,000トン	未達成
	園芸品目生産量 (花き) (離島)	46,000千本 (22年)	46,229.0千本	45,747.0千本	43,667.0千本	43,667.0千本 R1	43,667.0千本 R1	67,000千本	未達成
	園芸品目生産量 (果樹) (離島)	3,600トン (22年度)	3,271.5トン	2,738.6トン	2,919.3トン	2,919.3トン R1	2,919.3トン R1	4,800トン	未達成
	担当部課名	農林水産部園芸振興課							
	状況説明	園芸品目の生産量については、栽培期間の気象災害の発生や担い手の減少等により、目標値の達成は困難な状況である。							
3	農業用水源整備量 (整備率) (離島)	17,325ha (65.3%) (22年度)	18,084ha (69.5%)	18,107ha (69.6%)	18,130ha (69.7%)	18,130ha (69.7%) R2年度実績見込	18,130ha (69.7%) R2年度実績見込	20,400ha (78%)	26.2%
	担当部課名	農林水産部村づくり計画課							
	状況説明	かんがい排水事業などで進捗が順調となり、水源施設は着実に整備されていると考えるが、令和2年度実績見込みは18,130haとなり、R3目標値 (20,400ha) を達成できない見込みである。							
4	かんがい施設整備量 (整備率) (離島)	13,168ha (49.6%) (22年度)	14,505ha (55.8%)	14,599ha (56.1%)	14,827ha (57.0%)	15,060ha (57.9%) R2年度実績見込	15,060ha (57.9%) R2年度実績見込	15,750ha (61%)	73.3%
	担当部課名	農林水産部村づくり計画課							
	状況説明	かんがい排水事業などで進捗が順調となり、かんがい施設は着実に整備されていると考えるが、令和2年度実績見込みは15,060haとなり、R3目標値 (15,750ha) を達成できない見込みである。							
5	ほ場整備量 (整備率) (離島)	12,395ha (56.9%) (22年度)	13,674ha (64.8%)	13,870ha (65.7%)	13,996ha (66.3%)	14,177ha (67.2%) R2年度実績見込	14,177ha (67.2%) R2年度実績見込	14,850ha (70%)	72.6%
	担当部課名	農林水産部村づくり計画課							
	状況説明	県営畑地帯総合整備事業などで進捗が順調となり、ほ場は着実に整備されていると考えるが、令和2年度実績見込みは14,177haとなり、R3目標値 (14,850ha) を達成できない見込みである。							
6	家畜頭数 (離島)	64,313頭 (22年)	55,027頭	54,750頭	54,519頭	54,323頭	54,323頭 R2年	64,284頭	未達成
	担当部課名	農林水産部畜産課							
	状況説明	農家戸数が減少傾向で推移しており、計画達成は困難な状況である。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	81.8%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	12.5%			

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

【主な取組】

内部要因の分析

- おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備
 - ・災害に強い栽培施設の整備・高機能型栽培施設の導入推進については、農業研究センターと連携して環境制御設備に係る効果検証に取り組んでおり、効果が検証された環境制御設備等に関して、引き続き関係機関への周知及び普及を図る。
 - ・園芸作物ブランド産地の育成については、事業効果の検証に関しては、複数年の栽培シーズンを通した考察が必要であり、時間を要することから、年度内の実施が困難である。事業主体が市町村でない場合においても市町村を経由した手続きを取ることで、産地全体で共通認識を持って課題解決に努めるようになった。一方で、各種書類の申請作業が複雑になり、やりとりに時間を要するようになった。
 - ・野菜価格安定対策事業については、品目の安定的な供給生産を図るため、生産農家やJA等に対して、生産者の経営安定を図るための制度（野菜価格安定対策事業）の意義を周知する必要がある。
 - ・水産資源の持続的な利活用については、R4年度は、遊漁者も含めた形での資源管理策の導入に向けて調整を進めることとしており、これらで調整の対象者が異なる。そのため、資源管理策の導入のプロセスにおいては、周知方法も含め、これまで以上に注意して準備を行う必要がある。

○流通・販売・加工対策の強化

- ・農林水産物流通条件不利性解消事業については、補助事業者が補助を受ける傍らで自らも輸送コスト低減に努めることにより、最終的に補助金を活用せずとも県外出荷が定着するような「自走化」が図られるよう、意識付けや啓発を推進していく必要がある。
- ・水産関係施設整備対策については、漁協や市町村においては、毎年度実施する事業でないため、計画策定の調整に時間を要している。整備計画採択の要件となっている、上位計画の策定、更新に時間を要している。

○農林水産物の安全・安心の確立

- ・食品表示適正化等推進事業については、保健所への表示パンフレット配布は協力依頼であるため、継続されない可能性がある。講習会をオンライン開催とした際、オンライン環境が整っていない事業者が受講できない可能性がある。
- ・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエ不妊虫の生産及び放飼を中断することなく継続することが重要である。計画的な修繕及び改築等により機能維持に努める。
- ・特定家畜伝染病発生防止対策については、初動防疫の重要性を認識し、防疫体制を維持する必要がある。

○亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

- ・かんがい排水事業については、工事実施地区の問題課題について、その解決時期や必要となる諸手続きに係るスケジュール表を作成することとしたが、関係者が複数となると、対応者が不明確と場合があった。
- ・県営畑地帯総合整備事業については、直近の課題に大きく時間を取られてしまい、前もって必要な手続きについて、短期間での対応が必要となってしまった。
- ・農地保全整備事業については、計画等策定時或いは事業遂行時において発生した用地取得の課題や作付調整の課題について、解決に時間を要し、事業遂行に支障をきたすことが懸念される。
- ・ため池等整備事業については、計画等策定時或いは事業遂行時において発生した用地取得の課題や作付調整の課題について、解決に時間を要し、事業遂行に支障をきたすことが懸念される。
- ・治山事業については、確実な事業執行のため、事業実施に必要な保安林の指定、施工同意等諸条件の早期解決を図る必要がある。
- ・造林事業については、これまでの森林整備により森林資源が充実してきており、今後も資源の利用に向けて除伐や間伐等の適切な森林施策を実施していく必要がある。主な事業主体は市町村であることから、事業を計画的に実施していくためには、市町村との連絡調整を緊密に行う必要がある。
- ・水産物生産基盤整備事業については、陸揚準備岸壁の耐震化は優先的に整備する必要がある。効率的かつ効果的に整備を推進する必要がある。
- ・漁村地域整備交付金については、効果的かつ効率的に事業を推進するためには、整備する地区や内容について優先順位等を考慮する必要がある。
- ・農業基盤整備促進事業については、『課題整理票』により明らかになった課題が他地区や他事業と共有出来ておらず、類似した課題に対し対策方法や考え方が統一されていない。

○フロンティア型農林水産業の振興

- ・グリーン・ツーリズムの推進については、沖縄県グリーンツーリズムネットワークにおいて、安全安心な受入体制整備のための取組を進めているが、未だ地域によって受入体制や品質にバラツキがあり、推進に影響している。現状、修学旅行以外のターゲットにおいては沖縄県のグリーンツーリズムはほとんど認知されていないが、実際に体験交流してみるとその評価は高く、観光客や県民への周知が不足していると考えられる。
- ・農産物活用の支援については、小規模経営の起業者にとって、生産拡大や定期（継続）販売等が難しく、企業取引や観光業等との連携による販路開拓等が課題となっている。専門家による研修会や個別相談等により販路開拓に取り組んだが、価格設定、ターゲット、PR方法について、継続的な支援が求められている。

外部環境の分析

- おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備
 - ・災害に強い栽培施設の整備・高機能型栽培施設の導入推進については、近年の生産資材等の高騰により、より低コストな耐候性園芸施設の開発が求められている。台風による潮の飛散で施設の劣化が進みやすい状況にあることから、既存耐候性園芸施設の補強や改修に対する支援に関して要望がある。
 - ・園芸作物ブランド産地の育成については、補助事業の要望は多いが、生産者負担が大きいため、計画規模の縮小や事業実施に至らないケースも多い。
 - ・野菜価格安定対策事業については、本県の野菜生産においては、台風や季節風によって計画生産に影響があるため、事業の実施とともに安定生産技術についても普及していく必要がある。
 - ・水産資源の持続的な利活用については、R3年度にアカジンマクブの資源管理導入に向けて漁業団体との調整を進めた結果、資源管理策導入に賛同する地域が増加し、R4年4月より沖縄本島全域と久米島などの周辺離島において体長制限の取組が拡大することとなった。一方、これまでの漁業団体との調整において、遊漁者へのルール適用を求める意見が多く出されている他、これまでの調査から遊漁者によって相当量の漁獲がなされていることも明らかとなっている。

○流通・販売・加工対策の強化

・農林水産物流通条件不利性解消事業については、新型コロナウイルス感染症対策に伴う人の移動の制限に伴う航空物流機能の低下は、これまでの県外出荷モデルを再検討する機会となり、補助事業者が自律的に船舶輸送を基本とする県外出荷モデルの取組が段階的に進められている。

・水産関係施設整備対策については、自然災害や新型コロナウイルス感染症等の社会情勢変化の影響により、工事作業員の確保や、資材入手が困難となることがある。

○農林水産物の安全・安心の確立

・食品表示適正化等推進事業については、全ての加工食品に対する原料原産地表示制度が令和4年度から完全施行されるが、対応が間に合わない事業者が予想される。個人商店経営者の高齢化が目立ち、表示に消極的な傾向がみられる。

・特殊病害虫特別防除事業については、新型コロナウイルス感染症の発生により、放飼施設の改修に若干の遅れが生じている。

・特定家畜伝染病発生防止対策については、本県に近接するアジア諸国等では、口蹄疫やアフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザなどが断続的に発生しており、県内への人及びモノの流入も増加していることから、侵入リスクは依然として高い状況にある。家畜伝染病予防法改正により、家畜の飼養者については、これまで以上の防疫対策の強化が求められている。

○亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

・かんがい排水事業については、工事発注段階において、受益者調整により、新たな課題（担い手不在による除外要望、用地買収単価未同意等）が表面化することで事業執行に影響があった。

・県営畑地帯総合整備事業については、工事発注段階において、受益者調整により、新たな課題（担い手不在による除外要望、用地買収単価未同意等）が表面化することで事業執行に影響があった。

・農地保全整備事業については、整備箇所について、豪雨等による現場条件等の変化により工事の進捗に影響を及ぼすことが懸念される。

・ため池等整備事業については、コロナウィルス感染拡大や軽石漂着による来島不可となり、現地視察や工事発注時期の見送り等により繰越することとなった。

・畜産担い手育成総合整備事業については、八重山地域における建設工事の増加及び新型コロナ等による受注業者の人員不足により入札不調、工事の進捗遅れが発生した。

・治山事業については、事業着手後に生じる設計変更や施工方法に対する地元からの追加要望等諸課題の解決及び確実な事業執行のために早期発注が必要である。地元からの要望があっても、保全対象が事業採択要件に満たないため、実施不可となる事がある。

・造林事業については、離島市町村は、限られた土地面積であるため土地利用の観点から森林率の大きな向上は望めないが、複層林化を図り、公益的機能を強化する必要がある。

・水産物生産基盤整備事業については、岸壁には漁船が係留され、陸揚準備作業等の漁業活動が展開されていることから、工事をすすめる際支障となる。コロナ対策のために来島自粛を求める地区が生じ、人員の確保等に影響が生じた。

・漁村地域整備交付金については、漁村の活性化を図るため、安全安心な漁港施設を形成するとともに、漁業就業者の高齢化に対応した就労環境改善を図る必要がある。台風等荒天時の漁港内の安全性などを確保することが求められている。

・農業基盤整備促進事業については、コロナ渦により事業説明会や地元調整の中止規模縮小を行ったため、用地取得等の事業執行に必要な手続きに遅れが生じている。

・沖繩離島型畜産活性化事業については、離島地域は、高齢化により農家戸数が減少傾向にある。

○フロンティア型農林水産業の振興

・グリーン・ツーリズムの推進については、少子化の影響により、修学旅行の受入は3年連続で減少しており、特に令和2年度は新型コロナウイルスの影響により激減した。令和3年度は、回復の傾向は見られるものの依然厳しい状況にある。農水省においては、地域資源を観光コンテンツとして、インバウンドを含む国内外の観光客を農山漁村に呼び込む「農泊」の推進を掲げており、現在実施している農漁業体験を主軸としたグリーンツーリズムと観光業のさらなる連携が必要である。

・農産物活用の支援については、加工販売に携わる事業者においては、令和3年6月から完全義務化されたHACCPへの対応が必要となる。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・園芸品目生産量（野菜）（花き）（果樹）（離島）については、自然災害により生産量に大きな影響を受けやすく、不安定な農業経営環境において農業従事者及び後継者の確保が難しくなっている。

・農業用水源整備量（整備率）（離島）については、工実施地区の問題・課題に関して、関係者が複数にわたり対応者が不明確となり解決に時間を要したことや、工事発注段階における受益者調整により新たな課題（担い手不在による除外要望、用地買収単価未同意等）が表面化することがあったため、事業執行に影響があり、農業用水源施設整備量が計画値を達成できなかったと考えられる。

・かんがい施設整備量（整備率）（離島）については、工実施地区の問題・課題に関して、関係者が複数にわたり対応者が不明確となり解決に時間を要したことや、工事発注段階における受益者調整により新たな課題（担い手不在による除外要望、用地買収単価未同意等）が表面化することがあったため、事業執行に影響があり、かんがい施設整備量が計画値を達成できなかったと考えられる。

・ほ場整備量（整備率）（離島）については、調査設計や工事の実施に際し、事前に必要な手続き等について計画的に進められなかったことや、工事発注段階において、受益者調整により、新たな課題（担い手不在による除外要望、用地買収単価未同意等）が表面化することがあったため、事業執行に影響があり、ほ場整備量が計画値を達成できなかったと考えられる。

・家畜頭数（離島）については、農家の高齢化や住環境の変化に伴い農家戸数が減少傾向で推移しており、計画達成は困難な状況である。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備

- ・災害に強い栽培施設の整備・高機能型栽培施設の導入推進については、市町村(産地協議会)、出荷団体、農業研究センター等の関係機関と連携し、園芸産地における台風等自然災害の被害軽減を図る沖縄型耐候性園芸施設及び効果が検証された環境制御設備等の導入を支援する。また、園芸産地の生産供給体制の維持安定化を図るために、既存耐候性園芸施設の補強改修について支援する。
- ・園芸作物ブランド産地の育成については、園芸作物のブランド産地の育成に向けて、市町村、出荷団体、普及機関等との連携を強化し、拠点産地の育成を支援する必要がある。また、それらの関係機関で一体となった取組を行っていくため、事業効果や課題などを青果物ブランド会議や技術連絡会議等において共有する。
- ・野菜価格安定対策事業については、実情に合った価格差補給を行うため、各産地の生産状況等を把握し、出荷団体及び関係機関に対して出荷計画を立てる際の助言指導を行う。また、野菜の販売価格の安定のため、出荷団体及び関係機関との連携強化により、精度の高い計画出荷に取り組むとともに、農家の安定生産にむけた技術等の普及を図る。
- ・水産資源の持続的な利活用については、R4年度は、これまでに明らかになった問題点(外部環境の変化)を踏まえ、漁業者以外の資源利用者も含めた形での資源管理策の導入に向けて調整等を進める。

○流通・販売・加工対策の強化

- ・農林水産物流通条件不利性解消事業については、補助事業者に対し、令和3年度が最終事業年度であることを周知徹底し、新型コロナウイルス感染症対策に伴い補助事業者自ら船舶輸送を基本とする県外出荷モデルのあり方を試行検討したことを奨励し、自走化に向けた県外出荷モデルの一つとして普及促進していく。
- ・水産関係施設整備対策については、事業計画のヒアリングを前倒しする等により、調整期間を確保する。また、上位計画担当との定期的な確認により、県市町村漁協の3者間での円滑な情報共有を図る。

○農林水産物の安全・安心の確立

- ・食品表示適正化等推進事業については、保健所営業許可申請事業者への表示パンフレット配布について、保健所へ毎年度時期を決めて協力依頼し、配布してもらう。また、原料原産地表示の義務化に伴い、食品関連事業者への周知及び相談対応の実施等必要な対応を行う。加えて、講習会をオンラインで開催する場合、オンライン環境が整っていない事業者にも配慮した方法を検討する。さらに、個人商店を対象とした啓発の工夫をする。
- ・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエ大量増殖等施設及び各放飼施設の修繕について、予算の確保とともに施工状況の把握に努め、繰越等の検討も行い早期完了を目指す。また、共同して対策を実施する市町村等に対して、対策への理解を求めるとともに、技術的助言を行って、侵入発見精度の維持を図る。
- ・特定家畜伝染病発生防止対策については、防疫演習を継続して実施するとともに、関係機関や管轄市町村と連携し、防疫体制の構築を図る。また、県ホームページ等を活用し、家畜衛生に関連する情報を提供する。

○亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

- ・かんがい排水事業については、工事実施地区の問題課題について、その解決時期や必要となる諸手続に係るスケジュール表の作成を行い、対応者を明確にすることで早期解決を図る。また、県関係市町村土地改良区各地区推進協議会受益者間で調整会議を開催し、かんがい施設水源施設整備範囲や用地買収などの問題課題点を共有し、「課題整理票」を活用しながら、工事着手前までの早期解決を図る。
- ・県営畑地帯総合整備事業については、計画的な調査設計や工事を進めていくため、事業内容を明確化し、スケジュール等の管理を行う。また、事業完了までのスケジュールを明確化し、関係者(受益者、市町村、土地改良区等)への説明を行いながら、事業全体の進捗上の課題点を抽出する。
- ・農地保全整備事業については、事業実施地区の課題を総合的に把握し、早期の解決を図るため、引き続き、地区ごとに「課題整理票」を作成するとともに、関係市町村、土地改良区、受益者等の関係者との連携を強化し、円滑な事業の実施に努める。
- ・ため池等整備事業については、課題を総合的に把握するため、各地区ごとに『課題整理票』を作成する。『課題整理票』には、事業採択時点からの課題に加え変更済の事業内容を時系列的に把握できるように整理し、今後想定される課題も含めて総合的に事業を把握することによって、事業完了へ向けた執行計画の見直しや事業効果の早期発現及び当該年度予算の繰越削減に努める。
- ・畜産担い手育成総合整備事業については、引き続き、事業主体を中心として、関係機関と月単位で定期的なスケジュール調整を行う場を設け、事業進捗状況について、情報の共有化を図る。
- ・治山事業については、防風防潮林の整備面積の目標値を達成するために、引き続き、事業の早期発注に努めていく。また、防風防潮林の整備を計画している箇所について、関係市町村等地元の要望意見等を情報収集し、引き続き適宜実施する。
- ・造林事業については、早生樹種の生育状況の継続調査を実施すると共に、市町村の新規植栽地においても、生長量調査を実施し生育状況確認を行う。また、造林補助事業の事業計画の作成において、実効性の高い計画となるよう事業主体への指導を強化する。
- ・水産物生産基盤整備事業については、効率的に整備を進めるため、漁業協同組合や漁港利用者等の関係者への事前説明や施設の利用調整に努める。
- ・漁村地域整備交付金については、漁港漁村の活性化を図る為、引き続き地元市町村等からのきめ細やかなヒアリングを通じ、各地区の事業の進捗や優先順位等を考慮しながら整備を推進する。また、台風等荒天時の漁港内の安全性を確保するため、防風柵の整備を推進する。
- ・農業基盤整備促進事業については、各地区ごとに作成した『課題整理票』を基に、過去の類似した課題や今後想定される課題に対して、解決策や対応策を共有することで課題の円滑な解決を図る。また、各地区ごとに作成した『スケジュール表』を関係機関と共有し、手続きに遅れが生じないように全体で管理する。
- ・沖縄離島型畜産活性化事業については、賃貸式集合畜舎を活用している農家に対し、地域の関係機関と協力し、増頭に向けた飼養管理技術の指導及び規模拡大に向けた事業の活用を促すことで、自立した担い手を育成し、地域の肉用牛振興を図る。

○フロンティア型農林水産業の振興

- ・グリーン・ツーリズムの推進については、グリーンツーリズムのさらなる受入体制の強化や品質向上を図るため、リスクマネジメント研修や農村交流体験プログラムの開発に取り組むとともに、インストラクター講習会による新たな人材育成を実施する。また、新たに情報発信講習会を開催して、ホームページやSNS等の効率的な活用による利用者増加を図る取り組みや、各種イベントへの出展によるプロモーション活動を実施し、観光客や県民等多くのターゲットに広く発信する。
- ・農産物活用の支援については、新たに加工に取り組む農業者に関しては、起業するために必要な衛生管理や原価計算の方法等、起業するために必要な知識を学ぶ機会を作るため、講座や研修会を継続的に実施する。また、以前から加工販売等に取り組んでいる起業者についても完全義務化されたHACCPに対応する為、従来の衛生管理体制の見直し、改善等が必要になる為、専門家による研修等を継続的に実施する。

[成果指標]

- ・園芸品目生産量(野菜)(花き)(果樹)(離島)については、技術支援、生産条件整備等の取組により、産地自らが産地を育成、成長させることができる自立した産地形成を図る支援を行う。これにより、気象災害の被害軽減や担い手確保等、産地が直面する課題に対し産地がより主体的に解決できる環境を整え、産地力の向上による生産量向上へつなげる。
- ・農業用水源整備量(整備率)(離島)については、工事実施地区の問題・課題について、その解決時期や必要となる諸手続に係るスケジュール表の作成を行い、対応者を明確にすることで早期解決を図る。また県・関係市町村・土地改良区・各地区推進協議会・受益者間で調整会議を開催し、かんがい施設・水源施設整備範囲や用地買収などの問題・課題点を共有し、「課題整理票」を活用しながら、工事着手前までの早期解決を図る。
- ・かんがい施設整備量(整備率)(離島)については、工事実施地区の問題・課題について、その解決時期や必要となる諸手続に係るスケジュール表の作成を行い、対応者を明確にすることで早期解決を図る。また県・関係市町村・土地改良区・各地区推進協議会・受益者間で調整会議を開催し、かんがい施設・水源施設整備範囲や用地買収などの問題・課題点を共有し、「課題整理票」を活用しながら、工事着手前までの早期解決を図る。
- ・ほ場整備量(整備率)(離島)については、計画的な調査設計や工事を進めていくため、事業内容を明確化し、スケジュール等の管理を行う。また事業完了までのスケジュールを明確化し、関係者(受益者、市町村、土地改良区等)への説明を行いながら、事業全体の進捗上の課題点を抽出する。
- ・家畜頭数(離島)については、引き続き生産基盤や経営安定対策を強化すると共に牧草地の造成を行い、肉用牛農家の規模拡大を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ウ	特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化
施策	① 離島の特徴を生かした特産品づくりと販路の拡大	
対応する主な課題	<p>①離島地域は、主要市場から遠く離れているため、原材料の仕入れ、出荷に係る物流コストが割高にならざるを得ず、市場競争力を低下させる要因となっている。</p> <p>②離島特産品の製造業者が市場ニーズを把握することは困難であり、また、小規模零細業者が多いことから、独自に製品開発、販路拡大等を展開することは、資金力、生産力、人材、ノウハウ等の面から極めて厳しい現状にある。</p> <p>③本県の離島工芸産業は、宮古上布や久米島紬など全国的にも評価の高い品目があるものの、地理的制約により、市場ニーズの変化への対応不足や人材の確保難等の課題があり、生産額は大きく減少している。</p>	
関係部等	商工労働部、企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○魅力ある特産品開発の促進				
1 県産品のデザイン活用促進 (商工労働部ものづくり振興課)	6,017	順調	6事業者を採択し、流通やマーケティング、試作品開発、販路開拓等の支援を行った。支援対象の工芸事業者により現代の消費者ニーズに対応した完成度の高い商品が54アイテム開発された。また、Webで工房運営セミナーを開催した。	県
2 原材料の安定確保 (商工労働部ものづくり振興課)	15,715	順調	本県工芸品の原材料供給業者の確保・育成及び技術力向上を図るため、喜如嘉の芭蕉布に使用される芭蕉糸の採織技術者の育成研修、糸芭蕉及び琉球藍の栽培・管理技術などの試験研究を実施。また、琉球藍の染料製造工程および染色性に関する試験研究、苧麻糸の病害に対する栽培試験を実施した。	県
3 工芸製品新ニーズモデル創出事業 (商工労働部ものづくり振興課)	6,017	順調	6事業者を採択し、流通やマーケティング、試作品開発、販路開拓等の支援を行った。支援対象の工芸事業者により現代の消費者ニーズに対応した完成度の高い商品が54アイテム開発された。また、Webで工房運営セミナーを開催した。	県
○販路拡大・プロモーション活動の支援				
4 離島特産品等マーケティング支援事業 (企画部地域・離島課)	34,276	順調	販売戦略の構築支援のほか、外部専門家による個別指導や県内外での出展等による直販手法の習得等の支援を地域連携企業体2団体(構成員6事業者)及び個別の離島事業者5者に実施した。	県
5 離島フェア開催支援事業 (企画部地域・離島課)	21,451	大幅遅れ	離島特産品の販売は、スーパー19店舗、デパートの店頭販売とオンライン販売を行うとともに、実行委員会が運営する公式HPにおいて、離島市町村情報や各離島伝統芸能、島おこし奨励賞、優良特産品表彰、絵画コンクールなどの情報発信を行った。	県 市町村 沖縄県離島 振興協議会
6 県産品拡大展開総合支援事業 (商工労働部マーケティング戦略推進課)	60,613	概ね順調	県外にて、沖縄フェアを40回開催し、県産品のPR及び販路拡大に繋がった。 見本市・商談会の出展補助を71件実施した。	県 支援機関 企業等
7 沖縄国際物流ハブ活用推進事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	725,358	順調	新商流構築の取組として国内事業者が運営する中国向けECサイトでの沖縄フェア(特設ページ開設)を1回、中国・香港・台湾向けに越境ECによる販売実証を6件実施、県産品の販路開拓に向けた現地輸入事業者等とのオンライン商談(香港29件、シンガポール30件)、海外展開セミナーを1回実施。	県
8 沖縄工芸ふれあい広場事業 (商工労働部ものづくり振興課)	3,000	順調	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年行っている集客型のイベントは行わず、予定していた工芸フェア出展も中止となり、PRとわした工芸キャンペーンを開催した。	県 市町村 産地組合

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	離島の工芸品生産額	7.2億円 (22年度)	9.1億円	8.3億円	11.5億円	7.2億円	7.2億円 R2	11.0億円	未達成
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課							
	状況説明	これまでの傾向として、工芸品生産額は年度により増減はあるものの横ばい状況であったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光客数の大幅な減による需要の減少や休業等により、工芸品生産額が減少した。							
2	離島フェア売上総額	4,997万円 (23年度)	5,815万円	9,179万円	8,824万円	749万円	3,111万円	6,300万円	未達成
	担当部課名	企画部地域・離島課							
	状況説明	令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、店頭販売とオンライン販売で開催した。16離島市町村から101社417商品の出展があり、売上総額は31,113,101円。店頭販売数量は71,615個(オンライン販売は4,171個)であったが、店頭来場者数は把握できなかった。公式HPのページビュー数は67,258件、オンライン販売のユーザー数は21,760人であった。							
3	離島の製造品出荷額	393億円 (21年)	393.7億円	419.2億円	402.8億円	402.8億円 30年	402.8億円 30年	546億円	6.4%
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課							
	状況説明	基準年の平成21年をピークに減少傾向にあり、平成25年以降増加傾向にあったものの、減少に転じている。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○魅力ある特産品開発の促進

- ・県産品のデザイン活用促進については、補助金の交付決定が9月となり、補助事業の実施期間が6ヶ月と短期間であったため、補助事業者のスケジュールがタイトとなった。
- ・原材料の安定確保については、藍、苧麻の栽培、製造方法等について本事業で研究を重ね、手法の周知を行ってきた。今後は生産事業者当事者間でのネットワークづくりによる実践的な意見交換の場が必要である。
- ・工芸製品新ニーズモデル創出事業については、補助金の交付決定が9月となり、補助事業の実施期間が6ヶ月と短期間であったため、補助事業者のスケジュールがタイトとなった。

○販路拡大・プロモーション活動の支援

- ・離島特産品等マーケティング支援事業については、引き続き、補助金の交付決定を早期化することで、補助事業者の活動期間を確保する必要がある。
- ・離島フェア開催支援事業については、店頭販売とオンライン販売として開催したが、自社ECサイトがない離島事業者もあった。
- ・県産品拡大展開総合支援事業については、これまでは、商品開発に関する補助支援は専門アドバイザーによる支援も併せて実施してきたが、見本市及び商談会参加の補助支援に関しては、専門アドバイザーによる伴走型支援が不十分であった。そのため、県内企業において魅力的な支援として認識されていない。県が県産品の振興策を効果的に実施するだけの情報(県産品の市場におけるニーズ、効果が見込まれる見本市及び商談会等)が不足ないし整備されていない。
- ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、平成21年度から、コンテナスペース確保事業が開始されたことにより、貨物の集約が図られるとともに、同事業の利用重量が増加している。
- ・沖縄工芸ふれあい広場事業については、ふれあい広場の催事内容等については、工芸産地事業協同組合で構成される産地調整会議において決めることになるが、開催場所等の選定にあたっては多くの産地の意見が集約できるよう留意する。

外部環境の分析

○魅力ある特産品開発の促進

- ・県産品のデザイン活用促進については、本事業の支援を受けて工房経営の改善や取引先が増加した事業者が出て来ており、成果が現れてきている。工房運営セミナーの開催や、事業者募集の説明会や成果報告会で支援を受けた事業者を招き体験談を紹介する機会を設けたことで、工芸事業者に工房運営に対する関心が広がり始めている。
- ・原材料の安定確保については、壺屋焼の原料となる化粧土の採掘可能地域が観光開発などにより減少しており、原料枯渇の危機にある。
- ・工芸製品新ニーズモデル創出事業については、本事業の支援を受けて工房経営の改善や取引先が増加した事業者が出て来ており、成果が現れてきている。工房運営セミナーの開催や、事業者募集の説明会や成果報告会で支援を受けた事業者を招き体験談を紹介する機会を設けたことで、工芸事業者に工房運営に対する関心が広がり始めている。

○販路拡大・プロモーション活動の支援

- ・離島特産品等マーケティング支援事業については、新型コロナウイルスの影響により、従来の物産展、イベント等への出展、移動が制限された。
- ・離島フェア開催支援事業については、令和3年度6月からHACCPに沿った衛生管理の制度化がされるため、離島事業者においても、品質管理のノウハウに引き続き注力する必要がある。
- ・県産品拡大展開総合支援事業については、令和3年度で終了する沖縄振興計画に係る施策に対する国及び県の点検から、過去10年間の支援によって県産品の認知度は一定程度向上した。しかし、輸送費コストによる価格面での不利性を解消するまでに商品の高付加価値化には不十分である。商品の高付加価値化を推進するには、県外市場のニーズを把握し、ニーズに合った販路拡大が求められるが、県内にはマーケティングが脆弱な中小企業事業者が多い。
- ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、令和2年1月に県内で発生した豚熱の影響で県産豚肉の輸出が禁止されている。新型コロナウイルス感染症の影響により、沖縄発着の国際航空便がすべて運休となっている。
- ・沖縄工芸ふれあい広場事業については、毎年度、同時期同場所で開催していることから、認知度も高くなり、会場は多くの来場者で賑わっている。しかし、染織等の反物帯等を求める客(裕福層)が多くを占め、まだまだ、陶器漆器ガラス染織小物等を購入する一般客の割合が少ない。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・離島の工芸品生産額については、工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。
- ・離島フェア売上総額については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、沖縄セルラーパーク那覇での開催は難しいと判断し、店頭販売とオンライン販売として開催したが、自社ECサイトがない離島事業者もあった。
- ・離島の製造品出荷額については、外部要因として従事者の高齢化や他事業の好調な求人状況による採用難があげられる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○魅力ある特産品開発の促進

- ・ 県産品のデザイン活用の促進については、事業者採択者が余裕を持って事業を実施できるように、採択を早期に行えるよう検討する。また、効果的な製品開発だけではなく、安定した工房運営を行うための原価計算、販路開拓、サービスなどの課題解決が必要であることから、工芸事業者の工房運営に対する関心や意識をさらに高める必要がある。
- ・ 原材料の安定確保については、藍、苧麻についてシンポジウム等の意見交換の場の開催を検討する。また、化粧土の採掘可能地域の選定のため、ボーリング調査等を実施する。
- ・ 工芸製品新ニーズモデル創出事業については、事業者採択者が余裕を持って事業を実施できるように、採択を早期に行えるよう検討する。また、効果的な製品開発だけではなく、安定した工房運営を行うための原価計算、販路開拓、サービスなどの課題解決が必要であることから、工芸事業者の工房運営に対する関心や意識をさらに高める必要がある。

○販路拡大・プロモーション活動の支援

- ・ 離島特産品等マーケティング支援事業については、補助金の交付決定の早期化により、補助事業者の活動期間を確保することで、販路拡大戦略の構築実施に繋げて、引き続き、離島地域の産業の振興を推進する。また、コロナ禍においても販路拡大可能な手段として、ICTを活用した離島特産品の販路拡大への支援を行う。
- ・ 離島フェア開催支援事業については、実行委員会において、次年度の開催方法を早めに検討・決定し、各離島市町村の協力を仰ぎながら多くの離島事業者の参加を促す。また、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ県のガイドラインに沿って沖縄セルラーパーク那覇での開催、スーパー等やオンラインでのハイブリット開催を検討する。加えて、HACCPに係る対応等については、次年度も引き続きWEB講習会の支援を行っていく。
- ・ 県産品拡大展開総合支援事業については、商品開発のみならず、バイヤー招聘、見本市及び商談会参加に係る補助支援においても、専門アドバイザーによる伴走型支援またはマーケティング及びそれに基づく販路拡大等に関するセミナーを開催するなどして、よりきめ細やかな支援を実施する。また、補助支援により得られる県産品に関する情報を収集し、他の県産品関連の事業からも得られる情報を総合的に分析し、県内企業への還元や今後の施策に反映していけるよう情報の整理を図る。
- ・ 沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、貨物専用機に加え、旅客便のネットワークを活用した物流ネットワークの構築に取り組む。また、県産品の認知度向上や商品の定番化を図るため、従来のフェアや見本市出展だけでなく、SNSやEコマース等オンラインを活用した販路開拓の取組等、外部環境の変化にも対応できる海外展開に取り組む。
- ・ 沖縄工芸ふれあい広場事業については、令和4年度以降の開催時期場所（東京関西沖縄等）については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、実行委員会及び産地調整会議を開催し検討する。また、インターネットを活用しつつ、一般来場者の誘客を強化するため、集客効果が見込める会場内での様々なイベントプログラムを組み込むなど、引き続き来場者誘客に向けてのアプローチを検討する。

[成果指標]

- ・ 離島の工芸品生産額については、工芸生産額の増加を図るため人材の確保と育成、原材料の安定確保、製品開発力の強化及び販路の拡大等の取組を支援する。
- ・ 離島フェア売上総額については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ県のガイドラインに沿って沖縄セルラーパーク那覇での開催、スーパー等やオンラインでのハイブリット開催を検討する。
- ・ 離島の製造品出荷額については、県内企業の商品開発力や営業力等の強化を図るとともに、量販店に対して県産品の定番化に向けた商談や提案を実施する。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-エ	離島を支える多様な人材の育成・確保
施策	① 離島の産業・生活を支える人材の育成・確保	
対応する主な課題	<p>①離島においては、少子化に加え若者の流出が著しいことから、本島に比べ高齢化が急激に進展しており、地域産業や地域づくりの担い手が不足している状況にある。このため、離島産業の活力増大や住民生活の質の向上に貢献し、地域を活性化できる人材の育成・確保が課題である。</p> <p>②観光地づくりの核となる人材については、地域ガイドや体験滞在プログラムのインストラクターなど多様な人材の育成・確保・活用を進めるとともに、行政と民間が連携した取組体制を強化する必要がある。</p> <p>③離島地域の工芸産業事業者は、本島地域に比べ小規模であり、従事者の減少率も本島地域に比べ高い現状にある。</p> <p>④離島地域は、沖縄本島同様に農業従事者の高齢化と担い手不足が課題であるとともに、本島と比べて農業依存度が高いため、より新規就農者の育成・確保など多様な人材の育成が重要である。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部、商工労働部、企画部、農林水産部、子ども生活福祉部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○観光人材の育成					
1	観光人材育成の支援 (文化観光スポーツ部観光振興課)	45,279	やや遅れ	観光産業従事者の対応能力向上を図るため、エントリー層向け集合型研修(15事業者参加)、現場リーダー層向けの集合型研修(17事業者参加)、オンラインセミナー(34事業者参加)を実施し、合計で66件支援を行った。	県
2	地域通訳案内士育成等事業 (文化観光スポーツ部観光政策課)	34,344	順調	沖縄県地域通訳案内士名簿上に登録している全ての地域通訳案内士及び未登録の旧沖縄特例通訳案内士育成研修修了者あてスキルアップ研修実施について郵送で周知した。スキルアップ研修は81名が研修を修了した。特設した沖縄世界自然遺産コースは40名が研修を修了し、通訳案内士の質の維持と向上に取り組んだ。	県
○IT人材の育成					
3	未来のIT人材創出促進支援 (ITジュニア育成事業) (商工労働部情報産業振興課)	18,566	順調	児童生徒向けには、プログラミング教室やロボットコンテスト(全国大会の沖縄予選)を実施する取り組みに支援を行った。 また、高校生向けに出席講座や企業訪問等を行う取組に支援を行った。	県 民間
4	離島ICT利活用促進事業 (企画部地域・離島課)	38,711	順調	全離島市町村を対象に、WEBでの研修会等を通じて、計415人の離島住民をテレワーカーとして育成すると共に、業務仲介等を行った。また、実証的に動画編集などの専門性の高い業務に関する人材育成を行った。	県
○担い手・後継者の育成・確保					
5	新規就農一貫支援事業 (農林水産部営農支援課)	213,784	順調	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農コーディネーター配置の推進 (宮古島市：1人、石垣市：1人) ・スタートアップ支援の推進 (伊江村：1人、宮古島市：1人、竹富町：1人) 	県 市町村 公社 農協等
6	工芸産業における後継者等人材の育成 (商工労働部ものづくり振興課)	669	順調	県は宮古及び八重山地区の産地組合の申請に基づき、講師謝金に1/4、教材等諸費に1/3の補助金を交付した。産地組合において後継者育成研修を実施し、令和3年度は宮古地区1名、石垣地区3名を育成した。	県 市町村 産地組合

○離島の活性化を担う人材の育成					
7	地域づくり推進事業 (企画部地域・離島課)	30,600	やや遅れ	「地域おこし協力隊」2名を配置し、地域づくり人材・活動の掘り起こしを行うとともに、活動状況等についてとりまとめ、SNS等を活用した情報発信と共有を行った。また、市町村配置の地域おこし協力隊を対象に研修会を実施し、地域づくり人材の育成を行った。	県 市町村 地域づくり 団体
8	中小企業総合支援事業：離島地域等中小企業支援業務 (商工労働部中小企業支援課)	397	概ね順調	与那国町、伊江村はオンラインにてセミナーおよび個別相談会を実施した。 竹富町は、現地にてセミナーおよび個別相談会を実施した。	沖縄県産業 振興公社
9	地域ボランティアの養成 (子ども生活福祉部福祉政策課)	4,504	順調	地区社連ボランティア担当者連絡会における助言・情報提供等を7回、メールマガジンやHPによるボランティア関係のイベントやボランティア募集を毎月2回行う等、ボランティアの充実強化に取り組んだ。	県 県社会福祉 協議会
10	福祉人材研修センター事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	61,924	順調	社会福祉事業従事者に対し、業務に必要な知識や専門技術に関する研修を、業種・階層別に計20コース、37回実施した。	県 県社会福祉 協議会
11	離職者等再就職訓練事業 (商工労働部労働政策課)	17,625	順調	宮古・八重山地域において、就職を希望する離職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して企業等の民間教育訓練機関を活用し、OA・経理・介護関係の職業訓練を7コース行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

1	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
	観光人材育成研修受講者数	—	164.0名	159.0名	56.0名	8.0名	5.0名	190名以上	未達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
	状況説明	助成事業を終了としたため、受講者数が減少した。							
2	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
	離島における新規就農者数(累計)	78人 (22年)	833人	966人	1,074人	1,203人	1,312人	1,069人	達成
	担当部課名	農林水産部営農支援課							
	状況説明	就農相談から就農定着までの一貫した支援体制のもとで、就農希望者等に対する就農相談体制の充実、研修農場の整備、初期投資の支援等を行った結果、計画値991人を超える新規就農者の育成・確保につながった。							
3	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
	離島における工芸産業従事者数(累計)	415人 (22年度)	398.0人	368.0人	406.0人	464.0人	464.0人 R2	440人	達成
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課							
	状況説明	高齢化による従事者数の減少に加え、個人事業者が多く家庭の事情で一時休業するといった事例も多いことから、年によって従事者数の変動幅が大きい。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	72.7%
II 成果指標の達成状況（Do）	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

〔主な取組〕

内部要因の分析

○観光人材の育成

- ・観光人材育成の支援については、エントリー層、中間層（現場リーダー層）向けの研修では、人材の定着を促進させるため、キャリアデザインやマネジメントを研修メニューに取り入れた。経営者層向けには、人材の定着を促進させるために専門家を派遣を行った。
- ・地域通訳案内士育成等事業については、離島での通訳案内士登録者数について、令和3年度末までの累計で、宮古地区は22名、八重山地区は45名となっているが、離島地域を訪れる外国人観光客の需要回復に対応するため、地元での受入体制の充実強化を図る必要がある。

○IT人材の育成

- ・未来のIT人材創出促進支援（ITジュニア育成事業）については、当該取組が業界において継続的な取組となるよう、多くの民間企業や団体の参画を促す必要がある。
- ・離島ICT活用促進事業については、動画編集など専門性が高い業務は島外の企業へ依頼することが多い。キーパーソンとなるテレワーカーを各島に配置したいが担い手がいない小規模離島がある。

○担い手・後継者の育成・確保

- ・新規就農一貫支援事業については、青年層の独立自営就農者の大幅な減少については、特に非農家出身者に対し、貸付られる農地の不足した状態が大きな足かせになっていると考えられる。
- ・工芸産業における後継者等人材の育成については、宮古上布は、生産工程が多く、本事業で製織工程の技術習得研修の他に、糸績み、染色、仕上げ工程があり技術習得に時間がかかる。自身の商品作りに不安を持った状態での販売促進や販路開拓までは取り組む状態にない。組合が共同作業場を提供し、熟練技術者から助言をうける機会を設け、技術習得を図る必要がある。八重山ミンサーと比較し八重山上布の人材育成は、糸績み、染色、仕上げ工程があり技術習得に時間がかかる。

○離島の活性化を担う人材の育成

- ・地域づくり推進事業については、地域づくりに対する理解や意識に格差があることや、離島や過疎地域などは地理的要因等により、地域づくり人材同士が直接交流することが容易ではない。地域づくりの中核的役割を担う人材間の交流を基盤として、地域づくり活動を一層広げていくとともに、各主体間の連携協働による地域づくりの取組につなげる必要がある。
- ・中小企業総合支援事業：離島地域等中小企業支援業務については、離島地域セミナーは事前アンケートにより、各地域のニーズに即したテーマでの開催が可能である。離島地域セミナーは、各地域の商工会経営指導員や市町村職員等との連携体制が必須であり、彼らの熱量で、開催要望や集客数が左右される。
- ・地域ボランティアの養成については、市町村社会福祉協議会のボランティア担当者の資質向上のためのセミナーや市町村社会福祉協議会ボランティアセンター機能強化のための支援を行ったことにより、ボランティア登録団体数は増加している。
- ・福祉人材研修センター事業については、限られた予算で、効率的効果的に事業実施するためには、研修内容を充実させる必要がある。「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」は、福祉介護サービス従事者が、自らのキャリアアップの道筋を描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じて共通に求められる能力の向上を段階的体系的に習得することを支援するものとして、国が全国的な導入を進めている。
- ・離職者等再就職訓練事業については、離島の訓練コースで定員割れや閉講等があった場合は、新たに離島に追加コースを設定するなどして、一定数の訓練定員数を確保するようにする。

外部環境の分析

○観光人材の育成

- ・観光人材育成の支援については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、オンラインにより研修を実施した。
- ・地域通訳案内士育成等事業については、令和3年に沖縄県を訪れた外国人観光客は、新型コロナウイルス感染症の影響により皆減となっているが、インバウンド需要の回復期に対応できるようその受入体制の強化が必要である。

○IT人材の育成

- ・未来のIT人材創出促進支援（ITジュニア育成事業）については、小学校の学習指導要領改訂により、論理的な思考能力を養うことを目的としたプログラミング教育が必修化等された。情報通信産業のみならず、全産業でDX推進の関心が高まっているため、デジタル人材のニーズは高まっている。
- ・離島ICT活用促進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、WEBによる説明会や研修会に切り替えた。また、観光業などの収入が激減し、仕事の掛け持ちで生計を立てたいが業種が少なく安定的な収入の確保が難しい小規模離島がある。

○担い手・後継者の育成・確保

- ・新規就農一貫支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、観光業を中心に、飲食業等の景気が悪化した影響か、近年、減少傾向にあった新規就農者の数が下げ止まった。当面は新型コロナウイルス感染症の影響により新規就農者数は一定程度農業分野に流入してくることが考えられる。
- ・工芸産業における後継者等人材の育成については、新型コロナウイルスの拡大により、高齢の従事者が多い工芸産業において、技術研修等の活動に制約が生じる恐れがある。和装用品の需要の減少が生産の減少に繋がっており、他観光産業などと連携を密にすることで、雇用側も育成した人材を雇用できる環境作りが必要となる。

○離島の活性化を担う人材の育成

- ・地域づくり推進事業については、離島過疎地域では人口減少及び高齢化が進み、地域によっては集落や産業機能の低下による地域コミュニティの維持が課題となっている。地域の伝統文化の継承や産業を含む地域内の様々な活動を担う人材が不足し、集落機能の低下が懸念される。
- ・離島地域等中小企業支援業務については、周知において、商工会の会員非会員を問わず、地域の全事業者に行きわたるような工夫が必要である。小規模離島のなかで、これまで開催の要望がなかった離島へのアプローチを強化する必要がある。コロナの影響により、様々な経営課題を抱えた事業者が相当程度顕在化するものと思われる。
- ・地域ボランティアの養成については、地域福祉の課題が顕在化する中、ボランティアに対する関心も高まり、地域においてボランティアの重要性が増している。
- ・福祉人材研修センター事業については、高齢化の進行により、令和7年には県民の4人に1人が高齢者になると見込まれている。医療機関や施設から地域生活に移行する知的精神障害者の増加、核家族化単身化の進行や家族介護者の高齢化等、家族を巡る状況も変化しており、福祉介護ニーズは複雑化多様化している。
- ・離職者等再就職訓練事業については、離島地域においては、職業訓練を実施できる民間教育訓練機関が少ないため、訓練分野が限定される。訓練機関について、新たな分野での訓練コース開講を検討しても委託先企業が見つからないという状況がある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○観光人材の育成

- ・観光人材育成の支援については、階層別研修では、エントリー層、現場リーダー層に加え、地域の観光協会、DMO等向けの研修を追加する。また、経営者層向けに、「キャリアデザイン」をテーマに、従業員、企業全体の自律を促進させ、早期離職の改善、組織の強化の促進に資するセミナーやワークショップ等を実施する。
- ・地域通訳案内士育成等事業については、平成30年に通訳案内士法が改正されたことにより、資格を有さない者であっても有償で通訳案内業務を行えるようになった事や地域通訳案内士の目標登録者数を達成している事から令和3年度で本事業は終了するが、次年度以降は資格の有無を問わず、本県を訪れる外国人観光客の受入体制の充実強化に繋がる観光人材の育成として引き続き行う。

○IT人材の育成

- ・未来のIT人材創出促進支援（ITジュニア育成事業）については、県教育庁と連携し、本事業の広報を強化することにより参加者の裾野を広げる取り組みを実施する。また、職業講話やIT広報イベント等において、情報通信産業やIT技術の重要性について知ってもらい、幅広い層の興味関心を喚起する取り組みを展開する。
- ・離島ICT利活用促進事業については、引き続き、専門性の高い業務に関する人材育成を行いながら、外貨を稼ぐ体制を構築し、テレワーカーの高付加価値化を目指す。また、複数の島をまたいでキーパーソンとなり得るテレワーカーを育成するとともに、様々な業務を取り扱えるようプラットフォームの高度化を図る。

○担い手・後継者の育成・確保

- ・新規就農一貫支援事業については、先進農家研修や独立志向の雇用従事者等、就農に向けて意欲的に取り組んでいる者に対する農地確保の支援する。また、就農準備資金や営農技術を獲得しつつ、農地の暖簾分けによる独立就農が期待出来る、雇用就農（法人就職）を推進する。
- ・工芸産業における後継者等人材の育成については、育成した人材が一定水準の収入が得られ、継続的に従事できる環境の整備が求められていることから、一定の技術水準に達するまでは、産地組合が生産環境を提供することや研修及び育成プログラム修了後の雇用形態等を勘案し、他の制度を活用するなど、長期スパンによる指導体制や雇用の確保に向けた支援を継続していく。

○離島の活性化を担う人材の育成

- ・地域づくり推進事業については、引き続き、「地域おこし協力隊制度」の活用を支援するとともに、協力隊員同士のネットワークづくりや地域づくり人材との交流の場の創出、定着支援を目指した研修会を設けるなど、市町村や地域づくり人材と連携した取り組みを行う。また、地域づくり人材の一つである「地域おこし協力隊」の活動事例及び定着支援については、引き続き離島過疎市町村に向け研修会や意見交換会を通して周知を行っていく。
- ・中小企業総合支援事業：離島地域等中小企業支援業務については、事業者の潜在ニーズを探るため、セミナー開催後も離島地域を訪問する等、商工会及び中小企業者等との情報交換及び連携を密にする。また、継続的な支援のため、向上意欲の強い事業者に対する専門家派遣や商工会や市町村商工関係部署等、地域との連携を密にしたフォローアップ支援を実施する。加えて、市町村商工関係部署等を含めた連携体制を構築する。
- ・地域ボランティアの養成については、コーディネーターに対する支援を行うとともに、新たな人材確保のために検定等を実施する。また、「沖縄県ボランティア市民活動支援センター」のホームページにおいて、県内にてボランティア活動を行う人団体を登録するとともに、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集情報等の提供を行うなど、拠点機能を活かした支援を行う。加えて、県内福祉教育関係者に対する研修会等の実施を通じ、福祉教育の推進を図る。
- ・福祉人材研修センター事業については、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の全4階層実施に向け、県関係課と意見交換を行いながら引き続き研修計画の見直しを検討する。
- ・離職者等再就職訓練事業については、民間教育訓練機関の掘り起こしを図るため、過去に受託実績のある企業（撤退企業）等へのヒヤリングを行い、企画公募の提案に向けて検討を行うとともに、宮古及び石垣での企画公募のオンライン説明会の実施や委託訓練の受託に関する広報を検討し、制度の周知を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-オ	交流と貢献による離島の新たな振興
施策	① 多様な交流・協力活動の促進	
対応する主な課題	<p>①離島地域の振興については、「ユイマール精神」に基づき、県民全体で支え合う新たな仕組みを構築していくことが重要であるが、沖縄本島地域の住民の離島地域の認知度や関心は低い状況にあり、多様な交流を通じて相互理解を深めていく必要がある。</p> <p>②離島地域では、体験プログラムの開発・改善、民泊等の推進による離島の魅力を生かした着地型観光産業の振興により、交流人口を増大させ、離島地域の活性化を図っていく必要がある。</p> <p>③離島の地理的特性や亜熱帯・島しょ性を生かした様々な研究開発、技術開発等を推進し、本県のみならず、アジア・太平洋地域の共通課題について離島からも積極的に発信し、離島の新たな振興へとつなげていく必要がある。</p>	
関係部等	企画部、教育庁、文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
1 沖縄離島体験交流促進事業 (企画部地域・離島課)	99,936	大幅遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により、離島への派遣から、離島と学校とをオンラインでつなぐオンライン体験交流へと変更し、11校619人が交流を実施した。	県	
2 離島体験交流 (教育庁文化財課)	474	順調	文化庁、県、市町村教育委員会及び学校等との共催により鑑賞機会提供事業を実施した。内容は、ミュージカル、オーケストラ、児童劇、音楽などの鑑賞やワークショップ・共演を実施した。また、離島・へき地の児童生徒に芸術鑑賞提供するため、粟国村で公演(木管五重奏)実施した。	国 県 財団等	
3 国際交流・協力活動の促進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	概ね順調	JICA事業(海外研修生受入事業等)を通し、アジア・太平洋地域への国際協力を図るため、県の窓口として設置した連絡協議会を開催し、JICA沖縄と県関係部との調整を行い、離島を含めJICAスキームとの連携が図られるよう調整を行った。	県 市町村 民間等	
4 離島観光・交流促進事業 (企画部地域・離島課)	74,612	未着手	新型コロナの感染拡大で、長期間派遣ができない状況となったため、自走化支援や安全な派遣に向けた事前のPCR検査体制の構築に取り組んだ。また、モニターツアーの派遣はまん延防止等重点措置の発出等により、ツアーのほとんどが中止となり、3離島地域、10名の派遣となった。	県	
5 離島オンライン体験サポート事業 (企画部地域・離島課)	54,887	順調	16市町村22離島でオンライン体験プログラムの造成支援を実施し、158事業者が参画した。	県	
6 沖縄しまっちゃんぐ実証事業 (企画部地域・離島課)	13,859	順調	オンラインとリアルを併用し、久米島町・多良間村・国頭村で地域交流型ワークショップモニターツアーを計4回開催した。	県	

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
1 体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)	558人 (23年度)	19,546人	23,054人	26,850人	28,446人	29,065人	約3万人	96.8%	
担当部課名	企画部地域・離島課								
状況説明	令和元年度までは、順調に派遣が実施できていたが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の拡大により、派遣の中止により派遣数が減少した。しかし、派遣中止となった学校と離島との交流機会確保するため、離島と希望校とオンラインでつなぎ交流を実施した。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	50.0%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
Ⅱ 成果指標の達成状況（Do）	0.0%			

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

【主な取組】

内部要因の分析

- ・沖縄離島体験交流促進事業については、コーディネーターや受入民家の育成が必要であるが、特に小規模離島においては慢性的な人材不足等の課題があり、育成の取り組みが困難な状況にある。
- ・離島体験交流については、本県は、学力向上対策が最重要課題であり、このため各学校とも授業時数の確保等が優先される傾向が見られる。これまでの行政説明会や小中学校校長研修会等で事業の周知は進んでいるが、市町村によって応募学校の差が見られる。
- ・国際交流・協力活動の促進については、平成28年度からJICAとの間に新たに連絡協議会を設置し、令和3年度は年2回協議会を開催した。
- ・離島観光・交流促進事業については、平成28年度より本事業において、体験型観光商品の開発や人材育成等の支援を行い、ほとんどの離島地域で受入体制が強化されたが、体験プログラムの販売件数は、“大規模離島地域”では伸びているものの“小規模離島地域”では伸びていない地域が少なく地域格差が生じている。また、県民については、前身事業により離島の認知度向上が図られ、交流人口は増えたものの、離島へ訪れるリピーターの増加にはつながらなかった。
- ・離島オンライン体験サポート事業については、掲載販売および販売促進支援をしていく中で、オンライン体験だけでなくSNSやWebサイト等のデジタル媒体を活用した情報発信力が弱い事業者が想定以上に多かった。
- ・沖縄しまっくんぐ実証事業については、地域課題等に触れる地域交流型ワーケーションを活用して関係人口を創出するための取組を実証した結果、余暇型のワーケーションでなくても一定数集客できることから、他地域への展開を図っていく必要がある。

外部環境の分析

- ・沖縄離島体験交流促進事業については、近年、旅館業法の許可を得ずに実施される、いわゆる違法民泊問題が県内外で生じている。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が懸念される。加えて、多様化する観光ニーズや新たな学習指導要領に示された「体験活動の重視」に対応する必要がある。
- ・離島体験交流については、他県に比べても離島が多いことなどから、準備に要する時間や移動時間がかかるため開催回数が限られ、芸術文化に触れる機会がまだまだ足りない。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公演中止の可能性もある。
- ・国際交流・協力活動の促進については、JICA沖縄から、様々なスキームによる県との連携の要望があるほか、平成25年3月に締結した県とJICAとの連携協定について、JICA沖縄から、県との連携強化に向けた連携協定の改定の要望がある。
- ・離島観光・交流促進事業については、新型コロナウイルス感染症に伴う離島との往来自粛制限の影響により、自走化に向けた体験プログラムの開発・改善など現地での丁寧な指導等が不十分であった。また、派遣人数が僅少となり、必要なアンケート数も得られなかったため、新規参加者やリピーター獲得に向けた分析等が困難となった。
- ・離島オンライン体験サポート事業については、新型コロナウイルスの感染状況が収束傾向に転じるとともに、オンライン体験の売れ行きが低下した。また、参画事業者もリアルな体験プログラムの集客等で忙しくなり、オンライン体験の造成に対応できないことがあった。
- ・沖縄しまっくんぐ実証事業については、参加者は個人事業主等がほとんどであったことから、ワーケーションが社内制度として整備されていないことなどが考えられるが、今後拡大が期待される分野でもある。

【成果指標】

未達成の成果指標の要因分析

- ・体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数（累計）については、新型コロナウイルス感染症の拡大による派遣の中止による実績減。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

- ・沖縄離島体験交流促進事業については、コーディネーター育成のため異なる取組を実施している離島での研修等を引き続き実施し、コーディネーターの担い手となる人材の発掘を行う。また、現在、法的許可を得ていない宿泊施設は利用していない。育成の観点から違法民泊とならないよう制度の周知や手続きに係る支援を行う。加えて、コロナ禍で派遣受入をした離島の感染症対策等を他離島に共有し、体制づくりを進め、オンラインによる離島体験や交流などのコンテンツ開発に取り組む。
- ・離島体験交流については、行政説明会や市町村教育委員会担当者への事業の周知を継続し、併せて各学校への周知や応募の呼びかけを実施する。また、応募数の少ない市町村には応募を再度呼びかける。加えて、過去、県内での実施実績のある芸術団体個人に働きかけ、新たな学校が応募できるように支援する。
- ・国際交流・協力活動の促進については、県の窓口として、JICA沖縄及び県各関係課との調整を行うとともに、計画どおり連絡協議会を開催するなど、JICAの有する様々なスキームに対する県庁内各部署の理解を深め、JICAとの連携を促進する。また、連携協定の改定に向け、庁内各部署への意見照会を行う。
- ・離島観光・交流促進事業については、小規模離島地域における交流人口の増大および関係人口の創出を目的に、離島旅行商品の県外への販路拡大を図るとともに、県内外からの小規模離島地域に対する理解促進と島の活性化を図る。
- ・離島オンライン体験サポート事業については、本事業で作成したマニュアルを各離島の観光協会に設置し、今後新たにデジタル媒体を活用した広報や販売掲載をするためのアドバイスをしてもらうよう働きかけ、事業終了後も各離島内で販売促進のための広報支援等ができる体制を構築する。また、オンライン体験等をはじめとする離島事業者のデジタル媒体を活用した情報発信力の向上を図るとともに、県や市町村等が実施するイベント等の参画を促し、収益力の強化を図る。
- ・沖縄しまっくんぐ実証事業については、地域づくり施策に積極的に取り組む市町村と連携してツアー地域の拡大を図る。また、ツアー以外でも地域との繋がりを育てるように専用サイトを構築し情報発信を強化する。

【成果指標】

- ・体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数（累計）については、コロナ禍で派遣受入をした離島の感染症対策等を他離島に共有し、体制づくりを進め、オンラインによる離島体験や交流などのコンテンツ開発に取り組む、将来を担う児童が、離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深める。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-オ	交流と貢献による離島の新たな振興
施策	② 島しよ性を生かした技術開発の推進	
対応する主な課題	③離島の地理的特性や亜熱帯・島しよ性を生かした様々な研究開発、技術開発等を推進し、本県のみならず、アジア・太平洋地域の共通課題について離島からも積極的に発信し、離島の新たな振興へとつなげていく必要がある。	
関係部等	商工労働部、農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 宮古島市スマートコミュニ ティー実証事業(スマートエネル ギーアイランド基盤構築事業) (商工労働部産業政策課)	8,929	順調	再エネの主力電源化やレジリエンスの向上が期待できる地域MGとの連携を視野に、県内全域の公共施設を対象としたEMS制御による再エネの導入可能性及び経済性の効果等の調査を行った。	県 市 事業者
2 小規模離島再エネ最大導入事業 (スマートエネルギーアイランド 基盤構築事業) (商工労働部産業政策課)	19,668	順調	再生可能エネルギー(再エネ)によりモーターを駆動して発電する実証機器(MGセット)と風力発電、既存ディーゼル発電機(DG)を組み合わせた運転、また、一定条件のもと、DGを全て停止し、再エネとMGセットによる再エネ100%運転の長時間安定運用の可能性を検証した。	県 電気事業者
3 海洋温度差発電実証事業(未利用 資源エネルギー活用促進事業) (商工労働部産業政策課)	0	順調	海洋温度差発電実証試験設備の利活用を希望する者の公募を行うとともに、当該設備の利活用に向けて民間事業者、研究機関及び久米島町と意見交換を行った。	県 久米島町
4 特殊病害虫特別防除事業 (農林水産部営農支援課)	1,196,568	順調	ウリミバエ防除は、トラップ調査26回、果実調査2回、不妊虫放飼133回(4地域)実施。ゾウムシ類は津堅島・久米島でトラップ調査・寄主除去等を348回実施。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 —								
担当部課名	—							
状況説明	—							

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・宮古島市スマートコミュニティ実証事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、電力系統へ大量の太陽光発電設備が接続されることで電力系統の電圧上昇が発生し、太陽光発電等による系統逆潮流を阻害する(再エネ導入量の低下を引き起こす)可能性がある。
- ・小規模離島再エネ最大導入事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、実証機器は、そのままでは既存のDG発電機と置き換えることができる機器にはならず、追加の設備投資が必要となる。実証機器は、再生可能エネルギーの利用が制限される状況を改善するものであるため、再生可能エネルギーの利用の制限が生じない場合には、実証機器の効果的な利用は期待できない。
- ・海洋温度差発電実証事業(未利用資源エネルギー活用促進事業)については、当該設備の民間事業者による利活用を踏まえ、機能維持のため、適切にメンテナンスを行う必要がある。
- ・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエ不妊虫の生産及び放飼を中断することなく継続することが重要である。計画的な修繕及び改築等により機能維持に努める。ミカンコミバエの誘殺は、年によって増減するが毎年確認されており、緊急対応をとともに実施する市町村等との連携維持が重要である。津堅島でゾウムシ類根絶を維持するため、防除員の確実な配置が必要。

外部環境の分析

- ・宮古島市スマートコミュニティ実証事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、世界的な脱炭素に向けた潮流に加え、国においても第6次エネルギー基本計画において2030年度の再エネ電源比率目標の引上げが示されるなど、脱炭素化社会の実現に向けた動きが加速化している。しかしながら、世界情勢の変化に伴い再エネ設備等の原材料価格が高騰している状況などを踏まえ、再エネ導入拡大に向けては設備導入に係る経済性や調達リスク等を考慮する必要がある。
- ・小規模離島再エネ最大導入事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、発電量が自然条件に左右される再生可能エネルギーを有効活用できる技術への関心が高まっている。
- ・海洋温度差発電実証事業(未利用資源エネルギー活用促進事業)については、海洋温度差発電の実用化は、高額な初期費用や発電コストが課題となっており、民間事業者によるこれらのコストの最適化に繋がる検討を促す必要がある。
- ・特殊病害虫特別防除事業については、新型コロナウイルス感染症の発生により、施設改修工事に若干の遅れが生じている。本県は、ミバエ類が発生している近隣諸外国に近いため侵入リスクが非常に高い。近年はミカンコミバエの誘殺頭数が増加傾向となっている。津堅島において、アリモドキゾウムシの根絶が達成された。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・宮古島市スマートコミュニティ実証事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、来間島においてマイクログリッド事業を行う民間事業者等と協力して、系統電圧上昇の抑制効果が見込まれるスマートインバーター技術の導入を促進することで再エネ導入拡大を図る。また、クリーンエネルギー設備導入に係る税制優遇制度の活用と併せて補助事業によりEMSの活用により離島における再エネ導入拡大を目指す民間事業者の取組を支援することで、本県離島の再エネ導入の加速化を図る。
- ・小規模離島再エネ最大導入事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、実証事業の成果を、小規模離島での再生可能エネルギーの有効活用に生かす。
- ・海洋温度差発電実証事業(未利用資源エネルギー活用促進事業)については、民間事業者による海洋温度差発電の事業化検討を支援するため、これまでの実証事業で得られたデータを提供するとともに、海洋温度差発電実証試験設備の活用を促していく。
- ・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエ大量増殖等施設及び各放飼施設の修繕について、予算の確保とともに施工状況の把握に努め、繰越等も行い早期完了を目指す。また、共同して対策を実施する市町村等に対して、対策への理解を求めるとともに、技術的助言を行って、侵入発見精度の維持を図る。加えて、津堅島におけるゾウムシ類根絶に向けて、関係機関との連携により再侵入防止とともに根絶対策を継続する。

「施策」総括表

施策展開	3-(13)	駐留軍用地跡地の有効利用の推進
施策	駐留軍用地跡地利用の推進に向けた取組	
対応する主な課題	②返還に当たっては、返還前の立入調査、土壌汚染や不発弾等の支障除去措置、地権者の負担軽減など様々な課題の解決を図るとともに、跡地開発に必要な公共施設用地の確保の遅れが跡地開発事業の遅延に繋がることから、返還前の早い段階から公有地を確保する必要がある。 ③跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として、都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。	
関係部等	企画部、教育庁、土木建築部、環境部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 跡地利用を推進するための公有地の拡大 (企画部県土・跡地利用対策課)	892,729	順調	普天間飛行場においては、約17haの道路用地の取得を目指しており、平成25年度から令和3年度までに約12.8haの土地を取得した。	県 市町村
2 基地内埋蔵文化財分布調査 (教育庁文化財課)	63,843	順調	普天間飛行場に所在する伊佐上原遺跡群A地点及び伊佐上原南遺跡北西部の確認調査を実施した。また、これまでに実施した普天間飛行場内の試掘調査で得られた資料について整理作業を行い、総括報告書を刊行した。	県 市
3 普天間飛行場等の駐留軍用地の跡地利用の推進を図るため、跡地利用計画の策定に向けた調査 (企画部県土・跡地利用対策課)	20,752	順調	普天間飛行場跡地利用計画策定等に向けて、以下の2件の取り組みを行った。 普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ(第2回)検討委員会の開催(計3回) 嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の円滑な跡地利用に向けた調査	県 市町村
4 ギンバル訓練場跡地における海岸環境整備事業 (土木建築部海岸防災課)	487,491	概ね順調	金武町の金武湾港海岸(ギンバル地区)(養浜L=584m)において、防護、環境、利用の調和のとれた整備を行った。	県
5 基地返還に係る環境対策事業 (環境部環境政策課)	20,292	順調	自治体職員向けリスクコミュニケーション研修会の開催、化学物質リスクに関する住民勉強会の開催、環境カルテの更新、米国内閉鎖基地の汚染化学物質リストを作成した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
—								
1 担当部課名	—							
状況説明	—							

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	80.0%	➡	施策推進状況	—
Ⅱ 成果指標の達成状況（Do）	—			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・跡地利用を推進するための公有地の拡大については、跡地利用推進法に基づく土地の先行取得制度では、地権者から駐留軍用地等所在市町村への土地売却の申出又は届出を受けてから買取りの交渉が始まるため、地権者等に対し、引き続き、先行取得制度の周知を図ることが重要。 ・基地内埋蔵文化財分布調査については、返還跡地利用計画の円滑化には埋蔵文化財の把握が不可避となる。しかしながら米軍施設内は制約が多く、十分な調査が進んでいない。跡地利用計画の策定に先立ち埋蔵文化財の調査が必要だが、県基地所在市町村ともに諸開発に伴う調査も多いため、基地内調査に対応可能な埋蔵文化財専門職員数が不足している。 ・普天間飛行場等の駐留軍用地の跡地利用の推進を図るため、跡地利用計画の策定に向けた調査については、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」を更新する上で、計画内容の具体化を図るための自然環境調査及び文化財調査の実施や、地権者、国及び宜野湾市等との連携が重要となる。周辺地域の開発の動向や、広域かつ長期的な観点からの土地利用、道路及び鉄軌道などの社会基盤整備の関連計画を踏まえた検討を行い、跡地開発を県土構造の再編につなげる必要がある。 ・ギンバル訓練場跡地における海岸環境整備事業については、金武町が実施する海浜公園整備事業と連携し整備を進める必要があることから、工程に遅れが生じないよう関係機関と密な工程管理が求められる。 ・基地返還に係る環境対策事業については、環境カルテに関する情報収集については、過年度の状況も踏まえ、予算のあり方を含め、対応を検討する必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・跡地利用を推進するための公有地の拡大については、新型コロナウイルス感染拡大により周知活動が制限されている。 ・基地内埋蔵文化財分布調査については、コロナ禍により、米軍担当者との連絡体制の在り方が変更となり、調整に遅れが生じる場合がある。毎年のように米軍施設内での調査条件が変更となるため、その調整に時間を要することで、調査期間の短縮などの影響が懸念される。 ・普天間飛行場等の駐留軍用地の跡地利用の推進を図るため、跡地利用計画の策定に向けた調査については、平成27年9月に日米間で締結された環境補足協定では、原則、返還前の立入調査が可能となる期日は返還日の150労働日を超えない範囲とされているが、計画内容の具体化を図るための自然環境調査及び文化財調査はできるだけ早い段階から着手する必要がある。駐留軍用地の返還時期については、外部要因による影響を強く受ける。 ・ギンバル訓練場跡地における海岸環境整備事業については、自然豊かな海岸を有する地域においては、事業を実施する海岸でそれぞれ異なる特性を持った環境及び周辺に生息する生物へ配慮した計画策定が必要であり、さらに地域のニーズに合った海岸整備が求められる。 ・基地返還に係る環境対策事業については、新型コロナウイルスの感染状況により、自治体職員向け研修会及び住民向けセミナーの開催へ影響を及ぼす可能性がある。令和4年度から期限が延長される「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法（以下、「跡地利用推進法」という。）」に、国内法で使用が禁止されている化学物質等を盛り込む様、提言していたが、反映されなかった。 	
---	--

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・跡地利用を推進するための公有地の拡大については、土地の先行取得制度や沖縄県の取組について新たな広報手段も検討し、地権者に対する広報活動を継続することにより、土地売却の申出等を促進させ、公有地の拡大を図る。 ・基地内埋蔵文化財分布調査については、基地内調査とその他開発に伴う調査の双方に対応し得る埋蔵文化財専門職員数を確保するために、返還跡地利用計画に関する情報収集を行いつつ、関係機関への丁寧な説明を継続して行う。また、基地内調査に関して、引き続き可能な限り早期に国や米軍との情報収集や調整、各種申請を開始するよう努める。 ・普天間飛行場等の駐留軍用地の跡地利用の推進を図るため、跡地利用計画の策定に向けた調査については、引き続き、地権者、国及び宜野湾市等と連携しながら、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」の更新に向けて取り組みを進める。また、普天間飛行場における自然環境調査等に関して、環境補足協定で定められた期日よりさらに早い段階での立入調査の実施を国に対して求めていく。加えて、イベントの開催等、地権者等へ広く情報発信を行い、跡地利用への機運醸成を図っていく。 ・ギンバル訓練場跡地における海岸環境整備事業については、金武町が実施する海浜公園整備事業と海岸環境整備事業に遅れが生じないよう、金武町と定期的な工程管理を実施する。また、海岸事業においては、自然豊かな海岸を有する地域で事業を実施する際の事前環境調査、事業中の環境調査及び、関係者との調整結果から、必要とされる対策を実施する。 ・基地返還に係る環境対策事業については、環境カルテに関する情報収集として、委託は行わず、他機関発行の報告書等による情報収集を行う。また、研修会やセミナーの開催時期を柔軟に設定できるよう、早期の委託を実施する。加えて、跡地利用推進法には規定されていないが、除去が必要と考えられる化学物質に関する情報（有害性や米軍基地における利用の蓋然性）を引き続き収集する。 	
--	--